

総務文教委員会

令和5年9月12日（火）

10時00分～ 時 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 砂川副市長

（総務部） 坂田総務部長、猪狩総務課長、森脇防災安全課長、
琴野防災安全課危機管理監、山根人事課長、湯浅行財政改革推進課長

（地域政策部） 田中地域政策部長、岸本政策企画課長、末岡地域活動支援課長、
濱見人権同和教育啓発センター所長

（教育委員会） 岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、山口学校教育課長、
山本文化スポーツ課長

（公平委員会） 湯浅公平委員会上席職員

【事務局】 松井書記

【議 題】

1 陳情審査

- (1) 陳情第103号 浜田市の公共施設に関する計画の進捗管理について、計画上の更新投資額及び維持管理費と、実際にかかった更新投資額及び維持管理費を比較管理、公表することを求める陳情について
- (2) 陳情第105号 公共施設再配置実施計画の陳情について

2 議案第45号 浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

3 議案第46号 浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について

4 議案第50号 財産の取得について（スクールバス）

5 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について

6 同意第3号 浜田市公平委員会委員の選任について

7 同意第4号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

8 執行部報告事項

- (1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について 【政策企画課】
- (2) 米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について 【防災安全課】
- (3) 浜田市総合防災訓練の意見交換会について 【防災安全課】
- (4) 浜田市総合防災訓練実施日について 【防災安全課】
(裏面あり)

- (5) 次期防災情報システムの導入について 【防災安全課】
- (6) 令和5年度第1回地域の日について 【地域活動支援課】
- (7) 島根県パートナーシップ宣誓制度の開始について 【人権同和教育啓発センター】
- (8) 地域おこし協力隊員の委嘱について（郷土資料整理業務事業） 【教育総務課】
- (9) その他

9 その他

- ・ **【要望書】** 令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
(委員会に配付)

10 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

11 **【取組課題】** 不登校児童生徒への支援について（委員間で協議）

浜田市議会議長様

陳 情 番 号	103
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	

浜田市の公共施設に関する計画の進捗管理^にについて、計画上の更新投資額及び維持管理費と、実際にかかった更新投資額及び維持管理費を比較管理、公表することを求める陳情

浜田市の公共施設に関する計画では、策定時に対象施設について更新投資予定額と年間維持管理費の見込みを試算し、これらの額と将来の浜田市の予算規模の推移予測から、「公共施設を7割しか維持更新できない」としています。

計画の信頼性を担保するためには、実際に更新や廃止、修繕、新規整備した際、施設ごとにかかった~~計画上の~~更新投資~~予定~~額が計画上の予定額と大きく乖離していないかどうかをチェックする必要がありますが、行財政改革推進課では、このような作業を行っていないとのことです。

これは、計画の信頼性を担保するために必要な進捗管理が行われていない状態と言え、本当に「将来世代へのつけ回しをしない」と考えているように思えません。

仮に、計画上見込んでいる更新投資予定額を、多くの施設で大きく上回っているならば、計画期間内に3割削減すらできない可能性が高いということになります。

過去に建てたハコモノの廃止や修繕に大きな費用がかかり、子供たちを含め将来の浜田市民が望んでいない、必要としていない費用を負担する羽目にならないよう、想定した更新投資額と実際にかかった額を比較し、乖離が大きい場合は、計画上の更新単価や削減割合、削減ベース、毎年の予算等を見直す必要があります。

公共施設再配置は、市が「喫緊の課題」とする最重要課題の一つでもあるはずですが、総量は計画開始時よりも増加しており、真剣に取り組んでいるとは感じられず、非常に不安です。

ぜひ、計画の毎年の進捗管理に、施設ごとの計画上の更新投資額や維持管理費と実際にかかっている費用の確認と公表を取り入れることについて検討することを、執行部に働きかけて下さいますよう、お願い申し上げます。

2023年8月18日

浜田市国分町

三島 淳寛



陳 情 番 号	105
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果	

浜田市議会議長笹田卓様

2023年8月18日

浜田市日脚町

森谷公昭

公共施設再配置実施計画の陳情について

施設の再配置計画というものがある。

浜田市は、全国平均の2倍の施設面積を持っている。

3割削減して、7割にしないと維持管理費がもたない、という報告があった。

しかし、コストが高騰してもその見直しはない。

計画と実際がどのように違っているか、同じになっているかのチェックもない。

本来は、予定と実際を比較し、差異分析をし、予定の正確さを高めたり、計画変更をしたり、調整をしていくべきものである。

予定と実際を比べようという意思がない。

開示請求でも予定は計画をした当初のまま。

実際は、各課がかかった費用をファイルしているだけで、計画通りか、多かったのか、少なかったのか検討した資料はない。

例えば、各課に計画、予定を意識してもらい、実際との差異を考えると、何か把握して次に生かすようなことをしなければ、市民に対して説明責任が果たせないのではないか？

何かしら検討しないと、計画を作ったが、その通りになったのか、なっていないのか誰も知らない、これでいいはずはないと思うのだが、議員さんはどのように思われるか？

浜田市に対し、予算と実績の把握くらいは、するように働きかけてもらえないだろうか？

できれば、差異を次に生かすようにしてもらいたいものだ。



令和 5 年 9 月浜田市議会定例会議 条例議案新旧対照表

（総務文教委員会）

新 旧 対 照 表 の 見 方

- 1 最上部に一部改正する条例の名称及び条例番号を表記しています。
- 2 新旧対照表の表記は、次のとおりです。
 - (1) 左欄の「現行」が改正前、右欄の「改正後（案）」が改正後の内容
 - (2) 改正のある条のみ表記
 - (3) 改正のある条の中の改正のない項及び号は「〔略〕」で表記
 - (4) 変更のある箇所を下線で表記

〔新旧対照表例〕

浜田市●●●条例（平成●●年浜田市条例第●●号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、 <u>●●●●</u> とする。 2 〔略〕	（見出し） 第●条 市長は、○○○○○○○○、 <u>▲▲▲▲</u> とする。 2 〔略〕

目 次

議案第45号	浜田市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	…	1ページ
議案第46号	浜田市立小中学校条例の一部を改正する条例について	…	3ページ

浜田市附属機関設置条例（平成17年浜田市条例第18号）新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

現行							改正後（案）						
別表（第2条関係）							別表（第2条関係）						
属する 執行機 関	附属機 関の名 称	担任事項	委員等 の定数	委員等 の任期	会議の 定足数	表決の 方法	属する 執行機 関	附属機 関の名 称	担任事項	委員等 の定数	委員等 の任期	会議の 定足数	表決の 方法
〔略〕							〔略〕						
教育委 員会	〔略〕						教育委 員会	〔略〕					
	浜田市 美術品 等収集 委員会	教育委員 会の諮問 に応じ、 美術品そ の他の芸 術、歴史 及び民俗 に関する 資料の収 集に関し 必要な事 項を審議 するこ と。	識見者7 人以内	2年 た だ し、再 任を妨 げ な い。	委員の 半数以 上	出席委 員の過 半数							

浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年浜田市条例第37号）新旧対照表 （下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
区分	報酬額	区分	報酬額
〔略〕		〔略〕	
<u>浜田市美術品等収集委員会委員</u>	<u>日額 6,000円</u>		
浜田市文化財審議会委員	<u>〃</u> 6,000円	浜田市文化財審議会委員	<u>日額</u> 6,000円
〔略〕		〔略〕	

浜田市立小中学校条例（平成17年浜田市条例第90号）新旧対照表

（下線部分が改正箇所）

現行		改正後（案）	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
1 小学校		1 小学校	
名称	位置	名称	位置
〔略〕		〔略〕	
<u>浜田市立雲雀丘小学校</u>	<u>浜田市原井町1045番地</u>		
〔略〕		〔略〕	
2 中学校			
名称	位置	名称	位置
〔略〕		〔略〕	
<u>浜田市立第四中学校</u>	<u>浜田市内田町1050番地</u>		
〔略〕		〔略〕	

令和5年9月12日	総務文教委員会資料
令和5年9月13日	福祉環境委員会資料
令和5年9月14日	産業建設委員会資料

浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン の進捗管理について

資料 1	総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について	…P2
資料 2	第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について	…P4
資料 3	第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について	…P7
参考資料	浜田市の人口における社会増減の状況	…P10
資料 4	第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況	…P15
資料 5	浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標の進捗状況	…P148
資料 6	浜田市総合振興計画後期基本計画「代表的な目標」の見直しについて	…P179

地域政策部 政策企画課

総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について

令和 4 年度から「第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画」に定める目標に対する進捗状況について、内部評価を行うとともに、浜田市総合振興計画審議会による検証（意見交換）を行う。

1 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理

(1) 計画期間	2022 年度～2025 年度（4 年間）の 1 年目
(2) 目標数	159 項目 ※うち総合戦略 133 項目
(3) 評価方法	目標値に対する 2022 年度（令和 4 年度）実績値について、進捗状況の内部評価を行う。 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業についても検証を行う。
(4) 様式	別紙 資料 3 資料 4

2 浜田市定住自立圏共生ビジョンの進捗管理

(1) 計画期間	2022 年度～2025 年度（4 年間）の 1 年目
(2) 成果指標数	56 項目
(3) 評価方法	総合振興計画に同じ。 成果指標の 56 項目については総合振興計画から抽出しているため、同じ進捗評価とする。
(4) 様式	別紙 資料 5

3 進捗管理体制

(1) 内部協議

① 名称	総合振興計画等進捗管理会議
② 構成	18 名 ※市長、副市長、教育長及び部長（部長に相当する職位の者を含む。）及び市長が指名する職員をもって構成。

(2) 外部体制

① 名称	浜田市総合振興計画審議会
② 委員	25 名 ※団体推薦及び公募委員
③ 任期	4 年間（2021 年度～2024 年度）
④ 所掌事務	「第 2 次浜田市総合振興計画」、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の進捗管理

4 進捗管理スケジュール

[2023 年度]

時期		事務局・議会	内部（会議）	外部（審議会）
4 月	上旬			
	中旬			
	下旬			
5 月	上旬			
	中旬			
	下旬	達成状況等照会		
6 月	上旬	↓		
	中旬	達成状況等回答		
	下旬			
7 月	上旬		進捗管理会議（7 日） ・進捗評価決定	
	中旬			
	下旬			第 1 回 審議会（27 日） ・内部評価説明 ・意見交換・検証
8 月	上旬			
	中旬			
	下旬			
9 月	上旬	議会報告 （各常任委員会）		
	中旬			
	下旬			最終報告（審議会）

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について

1 第 2 次浜田市総合振興計画

第 2 次浜田市総合振興計画では、平成 28（2018）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示しています。この計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

基本構想は、市政推進の長期的な視点に立った「将来像」と「基本指標」等を示します。また、それを実現するための基本目標を「まちづくりの大綱」として体系的に示しており、目標年次は、10 年後の令和 7（2025）年度としています。

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示しており、平成 28（2018）年度から令和 3（2021）年度までの 6 年間の前期とし、令和 4（2022）年度から 4 年間の後期計画を令和 3（2021）年度に策定しました。

実施計画は、基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

2 基本指標

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画では「人口」、「出生数」、「社会増減数」の 3 つの基本指標を掲げています。

3 部門別計画の進捗管理について

第 2 次浜田市総合振興計画の部門別計画の基本方針に示す主要施策ごとに、令和 4 年度（令和 5 年 3 月末現在）における施策の進捗状況（取組と成果）と今後の展開、代表的な目標の達成状況を整理します。

4 代表的な目標の評価基準について

基本指標及び部門別計画の主要施策の代表的な目標の評価基準は、目標年度である令和 7（2025）年度に向けた当該年度の達成状況を以下の考えにより示します。

（1）達成率計算方法（目標に対する当該年度の達成率）

ア．基本的な考え方

令和 7 年度目標値に向けた単年度の目標値を設定し、各年度の目標値に対する達成率（実績値/目標値）を算出します。「維持」や「抑制」など達成率がマイナス値等となりうる目標値は、達成率によらない評価方法とします。

また、令和 7 年度目標値までの達成状況については、グラフ表示により分かりやすい表記とします。

イ. 算出方法

① 増加目標 144 項目

計算式： 実績値／目標値（当該年度）

〈目標例〉

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

1 芸術文化の振興

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	年 間 11,473 人	142,200 人	石央文化ホールの年間利用者数の令和 4～7 年度の累計

② 減少目標 4 項目

計算式： 目標値(当該年度)／実績値

〈目標例〉

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

1 4 つの「R」によるごみの減量化の推進

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
総ごみ排出量の減少	19,370 t	17,455 t	年間の総ごみ排出量

③ 維持目標 7 項目

達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

Ⅰ 活力ある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

1 地元漁船の存続

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
沖合底びき網漁船団の維持	4 ケ統	4 ケ統	市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数

④ 増加の抑制、減少の抑制 4 項目

達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

2 介護予防と生活支援体制の充実

目 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)	18.4%	19.3%	65 歳以上の高齢者のうち、要介護 1 から 5 までに該当する認定者の割合

(2) 進捗評価の基準

評価は「A」「B」「C」の3段階評価とし、各目標値に対する評価基準は下記表のとおりとします。

評価	目標値ごとの評価方法				
	増加目標 (144 項目)	減少目標 (4 項目)	維持目標 (7 項目)		増加の抑制または減少 の抑制目標 (4 項目)
A 順調	100%以上	100%以上	当該年度目標値を維持または 向上		当該年度目標の達成
B 一定の進捗 がある	99%～50%	99%～50%	当該年度目標 値より後退	前年より向上	目標 未達成 前年度より向 上
C 遅れている	49%以下	49%以下		前年と同値ま たは後退	前年と同値ま たは後退

第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について (令和 4 (2022) 年度総括)

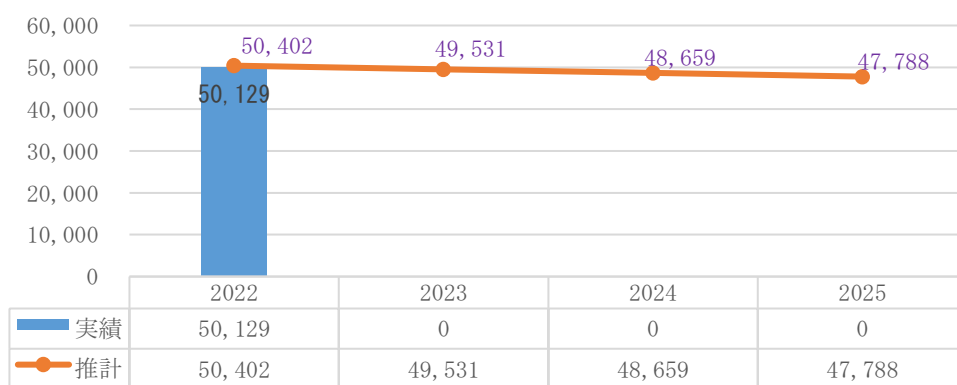
令和 4 (2022) 年度から令和 7 (2025) 年度を計画期間とする第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画について、1 年目 (令和 4 年度) の進捗状況の検証を実施しました。

1 基本指標

令和 4 年度末現在の基本構想に掲げる「人口」・「出生数」・「社会増減数」の 3 つの基本指標は、人口 50,129 人、出生数 283 人、社会増減数▲244 人となりました。

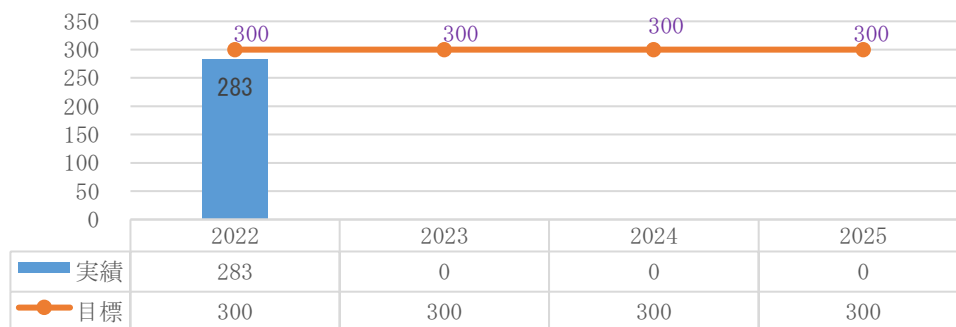
基本指標	基本構想策定時	令和 4 年度 目標・推計値	令和 4 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
人 口 (住民基本台帳)	平成 27 年度末 56,159 人	50,402 人	50,129 人	47,800 人
出 生 数 (住民基本台帳)	平成 26 年度実績値 442 人	300 人	283 人	300 人
社会増減数 (住民基本台帳)	平成 26 年度実績値 ▲319 人	▲286 人	▲244 人	▲286 人

(1) 人口



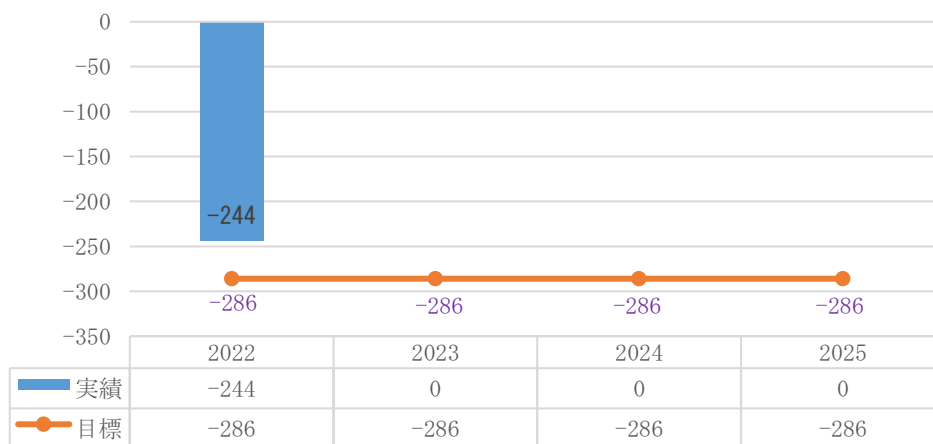
人口については、社会増減は昨年度より改善はしたものの、出生数の減少が進み自然増減に大きく減少が見られ、年間増減数では第 2 次総合振興計画中の過去 7 年間で 3 番目に大きい人口減となりました。

(2) 出生数



出生数については、第2次総合振興計画中の過去7年間で最小の出生数となり、若者の人口減少ならびに新型コロナウイルス感染の影響により出会いの場が減少したことが要因の一つと考えられます。

(3) 社会増減数



社会増減については、就職や転職を理由とした転入の増加や同伴者の転出が減少したことにより、昨年度より改善したものの、新型コロナウイルス感染拡大による内外の人の移動への影響を注視し、「若者が暮らしたいまちづくり」の取組を進める必要があります。

(参考資料「浜田市の人口における社会増減数の状況」参照)

2 進捗状況

令和4（2022）年度における施策の目標の達成状況は、下表のとおりです。

達成状況がA（順調）は52.2%、B（一定の進捗がある）は、34.0%となっています。

また、C（遅れている）の割合は9.4%となっています。遅れている理由として、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが多数あり、令和5年度以降「5類感染症」の位置づけとなる中、それぞれの施策への更なる取組を進めるとともに、目標達成に向け着実に進捗管理を行っていきます。

既に達成状況がA（達成率100%以上）評価となった目標については、目標値の上方修正を検討し、更に効果的な取組を進めていきます。

進捗評価状況 (2022年度実績)	評価 項目数	達成状況			
		A	B	C	評価しない
		順調 (100%以上)	一定の進捗がある (99%～50%)	遅れている (49%未満)	
部門別計画	130	66 (50.8%)	47 (36.2%)	11 (8.4%)	6 (4.6%)
Ⅰ 産業経済部門	28	18 (64.3%)	7 (25.0%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)
Ⅱ 健康福祉部門	18	9 (50.0%)	6 (33.3%)	1 (5.6%)	2 (11.1%)
Ⅲ 教育文化部門	24	8 (33.3%)	14 (58.3%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)
Ⅳ 環境部門	8	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ⅴ 生活基盤部門	21	11 (52.4%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)
Ⅵ 防災・防犯・消防部門	10	4 (40.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
Ⅶ 地域振興部門	21	11 (52.4%)	8 (38.1%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)
地域別計画	24	15 (62.5%)	6 (25.0%)	2 (8.3%)	1 (4.2%)
1 浜田地域	1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2 金城地域	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 旭地域	4	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4 弥栄地域	7	2 (28.6%)	3 (42.9%)	2 (28.5%)	0 (0.0%)
5 三隅地域	6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
開かれた行財政運営の推進	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
合 計	159	83 (52.2%)	54 (34.0%)	15 (9.4%)	7 (4.4%)

浜田市の人口における 社会増減の状況

(令和3年～令和4年)

令和5年7月

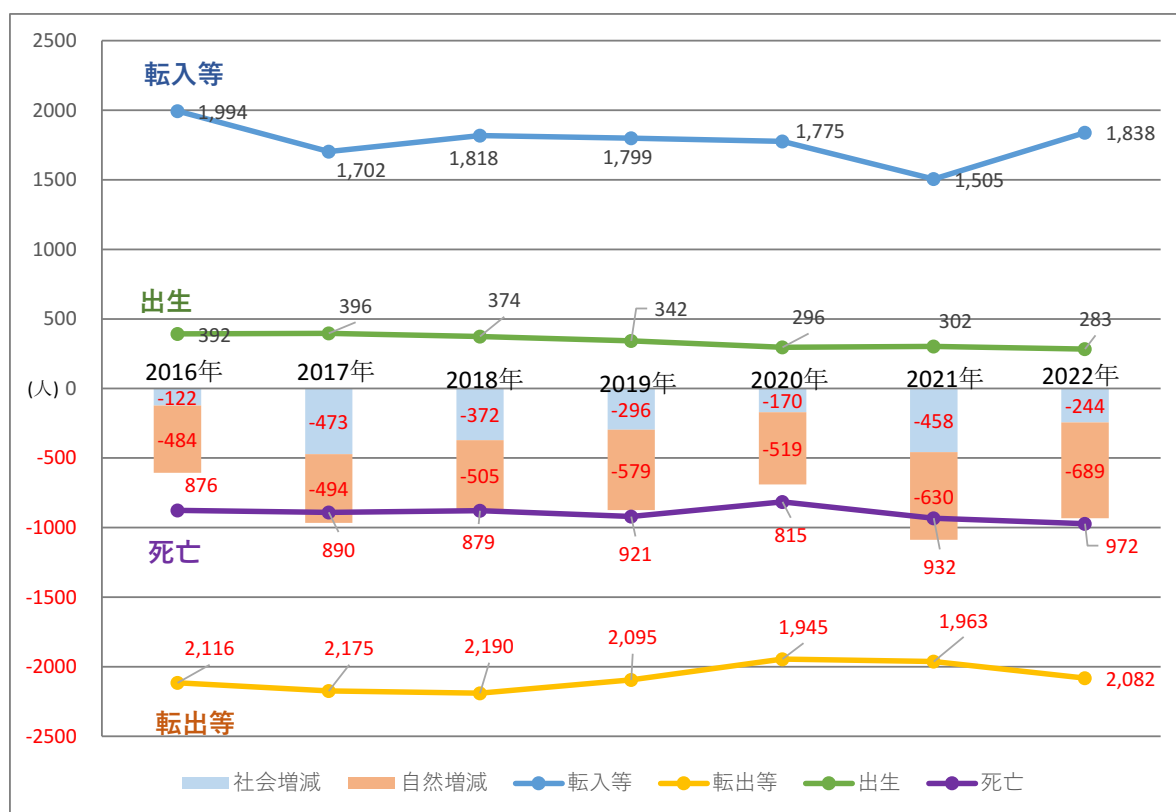
地域政策部 政策企画課

7年間の人口の推移

※ 住民基本台帳による（4月～3月）

（人）

年度	当初人口 (4月1日)	年度末人口 (3月31日)	年間 増減	転入等	転出等	社会 増減	出生	死亡	自然 増減
H28 (2016)	56,159	55,553	-606	1,994	2,116	-122	392	876	-484
H29 (2017)	55,553	54,586	-967	1,702	2,175	-473	396	890	-494
H30 (2018)	54,586	53,709	-877	1,818	2,190	-372	374	879	-505
R元 (2019)	53,709	52,834	-875	1,799	2,095	-296	342	921	-579
R 2 (2020)	52,834	52,145	-689	1,775	1,945	-170	296	815	-519
R 3 (2021)	52,145	51,057	-1,088	1,505	1,963	-458	302	932	-630
R 4 (2022)	51,057	50,129	-933	1,838	2,082	-244	283	972	-689
7年間 平均	53,720	52,859	-862	1,775	2,080	-305	340	897	-557



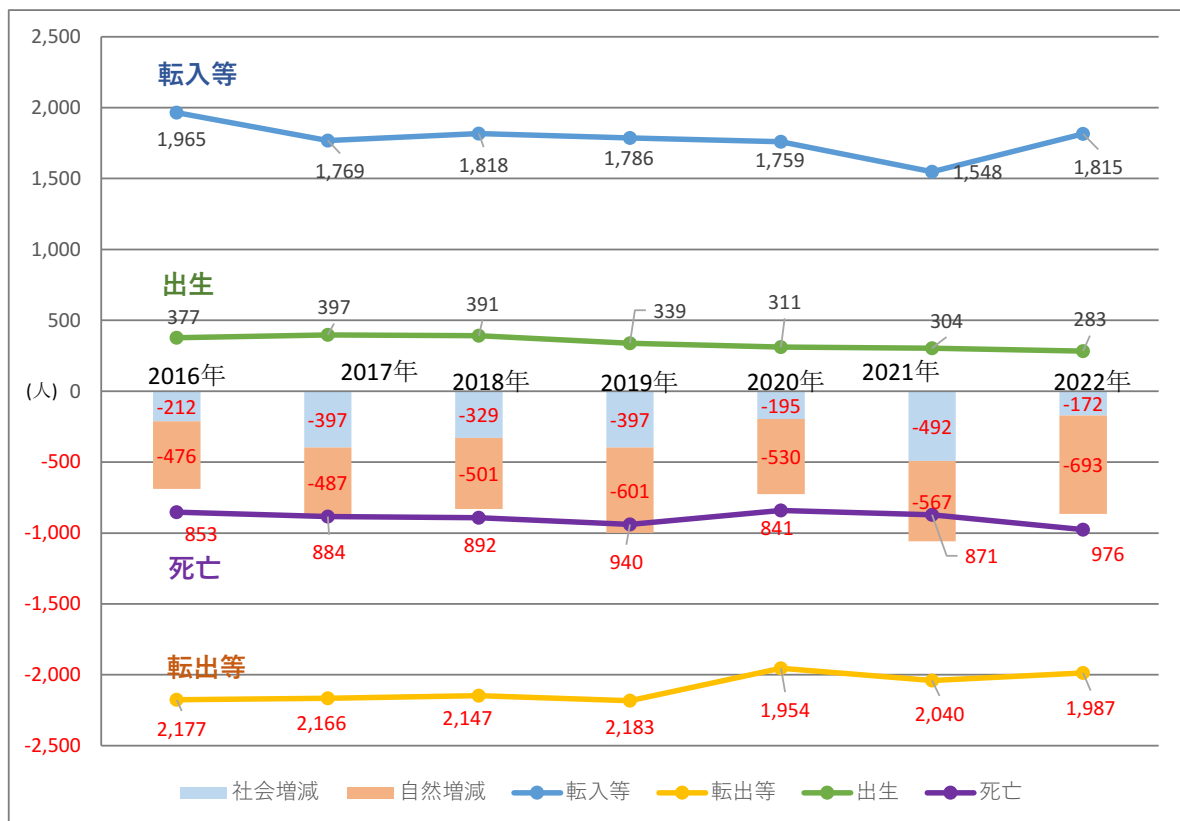
※ 令和4(2022)年度末人口は、後期基本計画策定時の人口シミュレーション50,402人（2022年）より273人少ない50,129人となった。社会増減数は目標値である▲286人より少ない▲244人となり、社会減を抑える形となったが、出生数が目標値である300人より17人少ない283人となり、死亡者数が過去7年間で最も多い972人となったことから自然増減も過去最大の減となった。

7年間の人口の推移

※ 住民基本台帳による（1月～12月）

（人）

年	当初人口 (1月1日)	年末人口 (12月31日)	年間 増減	転入等	転出等	社会 増減	出生	死亡	自然 増減
H28 (2016)	56,730	56,042	-688	1,965	2,177	-212	377	853	-476
H29 (2017)	56,042	55,158	-884	1,769	2,166	-397	397	884	-487
H30 (2018)	55,158	54,328	-830	1,818	2,147	-329	391	892	-501
R元 (2019)	54,328	53,330	-998	1,786	2,183	-397	339	940	-601
R 2 (2020)	53,330	52,605	-725	1,759	1,954	-195	311	841	-530
R 3 (2021)	52,605	51,546	-1,059	1,548	2,040	-492	304	871	-567
R 4 (2022)	51,546	50,681	-865	1,815	1,987	-172	283	976	-693
7年間 平均	54,248	53,384	-816	1,780	2,093	-313	343	893	-550



※ 令和4（2022）年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、転出者が減少し、社会増減数の減少数が大幅に抑制された。出生数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による出会い場の減少もあり、引き続き減少となっている。

移動理由別

令和3年(2021)と令和4年(2022)の社会増減の比較（1月～12月）

※ 島根県人口移動調査によるものであり、住民基本台帳の数値とは異なる。

(人)

令和3年 (2021)	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入 - 転出)
	①転勤	464	503	-39
	②就職（求職中を含む。）	200	377	-177
	③転職・転業	81	140	-59
	④就学・卒業など	133	177	-44
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	87	80	7
	⑥住宅（新築・購入・賃借など）	27	43	-16
	⑦退職・家族の事情	200	182	18
	⑧その他	50	78	-28
	同伴者	287	409	-122
	不明	0	1	-1
	合 計	1,529	1,990	-461

(人)

令和4年 (2022)	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入 - 転出)
	①転勤	511	505	6
	②就職（求職中を含む。）	302	373	-71
	③転職・転業	141	140	1
	④就学・卒業など	110	152	-42
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	82	87	-5
	⑥住宅（新築・購入・賃借など）	34	54	-20
	⑦退職・家族の事情	217	169	48
	⑧その他	78	106	-28
	同伴者	320	366	-46
	不明	2	3	-1
	合 計	1,797	1,955	-158

(人)

増減	理由	転入数	転出数	社会増減数 (転入 - 転出)
	①転勤	47	2	45
	②就職（求職中を含む。）	102	-4	106
	③転職・転業	60	0	60
	④就学・卒業など	-23	-25	2
	⑤結婚・離婚・縁組・離縁など	-5	7	-12
	⑥住宅（新築・購入・賃借など）	7	11	-4
	⑦退職・家族の事情	17	-13	30
	⑧その他	28	28	0
	同伴者	33	-43	76
	不明	2	2	0
	合 計	268	-35	303

県内、県外別の転入・転出の状況

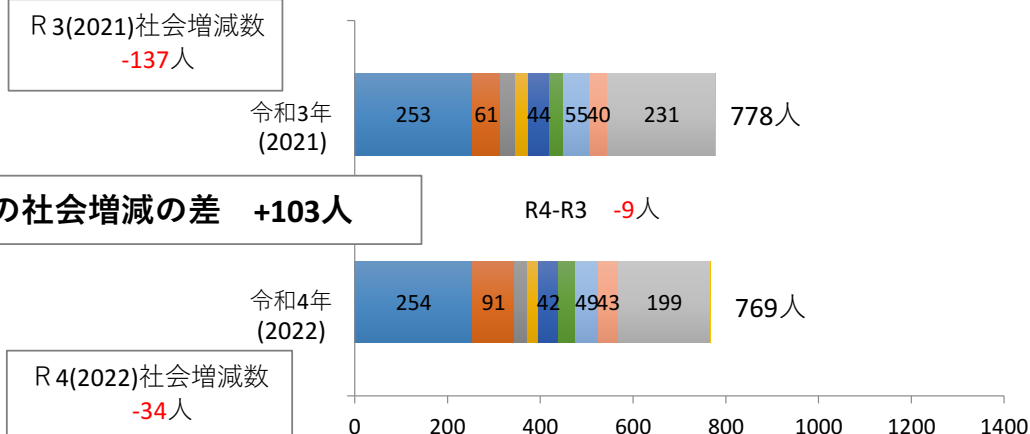
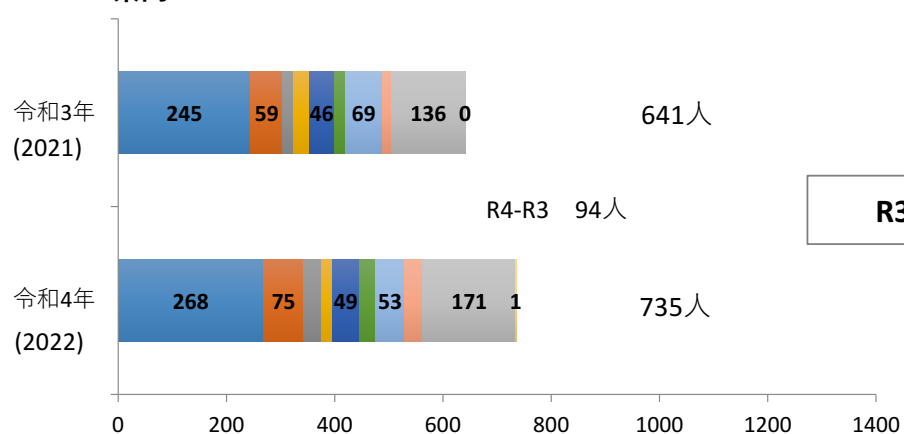
※ 島根県人口移動調査による。

- ①転勤
- ②就職（求職中を含む。）
- ③転職・転業
- ④就学・卒業など
- ⑤結婚・離婚・縁組・離縁など
- ⑥住宅（新築・購入・賃借など）
- ⑦退職・家族の事情
- ⑧その他
- 同伴者
- 不明

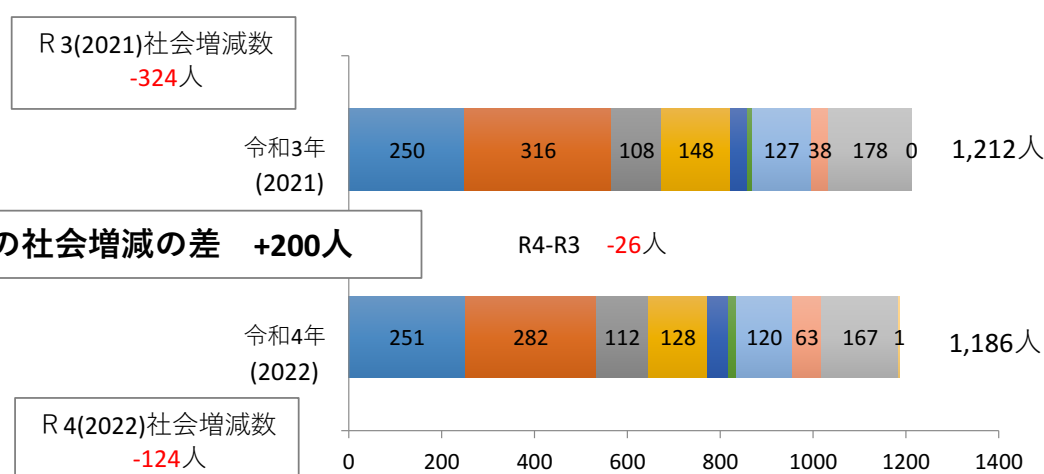
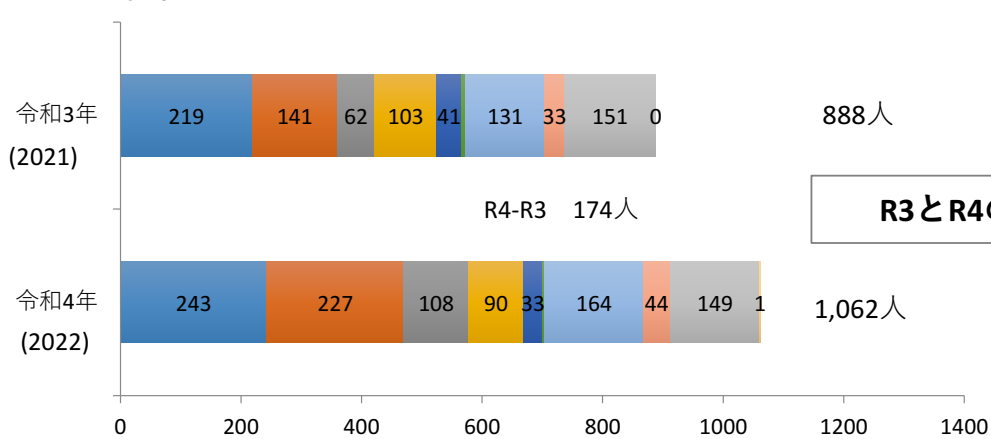
転入

転出

<県内>



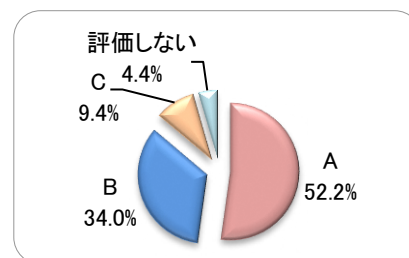
<県外>



第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況

(2022年度実績)

構成比



1 調査方法

159項目の目標に対する2022年度末の実績値から2022年度の進捗状況进行评估した。

2 調査結果

各項目において設定された目標値における実績値の到達割合（達成率）は次のとおりとなった。

【2022年度実績】	項目数	達成状況			
		A	B	C	評価しない
		順調 (100%以上)	一定の進捗がある (99%～50%)	遅れている (49%未満)	
部門別計画	130	66	47	11	6
I 産業経済部門	28	18	7	3	0
II 健康福祉部門	18	9	6	1	2
III 教育文化部門	24	8	14	1	1
IV 環境部門	8	5	3	0	0
V 生活基盤部門	21	11	5	2	3
VI 防災・防犯・消防部門	10	4	4	2	0
VII 地域振興部門	21	11	8	2	0
地域別計画	24	15	6	2	1
1 浜田地域	1	0	1	0	0
2 金城地域	6	6	0	0	0
3 旭地域	4	2	2	0	0
4 弥栄地域	7	2	3	2	0
5 三隅地域	6	5	0	0	1
開かれた行財政運営の推進	2	2	0	0	0
まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	0	1	2	0
合 計	159 (100.0%)	83 (52.2%)	54 (34.0%)	15 (9.4%)	7 (4.4%)

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
1	沖合底びき網漁船団の維持		4ヶ統	4ヶ統	4ヶ統	A	水産振興課
2	まき網漁船団の維持		1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	A	水産振興課
3	定置網漁船の維持		2経営体	2経営体	2経営体	A	水産振興課
4	新規漁業研修者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間6人	累計18人	2人	C	水産振興課
5	高度衛生管理型荷さばき所整備		57%	100%	100%	A	水産振興課
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0人	累計600,000人	170,509人	A	水産振興課
7	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間3店	累計22店	2店	C	水産振興課
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間8万尾	累計32万尾	8万尾	A	水産振興課
9	アワビ稚貝放流数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間15,700個	累計64,000個	16,500個	A	水産振興課
10	稚ウニ放流数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間9,000個	累計40,000個	9,000個	B	水産振興課

2 農林業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
11	3果樹の農業産出額の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間107,182千円	累計680,000千円	183,571千円	A	農林振興課

12	有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大 （令和4～7年度の累計）	○	年間0㎡	累計8,000㎡	1,956㎡	B	農林振興課
13	新規就農者の新規認定者数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間1経営体	累計4経営体	2経営体	A	農林振興課
14	認定農業者数の新規認定数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間1経営体	累計4経営体	3経営体	A	農林振興課
15	広域連携への取組数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間1地域	累計4地域	1組織	A	農林振興課
16	素材生産量の増加 （令和4～7年度の累計）		年間20,760㎡	累計93,700㎡	52,338㎡	A	農林振興課
17	苗木の出荷量の増加 （令和4～7年度の累計）		年間17,000本	102,800本	29,562本	A	農林振興課

3 商工業の振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
18	起業件数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間18件	累計110件	23件	A	商工労働課
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間0社	累計20社	6社	A	産業振興課

4 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
20	浜田港の港湾施設整備		40.6%	67.0%	50.2%	A	産業振興課
21	コンテナ貨物取扱量の増加 （令和4～7年度の累計）		年間 4,539TEU	累計 23,200TEU	3,309TEU	B	産業振興課
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 （令和4～7年度の累計）		年間0回	13回	0回	C	産業振興課

5 観光・交流の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
23	観光入込客数の増加 （令和4～7年度の累計）	○	年間 938,866人	累計 6,722,000人	1,340,757人	B	観光交流課

24	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間 209,006人	累計 879,000人	288,751人	A	観光交流課
25	合宿等誘致人数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間478人	累計 13,800人	2,896人	B	観光交流課
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	○	33人	100人	43人	B	観光交流課

6 企業立地による雇用の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
27	2企業の新規企業誘致		0.0%	100.0%	25.0%	A	産業振興課
28	新規学卒地元就職者数の確保 (令和4～7年度の累計)		年間53人	200人	41人	B	商工労働課

II 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
29	浜田市国民健康保険診療所の常勤 医師数の増加（へき地診療所等5 施設）	○	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課

2 健康づくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
30	65歳平均自立期間（男女 別）の延伸	男	17.01年	17.86年	17.33年	A	健康医療対策課
31		女	19.98年	21.17年	20.19年	B	健康医療対策課
32	75歳未満がん年齢調整死亡 率の減少（人口10万人当たり の年間死亡者数）	男	95.50	82.40	92.60	B	健康医療対策課
33		女	53.10	49.20	60.10	B	健康医療対策課
34	はまだ健康チャレンジ事業応募 者数(実人数)の増加 (令和4～7年度の累計)		年間523人	累計2,700人	517人	B	健康医療対策課

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (令和4～7年度の累計)	○	年間0人	累計480人	0人	評価しない	子ども・子育て支援課
36	病児・病後児保育室利用者数の増加 (年間延べ利用者数)	○	16人	150人	219人	A	子ども・子育て支援課
37	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間0件	累計350件	76件	B	子ども・子育て支援課
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (年間延べ利用者数)	○	17,246人	19,500人	21,824人	A	子ども・子育て支援課

4 高齢者福祉の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
39	要介護認定率増加の抑制 (要介護者のみ)	○	18.4%	19.3%	18.0%	A	健康医療対策課
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加	○	7,392人	8,400人	7,921人	A	健康医療対策課
41	市民後見人養成講座修了者数の増加	○	108人	160人	127人	評価しない	健康医療対策課
42	シルバー人材センター会員の確保	○	429人	519人	421人	B	健康医療対策課

5 障がい者福祉の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
43	地域生活支援拠点の整備	○	0か所	1か所	1か所	A	地域福祉課
44	福祉施設から一般就労への移行 (移行した者の数(単年度))	○	4人	20人	10人	A	地域福祉課
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	○	62人	84人	92人	A	地域福祉課

6 地域福祉の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
--	----	-----------	------------	---------------	---------------	----------	-----

46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加		119団体	155団体	167団体	A	地域福祉課
----	--------------------------------	--	-------	-------	-------	---	-------

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

1 学校教育の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小6	45.7%	55.7%	40.2%	B	学校教育課
48		中3	32.7%	42.7%	36.4%	B	学校教育課
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小6	57.5%	67.5%	59.6%	B	学校教育課
50		中3	66.7%	76.7%	62.3%	B	学校教育課
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加	小6	79.3%	89.3%	76.8%	B	学校教育課
52		中3	70.6%	80.6%	68.7%	B	学校教育課
53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小6	62.9%	80.0%	63.1%	B	学校教育課
54		中3	60.9%	80.0%	72.1%	B	学校教育課
55	学校給食での地域食材利用率の増加 (目標値見直し)	○	61.9%	80.0%	86.5%	A	教育総務課

2 家庭教育支援の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
56	浜田親子共育応援プログラム(HOOP!)の実施回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間10回	累計100回	13回	B	学校教育課

3 社会教育の推進

目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
----	-------	--------	-----------	-----------	------	-----

57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小6		85.6%	90.0%	87.7%	A	学校教育課
58		中3		80.7%	85.0%	83.9%	A	学校教育課
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加 (令和4～7年度の累計)			年間3,830人	累計25,000人	5,891人	A	学校教育課
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加			4人	37人	14人	B	学校教育課
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加			20センター	26センター	21センター	A	まちづくり社会教育課
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加		○	42.5%	45.0%	55.1%	A	教育総務課
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加		○	4.9冊	5.5冊	5.1冊	B	教育総務課

4 生涯スポーツの振興

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
64	総合スポーツ大会参加者の増加 (令和4～7年度の累計)		年間1,907人	累計9,600人	1,903人	B	文化スポーツ課
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間6回	累計48回	9回	B	文化スポーツ課
66	トップアスリート教室の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計10回	0回	C	文化スポーツ課
67	学校開放事業の利用数増加 (令和4～7年度の累計)		年間6,091件	累計26,800件	6,587件	B	文化スポーツ課

5 歴史・文化の伝承と創造

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
68	石央文化ホール利用者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間11,473人	累計142,200人	26,728人	A	文化スポーツ課
69	市内美術館における創作活動等の受講者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間3,074人	累計32,200人	6,677人	A	文化スポーツ課

70	文化財の指定・登録件数の増加		100件	104件	100件	評価しない	文化スポーツ課
----	----------------	--	------	------	------	-------	---------

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

1 地球温暖化対策の推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間3件	累計30件	6件	A	環境課
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間0施設	累計20施設	1施設	A	環境課
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間9回	累計60回	8回	B	環境課

2 循環型社会の構築

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
74	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	○	19,370t	17,455t	17,987t	A	環境課
75	ごみのリサイクル率の増加	○	20.27%	21.40%	19.96%	B	環境課

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
76	環境出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間21回	累計70回	15回	B	環境課
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加		35団体	40団体	39団体	A	環境課
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加		800匹	1,800匹	1,072匹	A	環境課

Ⅴ 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
--	----	-------	--------	-----------	-----------	------	-----

79	三隅益田道路の整備	○	51%	100%	75%	B	建設企画課
80	国県道未改良路線の改良		0.0%	100.0%	66.0%	A	建設企画課
			(0工区)	(6工区)	(4工区)		
81	農道整備		16%	100%	40%	A	農林振興課
82	林道整備		68%	80%	64%	A	農林振興課
83	市道浜田527号線道路改良（整備延長450m）	○	50%	100%	50%	評価しない	建設整備課
84	市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋）	○	0%	100%	0%	評価しない	建設整備課
85	市道戸地線道路改良（整備延長1,400m）	○	31%	55%	37%	A	建設整備課
86	市道門田線道路改良（整備延長675m）	○	40%	55%	50%	A	建設整備課
87	市道白砂1号線道路改良（整備延長1,400m）	○	70%	80%	70%	評価しない	建設整備課

2 公共交通の充実

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	○	3団体	18団体	16団体	A	地域活動支援課
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加（令和4～7年度の累計）	○	年間3,176人	累計16,000人	3,514人	B	地域活動支援課
90	生活路線バスの利用者数の維持	○	22,760人	22,760人以上	26,526人	A	地域活動支援課
91	予約型乗合タクシーの利用者数の維持	○	3,816人	3,816人以上	3,584人	C	地域活動支援課

92	環境整備を実施したバス停数の増加	○	6か所	9か所	10か所	A	地域活動支援課
93	公共交通利用促進策の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間1事業	累計14事業	2事業	B	地域活動支援課

3 地域情報化の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計26回	0回	C	政策企画課
95	既存システムの最適化		0件	5件	3件	A	総務課 デジタル推進室
96	インターネット加入件数の増加	○	3,650件	4,000件	4,311件	A	政策企画課

5 快適な生活基盤の整備

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
97	管路の耐震化率の増加		16.1%	22.8%	17.9%	B	工務課
			(38,710m)	(54,935m)	(43,227m)		
98	汚水処理人口普及率の増加		48.1%	51.0%	49.1%	A	下水道課
99	地籍調査実施済面積の増加		294.98km ²	315.98km ²	296.21km ²	B	建設企画課
			(44.2%)	(47.0%)	(44.1%)		

VI 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1 災害に強いまちづくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
100	次期防災情報システムの導入		0%	100%	10%	A	防災安全課

101	防災防犯メール等登録者数の増加		10,242人	15,000人	15,119人	A	防災安全課
102	自主防災組織の組織率の増加	○	68.2%	90.0%	73.7%	B	防災安全課
103	防災出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間66回	累計400回	99回	B	防災安全課
104	総合防災訓練等への自主防災組織 の参加率	○	22.8%	70.0%	65.6%	A	防災安全課

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
105	防犯出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間1回	160回	11回	C	防災安全課

3 消防・救急体制の充実

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
106	認定救急救命士数の増加		21人	28人	23人	A	警防課
107	救命講習等の受講者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間917人	累計16,800人	1,781人	C	警防課
108	まちかど救急ステーション認定事 業所数の増加		171事業所	240事業所	196事業所	B	警防課
109	防火の話・消火訓練実施回数の増 加 (令和4～7年度の累計)		年間10回	累計210回	36回	B	予防課

VII 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
110	人材育成研修会等の開催回数の増 加 (令和4～7年度の累計)	○	年間2回	累計24回	5回	B	地域活動支援課
111	市民団体の補助事業申請件数の増 加 (令和4～7年度の累計)		年間11件	累計60件	18件	A	地域活動支援課

112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加		75.8%	90.0%	80.5%	B	地域活動支援課
113	町内会加入率の増加		75.0%	85.0%	83.0%	A	地域活動支援課

2 人がつながる定住環境づくりの推進

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
114	U・Iターン相談件数の増加	○	327件	408件	841件	A	定住関係人口推進課
115	U・Iターン者数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間209人	累計840人	192人	B	定住関係人口推進課
116	空き家バンク登録件数の増加 (年間登録物件数)	○	74件	90件	83件	A	定住関係人口推進課
117	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (年間契約物件数)	○	53件	65件	47件	B	定住関係人口推進課
118	結婚新生活支援事業の支援件数 (令和4～7年度の累計)		年間0件	累計440件	125件	A	定住関係人口推進課
119	浜田応援団員数の増加	○	125人	200人	152人	A	定住関係人口推進課
120	関係人口による応援活動件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間10件	累計40件	18件	A	定住関係人口推進課

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

	目標	定住自立圏	策定時現状値	2025年度目標値	2022年度実績値	進捗評価	担当課
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間1件	累計28件	5件	A	地域活動支援課
122	まちなかキャンパスの定期的な開催 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計4回以上	0回	C	地域活動支援課
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (令和4～7年度の累計)	○	年間6件	累計24件以上	6件	A	地域活動支援課
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (令和4～7年度の累計)	○	年間2事業	累計12事業	4事業	A	地域活動支援課

125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0人	累計750人	0人	C	地域活動支援課
-----	-----------------------------------	--	------	--------	----	---	---------

4 人権を尊重するまちづくりの推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
126	人権研修の実施回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間43回	累計260回	53回	B	人権同和教育啓 発センター
127	人権講演会の実施 (令和4～7年度の累計)		年間3回	累計28回	6回	B	人権同和教育啓 発センター

5 男女共同参画社会の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	○	23.5%	40.0%	26.9%	B	人権同和教育啓 発センター
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大	○	78.0%	100.0%	82.9%	B	人権同和教育啓 発センター
130	市の係長級以上職への女性の登用促進		17.9%	24.0%	25.4%	A	人権同和教育啓 発センター

地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

I 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、 協働による持続可能なまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の向上		66.9%	85.0%	67.0%	B	地域活動支援課

II 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
132	認定農業者数を2経営体増加		0%	100%	45%	A	金城支所 産業建設課
133	鳥獣対策モデル集落を10集落認定		0%	100%	90%	A	金城支所 産業建設課
134	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間13,446人	累計62,500人	19,819人	A	金城支所 産業建設課
135	入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間155,354人	累計740,000人	201,541人	A	金城支所 産業建設課
136	住民主体で行う輸送サービスを6事業開始		0%	100%	83%	A	金城支所 防災自治課
137	地域活動団体と連携した活動回数 (令和4～7年度の累計)		年間6回	累計30回	11回	A	金城支所 防災自治課

III 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
138	守るべき農地面積の維持保全		438ha	357ha	423ha	A	旭支所 産業建設課
139	棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大		5.4ha	8.0ha	6.0ha	B	旭支所 産業建設課

140	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間11,313人	累計58,000人	11,916人	B	旭支所 産業建設課
141	まちづくり推進委員会等連携会議 の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間3回	累計14回	5回	A	旭支所 防災自治課

Ⅳ 弥栄地域 ～持続可能な農林業と体験交流の促進、 協働によるまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
142	省力化による草刈作業面積の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0ha	累計20ha	7ha	A	弥栄支所 産業建設課
143	地域ブランド米生産面積の増加 (令和4～7年度の累計)		年間10ha	累計50ha	7ha	B	弥栄支所 産業建設課
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間175頭	累計720頭	149頭	B	弥栄支所 産業建設課
145	入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間0人	累計22,000人	0人	C	弥栄支所 産業建設課
146	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)		年間292人	累計7,000人	122人	C	弥栄支所 産業建設課
147	地区まちづくり推進委員会との協 働する事業活動数 (令和4～7年度の累計)		年間0回	累計18回	5回	A	弥栄支所 防災自治課
148	避難行動要支援者の個別避難計画 の作成率		10%	70%	10%	B	弥栄支所 産業建設課

Ⅳ 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、 住民主体のまちづくり～

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
149	営農組織数の増加		1法人5団体	1法人6団体	1法人5団体	評価しない	三隅支所 産業建設課
150	西条柿栽培面積の維持		20ha	18ha	19ha	A	三隅支所 産業建設課
151	石州和紙製造戸数の維持		4戸	4戸	4戸	A	三隅支所 防災自治課

152	楮植栽面積の増加		2.5ha	3.5ha	2.9ha	A	三隅支所 産業建設課
153	地区まちづくり計画の確実な更新		策定6/6地区	更新4地区 ／4地区	更新2地区	A	三隅支所 防災自治課
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ		21団体	30団体	25団体	A	三隅支所 防災自治課

開かれた行財政運営の推進

	目標	定住 自立圏	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
155	健全な実質公債費比率の確保		10.7%	10.6%未満	10.8%	A	財政課
156	ふるさと寄附額の確保 (令和4～7年度の累計)		年間11億円	累計50.0億円	12.1億円	A	ふるさと寄附推 進室

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜横断的な目標＞新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
157	人口 (住民基本台帳)	52,145人	47,800人	50,129人	C	政策企画課

＜基本目標1＞産業振興と企業立地による雇用の創出

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
158	雇用創出数 (令和4～7年度の累計)	0人	累計20人	0人	C	産業振興課

＜基本目標2＞子どもを安心して産み育てる環境づくり

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
159	出生数	296人	300人	283人	B	子ども・子育て 支援課

＜基本目標3＞U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
160	U・Iターン者数の増加【再掲】 (令和4～7年度の累計)	年間209人	累計840人	192人	B	定住関係人口推 進課

＜基本目標4＞地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

	数値目標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	90.0%	80.5%	B	地域活動支援課
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	18団体	16団体	A	地域活動支援課
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	90.0%	73.7%	B	防災安全課

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

＜広域連携 1＞高校を核とした新たな人づくり・

人の流れづくりプロジェクト

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2024年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
165	「高校を核とした関係人口」の数	2,360人	2023年度実績+430人	5,194人	A	学校教育課
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人	2023年度実績+430人	4,368人	B	学校教育課
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件	2023年度実績+62件	1,002件	A	学校教育課
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体	2023年度実績+9団体	100団体	A	学校教育課

＜広域連携 2＞ご縁も、美肌も、しまねから。

～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

	重要業績評価指標（KPI）	事業開始前	2024年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
169	観光消費額（億円）	1,026億円	2023年度実績+30億円	923.5億円	B	金城支所 産業建設課
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	2023年度実績+300千人	26,139千人	B	金城支所 産業建設課
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	2023年度実績+30千人	3,089千人	B	金城支所 産業建設課
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	2023年度実績+9団体	12.1%	A	金城支所 産業建設課

部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

基本方針	◆水揚げの確保・増大のため地元漁船の維持・存続を最重要課題と捉え、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策を推進します。 ◆地元外漁船団の誘致や稚魚・稚貝等の放流、陸上養殖の事業化支援による水揚げの増大、ブランド化の推進による魚価の向上に取り組み、浜田漁港周辺エリアを核とした水産業の活性化を図ります。
------	--

主要施策1	地元漁船の存続
-------	---------

地元の沖合底びき網漁船団、まき網漁船団、定置網漁船の全船存続に向けて、漁船の老朽化対策を含めた収益性の高い操業・生産体制への転換による漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図るため、漁業生産者が行う新船建造等の漁船の更新による事業継続等の取組について県と連携し支援します。

主な事業・取組

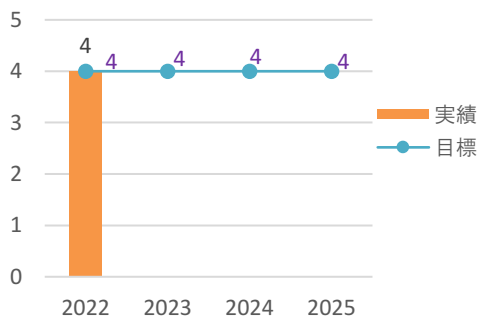
□水産業競争力強化漁船導入促進事業

令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課)	○地元沖合底びき網漁船1ヶ統について、国の「もうかる漁業創設支援事業」を活用し新船建造に着手しました。新船建造により、殺菌冷海水槽の大型化による漁獲物の鮮度向上や漁業就業者の作業環境改善による雇用維持などが期待されます。
-----------------------------	--

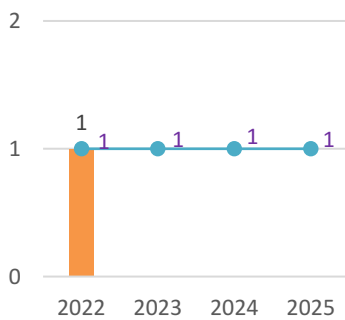
今後の展開 (水産振興課)	○2023年8月より、沖合底びき網漁船1ヶ統が新船による操業が開始されます。また、今後残る3ヶ統においても新船建造に向けた取組支援について県と連携して検討します。
------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
1	沖合底びき網漁船団の維持 (市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数)	4ヶ統	4ヶ統	4ヶ統	-	A
2	まき網漁船団の維持 (市内の漁港を根拠地としてまき網漁業を行う船団数)	1ヶ統	1ヶ統	1ヶ統	-	A
3	定置網漁船の維持 (市内の漁港を根拠地として定置網漁業を行う経営体数)	2経営体	2経営体	2経営体	-	A

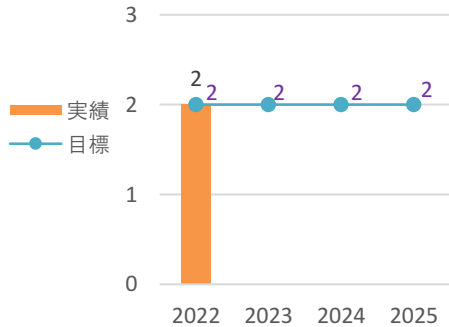
沖合底びき網漁船団の維持



まき網漁船団の維持



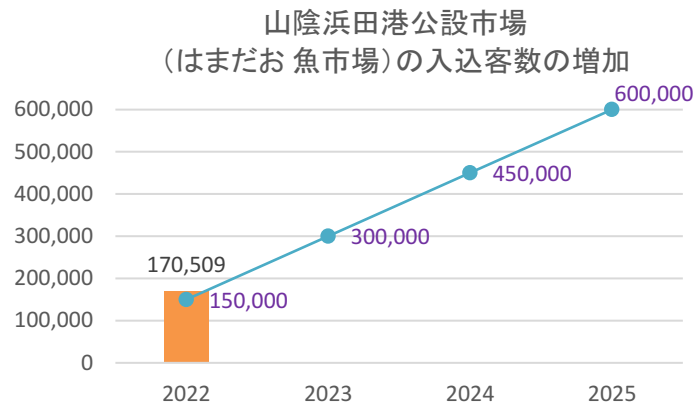
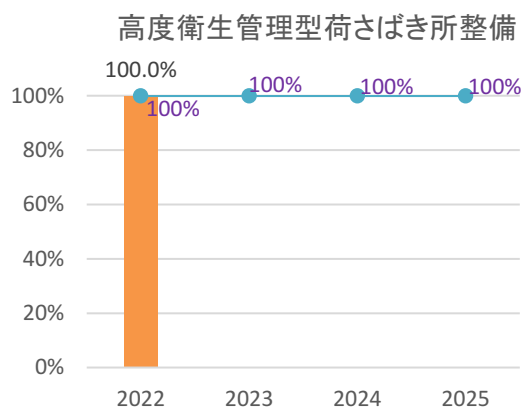
定置網漁船の維持



主要施策2		担い手確保対策																			
漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Iターン者の受入を支援します。また、沿岸自営漁業の新規就業者確保のため、県と連携し、漁業研修生の受入体制の充実化や漁業技術習得の支援を行い、担い手の創出・育成に努めます。																					
<u>主な事業・取組</u> □若者漁業者確保支援事業 □U・Iターン漁業研修事業																					
令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○U・Iターン者2名の漁業研修の受入を行いました。新規学卒者は、各漁業者が水産高校等に働きかけを行いましたが、就業者が確保できず前年度の継続者1名のみとなりました。																			
今後の展開 (水産振興課)		○担い手確保のため、J Fしまねや漁業者と連携して、引き続き新規学卒者やU・Iターン者の受入を行います。2023年度からは沿岸漁業の担い手確保のため、新たに島根県の沿岸自営漁業自立支援事業を本市でも制度化し、新規漁業者への漁船・漁具の取得費の助成や自立給付金の支給による定着支援に取り組みます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
4	新規漁業研修者数の増加 (新規漁業研修者数(若者漁業者・ふるさと漁業研修生)の令和4～7年度の累計)	年間6人	5人	2人	40.0%	C															
新規漁業研修者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>14</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>18</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	2	5	2023		10	2024		14	2025		18
年度	実績	目標																			
2022	2	5																			
2023		10																			
2024		14																			
2025		18																			

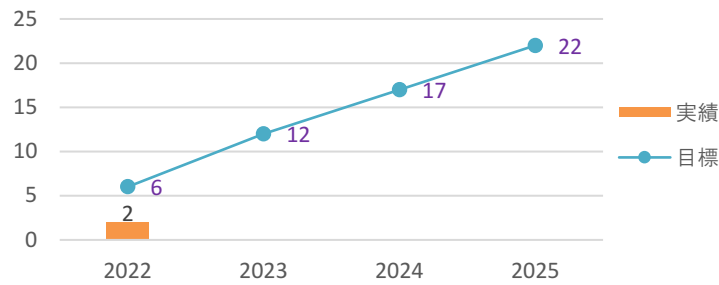
主要施策3		浜田漁港周辺エリアの活性化				
「安全・安心で、活力ある水産業が展開され、賑わいのある浜田漁港」を将来あるべき姿とし、市場施設・設備等の整備や漁港の安全性の向上等による「漁港・市場機能の強化」、水揚げの維持・増大や水産物の付加価値向上等による「集荷・販売力の強化」、山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の賑わい創出等による「観光及び地域活性化の推進」に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐高度衛生管理型荷捌所整備事業 ☐浜田漁港入港促進事業		○2020年に完成したまき網漁業用の高度衛生管理型7号荷捌所に続き、2023年3月に沖合底びき網漁業などで使用する4号荷捌所が完成しました。 ○2016年から取組を開始した荷捌所整備が完了となります。浜田漁港周辺エリアの賑わい創出を図るための実行委員会を立ち上げ、2022年度はイベントを2回実施しました。				
令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○水産関係者の衛生管理の意識向上を図ります。また、水産をテーマとしたイベントの企画を実行委員会にて検討します。また、2022年度にはまだお魚市場敷地に設置したイベントテントの一般貸出も2023年度から始まり、市民の活用推進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。				
今後の展開 (水産振興課)		○水産関係者の衛生管理の意識向上を図ります。また、水産をテーマとしたイベントの企画を実行委員会にて検討します。また、2022年度にはまだお魚市場敷地に設置したイベントテントの一般貸出も2023年度から始まり、市民の活用推進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
5	高度衛生管理型荷さばき所整備 (高度衛生管理型荷さばき所の整備率)	57%	100%	100%	100.0%	A
6	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加 (山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の令和4～7年度の累計)	年間0人	150,000人	170,509人	113.7%	A



主要施策4		販路拡大対策				
水産物ブランドの「どんちっち」「山陰浜田港」「浜田港四季のお魚」「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の徹底、官民が一体となったPR活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。						
主な事業・取組 □山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 □BB大鍋フェスティバル助成事業						
令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課)		○どんちっちブランドは、水揚げが低調だったこと等も影響し、新規加盟業者は6店の目標に対し、2店となりました。2023年3月には、生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のPRとして、Sea級グルメ全国大会in八幡浜に「山陰浜田港アンコウ鍋」を出品し、水産ブランドのPRを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、新たな取組としてお魚検定「山陰浜田港びびいマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やBB大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のPR販売などを展開し、水産ブランドのPRを行いました。				
今後の展開 (水産振興課)		○どんちっちブランド加盟業者の増加に向けて、引き続きPR活動等の各種事業を展開します。Sea級グルメ全国大会in沼津などの市外・県外のイベント出店、はまだお魚市場周辺でのBB大鍋フェスティバルなどのイベント実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのPRを行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
7	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～7年度の累計)	年間3店	6店	2店	33.3%	C

新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加



主要施策5

漁業資源確保対策

水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。また、漁業者が行う藻場の造成や磯焼け対策等の取組を支援し、漁業資源の確保を図ります。

水産関連企業と共同研究を進めている瀬戸ヶ島埋立地における陸上養殖事業の実現に向けて、検討を進めます。

主な事業・取組

- ☐ 水産資源確保対策事業
- ☐ 栽培漁業事業化促進事業
- ☐ 水産多面的機能発揮対策事業

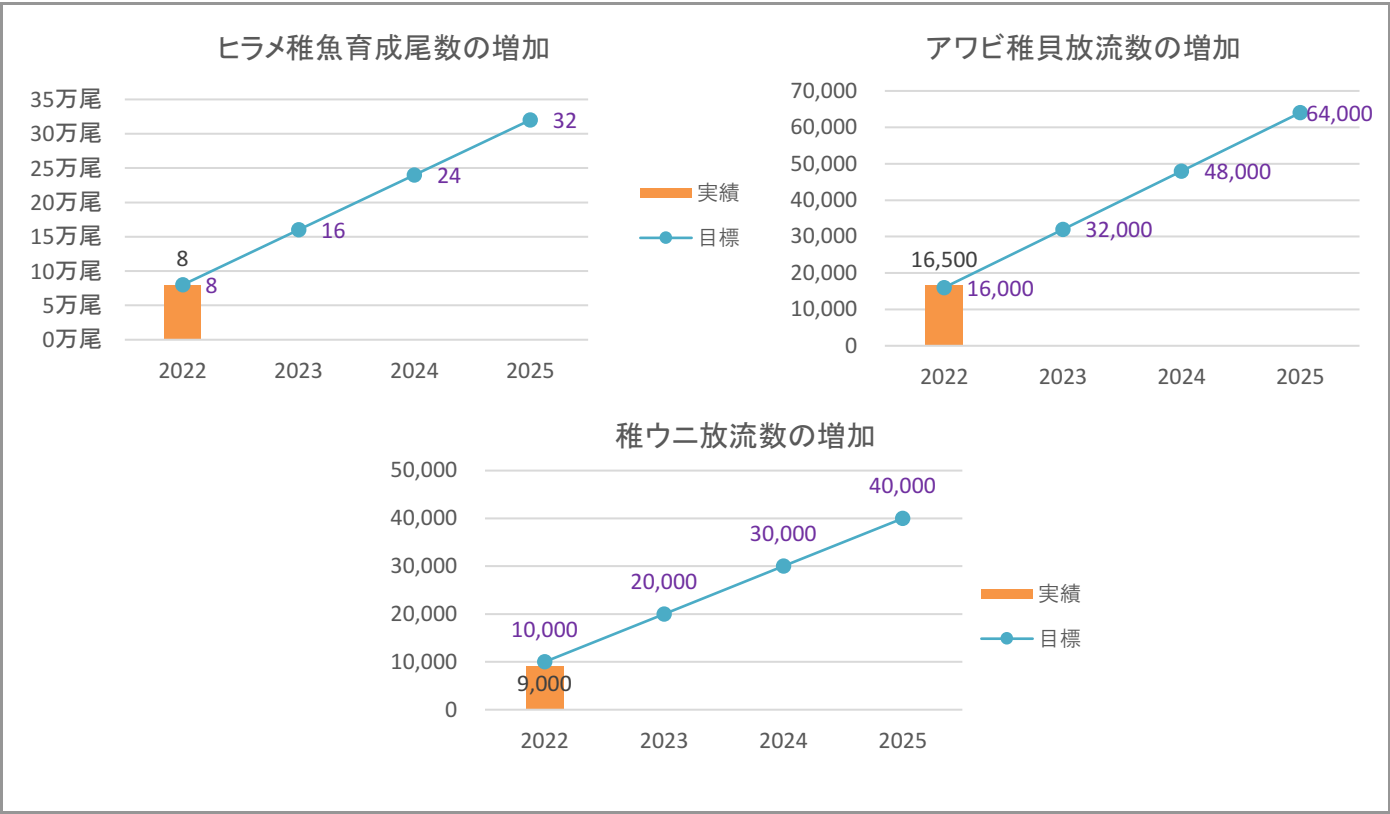
令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課)

○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚8万尾の中間育成及び放流、アワビ稚貝16,500個、稚ウニ9,000個の放流を行いました。藻場の造成として、ブロック漁礁25基を設置しました。
○養殖事業の実現に向けて、2023年度から海面を含めた養殖事業の可能性を調査・研究するため、マルハニチロ株式会社との協定の締結に向けて調整を行いました。

今後の展開 (水産振興課)

○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚、アワビ稚貝、稚ウニの放流を計画どおり進めます。藻場の造成として、漁業者と連携しブロック漁礁の設置を行います。
○養殖事業の実現に向けて、マルハニチロ株式会社と協定を締結し、浜田漁港周辺海域等における養殖事業に必要な環境、立地及び養殖可能な魚種等についての調査・研究を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
8	ヒラメ稚魚育成尾数の増加 (ヒラメ稚魚育成尾数の令和4～7年度の累計)	年間 8万尾	8万尾	8万尾	100.0%	A
9	アワビ稚貝放流数の増加 (アワビ稚貝放流数の令和4～7年度の累計)	年間 15,700個	16,000個	16,500個	103.1%	A
10	稚ウニ放流数の増加 (稚ウニ放流数の令和4～7年度の累計)	年間 9,000個	10,000個	9,000個	90.0%	B



2 農林業の振興 ～持続可能な農林業・農山漁村の実現～

基本方針	◆地域の暮らしを守るための農村機能の維持や農地の多面的機能を維持するため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図ります。 ◆農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。 ◆儲かる林業の実現に向けて、引き続き施策を推進するとともに、森林の持つ水源かん養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成を進めます。
主要施策1	儲かる農業の推進 3つの果樹、大粒ぶどう・赤梨・西条柿に加え、中山間地域においても収益の見込める有機野菜を振興作物とし、地域にあった組み合わせ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業経営体の育成と新規就農者、市外県外からの農業参入経営体の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。 また、地産地消の推進については、消費者と生産者を繋ぐ交流会や生産者による食育に関する授業の開催を支援し、BUY浜田運動と連動した浜田農産物の消費拡大を図り、産直市場の更なる活性化に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □有機野菜等農業用ハウス整備支援事業 □担い手等育成支援事業 □ふるさと農業研修生育成事業 □中核的経営体等育成支援事業 □産直市場活性化事業 □中山間地域総合整備事業（浜田東部）

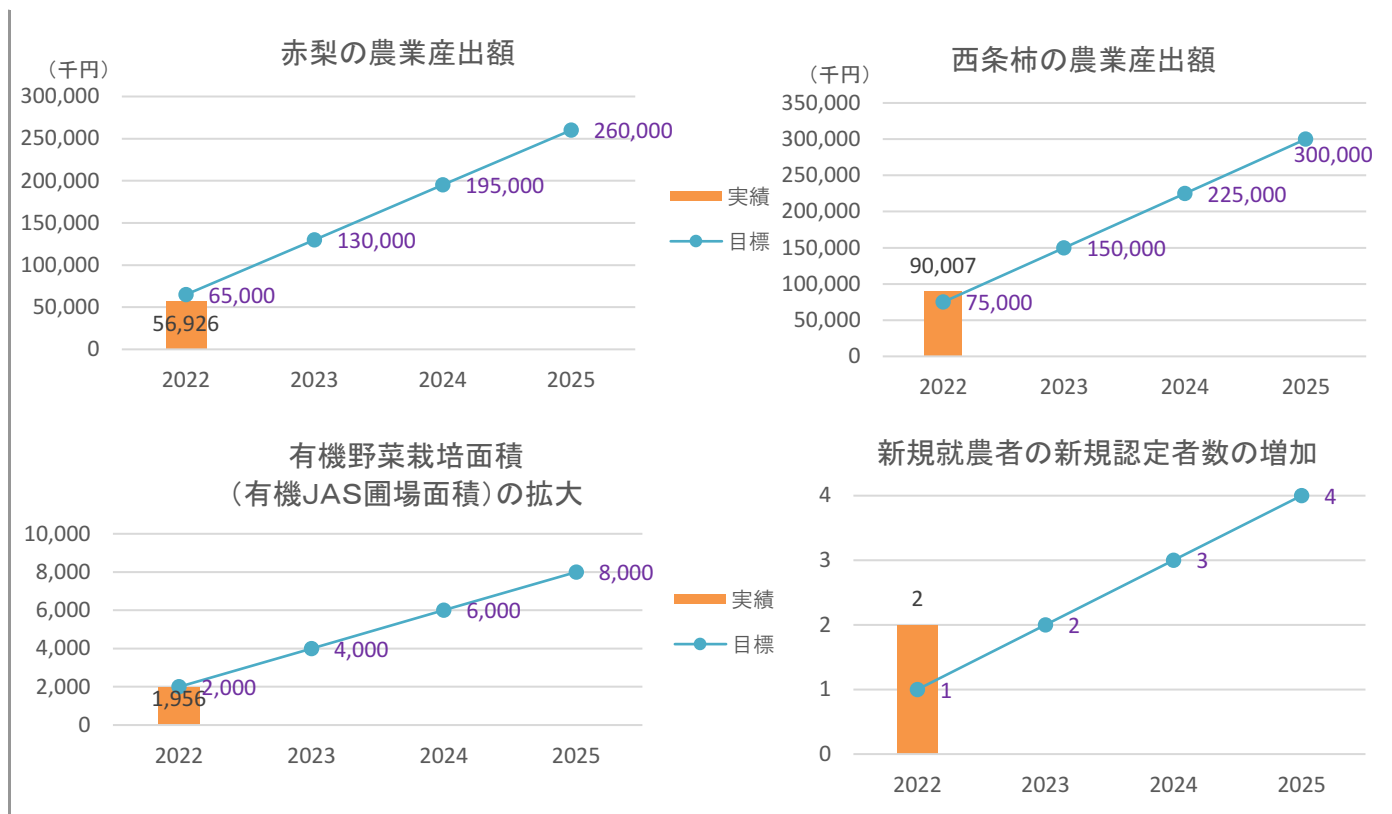
令和4年度 主な取組と成果 (農林振興課) (商工労働課)		○有機野菜等農業用ハウス整備支援について、有機野菜1件（2,380千円）、大粒ぶどう1件（4,961千円）支援しました。（農林振興課） ○担い手等育成支援について、担い手育成事業を24件（13,777千円）、産地振興事業を12件（859千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、2021年10月に2名（1,452千円）、2022年4月に3名（5,280千円）、研修を開始しました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については6件（6,940千円）支援しました。 ○学校給食でのP Rや市内小中学校でB U Y浜田についての講習を実施しました。（商工労働課）				
今後の展開 (農林振興課) (商工労働課)		○所得目標を達成できる経営体を育成するため、有機農業等収益性の高い経営モデルを作成し、各種補助事業を活用しながら就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○学校給食や市内小中学校でB U Y浜田運動についての周知に引き続き努め、浜田製品の消費拡大を図ります。（商工労働課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
11	3果樹の農業産出額の増加 (振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～7年度の累計)	年間 107,182 千円	170,000 千円	183,571 千円	108.0%	A
	大粒ぶどう		30,000千円	36,638千円	122.1%	
	赤梨		65,000千円	56,926千円	87.6%	
	西条柿		75,000千円	90,007千円	120.0%	
12	有機野菜栽培面積（有機J A S 圃場面積）の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計)	年間0㎡	2,000㎡	1,956㎡	97.8%	B
13	新規就農者の新規認定者数の増加 (就農計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～7年度の累計)	年間1経営体	1経営体	2経営体	200.0%	A

3果樹の農業産出額の増加

年次	実績 (2022)	目標
2022	183,571	170,000
2023	-	340,000
2024	-	510,000
2025	-	680,000

大粒ぶどうの農業産出額

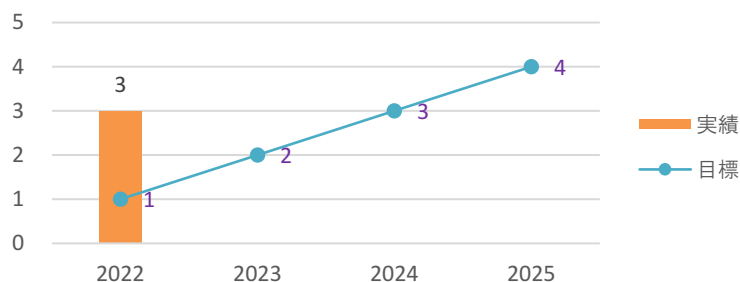
年次	実績 (2022)	目標
2022	36,638	30,000
2023	-	60,000
2024	-	90,000
2025	-	120,000



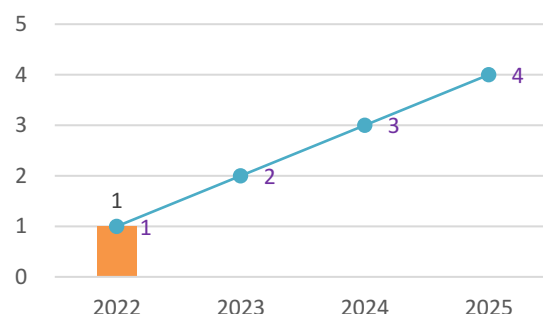
主要施策2	農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進
農地の多面的な機能維持のため、畦畔等の除草作業の省力化を進めるとともに、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。 また、農業・農村の活性化のため、地域の話し合いに基づいて作成された人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者、U・Iターン等による新規就農者、集落営農組織等へ農地を集積するとともに、規模拡大等への支援を推進します。また、広域での農業生産基盤維持のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の有効活用に努め、協定組織の広域化・連携を進めるほか、水稻による農地保全に努めるとともに、大豆や高収益作物の作付面積拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。 近年、増加傾向にあったイノシシを始めとした有害鳥獣対策については、集落が一体となった鳥獣被害防止モデル集落を育成し、被害防止対策と捕獲対策を強化します。 <u>主な事業・取組</u> □中山間地域等直接支払事業 □多面的機能支払交付金事業 □農用地保全事業 □有害鳥獣被害防止施設整備事業	
令和4年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○中山間地域等直接支払事業では、81協定（1,223ha）に対し、201,321千円を交付しました。 ○多面的機能支払交付金事業では、37組織（1,306ha）に対し、99,203千円を交付しました。 ○農用地保全事業については、畦畔等除草省力化促進事業として、準備事業（4件 1.3ha）、対策事業（6件 2.6ha）、事後管理事業（2件1.4ha）に対し、4,277千円を交付しました。また、鳥獣被害防止対策事業として13件に対し、2,900千円を交付しました。大豆生産拡大事業（約35ha）として1,743千円を交付しました。農用地環境保全事業として3件（5.24ha）に対し 980千円を交付し遊休農地を解消しました。 ○有害鳥獣被害防止施設整備事業として、電気牧柵41件、ワイヤーメッシュ21件、バリケード1件、捕獲檻4件に対して2,861千円を交付しました。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き農地保全を中心とした取組を進め、次世代に耕作可能な農地を継承していくための支援を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
14	認定農業者数の新規認定数の増加 (農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～7年度の累計)	年間1経営体	1経営体	3経営体	300.0%	A
15	広域連携への取組数の増加 (広域連携への取組数の令和4～7年度の累計)	年間1地域	1地域	1地域	100.0%	A

認定農業者数の新規認定数の増加



広域連携への取組数の増加



主要施策3	畜産経営の安定化と地域農業との連携
畜産経営の安定化と地域農業との連携については、畜産農家、飼料供給者、J A、流通・加工業者、行政等が連携・協力して取り組むことが重要です。 そのため、飼養管理の改善や収益性の向上を図り、総合的な畜産生産体制を確立するため、畜産クラスター等による関係者が一体となった取組を進めていきます。 また、担い手の確保や省力化による労働力の低減を進めるとともに、機械導入や施設整備等による生産性の向上を図り、地域全体で収益性の向上を目指します。 <u>主な事業・取組</u> □家畜導入資金貸付事業 □家畜巡回指導 □家畜共進会への協力	
令和4年度 主な取組と成果 (農林振興課)	○家畜導入資金貸付事業として、2,500千円を貸し付けました。 ○家畜巡回指導や家畜共進会への協力を実施しました。
今後の展開 (農林振興課)	○引き続き、畜産振興のため継続して支援を行います。

主要施策4	儲かる林業の推進
儲かる林業の推進に向けて、市内の林業事業者における高性能林業機械の導入や雇用拡大による原木増産を推進するとともに、県や木材協会等の関係者と連携し、需要側と供給側とのマッチングにより、木材の有利販売と供給拡大を図ります。 また、健全な森林の整備を進めるため、森林経営管理制度を活用し、適切に管理されていない人工林の経営管理を林業事業者に引き継ぐとともに、利用期を迎えた9齢級(45年生)以上の人工林の主伐と再造林に努めます。 市内で伐採される針葉樹及び広葉樹を建材として有効活用するため、市内の製材工場の施設改良や機能強化を進め、市産材の製材力強化と高品質化を図るとともに、一般住宅や構築物等へ市産材の利用普及を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □豊かな森づくり推進事業(森林環境譲与税活用) ・森林経営管理制度による森林整備 ・市産材普及促進 ・製材工場施設機能強化 ・林業事業者の人材育成 □林地残材有効活用・地域活性化支援事業	

令和4年度 主な取組と成果 (農林振興課)		○豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用）については、森林経営管理制度による森林整備1件（3.12ha）、市産材普及促進事業 32件（5,088千円）、林業事業者の人材育成支援を実施しました。 ○林地残材有効活用・地域活性化支援事業について、作業路開設6件（834m）、林地残材搬出事業11件（232.13 t）を実施しました。				
今後の展開 (農林振興課)		○引き続き森林環境譲与税を活用し、儲かる林業・循環型林業を推進します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
16	素材生産量の増加 (1年間の市内の林業事業体による素材生産量の令和4～7年度の累計)	年間 20,760m ³	21,800m ³	52,338m ³	240.1%	A
17	苗木の出荷量の増加 (コンテナ苗の出荷量の令和4～7年度の累計)	年間 17,000本	22,000本	29,562本	134.4%	A

素材生産量の増加

年次	実績 (2022)	目標
2022	52,338	21,800
2023	-	44,700
2024	-	68,700
2025	-	93,700

苗木の出荷量の増加

年次	実績 (2022)	目標
2022	29,562	22,000
2023	-	46,200
2024	-	72,800
2025	-	102,800

3 商工業の振興 ～事業の継続・発展と起業支援～

基本方針	◆起業支援については、関係機関と連携して起業希望者への支援を充実させ、起業への機運を高めます。また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元事業所の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。 ◆市内商業地においては、小規模事業者の情報発信の強化や起業による空き店舗の活用など、新たな賑わい創出に繋がる取組を支援します。 ◆地元事業者の販路拡大を積極的に支援するとともに、ふるさと寄附の新たな返礼品の拡充に努め、新規寄附者の獲得につなげます。 ◆新型コロナウイルス感染拡大による地元事業者への影響は、しばらく続くものと思われるため、状況の把握に努め、国・県の支援策を補完するとともに、地域特性を考慮し、事業者に寄り添った支援を検討します。
-------------	--

主要施策1		起業への支援と事業承継の推進																			
起業家の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業希望者の育成を図るとともに、特に女性の能力強化も意識しながら、セミナーを継続開催し、起業時における初期費用を支援します。 また、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する事業の創出など、地域団体や企業・事業所とともに地方創生の実現に向けた支援に取り組みます。 さらに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出につながるよう取組を推進します。 なお、事業承継については、地域おこし協力隊制度を活用した後継者マッチングを行うとともに、関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業者とのマッチングに取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □商業活性化支援事業 □起業家支援プロジェクト事業 □後継者等人材育成支援事業																					
令和4年度 主な取組と成果 (商工労働課)		○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金や起業等支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を補助しました。 ○起業家支援プロジェクト事業について、起業マインド醸成セミナー、女性のためのプチ創業セミナー（4日間）及びはまだ起業家育成塾（7日間）を開催しました。 ○後継者等人材育成支援事業について、事業承継推進会議や地域おこし協力隊の募集、事業承継候補先と譲渡契約締結を行いました。地域おこし協力隊については2023年4月に1名着任しました。																			
今後の展開 (商工労働課)		○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金や起業等支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を引き続き補助します。 ○起業家支援プロジェクト事業については、2022年度行った起業マインド醸成セミナー、女性のためのプチ創業セミナー、はまだ起業家育成塾に加えて、アントレプレナーシップ教育の推進のため、高校生や大学生を対象とした起業に関する機運を高めるイベントやセミナーを開催します。 ○後継者等人材育成支援事業については、引き続き事業承継推進会議を年2回開催するとともに事業承継に繋がるよう後継候補先の掘り起しを支援します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
18	起業件数の増加 (起業件数の令和4～7年度の累計)	年間18件	20件	23件	115.0%	A															
起業件数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>23</td><td>20</td></tr><tr><td>2023</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>2024</td><td>75</td><td>75</td></tr><tr><td>2025</td><td>110</td><td>110</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	23	20	2023	45	45	2024	75	75	2025	110	110
年度	実績	目標																			
2022	23	20																			
2023	45	45																			
2024	75	75																			
2025	110	110																			

主要施策2	商業・サービス業の振興
中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を維持・回復させるため、本市の特徴を生かした新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。 商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。 事業者によるWebやSNSを活用した情報発信や、キャッシュレス決済への対応を支援し、新たな顧客確保を促進するとともに、「BUY浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □商業活性化支援事業 □起業家支援プロジェクト事業 □活力あるもの・ひとづくり支援事業 □BUY浜田推進事業	
令和4年度 主な取組と成果 (商工労働課)	○新規出店等に係る改修費や家賃、備品購入等に対し補助を行いました。また、各商店街等が行う、集客イベント等への補助をし、地域の賑わい創出や消費者への需要喚起を支援しました。 ○事業者を対象とした、SNS等を活用した情報発信に関するセミナーを島根県よろず支援拠点共催のもと開催しました。 ○シールやのぼり旗の作成により浜田産品のPRやBUY浜田運動のPRを行いました。
今後の展開 (商工労働課)	○若者を対象に補助額を上乗せし起業等支援を行います。また、商店街等の空き店舗を借上げ、起業希望者のためのチャレンジショップの設置と運営を行うため、2023年度は商店街等へニーズ調査を行います。 ○今後も島根県よろず支援拠点とセミナーを開催し、事業者の売上・集客アップにつなげます。 ○シールやのぼりの作成、BUY浜田昼市の開催等により、BUY浜田運動の周知や地域内での経済循環の推進を図ります。

主要施策3	製造業の振興
本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。 特に、はまだ産業振興機構では関東・関西方面を中心に、広島事務所では山陽方面において、飲食店やスーパー等での販売促進活動やバイヤー招へいを実施し、浜田産品の販路拡大支援を行います。 さらに、食品のほか、石見焼、ユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」等の工芸品の積極的なPRに努め、販売促進を支援します。 また、ふるさと寄附については、支援してくださる寄附者との繋がりを大切にするとともに、市内特産品提供事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、返礼品の提供に係る需要の向上を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □産業振興パワーアップ事業 □広島プロジェクト推進事業 □活力あるもの・ひとづくり支援事業 □ふるさと寄附促進事業	
令和4年度 主な取組と成果 (産業振興課) (ふるさと寄附推進室)	○新製品・新技術の開発や改良について、セミナーを開催したほか、本市の助成金を活用した8件の支援を行いました。販路拡大について、2022年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、感染対策をしながら関東、関西、山陽方面への営業訪問やバイヤー招聘等を行いました。非対面での営業としては、WEB商談会、営業メール、サンプル送付等による商品提案を行い、新規販路の拡大に努めました。浜田産品の新規開拓企業数は6件でした。(産業振興課) ○ふるさと寄附促進については、2022年度109事業者と連携し、特産品選定委員会にて認定された160品を新たに返礼品として登録しました。(ふるさと寄附推進室)
今後の展開 (産業振興課) (ふるさと寄附推進室)	○2023年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行したことにより、事業者の動きが少しずつ活発になることが見込まれます。新製品・新技術の開発や販路拡大の支援にあたっては、セミナー開催、バイヤー招聘、WEB商談会、本市の助成や県事業の活用など、事業者のニーズに応じた支援を的確に行います。(産業振興課) ○ふるさと寄附促進については、特産品提供事業者と連携することに加え、新たな返礼品開発も強化し、魅力ある返礼品の拡充に努めます。(ふるさと寄附推進室)

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
19	浜田産品の新規開拓企業数の増加 (関東・関西・山陽方面における浜田産品の新規開拓企業数の令和4～7年度の累計)	年間0社	5社	6社	120.0%	A

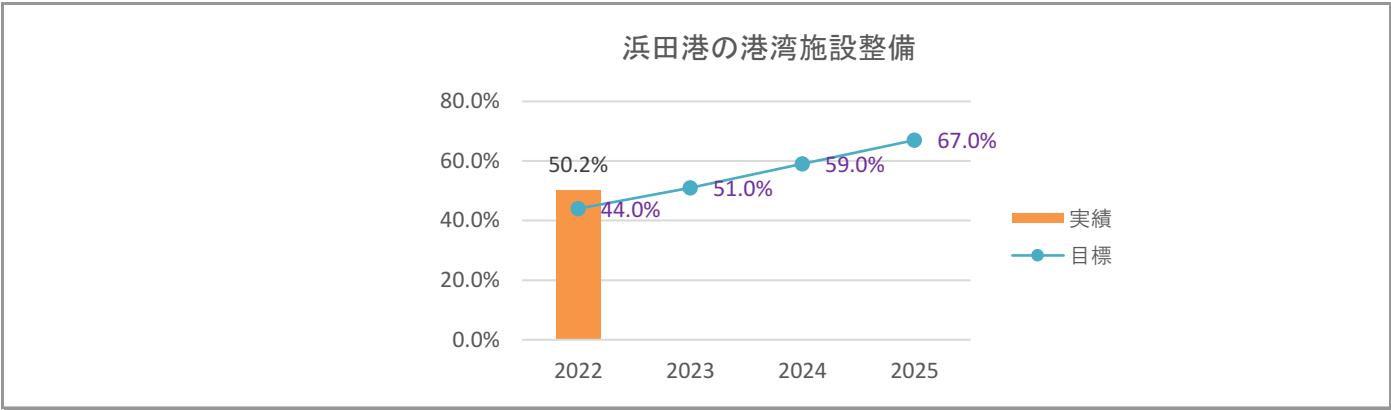
浜田産品の新規開拓企業数の増加

年度	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	6	5
2023	-	10
2024	-	15
2025	-	20

4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 ～港の利用促進と物流機能の強化～

基本方針	◆浜田港及び三隅港の利用促進と、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、本市をはじめとする県西部の産業振興を図ります。
------	---

主要施策1		港湾整備の推進による物流機能の強化				
浜田港の物流機能を強化するため、船舶大型化に対応する岸壁整備等港湾機能の強化に向けて国等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。						
主な事業・取組						
□港湾活用促進事業						
□浜田港防波堤（新北）整備事業（国事業）						
□浜田港港湾施設老朽化対策事業（国事業）						
□浜田港上屋（荷捌き倉庫）整備事業（福井地区）（県事業）						
□臨港道路（福井・長浜線）整備事業（県事業）						
令和4年度 主な取組と成果 （産業振興課）		○国や島根県に対し、港湾整備に向けた要望を継続的に実施しました。 ○貿易港である浜田港や三隅港を利用する団体で主に構成された「浜田港・三隅港利用促進協議会」が実施する島根県及び浜田市への要望活動について、浜田港振興会を通じて支援を行いました。 ○2022年度には、過年度に要望していた福井地区第2上屋が完成し、供用が開始されました。				
今後の展開 （産業振興課）		○引き続き国や島根県に対し、要望を継続していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）	実績値 （2022年度）	達成率 （％）	進捗評価
20	浜田港の港湾施設整備 （重点港湾に選定された浜田港の港湾施設整備率）	40.6%	44.0%	50.2%	114.1%	A



主要施策2		港の利用促進と取扱貨物量の増加																			
港湾関係行政機関や港湾事業者と連携しながら、市内外企業に対し、山陰道や浜田自動車道に接続する臨港道路福井4号線などアクセス道路の利便性や荷主への支援などをPRして、積極的にポートセールスを行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱貨物量の増加に努めます。																					
<u>主な事業・取組</u> □ 浜田港振興会負担金 □ 港湾活用促進事業																					
令和4年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○ 浜田港振興会と連携した取組を行うとともに、前年度に引き続き、海上運賃の高騰対策支援を実施しました。しかしながら、2022年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることや、定期就航便の遅延などにより、3,309TEUとなりました。																			
今後の展開 (産業振興課)		○ ポートセールスを主に担っている浜田港振興会では、新規利用先への支援を強化するとともに、石見圏域に集積する畜産業の輸入貨物を、浜田港で利用いただけるよう注力する計画のため、連携して取組を推進してまいります。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
21	コンテナ貨物取扱量の増加 (浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量の令和4～7年度の累計)	年間 4,539TEU	5,200TEU	3,309TEU	63.6%	B															
コンテナ貨物取扱量の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績 (TEU)</th><th>目標 (TEU)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3,309</td><td>5,200</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>10,800</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>16,800</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>23,200</td></tr></tbody></table>							年次	実績 (TEU)	目標 (TEU)	2022	3,309	5,200	2023		10,800	2024		16,800	2025		23,200
年次	実績 (TEU)	目標 (TEU)																			
2022	3,309	5,200																			
2023		10,800																			
2024		16,800																			
2025		23,200																			

主要施策3		クルーズ客船の再開と新時代に向けて				
コロナ禍におけるクルーズ客船においては、第一に安全安心を確保する中で再開することにより、持続可能な新たな展開を模索しながら、ポストコロナ社会を見据えたクルーズ振興を図ります。						
主な事業・取組 □浜田港振興会負担金						
令和4年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○2022年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、国際クルーズは全面運休が継続、国内クルーズは感染対策による制限等により本格再開に至らず、浜田港への寄港は0回となりました。 ○クルーズ客船受入ワーキンググループ（管内9市町の観光担当課と観光協会）においては、コロナ終息後の浜田港への寄港を見据え、クルーズ勉強会を開催し、更なる観光コンテンツの磨き上げを検討しました。				
今後の展開 (産業振興課)		○浜田港振興会と連携し、船社や旅行会社等へセールスを行い、誘致促進を図ります。浜田港への寄港が正式に決まった際は、「クルーズ客船受入推進ワーキンググループ」の一員として、周辺市町や港湾関係機関と一体となった受入に取り組み、港の賑わい創出や地域経済の活性化を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
22	クルーズ客船の寄港回数の増加 (浜田港に寄港するクルーズ客船の寄港回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	1回	0回	0.0%	C

クルーズ客船の寄港回数の増加

年次	実績	目標
2022	0	1
2023	0	4
2024	-	8
2025	-	13

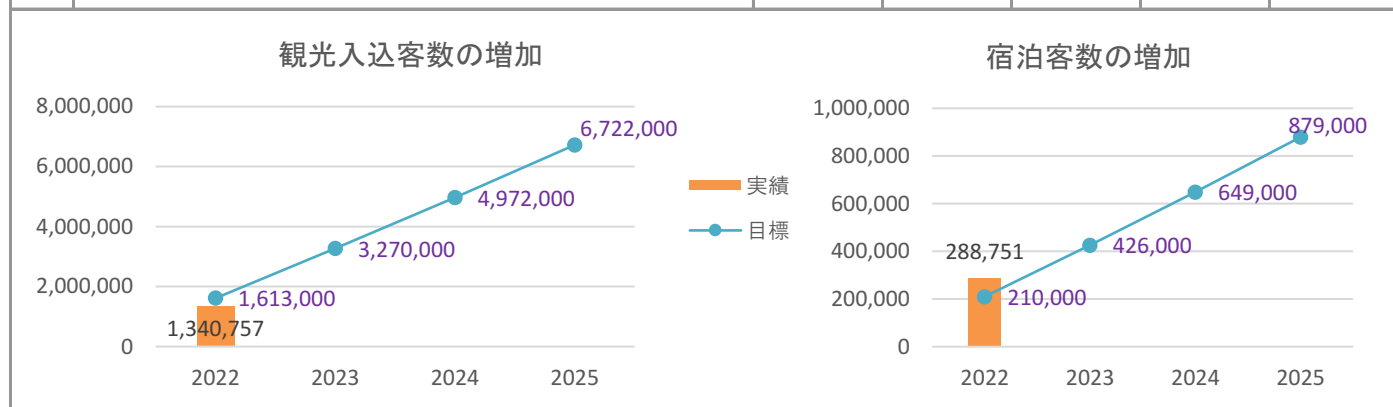
5 観光・交流の推進 ～地域資源を活かした観光施策の推進～

基本方針	◆観光事業者や民間企業、団体等と連携して、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」を軸にした観光誘客に取り組み、あわせて積極的な情報発信等を行いながら、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数の増加を目指し、外貨獲得や雇用創出につながる観光施策を推進します。
------	--

主要施策1	滞在型観光の推進と受入体制の確保
多様化する観光客のニーズにあわせて、山陰道や浜田自動車道を活用して周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせることにより滞在型観光を推進します。 また、絶景のロケーションを誇る国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉、日本遺産の構成文化財に認定された「北前船寄港地」や「石見神楽」の情報発信及び魅力向上策に取り組み、官民で連携して観光宿泊客の受け入れ体制を確保します。 <u>主な事業・取組</u> □観光協会助成事業 □千畳苑改修事業 □温泉施設管理費 □美又温泉安定供給化事業 □浜田の五地想ものがたり推進事業	

令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○「温泉」「石見神楽」「食」を中心に誘客に取り組み、特に「食」については、浜田の五地想ものがたり推進協議会は2022年度で解散し、総務省の地域活性化起業人制度を活用して、株式会社ぐるなびから職員を派遣していただき、連携した新たな取組を検討しました。 ○観光協会においては、新たに浜田市のPR動画を作成し、今後の誘客に活用します。 ○千畳苑は、指定管理期間満了に伴う、2023年度からの指定管理者の公募及び2026年の民間譲渡に向けた、土地の境界確定、測量登記を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響前までの水準には戻っていないが、少しずつお客様が回復してきています。
今後の展開 (観光交流課)	○観光協会については、新たな誘客施策に取り組めるよう、事務事業の見直しを検討するとともに、自主財源の確保を図り、体制強化に努めます。 ○千畳苑については、指定管理者と連携し、受入強化を図るとともに、引き続き民間譲渡に向け、建物の不動産鑑定を行います。 ○本庁・各支所連携し、温泉振興を図るとともに、美肌観光推進事業に取り組みます。 ○「食」については、地域活性化起業人や地元事業者と連携し、新たな取組を推進します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
23	観光入込客数の増加 (市内主要施設等の年間(1月～12月)観光入込客数の令和4～7年の累計)	年間 938,866 人	1,613,000 人	1,340,757 人	83.1%	B
24	宿泊客数の増加 (市内のホテル・旅館・民宿等の年間(1月～12月)宿泊者数の令和4～7年の累計)	年間 209,006 人	210,000 人	288,751 人	137.5%	A



主要施策2	イベント等の開催や合宿等の誘致 豊かな自然や歴史、文化など既存の観光資源を活用し、観光協会や広島PRセンター等と連携して市外への積極的なPRを行い、各種イベントの開催や体験教育旅行を含む合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 広浜鉄道今福線観光資源活用事業 ☐ 合宿等誘致事業
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○交流人口拡大に向けた各種事業の推進体制の見直しを検討するとともに、補助金を活用し、体験教育旅行を含む合宿誘致に努めました。この結果、新型コロナウイルス感染症の影響前までの水準には戻っていませんが、回復が見られました。また、イベントについても、コロナ禍に応じたイベントの再開に取り組みました。
今後の展開 (観光交流課)	○イベントの完全再開を検討するとともに、事業見直しによる新たな企画も検討します。合宿誘致については、新規利用者の掘り起こしに努めます。

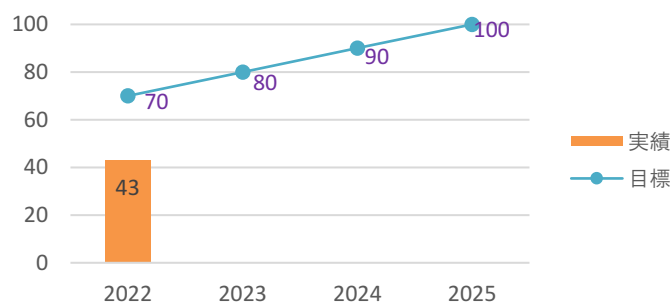
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
25	合宿等誘致人数の増加 (合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～7年度の累計)	年間478人	3,300人	2,896人	87.8%	B

合宿等誘致人数の増加

年度	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	2,896	3,300
2023	-	6,700
2024	-	10,200
2025	-	13,800

主要施策3		「石見神楽交流人口」の拡大				
石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、幅広く取り込むことで、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □石見神楽振興事業 □石見神楽定期公演推進事業 □日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金						
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課)		○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策の一つとして、石見神楽国立劇場公演を行い、約2,000人が来場されました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による入場者数の制限や感染症対策を行いながら開催しています。全体数はコロナ前の水準という訳にはいかないが、県外率が増えています。 ○参考 ・浜田の夜神楽週末公演 (1回公演平均43人、県外率59.4%) ・石見神楽出張上演 64回 ・石見神楽国立劇場公演 観客数2,000人 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金 (7団体採択、 12,748,000円)				
今後の展開 (観光交流課)		○引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、2025年の関西・大阪万博を契機としたインバウンド需要も見据えたプロモーション活動を行い、石見神楽のファン拡大に取り組みます。 ○また、日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
26	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	70人	43人	61.4%	B

石見神楽定期公演の入場者数の増加



主要施策4	地域間交流、国際交流の推進
在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。 また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。 さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンドの推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。 <u>主な事業・取組</u> □ 浜田市国際交流協会助成事業 □ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □ 地域間交流事業	
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○ 島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「浜田市*松阪市友好の会」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。(観光交流課) ○ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業においては、広島広域都市圏の参画を記念し、連携して広島でPRイベントを開催しました。(観光交流課) ○ 国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。(定住関係人口推進課)
今後の展開 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○ 活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援します。(観光交流課) ○ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業では、両市町に派遣されている地域活性化起業人(ぐるなび職員)と連携した新たな事業を検討します。(観光交流課) ○ 引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。(定住関係人口推進課)

5 企業立地による雇用の推進 ～働こう@浜田～

基本方針	◆ 多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します。 ◆ 遊休地や遊休施設の利活用を最大限検討する中でも、多様化するワークスタイルに対応した企業の受入を推進します。 ◆ 若者やU・Iターン者にとって魅力ある雇用の場の創出に繋がるよう、地元企業の魅力の情報発信を支援し、人材確保の促進を図ります。
------	---

主要施策1	企業誘致の推進
企業誘致の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるIT企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かした企業誘致に取り組みます。 特に、大学・高校・専門学校の新卒者や、U・Iターン者の就職の受け皿として、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生充実した若者にとって魅力ある企業を中心に、県やはまだ産業振興機構などの関係機関と連携して誘致の働きかけを行います。 また、用地の確保に当たっては、遊休地・遊休施設の利活用を念頭に、限られた資源の中での企業誘致の実現を目指し、国や県の事業も活用して新たなワークスタイルに対応したサテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。	

主な事業・取組 □企業立地促進奨励金 □ソフト産業立地促進補助金 □浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除																					
令和4年度 主な取組と成果 (産業振興課)		○企業が視察に来浜した際は、企業立地促進奨励金や定住支援の案内、市内の空き物件の紹介のほか、島根県立大学、浜田商業高校や、ふるさと島根定住財団を訪問し、雇用の面での支援もPRするなど、誘致に努めました。1企業の立地認定を行い、企業、県、市の3者で「事業所等の立地に関する覚書」に調印しました。																			
今後の展開 (産業振興課)		○引き続き、企業の視察の際は、奨励金の案内、市の遊休施設を含めた空き物件の紹介、学校訪問等を行い、誘致を働きかけます。 ○島根県の企業立地優遇制度と浜田市の奨励金等は併用が可能であるため、企業の視察等での面談時には県と連携して対応します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
27	2 企業の新規企業誘致 (新規企業誘致に向けた進捗率)	0%	25%	25%	100.0%	A															
2企業の新規企業誘致 <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>25%</td><td>25%</td></tr><tr><td>2023</td><td>50%</td><td></td></tr><tr><td>2024</td><td>75%</td><td></td></tr><tr><td>2025</td><td>100%</td><td></td></tr></tbody></table>							年度	目標 (%)	実績 (%)	2022	25%	25%	2023	50%		2024	75%		2025	100%	
年度	目標 (%)	実績 (%)																			
2022	25%	25%																			
2023	50%																				
2024	75%																				
2025	100%																				

主要施策2		若者等の雇用の促進と人材育成	
地元企業の雇用人材確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心にハローワーク浜田などの各関係機関と連携し、市内の県立高校生や専修学校生、大学生、U・Iターン者が地元企業への就職促進が図れるよう、就職情報交換会や合同企業説明会などを開催します。 さらに、市内企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイト「働こう@浜田」の充実を図り、地元企業の求人等の情報発信を支援します。 また、中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次世代を担う人材の育成に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 浜田・江津地区雇用推進協議会事業 ☐ 雇用情報サイト（働こう@浜田）の運営 ☐ 後継者等人材育成支援事業			
令和4年度 主な取組と成果 (商工労働課)		○浜田・江津地区雇用推進協議会において、新規学卒者向け就職情報交換会（5/16）の実施により、42社、15校、高校生向け浜田・江津地区合同企業説明会の実施により、延べ93社、6校（239人）の情報交換の場を設け、域内企業魅力発信に努めました。 ○雇用情報サイト（働こう@浜田）において、47社（新規掲載4社）の情報発信を行いました。 ○これらの活動により地元高校生34人の市内就職に寄与しました。	
今後の展開 (商工労働課)		○ネットワーク技術の革新やコロナ禍などにより採用活動にも大きな変化が起きています。浜田・江津地区雇用推進協議会と連携した求職者・求人者それぞれのニーズに沿った取組を進めます。 ○現在はコロナ禍により非対面での説明会等が増える一方で、対面形式での説明会の必要性を多く伺っているためコロナ前のような会の場の提供に努めます。 ○また、各種ホームページ等での市内企業の魅力発信に努め、地元学生の市内就職・地元定着のための情報提供となるよう取り組みます。	

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
28	新規学卒地元就職者数の確保 (地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～7年度の累計)	年間53人	50人	41人	82.0%	B

新規学卒地元就職者数の確保

年度	目標 (人)	実績 (人)
2022	50	41
2023	100	-
2024	150	-
2025	200	-

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

1 医療体制の充実 ～すべての住民が安心して暮らすために～

基本方針	◆地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。 ◆地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。
------	--

主要施策1	医療従事者の確保
医師の確保については、中山間地域包括ケア研修センターとして、「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース」を設け、総合診療医の育成に取り組みます。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。 また、若い世代の医療への関心を高めるため、中高生を対象とした医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を実施します。 看護師等を確保するため、看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施します。 主な事業・取組 ☐ 地域医療連携事業	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域医療や総合診療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○医師招へいに関しては、定住サイトに新しく医師募集のコンテンツを追加し、情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大により中高生の医療体験実習は行えませんでした。医学生・看護学生との意見交換会をオンラインで開催し繋がりを深めました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○医師確保に向け新たな補助金を設け、浜田市出身の地域枠推薦医学生や総合診療を目指す学生、医師を支援することで医師の育成に取り組みます。

主要施策2	へき地医療体制の充実
国民健康保険診療所においては、地域医療のニーズを把握し、必要に応じた診療体制を維持し、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。 また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実に図ります。 主な事業・取組 ☐ 国民健康保険（直営診療所施設勘定） ☐ 地域医療連携事業	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○医師の急な退職があり、島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会へ支援をお願いし、代診医を派遣いただくことで診療日数を減らすことなく運営し、医療サービスの提供を行いました。目標値には至りませんでした。
今後の展開 (健康医療対策課)	○引き続き島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会と連携を図り医療サービスの維持に取り組むとともに、医師確保に向け招致活動に取り組みます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
29	国民健康保険診療所の医師数の維持 (中山間地域の医療を支える診療所の医師数)	6人役	6人役	5人役	-	C

国民健康保険診療所の医師数の維持

年度	実績 (2022年度)	目標 (2022年度)
2022	5	6
2023	-	6
2024	-	6
2025	-	6

主要施策3	救急医療体制の充実
休日応急診療所は、令和4（2022）年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い、「かかりつけ医」に診療を引き継ぐ役割を担います。 一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と、二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。 また、救急患者に対する明確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 休日診療所管理運営費	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○新型コロナウイルス感染症が拡大する中、12月より発熱外来を開始し、休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

主要施策4	「かかりつけ医」の普及・定着の推進
高齢化が進み、複数の病気を持つ高齢者が増える中、普段の健康管理だけでなく、将来の人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて最期を迎えたいかを話し合うアドバンス・ケア・プランニングなど、「かかりつけ医」の重要性は増加しています。 また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携を取り、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。 このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地域医療連携事業	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○多職種連携による勉強会を通じて関係機関との連携を図りました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○在宅医療の観点から医師会等関係医療機関との連携を図ります。

2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～

基本方針	◆浜田市健康増進計画の基本理念「生きがいや幸せを実感できる健康寿命の延伸」をめざすため、65歳平均自立期間の延伸を目指します。 ◆今後、要介護認定の原因となる「認知症」「関節症」「がん」「脳卒中・糖尿病」などの予防対策を重点に、若い年代から高齢期まで各年代を通じた生活習慣の改善に取り組みます。
------	---

主要施策1	生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進
-------	-------------------------------------

健康寿命の延伸を目的に計画した「はまだ健康プロジェクト10か年事業計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）」に沿って、生活習慣病の発症予防や重症化予防、働き盛り世代からの生活習慣改善の取組を市民や関係機関と連携して推進します。

また、高齢者の介護予防や低栄養やフレイル予防を推進します。

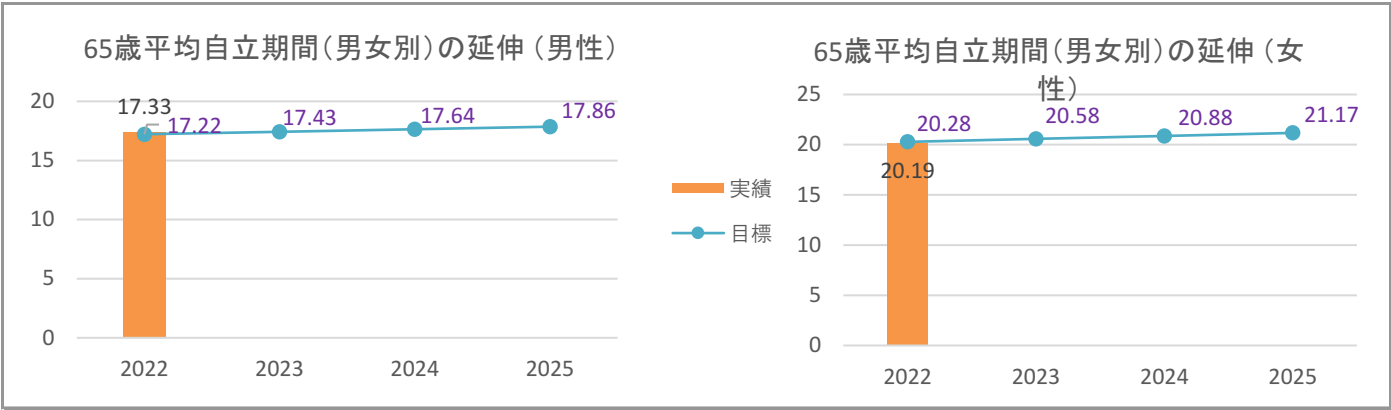
主な事業・取組

- 糖尿病性腎症重症化予防事業及びハイリスク者・脳卒中発症者への訪問
- 生活習慣病予防事業
- 介護予防事業

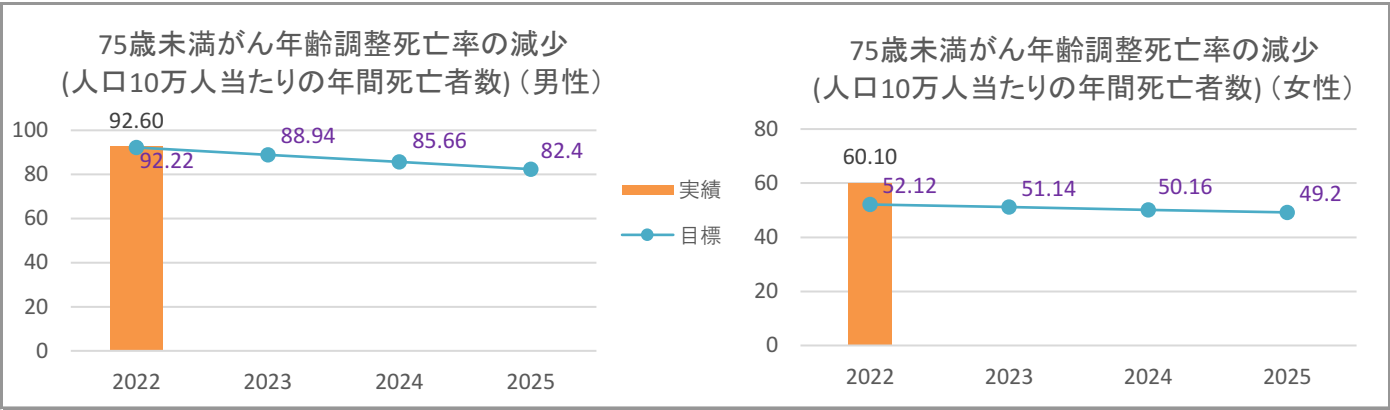
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○糖尿病性腎症重症化予防事業（実施人数4人、従事者研修会1回）について、かかりつけ医と連携を図りながら保健指導を実施することができました。 ○ハイリスク者対策（対象者：高血圧124名、糖尿病19人、腎機能120人）については、個別通知、電話・訪問により受診勧奨及び適正管理についての保健指導を実施し、医療・適正管理につなげました。（脳卒中発症者、重症化予防のための訪問指導訪問者数 44人） ○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業では、職域（働き盛り世代）へのアプローチの足掛かりができ、健康的な生活習慣の実践につなげることができました。 ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業を実施しました。 ○健康づくり・介護予防出前講座による普及啓発を実施しました。（実施回数409回、延べ参加人数2,116人） ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を今年度から実施しました。（グループ支援78回、789人、低栄養支援49回、7人実施）
-------------------------------	--

今後の展開 (健康医療対策課)	○市全体の健康的な生活習慣・介護予防に取り組む機運を盛り上げていくため、調査結果の分析・評価を行い、計画の見直しを行いながらより効果的な健康づくり活動を実施します。 ○生活習慣病の正しい理解の促進と病気の早期発見や行動変容につなげる取組を継続します。 ○引き続き、医療機関と連携して保健指導を実施します。 ○地区まちづくり推進委員会や食生活改善推進協議会等の住民組織と連携し、健康づくり・介護予防活動を協働で取り組みます。介護予防等の取組を行う地域住民のグループに対して、新規の立ち上げ及び継続的な活動の支援を行うことで、社会的な閉じこもりの予防、通いの場の増加に継続的に取り組みます。
--------------------	---

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
30	65歳平均自立期間（男女別）の延伸 (県平均の65歳平均自立期間（各年を中間年とした5年間の平均）)	男性 17.01年	17.22年	17.33年	100.6%	A
31		女性 19.98年	20.28年	20.19年	99.6%	B



主要施策2		がん対策の推進				
死因第1位である「がん」の年齢調整死亡率の低下を目指すとともに、がんに関与した人の支援を行います。自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、検診受診勧奨・未受診者勧奨を工夫して実施をし、受診者数の増加を目指します。 また、若い世代が多く利用しているSNSについても積極的に活用し、周知を行います。 主な事業・取組 □がん検診事業 □がん予防出前講座 □がんサロンへの支援						
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○がん検診自己負担金無料化の継続、休日検診やセット検診の実施等検診の体制整備に努めました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため胃がん検診、子宮頸がん検診を予約制とし、安心して受診できる体制に努めました。働き盛り世代を対象に、受診間隔も考慮した未受診者勧奨を実施し受診率向上に努めました。ホームページやSNSを活用して、各種がん検診の周知を行いました。 ○9月のがん征圧月間には、すこやか員やほっとサロン浜田（がん患者のサロン）と協働で啓発を実施しました。 ○高校生を対象に出前講座として、ほっとサロン浜田のメンバーと協働で行いました。ほっとサロンへの活動支援を継続して実施しました。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○がん検診自己負担金無料化、休日検診やセット検診、インターネット予約を継続して実施し、受診しやすい体制整備に努めます。 ○職域や健康づくりの協定を締結している事業所等を通じて、がん検診をはじめとする健康づくり活動の周知に努めます。 ○地域の組織、ネットワークを通じた口コミによるがん検診の周知の充実及び大学生等と協力したがん予防検診の啓発を行います。 ○がんになっても安心して住みやすい地域であるためのがん教育を推進します。がんサロンへの活動支援を継続します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
32	75歳未満がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死亡者数) (75歳未満年齢合計によるがん年齢調整死亡率(目標値は島根県目標値))	男性 95.50	92.22	92.60	99.6%	B
33		女性 53.10	52.12	60.10	86.7%	B



主要施策3		市民自らが取り組む健康づくり運動の推進																			
市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとして、はまだ健康チャレンジ事業を推進し、働き盛りの世代の取組として職域での健康づくり活動を積極的に支援します。 また、地域での主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアの育成や活動支援、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等の関係機関との連携を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐はまだ健康チャレンジ事業 ☐地域・職域への健康づくり出前講座 ☐健康づくりボランティアの育成																					
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○はまだ健康チャレンジ事業を実施し、応募延人数3,110人、実人数517人、グループエントリー114グループが参加しました。はまだ健康チャレンジ事業のアンケート結果から、歩くこと・体を動かす機会の増加につながっていると回答を得られ、健康への意識の醸成されました。 ○健活事業所応援事業（25事業所）出前講座、食生活改善推進員・すこやか員活動、各まちづくりセンターへ健康づくり事業紹介、介護予防出前講座・百歳体操、健康づくり出前講座を通じて、市民が自ら取り組む健康づくり運動を啓発しました。																			
今後の展開 (健康医療対策課)		○はまだ健康チャレンジ事業推進の継続とあわせて、地域の中でのウォーキングを推進します。地域の集まり・サロン・事業所等へ健康づくり・介護予防出前講座を行い、主体的な活動を支援します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
34	はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加 (はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の令和4～7年度の累計)	年間523人	600人	517人	86.2%	B															
はまだ健康チャレンジ事業応募者数(実人数)の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>517</td><td>600</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>1,250</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>1,950</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>2,700</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	517	600	2023		1,250	2024		1,950	2025		2,700
年次	実績	目標																			
2022	517	600																			
2023		1,250																			
2024		1,950																			
2025		2,700																			

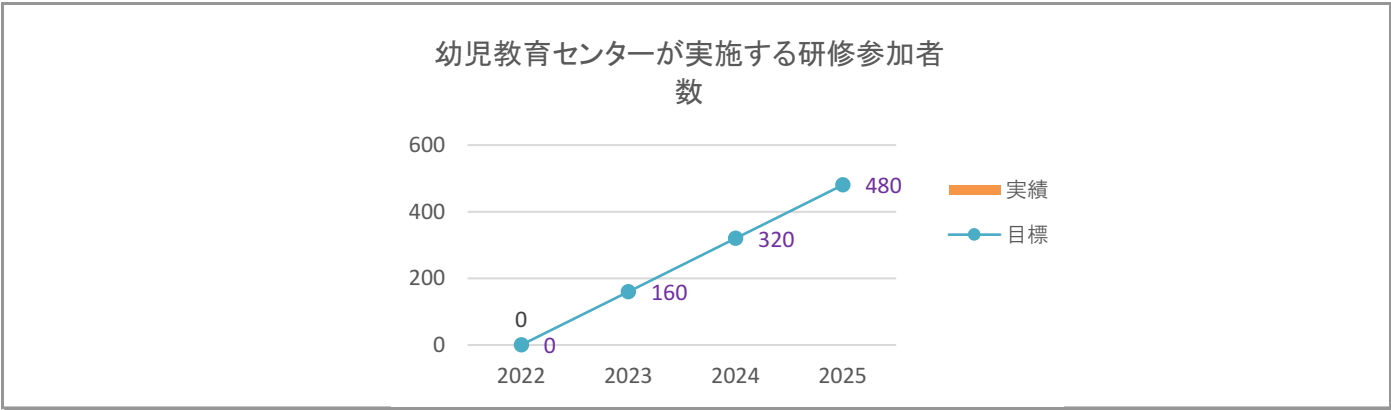
主要施策4	こころの健康づくりの推進
相談体制の充実や周知を図り、学校、職域、地域等において、睡眠・運動・ストレス・アルコール・ひきこもり等の心の健康づくりに関係する知識の普及を図ります。 また、専門機関や関係機関との連携による体制づくりなど浜田市自死対策総合計画の推進に努め、学校、職域、地域、NPO法人等の関係者の見守りや支援者の拡大を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐自死対策事業 ☐こころの健康づくり出前講座 ☐ひきこもり相談	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○民生児童委員にひきこもりほか相談窓口の周知を実施したり、年に2回ある自死対策予防週間や月間において、ポスター展示やグッズ、チラシ配布を通じて普及啓発を実施したりしました。(ポスター展示、啓発グッズ、チラシ配布) また小中学校3校への健康づくり出前講座を実施しました。こころの健康づくり市内ネットワーク会議や浜田市自死対策連絡会を開催しました。また2022年度に開始した中高年ひきこもり支援委託事業では、10月から相談・訪問(94件)や居場所支援(9件)を行いました。 ○民生児童委員や事業所へひきこもり・自死予防・ゲートキーパーなどの出前講座を実施し、自死遺族の自助グループ・断酒会の支援を行いました。成果として、関係機関や団体等とのネットワークが、年々強化されています。
今後の展開 (健康医療対策課)	○関係機関・団体と一緒にって一般市民向けの普及啓発活動を進めていきます。

主要施策5	食育の推進
保育所(園)、幼稚園、学校、ボランティア団体等、食に関する関係機関で構成している食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し、食育重点目標に沿った取組や、食育月間の周知、「元気な浜田は『朝ごはん』から」の取組を推進します。 広報はまだや市ホームページ、クックパッド浜田市公式キッチンへ、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信します。また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐食育推進事業 ☐ストップ・ザ生活習慣病予防事業 ☐食生活改善推進員育成事業	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○食育推進ネットワーク会議と連携して食育活動に取り組みました。生活習慣病予防啓発動画を作成し、配信やDVDに収録して関係機関(131か所)へ配付しました。クックパッド公式キッチン「びいびくん食堂」に、野菜たっぷり、塩ちょっぴりレシピを26品を掲載しました。(累計162レシピ、累計アクセス数495,040件) ○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業では、三階小学校出前講座やみはしフェスタ参加など、県や地区まちづくり推進委員会と連携した健康づくり活動に取り組みました。 ○はまだ健活事業所応援プロジェクト(働き世代を対象 健康づくり事業)では、食事調査を実施し実態把握に努めました。(市内25事業所 659名回収率93.6%) ○食育講座、糖尿病性腎症重要化予防プログラム、糖尿病相談、栄養相談など重症化予防に取り組みました。 ○浜田市食生活改善推進員を対象に研修会を実施しました。(生活習慣病予防研修会 4回 介護予防研修会 4回 計169名参加)
今後の展開 (健康医療対策課)	○市民や関係機関と共通の目標を掲げ、関係機関と連携して、第4次浜田市食育推進計画の推進に努めます。 ○食育推進計画の周知、食育推進ネットワーク会議を開催します。 ○食生活改善推進員養成講座を実施します。

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～

基本方針	◆育児をしながら働く女性が多くなっており、地域や社会が子育て家庭に寄り添うことによる、子育てと仕事を両立できる環境の整備が重要となっています。 ◆出産を希望する世帯への支援や、もう一人産み育てたいと思えるような環境づくりが重要であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を含む様々な支援が求められています。 ◆積極的な情報発信（提供）や、妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、いつでも相談できる場が必要とされています。心身ともに子育てをサポートすることにより、育児に対する不安が軽減され、親子の愛着形成を健全に育むことができます。また、各種施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。 ◆子どもや子育て家庭を取り巻く環境が様々な要因により大きく変化している中で、行政内の各部局が連携し、幅広い視野で様々な立場から総合的に子育て支援を考えることが求められています。
------	---

主要施策1		健やかな育ちに向けた支援				
“子どもの育ち”に視点を向け、全ての子どもが健やかに成長し、発育することができるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援を推進します。また、豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センターの設置に取り組みます。 保護者の不安感や孤立感を和らげるために、妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。 主な事業・取組 □乳幼児等健康診査事業 □安心お産応援事業 □子育て世代包括支援センター事業 □幼児教育センターの設置		○2023年度に浜田市幼児教育センターを設置することを決定しました。2022年度は浜田市幼児教育センター設置に向けて、島根県幼児教育センターの訪問指導に幼稚園職員が同行することで、幼児教育アドバイザーの人材育成などの準備を進めることができました。 ○2022年4月に子育て世代包括支援センターが移転新築し、母子保健機能と地域子育て支援拠点とが同一建物となり妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制がより充実しました。また、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するため「出産・子育て応援金」として、妊娠届出時に面談後5万円、出生届出後、赤ちゃん訪問等での面談後に5万円の支給を開始しました。 ○「はまだ子育て応援アプリすくすく」の配信を開始し、子育てに関する情報を取得しやすい体制を整えました。				
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○2023年度から浜田市幼児教育センターの職員を保育施設の研修に派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。 ○産後ケア事業の拡充を行うなど支援体制を強化し、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援を実施します。				
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○2023年度から浜田市幼児教育センターの職員を保育施設の研修に派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。 ○産後ケア事業の拡充を行うなど支援体制を強化し、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援を実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
35	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～7年度の累計)	年間0人	0人	0人	-	評価しない



主要施策2		ゆとりある子育てへの支援																																		
“子育て家庭”に視点を向け、誰もがゆとりをもって安心して子育てができるよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。 放課後児童クラブや保育所などの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図ります。																																				
主な事業・取組																																				
☐ 放課後児童クラブ設置事業																																				
☐ 新生児子育て応援金支給事業																																				
☐ 第3子以降保育料等無償化事業																																				
☐ 保育士修学資金貸付事業																																				
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○保育環境の改善のために、保育所に対して大規模修繕の補助を実施しました。（1施設）。また、保育士の専門性の向上を図るため、市主催の研修会（幼小連携・接続研修）を開催しました。 ○新生児子育て応援金支給事業については、第1子117人、第2子84人、第3子以降76人の申請を受け、総額32,850千円の支給を行いました。																																		
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○引き続き必要な施設整備に対する補助は実施するとともに、2023年度からは浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。 ○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。																																		
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価																														
36	病児・病後児保育室利用者数の増加 (病児・病後児保育室の年間延べ利用者数)	16人	193人	219人	113.5%	A																														
37	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～7年度の累計)	年間0件	80件	76件	95.0%	B																														
病児・病後児保育室利用者数の増加 <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>219</td><td>193</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>177</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>163</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>150</td></tr></table> 第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>76</td><td>80</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>170</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>260</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>350</td></tr></table>							年	実績	目標	2022	219	193	2023		177	2024		163	2025		150	年	実績	目標	2022	76	80	2023		170	2024		260	2025		350
年	実績	目標																																		
2022	219	193																																		
2023		177																																		
2024		163																																		
2025		150																																		
年	実績	目標																																		
2022	76	80																																		
2023		170																																		
2024		260																																		
2025		350																																		

主要施策3		安心・安全な子育て環境の整備				
“地域や環境”に視点を向け、子育て中の保護者が、身近な地域で相談、情報交換、交流ができる場づくりへの支援を推進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、特に要支援児童及び要保護児童等に対して、子どもの最善の利益を第一に考え、切れ目ない支援を提供します。 子育ての喜びを保護者がともに感じることができるよう、仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。 主な事業・取組 □次世代育成支援事業 □ファミリー・サポート・センター運営事業 □出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業 □地域子育て支援拠点事業						
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、6事業所に認定証を交付しました。 ○子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども虐待防止対応マニュアル改訂版を作成しました。 ○ファミリー・サポート・センター事業の援助活動を、地域子育て支援拠点施設で積極的に行うことで、より安心した子育て支援の環境づくりにつながりました。				
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。 ○安心した環境の中で子育てができるよう、ファミリー・サポート制度の周知を引き続き行い、提供（まかせて）会員の増加を目指します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
38	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数)	17,246人	19,500人	21,824人	111.9%	A

地域子育て支援拠点利用者数の増加

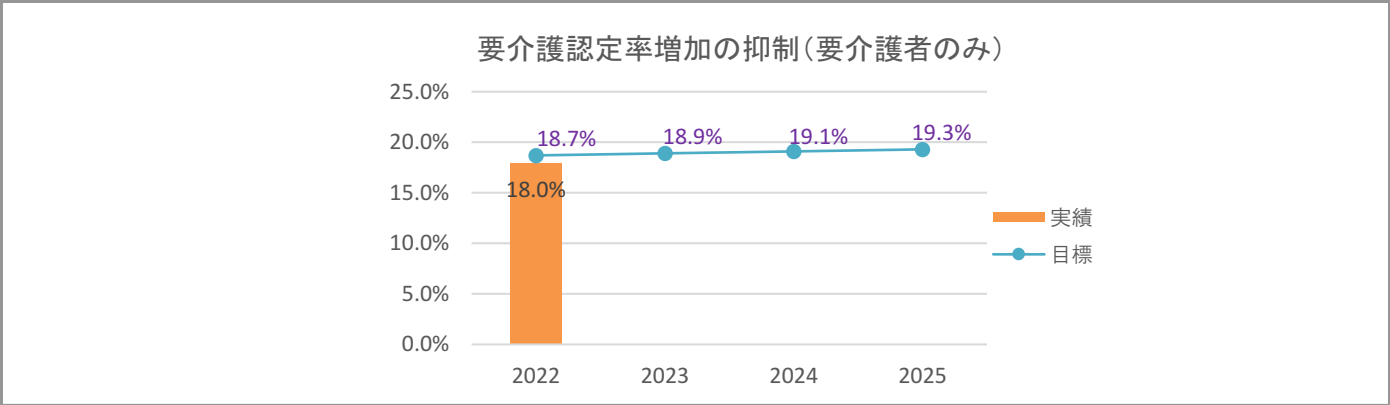
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	21,824	19,500
2023		19,500
2024		19,500
2025		19,500

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

基本方針	◆在宅での療養が難しい高齢者や専門的な介護を必要とする高齢者が、心身の状況の変化により、サービスを求めて居所の変更を余儀なくされている状況があります。このような高齢者の課題や相談を受け止め、市、地域住民、関係機関がその情報を共有することにより、高齢者を支え続ける地域づくりを行う「重層的支援体制」の整備が求められています。 ◆生活機能低下や疾病により要介護状態に陥らないよう、介護予防の普及が必要になります。また、心身の状態変化や認知症になることがあっても住みなれた地域での生活を維持できるよう、在宅医療・介護の連携強化を行い、地域で支えあうことにより、暮らしやすい地域づくりを行うことが求められています。 ◆少子高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。
------	---

主要施策1	地域包括ケアシステムの構築
介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化や、地域包括支援センター機能の強化を図ります。 主な事業・取組 □総合相談支援事業 □包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○2022年度より地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託し、「高齢者相談支援センター」として稼働しています。本所のセンターと各支所にサブセンターを設け、高齢者に関する相談対応を行っています。
今後の展開 (健康医療対策課)	○今後も本所・各支所の体制を維持していくことは必須です。行政・地域包括支援センター・各関係機関の役割を明確にするとともに、連携の強化に努めます。

主要施策2	介護予防と生活支援体制の充実
高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者のニーズや実態を把握し、地域住民の力を活用しながら地域や関係機関と連携を図ることにより、生活支援体制の整備を行います。 また、生活支援体制の整備にあわせて通いの場の拡大を図り、介護予防の普及啓発や運動普及により生活機能低下の防止等に取り組むことで、要介護認定率の抑制に努めます。 主な事業・取組 □介護予防・日常生活支援総合事業 □一般介護予防事業	
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○生活支援コーディネーターを通して、介護予防普及啓発や運動普及の周知に繋がりました。地域住民との関係性を構築し、生活支援体制を整備することに対する意識啓発を行いました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○地域住民が主体となる地域づくりを推進するため、高齢者のニーズや地域課題を整理し、各地域や関係機関との連携に努めます。また、多様なサービスを提供するための通いの場の拡大を目指します。
代表的な目標 策定時 現状値 (2020年度) 目標値 (2022年度) 実績値 (2022年度) 達成率 (%) 進捗評価	
39	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合) 18.4% 18.7% 18.0% - A



主要施策3		認知症高齢者支援施策の充実				
認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、地域、医療機関、介護事業者等との連携を図りながら、高齢者への適切な支援体制の構築を推進します。 また、認知症サポーターを養成することで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。 主な事業・取組 □認知症施策推進事業 □権利擁護事業						
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○サポーター養成講座の開催を重ね、着実に受講者を積み上げています。地域で認知症の方を支えるチームオレンジは継続して地域づくりに貢献いただいています。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○引き続きサポーター養成講座を開催し、認知症の知識を広めるとともに、当事者のニーズをつなげる地域づくりも各地へ広めていきたいです。				
		○権利擁護に対する理解を深めるため、人材育成研修とフォローアップ研修を隔年で実施し受講者の増加と質の向上を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
40	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数)	7,392人	7,800人	7,921人	101.6%	A
41	市民後見人養成講座修了者数の増加 (親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数)	108人	127人	127人	－	評価しない

認知症サポーター養成講座受講者数の増加

年度	実績 (2022)	目標 (2023)	目標 (2024)	目標 (2025)
2022	7,921	-	-	-
2023	-	8,000	-	-
2024	-	-	8,200	-
2025	-	-	-	8,400

市民後見人養成講座修了者数の増加

年度	実績 (2022)	目標 (2023)	目標 (2024)	目標 (2025)
2022	127	-	-	-
2023	-	145	-	-
2024	-	-	145	-
2025	-	-	-	160

主要施策4		生涯現役のまちづくり				
生涯現役という意識を持った多くの人々の社会参加は、これからの社会を動かしていく大きな力となります。 積極的に社会と関わり、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができると考え、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センター等と連携しながら、高齢者が積極的に社会参加や地域づくりに貢献できるよう支援します。 主な事業・取組 □高齢者クラブ連合会助成事業及び活動支援 □シルバー人材センター助成事業及び活動支援		令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課) ○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康づくりや各種スポーツ大会、子どもや高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。また、浜田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保に努めました。				
今後の展開 (健康医療対策課)		○高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置付け、高齢者の社会参加や生きがい対策の取組を支援します。また、シルバー人材センターについても地域の高齢者が働くことを通じて社会貢献を目的としており引き続き会員確保等の支援を行います。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
42	シルバー人材センター会員の確保 (浜田市シルバー人材センターに登録された会員数)	429人	455人	421人	92.5%	B

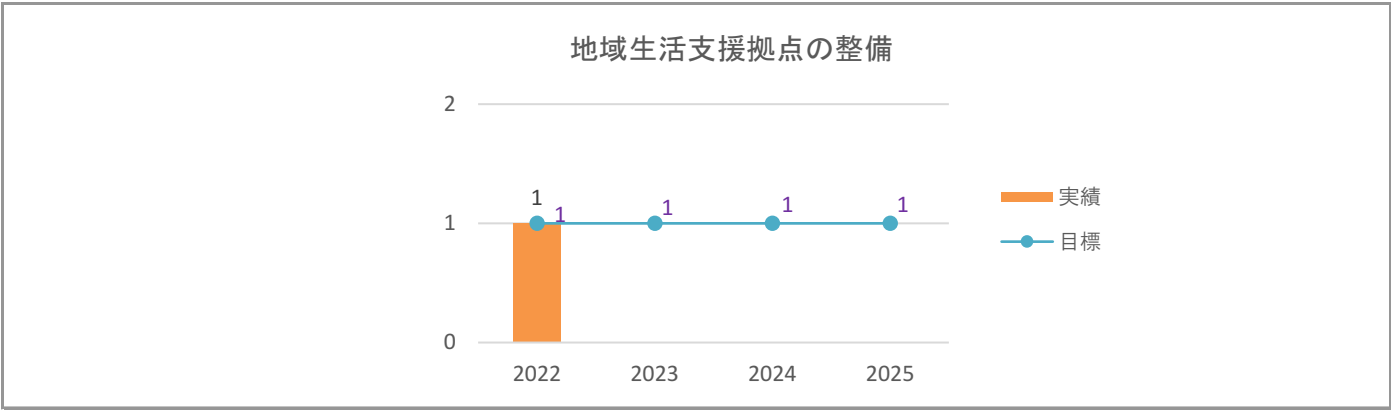
シルバー人材センター会員の確保

年度	実績 (2022年度)	目標 (2022年度)	目標 (2023年度)	目標 (2024年度)	目標 (2025年度)
2022	421	455			
2023			479		
2024				499	
2025					519

5 障がい者福祉の充実～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～

基本方針	◆障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とし、相談支援体制のより一層の充実を進めています。 ◆障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。 ◆差別や偏見、疎外感を感じることがないように、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められています。
------	---

主要施策1		地域における障がい福祉サービスの充実				
障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。 入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □地域生活支援事業 □障がい者介護給付事業 □障がい者訓練等給付事業						
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○2022年4月に浜田市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱を制定し、市内複数の事業所に相談や緊急時の受け入れ、対応の拠点として登録してもらうことにより、障がい者等に適切な支援が提供できる体制の整備を行いました。				
今後の展開 (地域福祉課)		○市内事業所等に制度理解を深めるために事業所説明会を実施し、利用者や協力していただけの事業所の登録を推進します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
43	地域生活支援拠点の整備 (障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数)	0か所	1か所	1か所	100.0%	A



主要施策2		障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進				
障がいのある人一人一人が能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。 また、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づいて、本市における障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐障がい児通所給付事業 ☐地域生活支援事業 ☐障がい者社会参加促進事業 ☐障がい者介護給付事業 ☐障がい者訓練等給付事業						
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)		○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努めることで、適切なサービスが受けられる体制の整備を行いました。 ○圏域内の養護学校、就労支援事業所、職安などと定期的に会議を開催することにより情報共有を行い、障がいのある人の就労促進を行いました。				
今後の展開 (地域福祉課)		○引き続き関係機関との連携に努め、それぞれのライフステージに必要なサービス提供や自立への支援体制整備を継続して実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
44	福祉施設から一般就労への移行 (就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度））	4人	8人	10人	125.0%	A

福祉施設から一般就労への移行

年次	実績	目標
2022	10	8
2023		12
2024		16
2025		20

主要施策3		共に生きるバリアフリー社会の実現																			
平成28（2016）年4月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。 この法の精神に基づき、本市では平成30（2018）年7月に「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行しました。障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。 主な事業・取組 □地域生活支援事業 □「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく啓発活動等の取組																					
令和4年度 主な取組と成果 （地域福祉課）		○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳奉仕員の派遣事業や、障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰等を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。																			
今後の展開 （地域福祉課）		○関係機関等と連携の上、引き続き事業の推進を行うとともに、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業を可能な限り実施することで、より多くの方に障がい者理解が得られるよう事業推進を図ります。																			
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）	実績値 （2022年度）	達成率 （％）	進捗評価															
45	手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） （手話通訳奉仕員登録者数）	62人	67人	92人	137.3％	A															
手話通訳奉仕員登録者数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>92</td><td>67</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>73</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>78</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>84</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	92	67	2023		73	2024		78	2025		84
年度	実績	目標																			
2022	92	67																			
2023		73																			
2024		78																			
2025		84																			

6 地域福祉の推進 ～ともに生きる社会の実現を目指して～

基本方針	◆少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族の繋がりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。 ◆生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっており、分野を超えた支援関係機関の連携が必要となっています。 ◆近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティの重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。
------	---

主要施策1	地域の支え合い活動の推進と支援
暮らしにおける人と人とのつながりが弱まらないよう、近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取組を支援し、地域の多世代（子どもから高齢者まで）がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりや、地域での見守り活動等を推進します。 一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えている中、地域から孤立する人が出ないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援を行います。 <u>主な事業・取組</u> □地域福祉まるごと支援推進事業 □社会福祉協議会助成事業 □民生委員活動費助成事業	
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○身近な相談員として、民生児童委員は見守り時に心配な方がいらっしゃる場合に、関係機関へつなぐ支援をしました。 ○浜田市民生児童委員協議会に対して補助金を交付し、また民生児童委員、主任児童委員へは活動費を支給し、活動への支援をしました。 ○地域福祉の一層の向上を図るため地域福祉活動を推進する団体への助成を行いました。
今後の展開 (地域福祉課)	○引き続き支援を行っていきます。

主要施策2	地域での自立した生活への支援
生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して、自立した生活へ向けた支援（自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援）を行います。 <u>主な事業・取組</u> □生活困窮者自立支援事業	
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立促進支援に関する業務を浜田市社会福祉協議会へ委託し、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等の実施（自立相談支援事業）、生活困窮者の就労に向けた一貫した自立支援を実施（就労準備支援事業）、生活困窮者の家計の再生を図る支援（家計改善支援事業）を一体的に実施し、当事者の支援ニーズを踏まえた対応を行いました。
今後の展開 (地域福祉課)	○生活困窮者からの相談は増加傾向にあります。 ○生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図ることを目的として、継続して生活困窮者自立促進支援事業を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援制度の確立に繋がるよう取組を進めます。

主要施策3	避難行動要支援者への支援体制の充実
地域での防災体制を整備するとともに、特に、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。 本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。 <u>主な事業・取組</u> □避難行動要支援者名簿の管理	
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課) (防災安全課)	○2021年度、2022年度にかけて避難行動要支援者名簿システムの改修と要支援者への再意向確認を行い、避難支援等関係者へ提供できる名簿支援情報を追加しました。（地域福祉課） ○総合防災訓練において、一部参加団体で避難行動要支援者の避難を想定した訓練が実施されました。引き続き、防災出前講座等を通じ、互助・共助の啓発を行い、地域の防災力向上に努めます。（防災安全課）
今後の展開 (地域福祉課) (防災安全課)	○2023年5月の一斉更新から、追加した名簿を関係者に配付します。（地域福祉課） ○町内会や自主防災組織等と連携を図り、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に繋がるよう取組を進めます。（防災安全課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
46	「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加 (名簿を基に地域防災に取り組む団体数（消防団、民生委員を除く）)	119団体	134団体	167団体	124.6%	A

「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加

年次	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	167	134
2023	-	144
2024	-	152
2025	-	155

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

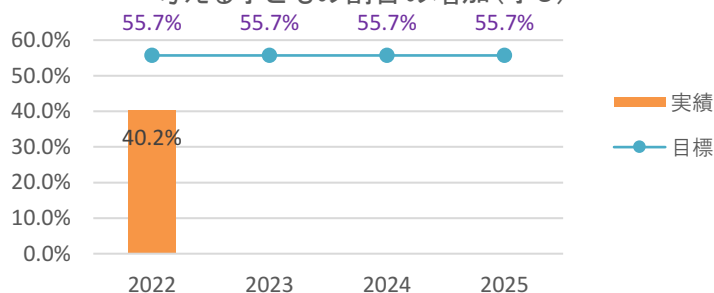
1 学校教育の充実 ～学校教育の充実～

基本方針	◆子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。 ◆自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。 ◆魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。
------	--

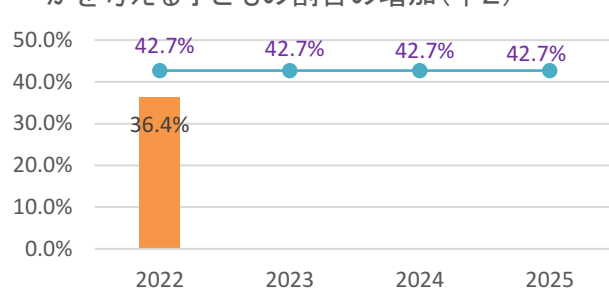
主要施策1	生きる力の育成
学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組みます。 また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさととの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。 教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。 また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □学力育成総合対策事業（授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等） □小中連携教育推進事業 □幼児教育センターの設置【再掲】	
令和4年度 主な取組と成果 (学校教育課) (教育総務課)	○学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、各指定校における公開授業（年2回以上実施）への参加による研修や取組状況の情報提供によって教員の授業力向上に取り組みました。また、全国学力・学習状況調査や県学力調査結果を分析し、授業改善の方向性についての研修を実施しました。さらに、小中連教育推進事業では、各中学校区においてふるさと教育を推進することによりキャリア教育や総合的な学習の時間の学習の充実を図りましたが、目標値には届きませんでした。学力調査結果では県平均を下回りました。（学校教育課） ○2023年度に新たに浜田市幼児教育センターの設置及び幼児教育アドバイザー2名を配置することを決定しました。また、2023年度の浜田市幼児教育センターの開設に向けて島根県幼児教育センターが行う市内幼児教育施設への訪問指導に幼稚園教頭が同行し、幼児教育アドバイザーの人材育成も行いました。（教育総務課）
今後の展開 (学校教育課) (教育総務課)	○教員の更なる資質向上を図るため、指定校の公開授業へ年1回は参加し研修を行うことを継続します。また、学力調査結果から把握できている浜田市児童生徒の課題について授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」により取り組みます。このために、各学校の教科の訪問指導を年2回以上実施し、授業構想段階から関わることで授業改善プランの浸透を図ります。小中連携教育で取り組んでいるキャリア教育の取組を強化するとともに、児童生徒が地域を題材とした学びの成果を実感できるような取組を重視していきます。（学校教育課） ○2023年度に開設する浜田市幼児教育センターでは、市内保育所等への訪問支援だけでなく、浜田幼稚園内に設置するメリットとして公開保育などを積極的に実施し、まずは民間保育所等との関係構築に力を入れていきます。（教育総務課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
47	地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る)	小5 45.7%	55.7%	40.2%	72.2%	B
48		中2 32.7%	42.7%	36.4%	85.2%	B
49	「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る)	小5 57.5%	67.5%	59.6%	88.3%	B
50		中2 66.7%	76.7%	62.3%	81.2%	B

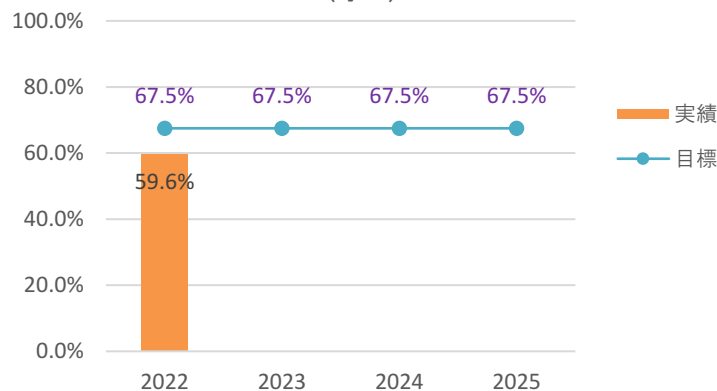
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加(小5)



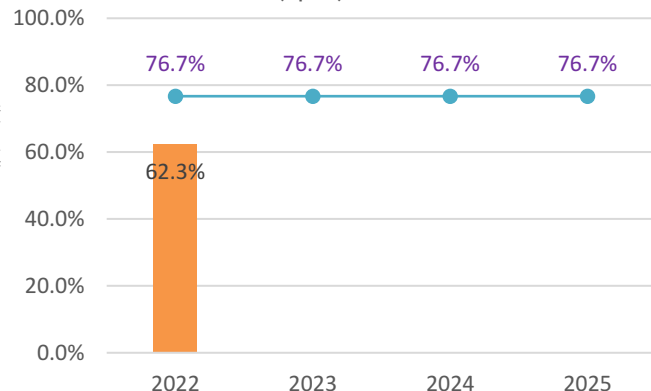
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加(中2)



「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加(小5)

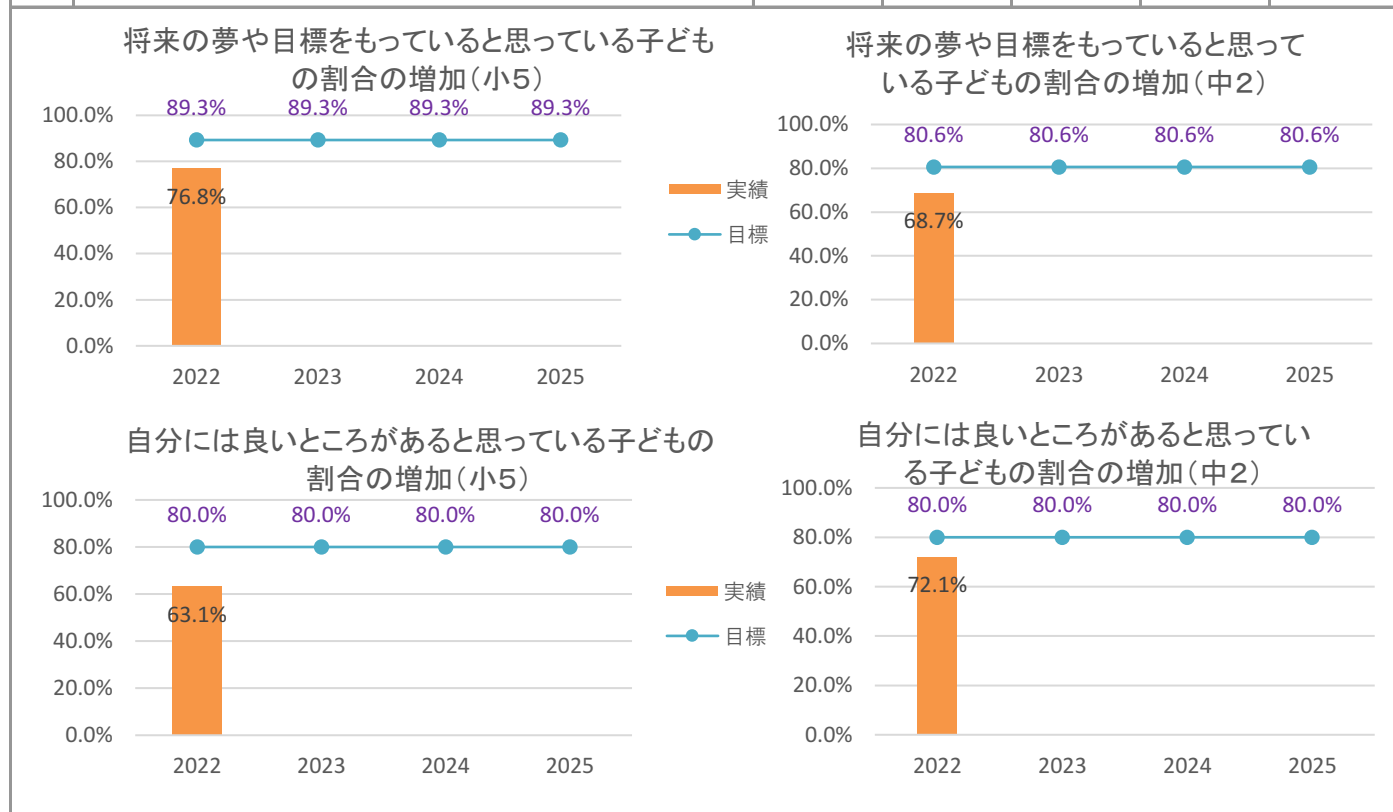


「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加(中2)



主要施策2		一人一人を大切にすることの推進				
いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。 また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。 一人一人に応じた指導のために、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。 そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。 教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □問題行動、いじめ等の指導相談 □ICT機器を活用した授業改善事業 □人権教育推進事業 □幼児通級教室の設置		令和4年度 主な取組と成果 (学校教育課) (教育総務課) (人権同和教育室) ○全児童生徒「学級集団アセスメントQ.U」を実施し、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に努めました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の取り巻く環境に対する支援や、関係機関との連携に努めました。(学校教育課) ○幼児教育施設や学校からの要請に応じ、医療・福祉・教育機関の職員で構成された相談支援チームを派遣し、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への具体的な支援方法の検討や関係機関への連携を図りました。(学校教育課) ○ICT機器を活用した授業改善指定校の公開授業により個々の学びを踏まえた協働的な学びを目指した授業の在り方について研修を行いました。また、指定校の取組を中心にして授業実践例や情報活用能力系統表及びチェックリストを作成し、各学校へ情報提供を行いました。しかしながら、ICT機器を活用した授業については、学校間や教員によって取組に差があります。(学校教育課) ○2023年度に新たに幼児通級教室の設置及び担当職員2名を配置することを決定しました。また、市内保育所等の意見も聴きながら、対象年齢や利用手続き等について決定しました。(教育総務課) ○職員対象の人権・同和教育研修会では、年2回の開催を依頼し、内1回は運動団体を講師に招き実施しました。また、各校が企画した研修会を行いました。(人権同和教育室) ○児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等は、外部講師を招いた講演会を開催しました。(人権同和教育室)				
今後の展開 (学校教育課) (教育総務課) (人権同和教育室)		○児童生徒を取り巻く環境が年々多様化する中で、より関係機関と連携を密にしながら一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。(学校教育課) ○引き続き関係機関と連携しながら、個々の特性や実態等に応じた必要な支援方法を検討していきます。(学校教育課) ○情報活用能力系統表及びチェックリストに示している各学年の能力に基づいた指導が行われるように各学校へ促していきます。指定校においては、協働的な学びの前提となる個別最適な学びに視点を当てた授業を公開することで、教員研修の質を向上させていきます。併せて授業実践例を作成し各学校へ広げていきます。(学校教育課) ○2023年度に新たに設置する幼児通級教室では、在籍園や保護者と連携しながら、対象児童の生活上の課題の克服などを目指します。(教育総務課) ○繰り返し研修会や集会等による啓発・教育を行い、人権問題についての認識を深め、差別を見抜き、なくす実践力の向上を図ります。(人権同和教育室)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
51	将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率)	小5 79.3%	89.3%	76.8%	86.0%	B
52		中2 70.6%	80.6%	68.7%	85.2%	B

53	自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加 (島根県学力調査による肯定率)	小5	62.9%	80.0%	63.1%	78.9%	B
54		中2	60.9%	80.0%	72.1%	90.1%	B



主要施策3 食育と健全な体づくりの推進	
健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることで食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。 教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。 <u>主な事業・取組</u> □食育推進事業 □学校給食での地産地消の推進 □学校体育大会支援事業	
令和4年度 主な取組と成果 (教育総務課) (学校教育課) (健康医療対策課)	○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めました。(教育総務課) ○弥栄地域で栽培されたアイガモロボットの実証実験により栽培された「アイガモロボ米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に卒業記念として思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ(尾頭付き)を提供しました。(教育総務課) ○小中学校体育連盟に対して補助金を交付して主催大会や部活動を支援し、児童生徒の体力づくりに対する意識向上と体力の向上を図りました。(学校教育課) ○食育ネットワーク会議の委員として、学校・幼稚園からも参加していただき、関係機関相互の情報共有・連携を行っています。(健康医療対策課)

今後の展開 (教育総務課) (学校教育課) (健康医療対策課)		○2023年度は、浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めます。（教育総務課） ○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。（教育総務課） ○引き続き、児童生徒の体力向上等を図るため、小中学校体育連盟に対して補助金を交付し、主催大会等を支援します。（学校教育課） ○引き続き食育ネットワーク会議において、関係機関の情報共有・連携を継続していきます。（健康医療対策課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
55	学校給食での地域食材利用率の増加 (市内小中学校の給食における地元食材利用率) (目標値見直し)	61.9%	80.0%	86.5%	108.1%	A

学校給食での地域食材利用率の増加

実績

目標

100.0%

86.5%

80.0%

80.0%

80.0%

80.0%

60.0%

40.0%

20.0%

0.0%

2022

2023

2024

2025

2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

基本方針	◆幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。
------	--

主要施策1	家庭教育支援の充実
各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。 また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共有応援プログラム（通称「HOOP!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 浜田親子共有応援プログラム（HOOP!）の実施 ☐ 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施 ☐ 「家読」の推進	
令和4年度 主な取組と成果 (学校教育課)	○放課後子ども教室・地域学習支援事業として全ての中学校区において、16の教室が実施をし、放課後・休日の子どものために居場所や学習の場を提供しました。 ○浜田親子共有応援プログラム(HOOP!) (以下、「HOOP!」という) については、年間13回開催しました。今年度実施したアンケートでは、「親同士で話をする機会がなかったのがよかった」、「他の方も同じような悩みを持っていることが分かって安心した」などの感想が多数あり、プログラムの参加者への効果を感じることができました。
今後の展開 (学校教育課)	○HOOP! については、実施回数が目標値の約半分であったため、より多くの保護者に機会を提供できるよう、小学校を中心にHOOP! 実施の依頼を行っていきます。同時に、実施の回数が増加した際に対応ができるよう、ファシリテーターを増やしていく必要があります。このため、HOOP! をまちづくりセンターの業務とすることで、ファシリテーターを確保するとともに、それぞれのエリアでの家庭教育支援の充実を図っていきます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
56	浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加 (浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～7年度の累計)	年間10回	25回	13回	52.0%	B

浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加

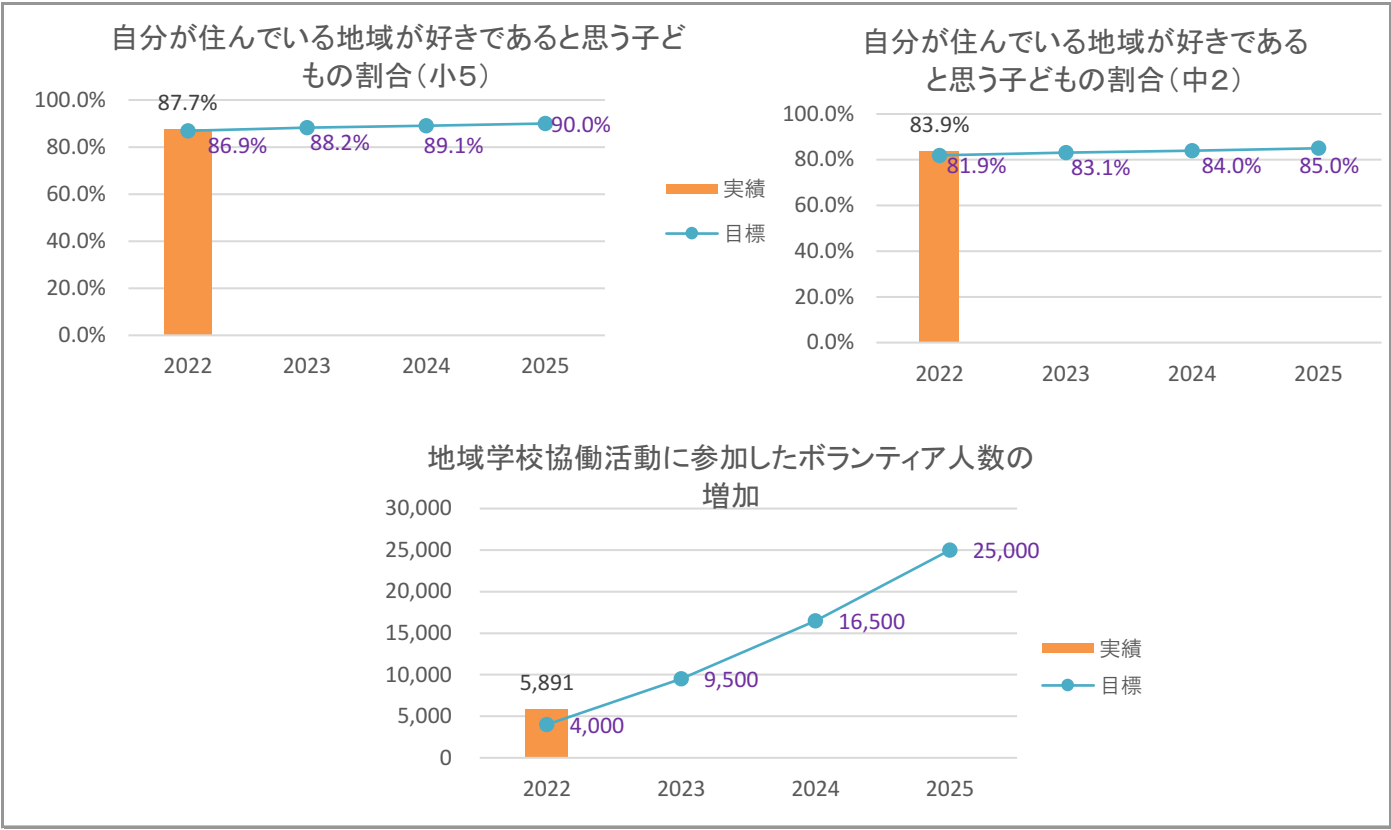
年度	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	13	25
2023	-	50
2024	-	75
2025	-	100

主要施策2	青少年の健全育成
地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。 また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □関係協議会等への補助事業 □青少年団体育成補助事業 □不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続 □居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実	
令和4年度 主な取組と成果 (学校教育課)	○青少年サポートセンターへの来所、電話、手紙、訪問により、相談活動を行うとともに、青少年サポートセンターを居場所として提供しました。 ○「浜田市子ども・若者支援地域協議会」において他機関との連携を図っています。
今後の展開 (学校教育課)	○子どもから概ね40歳までの様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、相談事業をはじめとし、居場所機能を充実させながら総合的な支援を継続していきます。 ○他機関との検討会、代表者会議、研修会など、より綿密な連携を図ります。

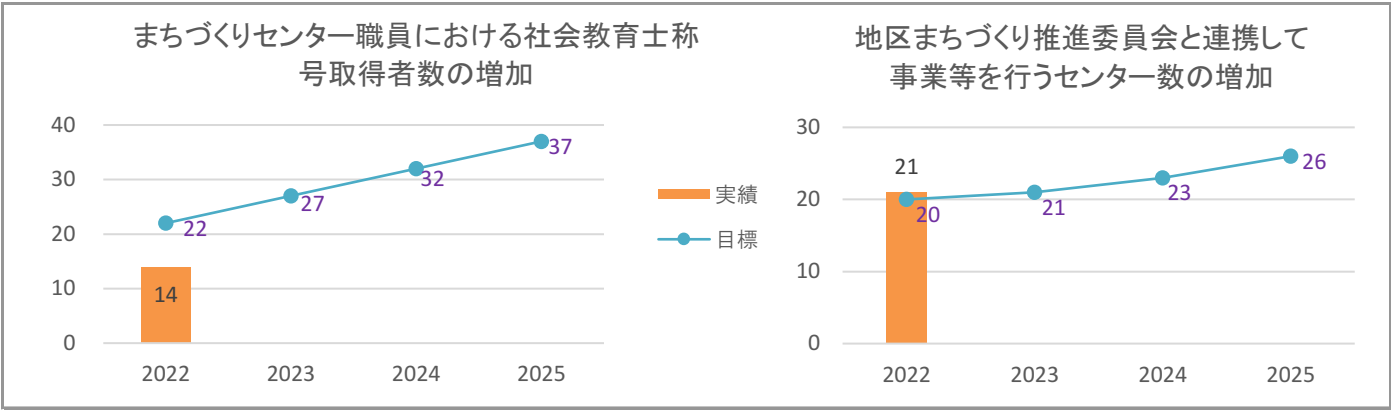
3 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

基本方針	◆子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。 ◆社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。 ◆図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。
------	--

主要施策1		ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進				
「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。 また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。 「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋がります。 主な事業・取組 □ふるさと郷育推進事業 □教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援） □はまだっ子共育推進事業 □放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】		令和4年度 主な取組と成果 (学校教育課) ○ふるさと郷育推進事業については、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間35時間以上実施しました。 ○教育魅力化推進事業については、魅力化コーディネーターを2名配置し、高校が地域と連携して実施する授業を支援するとともに、地域で活動したい高校生の要望を聞きながら、活動先をコーディネートした結果、地域活動を行う高校生が増加しました。 ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みしました。				
今後の展開 (学校教育課)		○地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めるため、引き続き、ふるさと郷育推進事業を通じて小・中学校での魅力ある教育を引き続き推進します。 ○小中学校での取組を高校、特別支援学校までの一体的・系統的に引き継げるよう、教育魅力化推進事業によりHAMAD A教育魅力化コンソーシアムの取組を支援していくことで、自分の未来だけでなく、地域や社会の未来を考える人材を育成します。 ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
57	自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 (島根県学力調査による肯定率)	小5 85.6%	86.9%	87.7%	100.9%	A
58		中2 80.7%	81.9%	83.9%	102.4%	A
59	地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加 (ボランティアの延べ参加者数の令和4～7年度の累計)	年間 3,830人	4,000人	5,891人	147.3%	A



主要施策2		まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進				
まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。		また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。				
主な事業・取組		☐ はまだっ子共育推進事業【再掲】 ☐ まちづくりセンター活動推進事業 ☐ 同和教育推進事業				
令和4年度 主な取組と成果 (まちづくり社会教育課) (人権同和教育啓発センター)		○まちづくりセンターを推進拠点に、学校や家庭とつながりながら、地域資源を生かした活動などを各地で実施しました。(まちづくり社会教育課) ○新たに、5名のまちづくりセンター職員が社会教育士の称号を取得し、各地域における社会教育の推進に向けて、学んだことが活かされていくことが期待されます。(まちづくり社会教育課) ○まちづくりセンター主催で人権講演会等が行われました。内容は、同和問題をはじめ、子ども、障がいのある人、性的指向・性自認をテーマに行われ、各地域での教育・啓発を行い人権意識の向上が図られました。(人権同和教育啓発センター)				
今後の展開 (まちづくり社会教育課) (人権同和教育啓発センター)		○引き続き、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域と連携を図りながら人づくり・地域づくりに向けた取組を進めていきます。(まちづくり社会教育課) ○社会教育士等の集いを開催し、社会教育士同士のネットワークづくりや、社会教育の推進に向けた方策等の検討を行っていきます。(まちづくり社会教育課) ○引き続き、各まちづくりセンターでの教育・啓発活動の参考になる資料の提供や、指導主事の派遣によるセンター職員の啓発に努め、事業の推進を図ります。(人権同和教育啓発センター)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
60	まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 (社会教育士称号取得者数の累計)	4人	22人	14人	63.6%	B
61	地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加 (地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数)	20センター	20センター	21センター	105.0%	A



主要施策3		図書館サービスの充実				
幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。 また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □レファレンスサービスの充実 □ボランティア団体との連携、充実 □イベントなどの読書活動推進事業		令和4年度 主な取組と成果 (教育総務課) ○地域課題や利用者のニーズの把握に応えられるよう蔵書の充実に努めるとともに、増加するリクエストにも可能な限り対応しました。 ○図書館独自の郷土資料研修や県立図書館に研修を依頼しレファレンスサービスの向上に努めました。 ○また、ボランティア団体と協力し、イベントを開催するとともに2023年度に控えた開館10周年記念事業実施に向け、ボランティア団体とともに準備委員会を立ち上げ協働して取組を行いました。				
今後の展開 (教育総務課)		○引き続き、幅広い利用者ニーズに応えるよう蔵書の充実に努めるとともに、レファレンスサービスの向上に取り組みます。 ○また、ボランティア団体との連携を図り、読書活動推進事業に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
62	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 (市民の図書館利用者カード登録者の割合)	42.5%	45.0%	55.1%	122.4%	A
63	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 (市民一人当たりの年間の図書貸出冊数)	4.9冊	5.2冊	5.1冊	97.1%	B

市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加

Year	実績 (Actual)	目標 (Target)
2022	55.1%	45.0%
2023	45.0%	45.0%
2024	45.0%	45.0%
2025	45.0%	45.0%

市民一人当たりの図書貸出冊数の増加

Year	実績 (Actual)	目標 (Target)
2022	5.1	5.2
2023	5.3	5.3
2024	5.4	5.4
2025	5.5	5.5

4 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

基本方針	◆心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 ◆スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。 ◆浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。
------	--

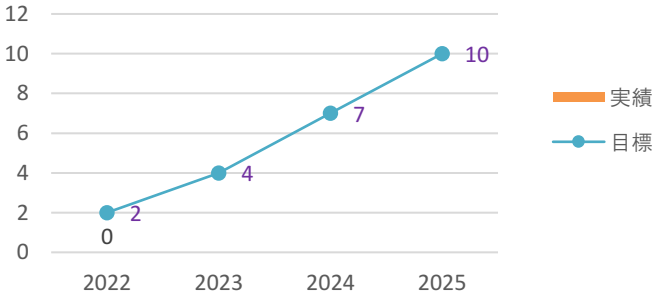
主要施策1		スポーツ・レクリエーション活動の推進				
生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。 また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組めます。		生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。 また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組めます。 主な事業・取組 □総合スポーツ大会の開催 □軽スポーツ活動の推進				
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ活動が停滞していたが、感染症対策を講じて各種大会を通常通り開催するよう努めました。その結果、目標数値には届きませんでしたが、コロナ以前の数値に近い実績となりました。				
今後の展開 (文化スポーツ課)		○総合スポーツ大会については、主催の浜田市体育協会と協力し、スポーツ振興を進め大会参加者の現状維持、増加に努めます。 ○軽スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携し、各地区で実施の活動を継続するとともに、地区間で連携した取組も進めることで、活動の活発化に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
64	総合スポーツ大会参加者の増加 (総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～7年度の累計)	年間 1,907人	2,400人	1,903人	79.3%	B
65	軽スポーツ教室の開催回数の増加 (市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間6回	12回	9回	75.0%	B

総合スポーツ大会参加者の増加

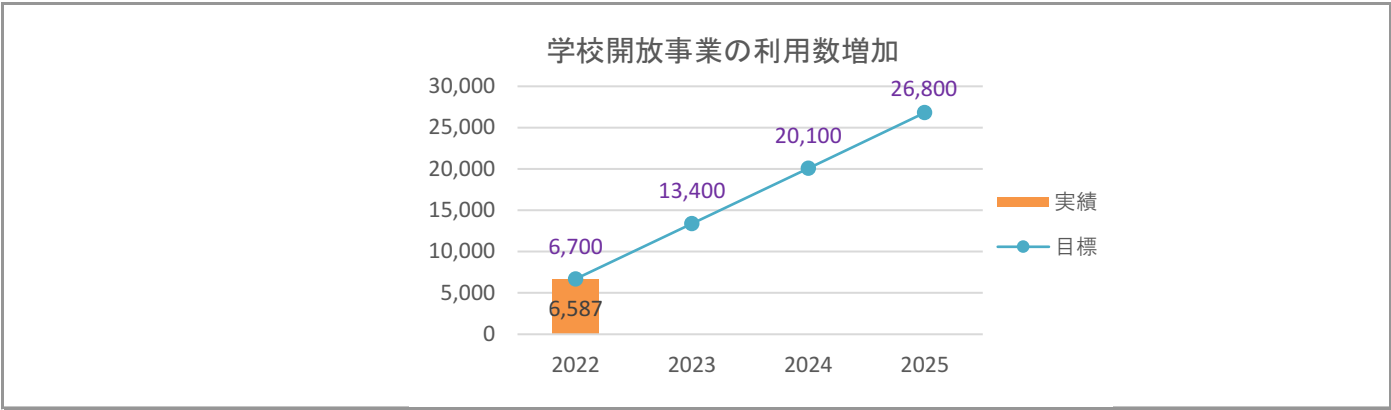
年次	実績 (2022)	目標
2022	1,903	2,400
2023	-	4,800
2024	-	7,200
2025	-	9,600

軽スポーツ教室の開催回数の増加

年次	実績 (2022)	目標
2022	9	12
2023	-	24
2024	-	36
2025	-	48

主要施策2		スポーツ精神の高揚と競技力の向上																			
スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。 また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催																					
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○例年実施している「J F A夢の教室」が新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる教室となったため、この度も開催を見送りましたが、実施に向け対象となる学校に働きかけなどは行いました。																			
今後の展開 (文化スポーツ課)		○「J F A夢の教室」が対面の形で実施が可能となることから、例年どおり実施を行います。 また、2023年度よりエキスパート指導者招聘事業により元プロ野球選手の清水雅治氏が野球競技の普及等に携わることから、スポーツ少年団等を中心に高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に努めます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
66	トップアスリート事業の開催回数の増加 (トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	2回	0回	0.0%	C															
トップアスリート事業の開催回数の増加  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>2023</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>2025</td><td>10</td><td>10</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	0	2	2023	4	4	2024	7	7	2025	10	10
年度	実績	目標																			
2022	0	2																			
2023	4	4																			
2024	7	7																			
2025	10	10																			

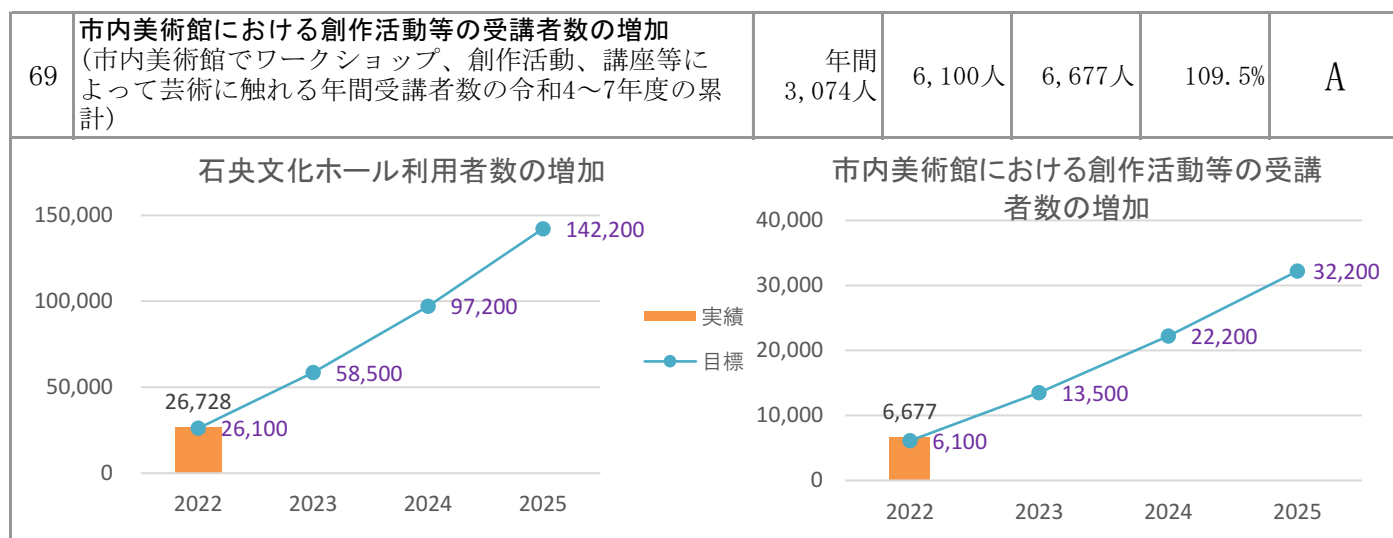
主要施策3		スポーツ・レクリエーション環境の整備				
市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。 また、令和12（2030）年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。 主な事業・取組 □学校開放事業の利用増加						
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○新型コロナウイルス感染症拡大により前年度開催中止とした「利用者調整会議」を開催することで、学校施設開放事業利用団体の活動の円滑化を図りました。 ○学校施設開放事業に関する連絡事項をお知らせするために、従来の電話連絡でなく、メールを活用することで利便性の向上に努めました。				
今後の展開 (文化スポーツ課)		○各学校施設で活動可能なスポーツ活動及び事業利用に関する手続き方法等について、ホームページにて周知することで、利用者及び利用件数の増加を図ります。 ○学校施設利用時にかかる手続きについて簡素化することを検討し、利用者の負担軽減を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
67	学校開放事業の利用数増加 (学校開放事業の年間利用件数の令和4～7年度の累計)	年間 6,091件	6,700件	6,587件	98.3%	B



5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

基本方針	◆市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。 ◆本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。 ◆郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。 ◆市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。
------	---

主要施策1		芸術文化の振興				
石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。 世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。 美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。 子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □石央文化ホールの管理運営 □世界こども美術館の管理運営 □石正美術館の管理運営 □文化振興事業		○新型コロナウイルス感染症の影響によりやや停滞した芸術文化活動について、実施方法の工夫や感染防止対策を講じた取組を進めてきたことにより、石央文化ホールや世界こども美術館を活用した文化活動は、コロナ禍前までは至らないが一定数の回復が図られました。 ○また、美術展等の市民団体イベントの開催を支援するとともに、各種助成制度を活用して子どもたちが芸術文化に触れることのできる機会提供に取組み、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みました。				
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)		○市内における芸術文化活動の更なる回復を図るため、文化施設の活用支援を引続き進めるとともに市民主体の文化活動の開催支援や各種助成制度の活用支援を積極的に行います。				
今後の展開 (文化スポーツ課)						
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
68	石央文化ホール利用者数の増加 (石央文化ホールの年間利用者数の令和4～7年度の累計)	年間 11,473人	26,100人	26,728人	102.4%	A



主要施策2	伝統文化の保存継承
本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。 主な事業・取組 □文化振興事業【再掲】 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）	
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)	○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を支援するとともに市民芸術文化祭の開催支援を行い、当市に伝え残された伝統文化の保存継承に努めました。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、展示・活用計画の検討をするにあたって伝統文化の継承・活用に関する情報の収集に努めました。
今後の展開 (文化スポーツ課)	○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を引続き支援し、伝統文化の保存継承に努めます。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、展示・活用計画の検討をするにあたって伝統文化の継承・活用に関する情報の収集に努めます。

主要施策3	文化財の調査・保存と活用
様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。 また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。 主な事業・取組 □各指定文化財の保護管理 □市内に所在する様々な文化財の調査研究 □市内遺跡発掘調査事業 □市誌編纂事業 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】	
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)	○国指定天然記念物三隅大平桜について、文化庁の指導を受けながらき損枝の処置や長期的な樹勢回復を見据えた土壌改良を実施し、文化財の保存に努めました。 ○年間21件の講師派遣を行い、約530人が聴講することにより、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう努めました。 ○文化財保存活用地域計画策定のため、未指定も含めた多様な文化財の事前把握を行い、浜田地域507件、金城地域212件、旭地域171件、弥栄地域392件、三隅地域260件の文化財リストを作成しました。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、展示・活用計画の検討をするにあたって、文化財の調査・保存に関する情報の収集に努めました。

今後の展開 (文化スポーツ課)		○様々な専門機関や有識者と連携し、引き続き、文化財の調査と保存活用に努めます。その中で、特に重要な文化財に関しては、文化財指定を目指し、着実な調査を実施します。 ○講師派遣依頼を積極的に受け入れ、文化財等の価値や研究成果のわかりやすい情報発信を行います。 ○2022年度の文化財の事前把握をもとに、2023年度に文化財の保存と活用の総合的な計画となる浜田市文化財保存活用地域計画の素案作りを行い、2024年度に計画策定を目指します。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、引き続き、文化財の調査・保存に関する情報の収集に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
70	文化財の指定・登録件数の増加 (国、県、市が指定・登録した文化財の件数)	100件	100件	100件	－	評価しない

文化財の指定・登録件数の増加

年度	実績	目標
2022	100	100
2023		101
2024		103
2025		104

主要施策4	地域文化の交流拠点づくり
本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。 また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。 主な事業・取組 □市内各資料館の管理運営 □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】	
令和4年度 主な取組と成果 (文化スポーツ課)	○常設展に合わせて、企画展を浜田郷土資料館で3回、金城資料館で1回、浜田城資料館で4回実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用に取り組めました。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、整備の検討をするにあたって、市民の皆さんに浜田郷土資料館の現状を知っていただくための見学会を24回開催し、参加者191人のご意見を伺うことができましたが、若者世代の意見が少ない状況でした。
今後の展開 (文化スポーツ課)	○企画展のみならず、小学校の社会科見学や総合的な学習等の場としての利用を進めることにより、展示の活用を行います。 ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）については、引き続き、浜田郷土資料館の見学会を開催し、若者世代の皆さんのご意見も伺い、今後の検討にあたっての参考とします。

主要施策5	認定された日本遺産の活用
本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。	

主な事業・取組 □浜田城資料館管理事業（北前船関係展示） □歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】 □石見神楽定期公演推進事業【再掲】 □日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】	
令和4年度 主な取組と成果 （文化スポーツ課） （観光交流課）	○北前船関係展示については、4回の企画展の内、2回開催し、日本遺産である北前船寄港地・外ノ浦の理解を深めました。（文化スポーツ課） ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）の展示・活用計画を検討するにあたり、北前船関係は浜田の重要なテーマであり、企画展を実施することで、学術情報の蓄積を行いました。（文化スポーツ課） ○北前船寄港地については、案内看板の設置やオンラインセミナーでの事例発表を行うなど49地域で構成する北前船日本遺産推進協議と連携した魅力の発信に取り組みました。（観光交流課） ○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。（観光交流課） ○参考（観光交流課） ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均43人、県外率59.4%） ・石見神楽出張上演 64回 ・石見神楽国立劇場公演 観客数2,000人 ・日本遺産石見神楽保存・承支援事業補助金（7団体採択、 12,748,000円） ・日和山方角石案内設置2ヶ所 ・北前船寄港地オンラインセミナーで事例発表
今後の展開 （文化スポーツ課） （観光交流課）	○引き続き、北前船関係展示を行うとともに、現地見学会等も実施して、理解を深めていきます。（文化スポーツ課） ○歴史文化保存展示施設整備（浜田郷土資料館建替え）の展示・活用計画を検討するため、展示・活用実績と学術情報の蓄積を進めます。（文化スポーツ課） ○北前船については、全国49地域で構成する北前船日本遺産推進協議と連携したPR活動など魅力の発信に取り組みます。（観光交流課） ○2025年の関西・大阪万博を契機としたインバウンド需要も見据えたプロモーション活動を行い、石見神楽のファン拡大に取り組むとともに、日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等により神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。（観光交流課）

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

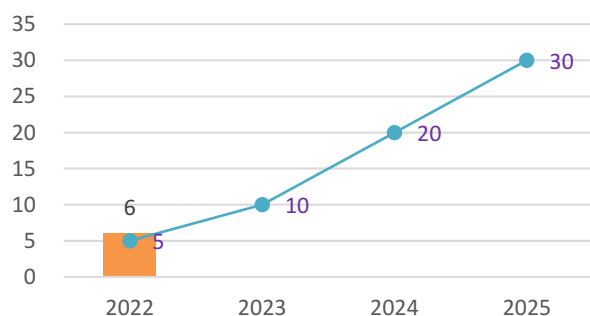
1 地球温暖化対策の推進 ～2050年 カーボンニュートラルを目指して～

基本方針	◆市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素化社会を目指す機運を高めます。 ◆地域で作られた再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進します。 ◆公共施設への太陽光発電設備等の設置や省エネルギー設備への転換を進めます。 ◆家庭や事業所への再生可能エネルギー設備の導入支援を進めます。
------	--

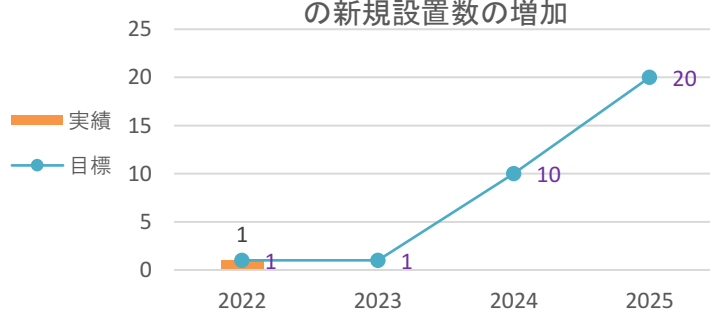
主要施策1	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進
住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。 また、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けて検討を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □住宅用太陽光発電設備設置補助 □公共施設等における太陽光発電設備及び省エネ設備導入 □災害避難所への再生可能エネルギー蓄電池の整備	
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)	○太陽光6件、蓄電池8件、木質バイオマス6件、畜産バイオマスの導入に関する研究1件の補助を行いました。 ○7号荷捌き所にPPA事業で太陽光発電設備を導入しました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信を行いました。また、ごみ分別アプリにクイズ・スタンプラリー機能を追加し、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。
今後の展開 (環境課)	○引き続き再生可能エネルギー設備の導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○公共施設への太陽光導入可能性調査を行い再生可能エネルギーの導入を促進させます。 ○今後地球温暖化対策実行計画の改定を行い、計画づくりの中で市民、事業者にも参加してもらい脱炭素について講演・研修を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
71	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～7年度の 通算補助件数)	年間3件	5件	6件	120.0%	A
72	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (公共施設等における太陽光発電設備の令和4～7年度の 通算新規設置数)	年間0施設	1施設	1施設	100.0%	A

住宅用太陽光発電設備設置件数の増加



公共施設等における太陽光発電設備
の新規設置数の増加



主要施策2		エコライフスタイルの推進																			
国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ推進隊等と連携して取り組むとともに、市民への啓発を行うなど、浜田の未来を子どもたちへつなげるようエコライフスタイルを推進します。																					
主な事業・取組																					
□グリーンカーテンの普及啓発																					
□次世代へつなぐ環境教育の実施																					
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)		○一般市民375人、公共施設50施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。																			
今後の展開 (環境課)		○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
73	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～7年度の通算開催回数)	年間9回	15回	8回	53.3%	B															
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加																					
<table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>8</td><td>15</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>30</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>45</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>60</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	8	15	2023		30	2024		45	2025		60
年次	実績	目標																			
2022	8	15																			
2023		30																			
2024		45																			
2025		60																			

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

基本方針	◆地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。
主要施策1	4つの「R」によるごみの減量化の推進
ごみを減らす4Rに取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取組が広がるように各種啓発活動や情報提供を行います。 <u>主な事業・取組</u> □雑がみの古紙としての回収 □生ごみの水切り推進 □リユース食器の普及活動	

令和4年度 主な取組と成果 (環境課)		○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。 ○学校やまちづくりセンター等と連携した出前講座を実施しました。				
今後の展開 (環境課)		○引き続き市民に分かりやすい情報発信に努めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
74	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	18,414t	17,987t	102.4%	A
75	ごみのリサイクル率の増加 ((直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量)	20.27%	21.40%	19.96%	93.3%	B

総ごみ排出量の減少

年度	実績	目標
2022	17,987	18,414
2023	-	18,139
2024	-	17,772
2025	-	17,455

ごみのリサイクル率の増加

年度	実績	目標
2022	19.96%	21.40%
2023	-	21.40%
2024	-	21.40%
2025	-	21.40%

主要施策3	廃棄物の適正な処理の推進
ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグの再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の更なる延命化を図ります。 また、後を絶たない不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化や意識啓発に努めます。 主な事業・取組 □ごみ処理対策事業 □不法投棄ごみ防止環境パトロール	
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)	○ごみの分別徹底を図り、ごみの減量化を図るとともに資源化できるごみについては再利用を行うよう周知啓発に努めました。 ○不法投棄については監視パトロールや啓発看板の設置、発見時の警察への通報などを継続することにより、不法投棄の防止や抑止を図りました。
今後の展開 (環境課)	○分別徹底の必要性について、広報やアプリを通じて併発に努めます。 ○不法投棄対策については、引き続き関係機関と連携し、ごみを捨てにくい環境をつくっていきます。

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進
 ～みんなでつくる快適な生活環境～

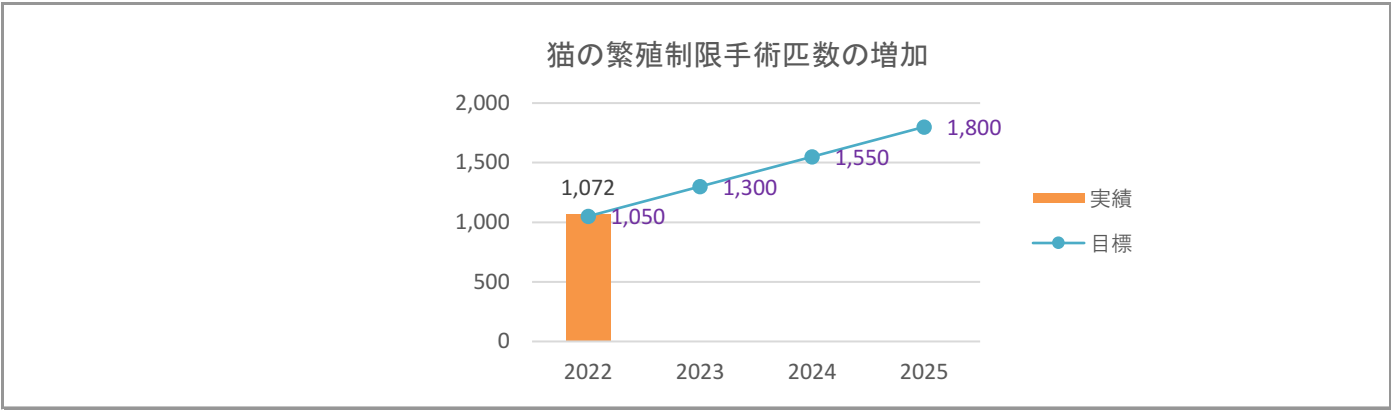
基本方針	◆海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって、水環境の保全、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に取り組みます。 ◆身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設の整備や長寿命化を進めるとともに、市民等の自発的な環境美化活動や動物愛護施策を推進します。
------	---

主要施策1		環境保全活動の推進																			
本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校やまちづくりセンター等での出前講座を開催する等、周知・啓発に努めます。																					
主な事業・取組 □環境保全市民団体との連携強化 □環境出前講座の開催																					
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)		○環境保全市民団体等と連携し、環境保全に関する啓発や活動を行いました。 ○学校・まちづくりセンターへ出前講座を実施しました。																			
今後の展開 (環境課)		○環境保全市民団体と情報共有を図りながら保全活動を行います。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
76	環境出前講座の開催回数の増加 (出前講座の令和4～7年度の通算開催回数)	年間21回	17回	15回	88.2%	B															
環境出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>15</td><td>17</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>34</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>52</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>70</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	15	17	2023		34	2024		52	2025		70
年度	実績	目標																			
2022	15	17																			
2023		34																			
2024		52																			
2025		70																			

主要施策2		生活関連施設整備の推進				
平成9（1997）年2月に供用開始した浜田浄苑は、平成28（2016）年度に実施した長寿命化工事後15年（令和13（2031）年度）程度まで、現施設でし尿処理を行う予定です。 また、市内4か所の火葬場については、老朽化に伴う新たな整備計画を検討します。 <u>主な事業・取組</u> □火葬場大規模改修事業						
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)		○火葬場については、今後改修が必要となる箇所等の確認を行いました。				
今後の展開 (環境課)		○火葬場については、利用状況や修繕必要箇所の状況等を踏まえて、新たな整備計画の検討を行います。				

主要施策3		市民による美化活動の推進																			
快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民による美化活動の推進に取り組みます。																					
<u>主な事業・取組</u> □環境アダプトプログラム推進事業																					
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)		○広報やホームページ等を使って周知啓発に努めました。 ○新たに3団体から登録があり、増加となりました。																			
今後の展開 (環境課)		○広報やホームページを使って周知を行うことに加え、ボランティア清掃を定期的に行っている団体や町内へ直接呼びかけを行っていきます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
77	環境アダプトプログラム登録団体数の増加 (環境アダプトプログラムへの登録団体数)	35団体	39団体	39団体	100.0%	A															
環境アダプトプログラム登録団体数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>39</td><td>39</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>40</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>40</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>40</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	39	39	2023		40	2024		40	2025		40
年度	実績	目標																			
2022	39	39																			
2023		40																			
2024		40																			
2025		40																			

主要施策4		動物愛護の推進				
動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。 また、飼い主のいない猫を減らすため、平成29（2017）年度に猫の繁殖制限手術補助金を創設し、令和3（2021）年度からは自治会・町内会でも取り組めるように拡充しました。 さらに、犬の飼育者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に引き続き取り組みます。						
主な事業・取組 □狂犬病予防対策事業 □犬の飼い方教室の実施 □猫の繁殖制限手術補助金						
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)		○狂犬病予防集合注射を実施し、予防注射の接種率の向上に努めました。 ○犬のしつけ方教室を実施しました。 ○猫の繁殖制限手術補助金については、個人229件、町内43件の申請がありました。				
今後の展開 (環境課)		○狂犬病予防集合注射、犬のしつけ方教室、猫の繁殖制限手術補助金を継続します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
78	猫の繁殖制限手術匹数の増加 (猫の繁殖制限手術補助金を活用した平成29年度以降の 通算匹数)	800匹	1,050匹	1,072匹	102.1%	A



4 特性を活かした景観形成の推進 ～ふるさとの景観を守り、育て、伝える～

基本方針	◆本市の良好な景観が、市民や出身者にとって郷土への誇りと愛着の醸成につながるよう、景観まちづくりを推進します。 ◆市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな自然景観の保全を推進するため、地域ごとの特性を活かした自然との共生方法を市民と模索し、自然景観や動植物等の自然に親しむことのできる環境づくりを行います。
------	--

主要施策1	良好な景観形成の推進
本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性が高い地区等については、浜田市景観計画に基づく景観重点地区として、良好な景観を保全するよう誘導を行います。 また、景観の阻害要因となる大規模な行為（工作物や開発行為など）や屋外広告物については、良好な景観まちづくりに向けた誘導や指導を行います。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 景観重点地区等の選定 ☐ 大規模な行為や屋外広告物の指導	
令和4年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○大規模な行為の届出を遵守するよう、申請者に指導を行いました。屋外広告物についても同様に適正な指導や誘導を行いました。
今後の展開 （建設企画課）	○引き続き、大規模な行為や屋外広告物について指導と誘導を行っていきます。 ○景観重点地区の設定については候補地区の洗い出しと、景観形成の住民意識の醸成に努めます。

主要施策2	景観資源の保全
国指定の天然記念物「石見畳ヶ浦」をはじめ、「快水浴場百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の棚田百選」に選定された海岸、棚田等は豊かな自然の景観として、日本遺産「北前船寄港地」外ノ浦地区、「浜田城跡」、「幻の広浜鉄道今福線」等は歴史・文化の景観として、市民等との協働により景観資源の保全に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地域資源保全活動助成事業・棚田保全事業 ☐ 地元団体等による景観保全活動 ☐ 景観づくり事業（景観形成補助金）	

令和4年度 主な取組と成果 (建設企画課) (農林振興課)	○地元団体等による景観保全活動が継続的に行われていました。(建設企画課) ○棚田保全活動事業では、石積み畦畔崩壊部分の修繕による景観維持(476千円(旭地域))や自走式草刈機(1台)の導入による、草刈作業の効率化と負担の軽減及び遊休農地を含む棚田の保全管理と景観維持(440千円(三隅地域))について支援しました。(農林振興課)
今後の展開 (建設企画課) (農林振興課)	○景観に対する住民意識の向上と醸成を図るために、景観形成補助金の利用について広く周知を行います。(建設企画課) ○引き続き補助事業を活用し、棚田の維持・保全を図ります。(農林振興課)

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

1 道路網の整備 ～安全で快適な道路ネットワークづくり～

基本方針	◆地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。 ◆ 国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。 ◆市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設（橋梁やトンネル等）の老朽化対策を進めます。
------	--

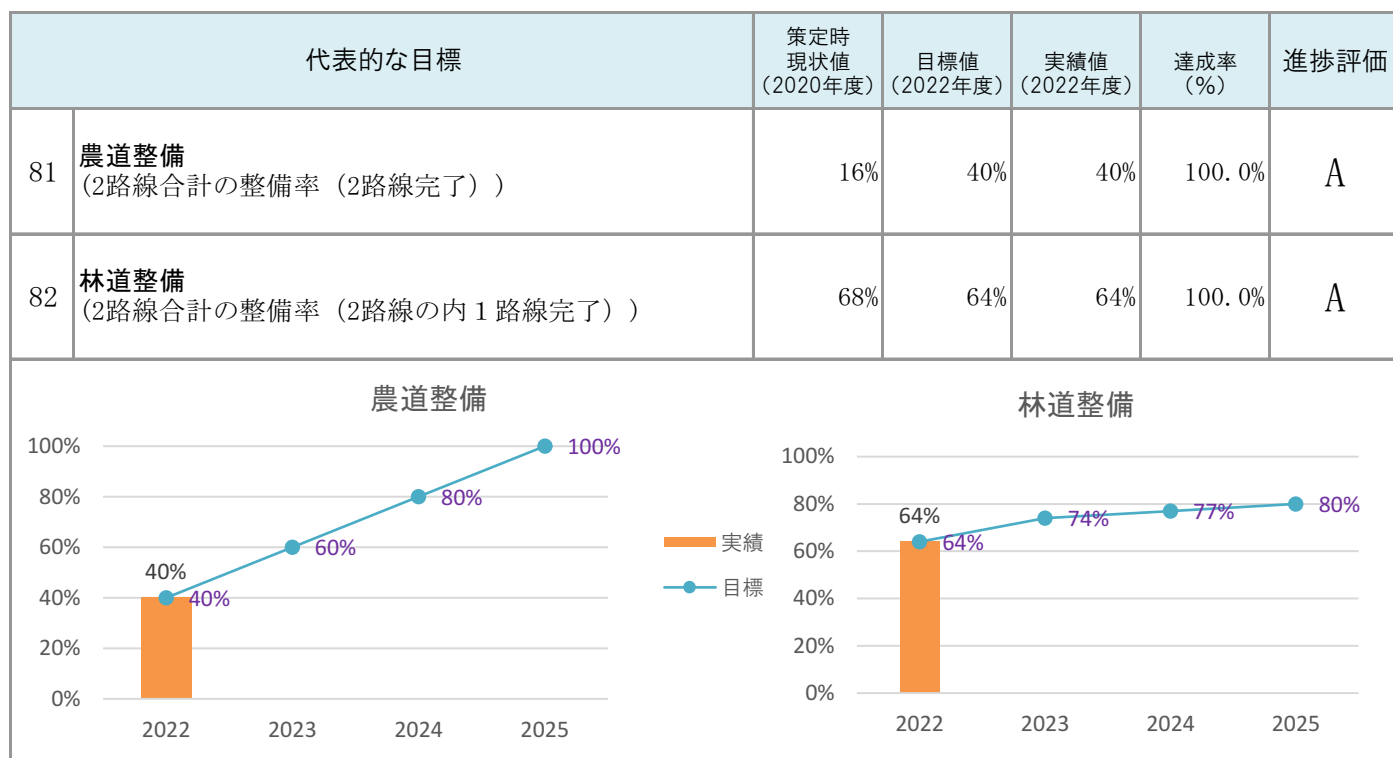
主要施策1		山陰道・浜田道の整備促進				
山陰道は三隅益田道路（15.2km）の令和7（2025）年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。 あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のPR活動に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □山陰道整備の要望活動 □浜田道4車線化の要望活動						
令和4年度 主な取組と成果 （建設企画課）		○浜田道4車線化については、2022年3月に事業化決定した旭IC～大朝IC（11.2km）について、橋梁図面作成により、事業実施が開始しました。 ○三隅益田道路の開通と、山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。				
今後の展開 （建設企画課）		○浜田道4車線化については未整備区間の事業化に向けて、山陰道については引き続き三隅益田道路の開通と、山陰道の早期全線開通について、要望活動に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）	実績値 （2022年度）	達成率 （％）	進捗評価
79	三隅益田道路の整備 （三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。）	51%	76%	75%	98.7%	B

三隅益田道路の整備

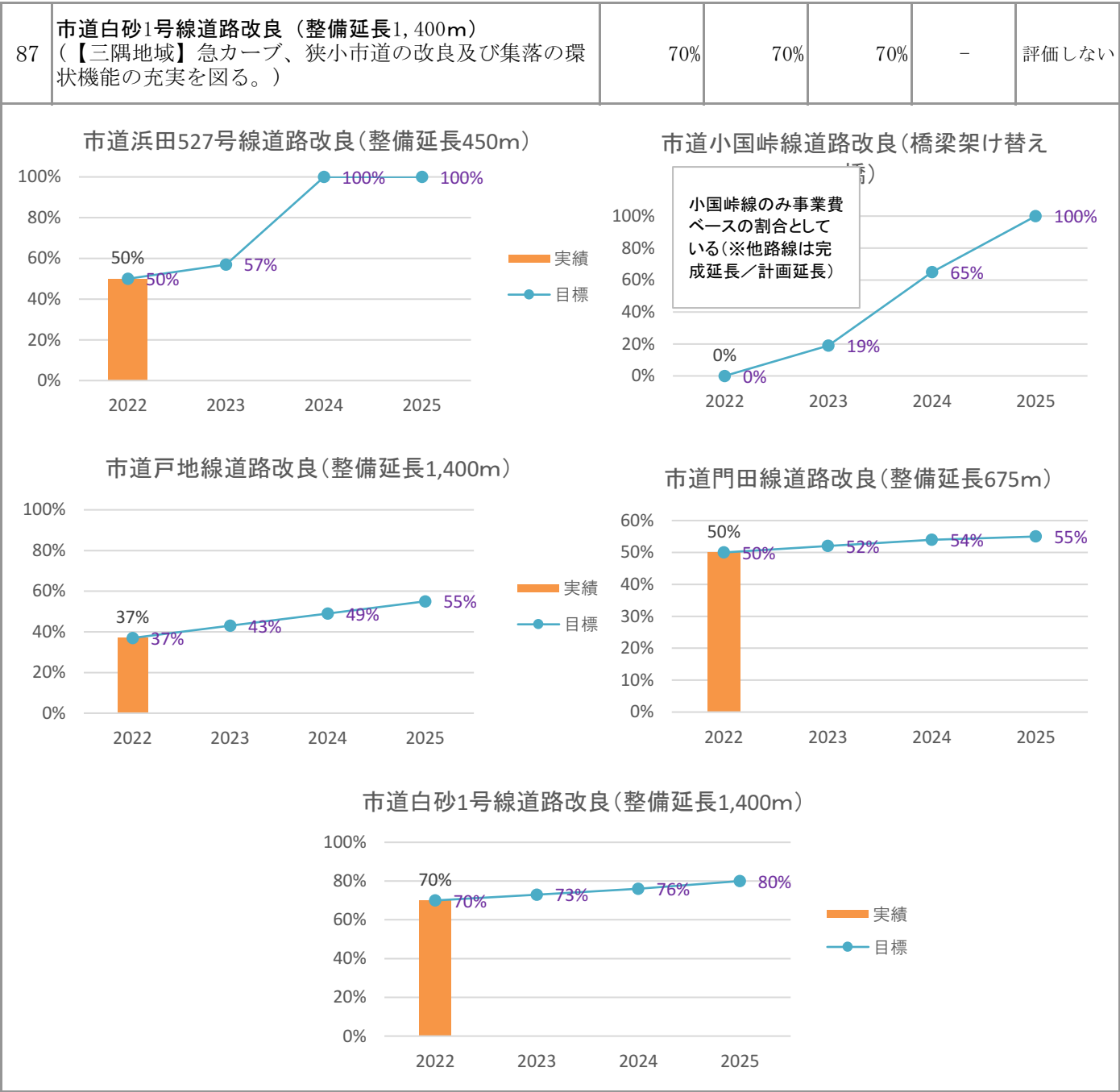
年度	実績	目標
2022	75%	76%
2023		86%
2024		100%
2025		100%

主要施策2		国道・県道の改良促進																			
国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。																					
主な事業・取組 □国道9号補修・国道186号改良促進 □主要地方道改良促進（浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線） □一般県道改良促進（三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三 隅線、波佐芸北線）																					
令和4年度 主な取組と成果 (建設企画課)		○主要地方道（浜田美都線木都賀工区・三隅美都線宇津川工区）他、要望箇所の改良が進みました。 ○国土交通省、島根県への要望活動を行いました。																			
今後の展開 (建設企画課)		○道路改良と道路法面等の防災対策の実現に向けて、要望活動に取り組みます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
80	国県道未改良路線の改良 (未改良路線の12路線（20工区）のうち、5路線（6工区）の改良完了)	0%	66%	66%	100.0%	A															
		(0工区)	(4工区)	(4工区)																	
国県道未改良路線の改良 100% 80% 60% 40% 20% 0% 2022 2023 2024 2025 実績 目標 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th><th>目標 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>66%</td><td>66%</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>83%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>100%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>100%</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (%)	目標 (%)	2022	66%	66%	2023		83%	2024		100%	2025		100%
年度	実績 (%)	目標 (%)																			
2022	66%	66%																			
2023		83%																			
2024		100%																			
2025		100%																			

主要施策3	農道・広域基幹林道の整備促進
農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。	
<u>主な事業・取組</u> □農道の整備促進（横山地区、新開佐野地区） □広域基幹林道の整備促進（金城弥栄線、三隅線）	
令和4年度 主な取組と成果 （農林振興課）	○前期基本計画の目標年度（2022年度）までに農道は3路線、林道は1路線完成しました。 後期基本計画の目標である農道2路線、林道2路線とも完成に向けて概ね順調に事業は推進しています。
今後の展開 （農林振興課）	○農道は、必要な予算の確保に努め、早期完成に向け事業推進を図ります。 ○林道は、三隅線が2023年度予算で竣工予定です。今後は、金城弥栄線の早期完成に向け事業推進を図ります。



主要施策4		市道や農林道の改良・長寿命化				
		安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。 また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □市道改良（市道浜田527号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂1号線など） □市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕				
令和4年度 主な取組と成果 (建設整備課) (維持管理課)		○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、事業化に向け河川管理者との調整を行い、2023年度には詳細設計を実施することとなりました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断及び必要な修繕を実施しました。（維持管理課）				
今後の展開 (建設整備課) (維持管理課)		○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。（建設整備課） ○定期的な点検、診断及び必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。（維持管理課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
83	市道浜田527号線道路改良（整備延長450m） （【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。）	50%	50%	50%	-	評価しない
84	市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋） （【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。）	0%	0%	0%	-	評価しない
85	市道戸地線道路改良（整備延長1,400m） （【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）	31%	37%	37%	100.0%	A
86	市道門田線道路改良（整備延長675m） （【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）	40%	50%	50%	100.0%	A

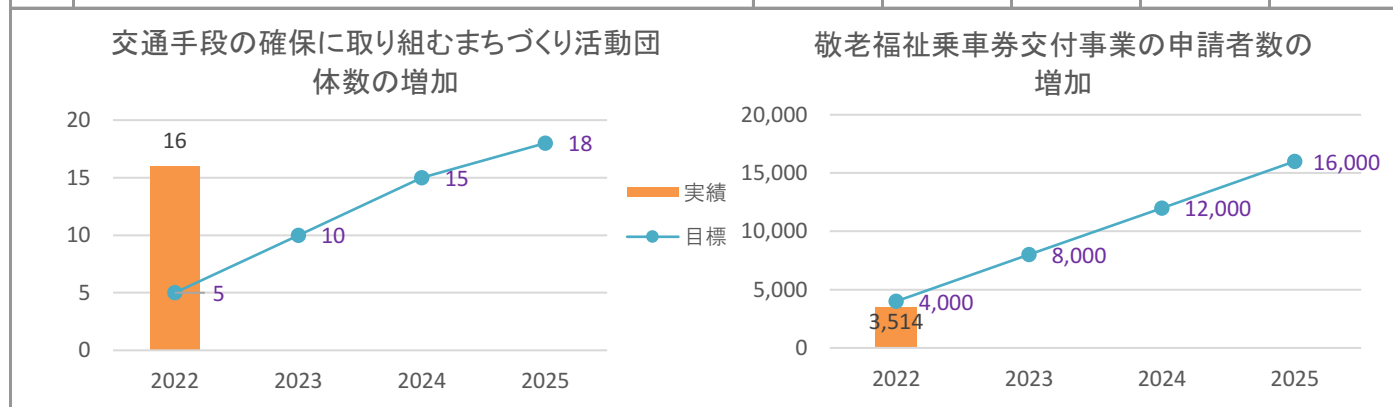


2 公共交通の充実 ～利用しやすい公共交通を目指して～

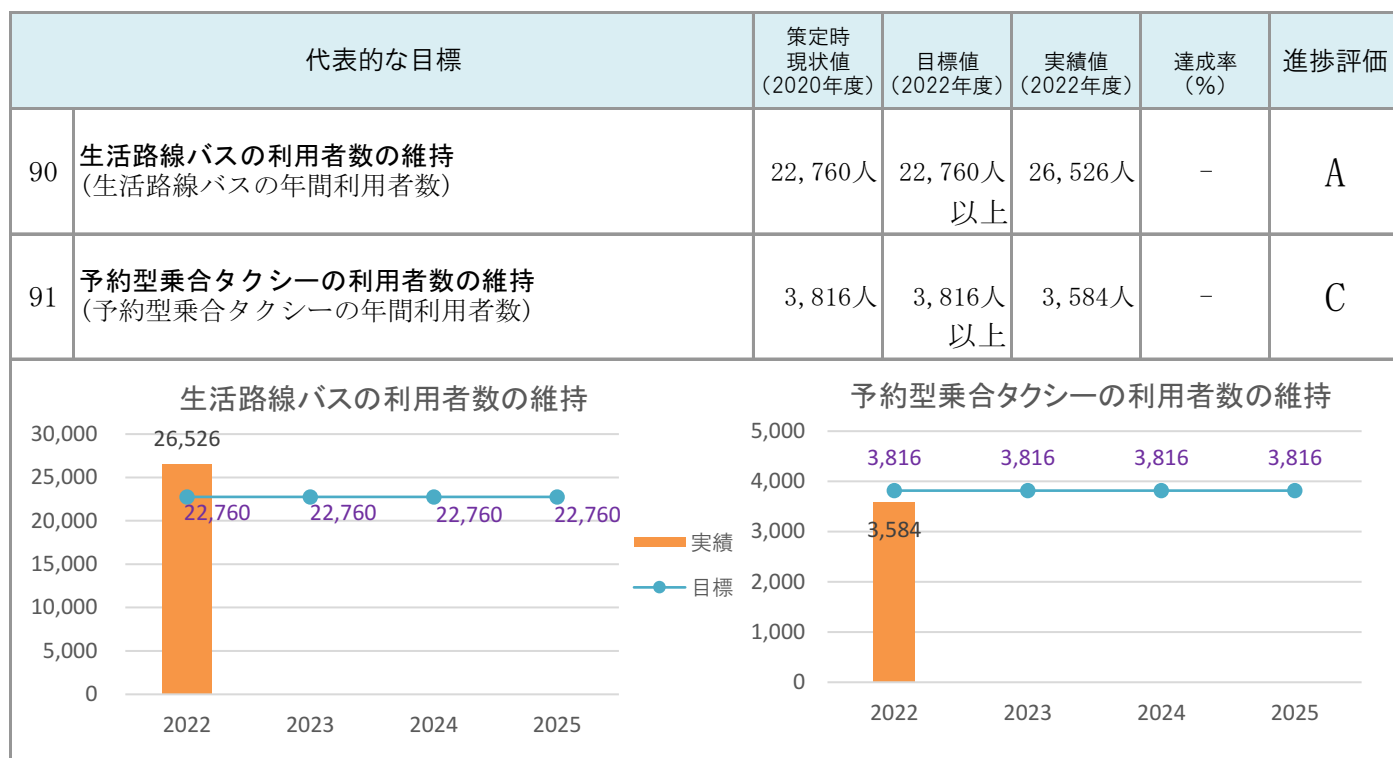
基本方針	◆地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。 ◆需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。 ◆公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。
主要施策1	高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保 市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組みます。 また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。 主な事業・取組 □コミュニティワゴン運送支援事業 □あいのりタクシー等運行支援事業 □敬老福祉乗車券交付事業

令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。(3団体) ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。(13団体：60件) ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。(交付率：22.6%)
今後の展開 (地域活動支援課)	○より地域の実情に応じた交通の組立てができるよう、コミュニティワゴン運送やあいのりタクシー等運行支援事業の活用について、相談対応を含め支援を行っていきます。

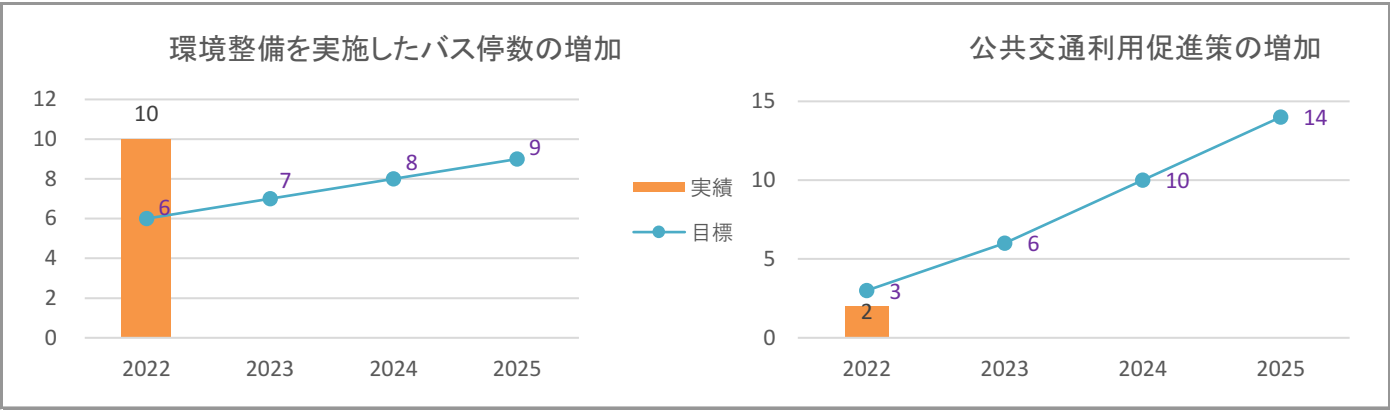
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
88	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 (コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数)	3団体	5団体	16団体	320.0%	A
89	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計)	年間 3,176人	4,000人	3,514人	87.9%	B



主要施策2	効率的で持続可能な交通体系の構築
通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。 特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 路線バス確保対策事業 ☐ 生活路線バス運行事業 ☐ 予約型乗合タクシー運行事業	
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。(2事業者) ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。(生活路線バス運行事業：21路線、予約型乗合タクシー運行事業：15路線) ○予約型乗合タクシーの定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。
今後の展開 (地域活動支援課)	○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行い、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況等を踏まえ、より効率的、効果的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。



主要施策3		利用しやすい交通環境の整備				
		分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。 また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ バス停整備事業 ☐ 生活路線バス車両整備事業 ☐ 地域公共交通活性化協議会事業				
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○バス停の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。（4か所：金城1か所、旭3か所） ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。（1車両） ○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業（三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業）				
今後の展開 (地域活動支援課)		○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会は、2023年度に法定協議会に移行し、利用状況やニーズを踏まえた地域交通が実現できるようこれまでと同様に実施していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
92	環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計)	6か所	6か所	10か所	166.7%	A
93	公共交通利用促進策の増加 (公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計)	年間1事業	3事業	2事業	66.7%	B

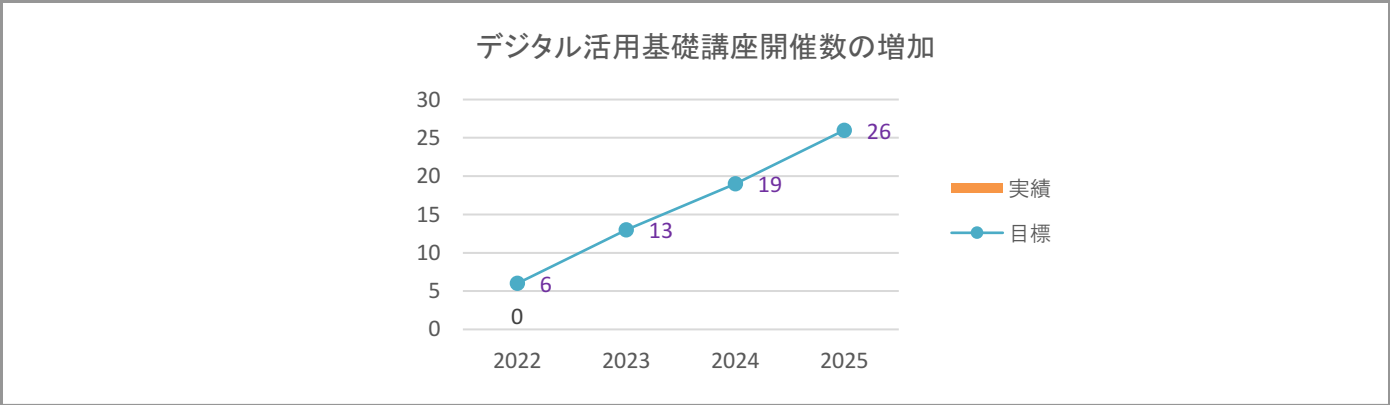


3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～

基本方針	◆次世代高速情報通信システム等の情報通信技術（ICT）を活用し、より利便性・経済性・安全性の向上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。
------	---

主要施策1	高度情報化社会への適応
高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。ついで、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。 また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。	
主な事業・取組 □浜田市情報化推進計画の周知 □デジタル活用支援推進事業	
令和4年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○浜田市地域情報化推進計画について、各まちづくりセンター等に冊子を設置し、ホームページ等で周知を行いました。 ○デジタル活用支援推進事業として、デジタル活用基礎講座（スマートフォン講座）の開催を検討するにあたり、講座の共催団体と協議し、十分な準備期間を設けるため、2023年度から実施する計画としました。
今後の展開 (政策企画課)	○2023年度からは、5カ所のまちづくりセンターで、全6回のスマートフォン講座を行う予定です。（計30回）毎年度継続して講座を行い、多くの市民が情報化による恩恵を受けられるよう、スマートフォンへの理解及び利用率向上を目指します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
94	デジタル活用基礎講座開催数の増加 (各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	6回	0回	0.0%	C



主要施策2		行政システムの管理の最適化																			
クラウドサービスや仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。 また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータの提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。 主な事業・取組 □基幹系システム次世代化事業 □情報ネットワークシステム再構築事業 □浜田市公式ウェブサイト再構築事業																					
令和4年度 主な取組と成果 (総務課デジタル推進室) (政策企画課)		○生活保護システム及び地籍システムを従来型サーバからプライベートクラウドへ移行しました。クラウド化を行ったことにより、ハードにかかる費用等のコスト低減を図ることができました。（総務課デジタル推進室） ○浜田市公式ホームページについて、記事の見やすさや見つけやすさ、トップページのデザイン改善等を目的として、7月にリニューアルを行いました。（政策企画課）																			
今後の展開 (総務課デジタル推進室) (政策企画課)		○基幹系住民情報システムの標準化に向けて、最適な方法の情報収集と円滑な移行を見据えた体制づくりを進めます。（総務課デジタル推進室） ○ネットワークや機器の更新については、近年増大する通信量やシステム容量に対応した構成への見直しに取り組みます。（総務課デジタル推進室） ○浜田市公式ホームページについて、より見やすくなるよう、需要が高い情報の集約、記事までの導線の最適化等を行っていきます。（政策企画課）																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
95	既存システムの最適化 (既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の増加)	0件	3件	3件	100.0%	A															
既存システムの最適化 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>2023</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2024</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>2025</td><td>5</td><td>5</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	3	3	2023	4	4	2024	5	5	2025	5	5
年度	実績	目標																			
2022	3	3																			
2023	4	4																			
2024	5	5																			
2025	5	5																			

主要施策3		情報通信基盤の充実と推進				
ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。 また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。		<u>主な事業・取組</u> ☐ 高速情報通信基盤整備事業				
令和4年度 主な取組と成果 (政策企画課)		○テレワーク、GIGAスクール構想、第5世代移動通信システム等を始めとする次世代の情報通信環境に対応するため、市全域に敷設されたケーブルテレビ回線を、光回線に改修しました。(2020年度～2026年度実施予定)。 ○市内ケーブルテレビ2局の統合及び光化工事に合わせ、必要となる手続きを、浜田地域(2,514件)、三隅地域(2,088件)の契約者に行いました。その際、契約者にインターネットの加入を勧めました。				

今後の展開 (政策企画課)		○2023年度からは、金城・旭・弥栄地域の引込宅内工事を行うため、手続きの際、契約者にインターネットの加入を勧め、通信回線の利用者増加に取り組みます。（浜田地域も2024年度まで継続）。 ○2023年4月にケーブルテレビの統合は完了し、市内で同一の番組放送・サービスが行われていますが、市としても引き続き、行政情報の発信等にケーブルテレビを活用します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
96	インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数)	3,650件	3,790件	4,311件	113.7%	A

インターネット加入件数の増加

年度	実績	目標
2022	4,311	3,790
2023		3,860
2024		3,930
2025		4,000

4 充実した都市基盤の整備 ～コンパクトで持続可能な都市づくり～

基本方針	◆既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。 ◆浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。 ◆市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。
-------------	--

主要施策1	都市施設の整備
中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。 主な事業・取組 ☐ 下水道施設の整備 ☐ 長期未着手都市計画道路の見直し	
令和4年度 主な取組と成果 (建設企画課) (下水道課)	○島根県や他市の見直し状況等や、2007年に見直し後の状況について研究を進めています。（建設企画課） ○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事を行うため、公民連携により整備を行うデザインビルド方式を採用し事業者の選定を行いました。（下水道課）
今後の展開 (建設企画課) (下水道課)	○長期未着手道路の見直しをおこなう為に基礎調査費用等をサマーレビューにおいて予算要望し、見直しの準備を進めます。（建設企画課） ○中心市街地の下水道整備は2023年度から、詳細設計および管渠工事が始まります。また、処理場建設も公民連携により効率的に整備を行うため、2023年度に事業者選定を行います。（下水道課）

主要施策2	浜田駅周辺整備
--------------	----------------

浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 市道浜田527号線道路改良 ☐ 浜田駅周辺整備方針の検討	
令和4年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○J R 西日本による君市踏切改良工事に併せ、周辺の道路についても整備を進めました。
今後の展開 （建設企画課）	○J R 西日本による君市踏切移設工事が2025年3月完成する予定です。開通を目指し、周辺の道路整備を進めます。 ○浜田駅周辺整備方針の検討については、内部において研究します。

主要施策3	市役所周辺整備
市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。 あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 国の機関・市役所合築庁舎の検討	
令和4年度 主な取組と成果 （建設企画課）	○国との国公有財産有効活用連絡会を2回開催し、最適プランについての理解に努めました。
今後の展開 （建設企画課）	○定期的に連絡会を開催し、国の動向を把握しながら、最適プランについての研究を行います。

5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～

基本方針	◆水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。 ◆下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。 ◆市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。 ◆民間の木造住宅の耐震化を促進します。 ◆危険な空き家の除却を促進します。 ◆地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。
主要施策1	きれいで安全な水道水の供給
きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。 工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。	

主な事業・取組 □浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し □老朽施設などの更新・耐震化 □三隅発電所2号機への工業用水の配水						
令和4年度 主な取組と成果 (工務課)		○浜田市水道事業経営戦略を見直し公表しました。 ○更新計画で選定している基幹管路の耐震化について、防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から浜田医療センターまでの管路を中心に取り組みました。 ○中国電力(株)三隅発電所2号機の2022年11月営業運転開始に伴い、工業用水の給水量を増やしました。				
今後の展開 (工務課)		○計画と実績の検証を行います。 ○更新計画に選定している基幹管路の耐震化を行います。 ○三隅発電所2号機をはじめ、工業用水の安定供給を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
97	基幹管路の耐震化率の増加 (基幹管路延長 (240,931m) に対する耐震化整備率の割合)	16.1%	18.8%	17.9%	95.2%	B
		(38,710m)	(45,200m)	(43,227m)		

基幹管路の耐震化率の増加

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	17.9%	18.8%
2023		20.1%
2024		21.5%
2025		22.8%

主要施策2		快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備				
中心市街地における公共下水道事業については、令和2（2020）年度から事業着手し、令和8（2026）年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。 下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組みます。						
主な事業・取組						
☐ 市街地における公共下水道事業の推進						
☐ 合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）						
令和4年度 主な取組と成果 （下水道課）		○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事を行うため、公民連携により整備を行うデザインビルド方式を採用し事業者の選定を行いました。 ○汚水処理普及率向上のため、合併処理浄化槽設置助成事業において、既存家屋の改築を行う場合、くみ取り便槽から転換する場合の配管補助を追加し、拡充を行いました。				
今後の展開 （下水道課）		○中心市街地の下水道整備は2023年度から、詳細設計および管渠工事が始まります。また、処理場建設も公民連携により効率的に整備を行うため、2023年度に事業者選定を行います。 ○集合処理区域の新規供用開始が当面ないなか、普及率向上のため合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）に引き続き取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）	実績値 （2022年度）	達成率 （％）	進捗評価

98	汚水処理人口普及率の増加 (汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合)	48.1%	49.1%	49.1%	100.0%	A															
汚水処理人口普及率の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>49.1%</td><td>49.1%</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>49.8%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>50.5%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>51.0%</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	49.1%	49.1%	2023		49.8%	2024		50.5%	2025		51.0%
年次	実績	目標																			
2022	49.1%	49.1%																			
2023		49.8%																			
2024		50.5%																			
2025		51.0%																			

主要施策3	住みやすい住宅環境の整備
市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。 市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。 また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 市営住宅適正配置事業 ☐ 公営住宅等長寿命化改修事業 ☐ 木造住宅耐震化等促進事業 ☐ 住宅リフォーム助成事業 ☐ 危険空き家対策支援事業	
令和4年度 主な取組と成果 (建築住宅課)	○木造住宅の耐震化について、ホームページや広報等を利用し、耐震化等の促進について事業PRを行うとともに、耐震性のない木造住宅について補助事業の活用を促し耐震化率向上に努めました。 ○空き家の適正管理について、住宅リフォーム助成事業を実施することで既存住宅の利用促進に努めるとともに、危険な空き家に関しては、所有者への指導及び危険空き家除却促進事業を活用してもらい危険な状態の解消に努めています。 ○市営住宅関連について、建築年次が古い住宅の入居者を対象に今後の居住意向調査を実施しました。(小福井、内田、下府) 島根県公営住宅長寿命化計画改定の検討に参加し、県営・市営含めた将来的な公営住宅の需要について検討しました。公営住宅等長寿命化計画に基づき、石原住宅1号棟の外壁改修工事を実施しました。
今後の展開 (建築住宅課)	○木造住宅の耐震化について、引き続き補助事業のPRを行い、事業を推進し木造住宅の耐震化に努めます。 ○空き家の適正管理について、適正な管理がされていない空き家の所有者に対する指導を行うとともに、所有者不在の空き家に対しては適切な事務処理を行ったうえで略式代執行に向けた手続きを検討していきます。 ○市営住宅関連について、入居者の居住意向や島根県の長寿命化計画の動向を踏まえて市営住宅の整備方針を検討し、住宅マスタープランや長寿命化計画の改定等を行います。長寿命化計画に基づく着実な改修工事の実施します。

主要施策4	地籍調査の計画的な実施
これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画(計画期間は令和2(2020)年度から令和11(2029)年度まで)に基づき、地籍調査を計画的に実施します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地籍調査事業(調査対象面積A=667.64km²)	
令和4年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○2022年度においては、11地区の地籍調査を実施しました。 浜田地域 7地区、金城地域 2地区、 弥栄地域 1地区、三隅地域 1地区 調査面積(換算面積) 1.36km²

今後の展開 (建設企画課)		○十箇年計画に基づき計画的に事業を進めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
99	地籍調査実施済面積の増加 (第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。)	294.98km ²	303.38km ²	#####	97.6%	B
		(44.2%)	(45.1%)	(44.1%)		

地籍調査実施済面積の増加

年度	実績 (2022)	目標 (2023)	目標 (2024)	目標 (2025)	実績 (2025)
2022	296.21	-	-	-	-
2023	-	303.38	-	-	-
2024	-	-	307.58	-	-
2025	-	-	-	311.78	315.98

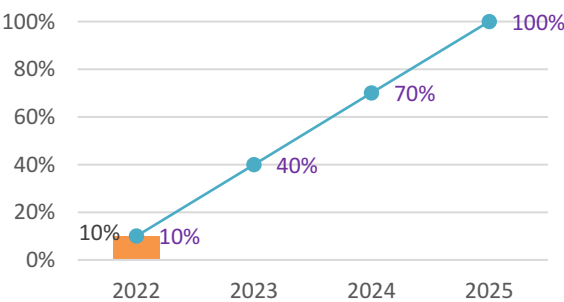
VI
 安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

1
 災害に強いまちづくりの推進 ～災害への備え～

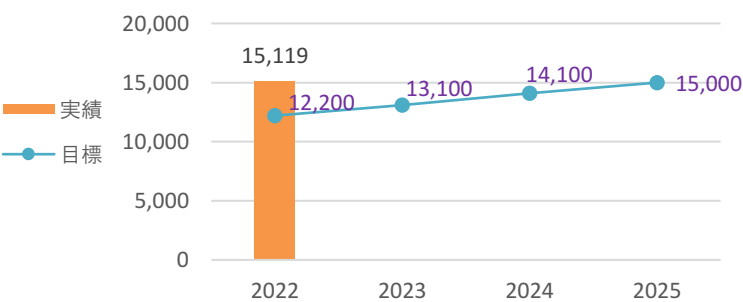
基本方針	◆災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。 ◆矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。 ◆生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。
------	--

主要施策1		市民への情報伝達手段の強化・充実				
災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動（自助）です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。 このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。 また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □防災無線等施設維持管理						
令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○次期防災情報システム導入に向け、ワーキンググループでの内部方針案の決定、外部機関との協議を行いました。 ○防災出前講座や防災防犯情報登録推進チラシ等を活用し、防災防犯メール等の登録者数増加に努めました。				
今後の展開 (防災安全課)		○市民への情報伝達手段の強化に向け、防災無線の更新等に着手します。 ○2023年度島根県が告示予定である浸水想定区域図に合わせハザードマップの更新を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
100	次期防災情報システムの導入 (次期防災情報システムの導入進捗率)	0%	10%	10%	100.0%	A
101	防災防犯メール等登録者数の増加 (浜田市防災防犯メール等に登録している者の数)	10,242人	12,200人	15,119人	123.9%	A

次期防災情報システムの導入



防災防犯メール等登録者数の増加



主要施策2		地域防災力の向上																																		
災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。 このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。 また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。 また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。																																				
主な事業・取組 ☐ 防災まちづくり推進事業 ☐ 防災事務費																																				
令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課) (地域福祉課)		○自主防災組織設立に係る費用の補助金を3団体に交付し、自主防災組織設立に努め、2022年度においては新たに9団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに7名が防災士資格を取得しました。（防災安全課） ○自治会が29、自主防災組織が10増え、地域の関係者団体（自主防災組織97、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会69、社協1）計167団体に避難行動要支援者名簿を提供しました。（地域福祉課）																																		
今後の展開 (防災安全課) (地域福祉課)		○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。（防災安全課） ○引き続き、関係団体数の増加への取組を続けていきます。（地域福祉課）																																		
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価																														
102	自主防災組織の組織率の増加 (世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合)	68.2%	77.6%	73.7%	95.0%	B																														
103	防災出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間66回	100回	99回	99.0%	B																														
自主防災組織の組織率の増加 <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>73.7%</td><td>78%</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>79%</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>85%</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>90%</td></tr></tbody></table> 防災出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>99</td><td>100</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>200</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>300</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>400</td></tr></tbody></table>							年	実績	目標	2022	73.7%	78%	2023		79%	2024		85%	2025		90%	年	実績	目標	2022	99	100	2023		200	2024		300	2025		400
年	実績	目標																																		
2022	73.7%	78%																																		
2023		79%																																		
2024		85%																																		
2025		90%																																		
年	実績	目標																																		
2022	99	100																																		
2023		200																																		
2024		300																																		
2025		400																																		
主要施策3		災害応急活動体制の整備																																		
災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。 あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。 また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。 海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。																																				
主な事業・取組 ☐ 防災備蓄倉庫新設事業 ☐ 備蓄物資配置事業																																				

令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○新たな防災備蓄倉庫の整備が完了しました。 ○食料等の備蓄品の購入を行い、備蓄整備を推進しました。				
今後の展開 (防災安全課)		○新たに整備した防災備蓄倉庫を活用し、備蓄計画に基づき物資の適切な備蓄に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
104	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合)	22.8%	41.7%	65.6%	157.3%	A

総合防災訓練等への自主防災組織の参加率

年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)
2022	65.6%	41.7%
2023		51.1%
2024		60.6%
2025		70.0%

主要施策4	防災事業の推進
二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。 また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 矢原川ダム事業（県事業） ☐ 地すべり防止事業 ☐ 急傾斜地崩壊対策事業 ☐ 砂防事業	
令和4年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○矢原川ダムは、用地交渉、工事用道路や付替市道等工事が着実に進んでいます。 ○急傾斜崩壊対策事業は、長沢地区・竹迫地区、白砂地区が完了しました。 ○治和川砂防事業については右支溪の流末水路整備事業が開始しました。 ○事業の推進に向けて要望活動を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	○引き続き、事業の推進に向けて要望活動を行っていきます。

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 ～事故や犯罪にあわないために～

基本方針	◆「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。 ◆交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。
------	--

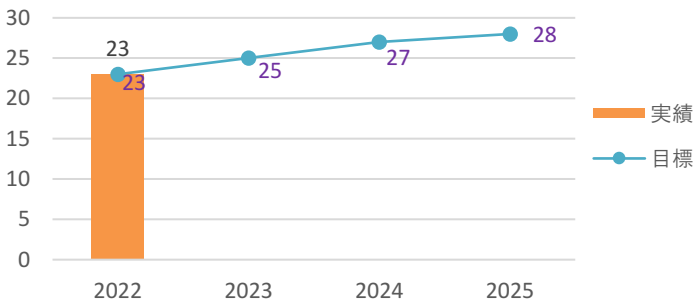
主要施策1		地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成																			
「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。 また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。 主な事業・取組 ☐ 地域安全まちづくり事業 ☐ 防犯・交通安全関係団体への支援																					
令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発や、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2022」を開催しました。 ○浜田警察署、浜田市防犯協会とともに、三隅町三保・三隅地区を「ながら見守りモデル地区」に指定し、地域の防犯活動推進を図りました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加しましたが、市で防犯出前講座を実施していることについて、市民への周知が不足していたため、目標達成率が伸び悩みました。																			
今後の展開 (防災安全課)		○2023年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、「安全安心まちづくり推進大会」を開催し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、引き続き、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
105	防犯出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間1回	40回	11回	27.5%	C															
防犯出前講座の開催回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>11</td><td>40</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>80</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>120</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>160</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	11	40	2023		80	2024		120	2025		160
年度	実績	目標																			
2022	11	40																			
2023		80																			
2024		120																			
2025		160																			

主要施策2	安全で快適な交通環境づくり
警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。 また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。 主な事業・取組 ☐ 交通指導員配置事業 ☐ 交通安全対策協議会助成事業 ☐ 通学路安全点検と危険個所の改善	
令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課)	○春・秋の全国交通安全運動期間中、浜田警察署、浜田市交通安全協会等関係機関と連携し、通学路における街頭啓発活動や大型商業施設等における広報啓発チラシの配付等を実施しました。 ○浜田市交通指導員による街頭啓発活動の延べ活動日数は2,779日でした。 ○市内の小・中学校より改善要望を受けた通学路の危険箇所のうち、6箇所を抽出し、関係機関による合同点検を実施し、対策・改善方針を検討しました。
今後の展開 (防災安全課)	○春・秋の全国交通安全運動、高齢者の交通安全施策、子どもの交通事故防止施策の推進を図るため、浜田警察署と連携し、高齢者はつらつモデル地区の指定、子どもに対する交通安全教室の開催などを実施します。 ○引き続き、子どもの通学路安全点検を実施し、継続的な危険箇所の改善を進めます。

3 消防・救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～

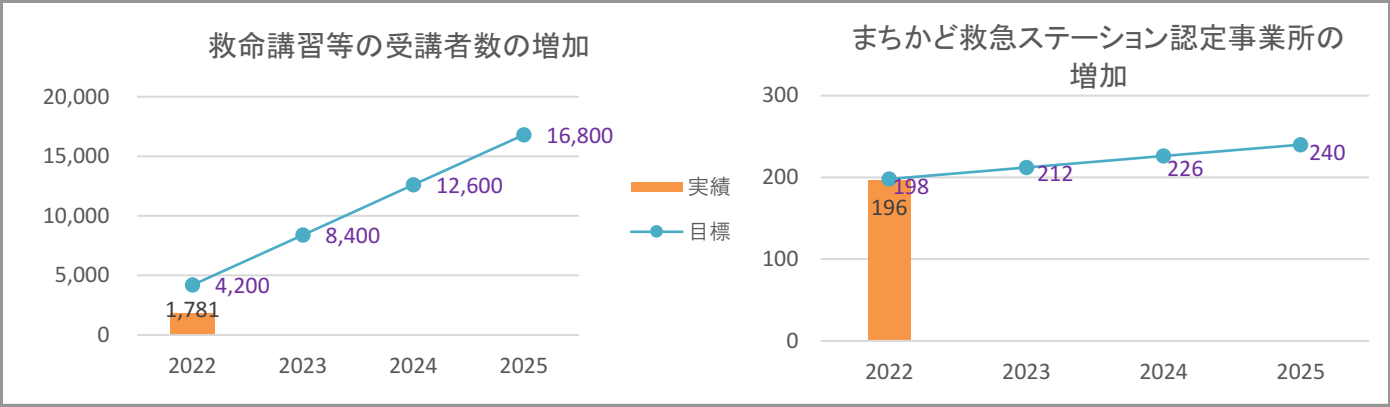
基本方針	◆市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。 また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。 ◆消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組みます。
------	--

主要施策1	消防本部・消防署の体制の強化
建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。 また、平成19（2007）年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。 主な事業・取組 ☐ 組織体制の見直し ☐ 出動可能人員の確保 ☐ 通信指令業務の充実	
令和4年度 主な取組と成果 (消防総務課)	○高機能消防指令センターの更新事業については、2023年4月に納入業者が決定しました。 ○消防本部庁舎の移転等の検討については、2022年6月に浜田市消防本部体制整備計画を策定し、浜田市消防本部体制整備検討委員会を設置しました。2023年2月に第1回目、同年5月に第2回目の検討委員会を開催しました。
今後の展開 (消防総務課)	○高機能消防指令センターの更新事業については、2024年4月1日運用開始となるため、住民サービスの向上に向けた努力を継続して行います。 ○消防本部庁舎の移転等の検討については、2024年3月まで年3回開催する浜田市消防本部体制整備検討委員会において委員の意見を集約し、今後、消防職員で組織する浜田市消防本部機構検討委員会において協議を行います。

主要施策2		適切な救命処置と救急業務高度化への対応																			
高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。 救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。 救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。 主な事業・取組 □気管挿管等病院実習事業 □救急救命士養成事業 □浜田江津地区救急業務連絡協議会事業																					
令和4年度 主な取組と成果 (警防課)		○気管挿管等病院実習は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの実施することができました。 ○救急救命士を1人養成しました。 ○浜田江津地区救急業務連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により出来なかった事業もありますが、全国救急隊員シンポジウムに参加するなど、救急隊員のスキルアップを図ることができました。																			
今後の展開 (警防課)		○引き続き、救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士を中心とした救急隊員の指導教育体制を確立し、より質の高い救急業務を行います。 ○浜田江津地区救急業務連絡協議会事業では、協議会として全国救急隊員シンポジウム等で事例発表等ができるよう調整していきます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
106	認定救急救命士数の増加 (気管挿管の認定を受けた救急救命士数)	21人	23人	23人	100.0%	A															
認定救急救命士数の増加  <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>23</td><td>23</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>25</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>27</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>28</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	23	23	2023		25	2024		27	2025		28
年度	実績	目標																			
2022	23	23																			
2023		25																			
2024		27																			
2025		28																			

主要施策3		地域における救急救命体制の整備				
市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置と積極的な使用を推進します。 また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。 主な事業・取組 □応急手当講習等の普及啓発事業 □まちかど救急ステーション認定事業（3年ごとの再認定講習含む）						
令和4年度 主な取組と成果 (警防課)		○応急手当講習等は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、場所や人数などの制限をせざるを得ない状況が続き、受講者数の回復には至りませんでした。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所訪問等が思うようにできないなかでも、工夫しながら取り組んだこともあり、新規15事業所を認定することができました。				
今後の展開 (警防課)		○応急手当講習等の新規受講者、リピーターを増やすために浜田市ホームページや広報誌等を活用しPRを実施するとともに、感染症対策を徹底しながらわかりやすい講習を心掛け、普及啓発を行います。 ○事業所訪問等を実施し、新規認定事業所数を増やすとともに認定を継続してしてもらうようまちかど救急ステーションだよりを発行し、情報共有を図ります。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
107	救命講習等の受講者数の増加 (生産年齢人口(予測値)の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～7年度の累計)	年間917人	4,200人	1,781人	42.4%	C
108	まちかど救急ステーション認定事業所の増加 (認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数(毎年度10事業所)と再認定事業所数)	171事業所	198事業所	196事業所	99.0%	B



主要施策4		火災に強いまちづくり																			
市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。 そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災製品の普及啓発を図ります。 主な事業・取組 □防火の話や消火訓練等の実施 □住宅用火災警報器等の普及																					
令和4年度 主な取組と成果 (予防課)		○市民の防火に対する意識向上を目的に、町内会等において、防火の話や消火訓練を行いました。 ○住宅用火災警報器の設置、交換促進のため、イベント会場等で広報を行うほか、市の広報誌配布に合わせ、チラシを作成し全戸に配布しました。																			
今後の展開 (予防課)		○これまでの取組を継続していくことのほか、新たな取組として、市内まちづくりセンターの法定の消防訓練に地域住民も参加することで、まちづくりセンター職員の災害対応能力の向上や、地域住民に消火器の使い方を体感してもらう等、お互いに有意義なものになるものと考え、市関係部署と調整し、実施します。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
109	防火の話・消火訓練実施回数の増加 (町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～7年度の累計)	年間10回	45回	36回	80.0%	B															
防火の話・消火訓練実施回数の増加 <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>36</td><td>45</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>95</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>150</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>210</td></tr></tbody></table>							年度	実績	目標	2022	36	45	2023		95	2024		150	2025		210
年度	実績	目標																			
2022	36	45																			
2023		95																			
2024		150																			
2025		210																			

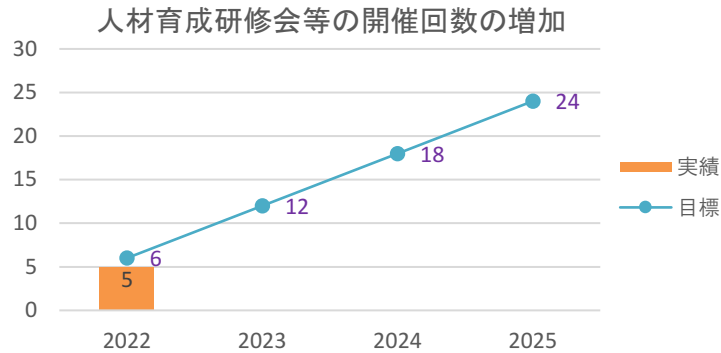
主要施策5	消防団の充実強化
	幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがいが伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。 また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。 さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。 主な事業・取組 □消防団員の処遇、装備等の改善 □消防団組織の見直し
令和4年度 主な取組と成果 (警防課)	○2022年4月1日より方面隊制とし、これまでの管轄区域にとらわれることなく、消防団全体で災害対応するよう組織改編を行った結果、これまでの管轄区域外への出動も行うなど、少しずつではありますが、意識改革を行うことができました。
今後の展開 (警防課)	○消防団への理解を深めるため、地元の実業高校を卒業する学生を対象とした説明会、県立大学及び地元が開催するイベント等に消防団員と参加し、入団促進等を行っていきます。 ○引き続き個人装備、資機材等の充実を図り、安全で活動しやすい環境整備を行います。

Ⅶ 協働による持続可能なまち【地域振興部門】

1 地域コミュニティの形成 ～協働によるまちづくりの推進～

基本方針	◆浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。 そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。 ◆まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。
------	--

主要施策1		人づくりと推進体制の整備				
定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。 協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。 <u>主な事業・取組</u> □まちづくりフォーラム等の研修会開催 □人材育成研修会の開催 □職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成 □まちづくりセンター活動推進事業 □まちづくりセンター施設改修・整備事業		定期的な職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。 まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。 協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。 <u>主な事業・取組</u> □まちづくりフォーラム等の研修会開催 □人材育成研修会の開催 □職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成 □まちづくりセンター活動推進事業 □まちづくりセンター施設改修・整備事業				
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)		○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。（地域活動支援課） ①協働推進研修会の実施 ・対象：市民、まちづくり活動団体、市議会議員、協働推進員等（1回：対面型） ・対象：協働推進員（1回：オンデマンド型） ・対象：市職員（全職員）（1回：オンデマンド型） ・対象：まちづくりセンター職員（1回：オンデマンド型） ②協働のまちづくりフォーラムの開催 対象：市民、まちづくり活動団体等（1回） ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的に実施し、各まちづくりセンターが発行するセンターだよりを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。（まちづくり社会教育課） ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。（まちづくり社会教育課）				
今後の展開 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)		○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。（地域活動支援課） ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。（地域活動支援課） ○引き続き、定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。（まちづくり社会教育課） ○情報提供については、今後、各まちづくりセンターにおいてSNSを活用し情報提供することを予定しています。（まちづくり社会教育課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
110	人材育成研修会等の開催回数の増加 (地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間2回	6回	5回	83.3%	B



主要施策2

活動支援の充実

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。

NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組

- ☐ 市民協働活性化支援事業
- ☐ 自治会活動等支援事業

令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)

○市民協働活性化支援事業では、市民が主体的に参画して行うまちづくり事業に対して補助（18件）を行いました。
○市民が安心して地域活動に取り組めるよう、町内会等が主催する活動に対する保険に市が加入しました。
○NPO法人設立に係る相談等の支援を行い、新たな法人（3法人）が設立されました。

今後の展開 (地域活動支援課)

○まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を引き続き支援するとともに安心して継続的に活動できる環境の整備を行います。
○市民協働活性化支援事業については、令和5年度から若者支援ファンドを活用し、若者が実施するまちづくり活動に対する支援の拡充を行います。
○NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体の支援を行います。

代表的な目標

策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
------------------------	-----------------	-----------------	------------	------

111 市民団体の補助事業申請件数の増加
(市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和4～7年度の累計)

年間11件

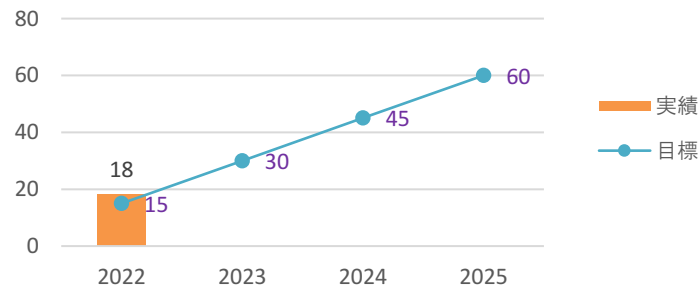
15件

18件

120.0%

A

市民団体の補助事業申請件数の増加



主要施策3		地域自治の強化				
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。 主な事業・取組 □まちづくり総合交付金事業 □地域づくり振興事業 □町内会・自治会への加入の促進		令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課) ○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。(まちづくり総合交付金：116団体、課題解決特別事業：3団体5事業) (地域活動支援課) ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修や防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助(203件)を行いました。(地域活動支援課) ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。(地域活動支援課) ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立のための定例会議の開催調整や事業実施の支援を行いました。(設立準備会設置：4地区) (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課) ○2022年5月に地区まちづくり推進委員会にアンケートを行い、コーディネーターの支援等について調査しました。また、秋には支援がほしいという委員会に個別訪問(15件)を行いました。(まちづくり社会教育課) ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。2022年6月にまちづくりコーディネーターのFacebookとInstagramを立ち上げ、情報発信を行いました。(投稿回数 19回) (まちづくり社会教育課)				
今後の展開 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)		○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。(地域活動支援課) ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。(地域活動支援課) ○2022年度の活動を必要に応じて随時見直しを図り、引き続き、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして各地域の課題解決に向けた支援を行います。(まちづくり社会教育課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
112	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 (地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率)	75.8%	82.0%	80.5%	98.2%	B
113	町内会加入率の増加 (町内会・自治会に加入している世帯数の割合)	75.0%	79.0%	83.0%	105.1%	A

地区まちづくり推進委員会の組織率の増加

年度	実績/目標 (%)
2022	80.5 (実績)
2023	82.0 (目標)
2024	86.0 (目標)
2025	88.0 (目標)
2026	90.0 (目標)

町内会加入率の増加

年度	実績/目標 (%)
2022	83.0 (実績)
2023	79.0 (目標)
2024	81.0 (目標)
2025	83.0 (目標)
2026	85.0 (目標)

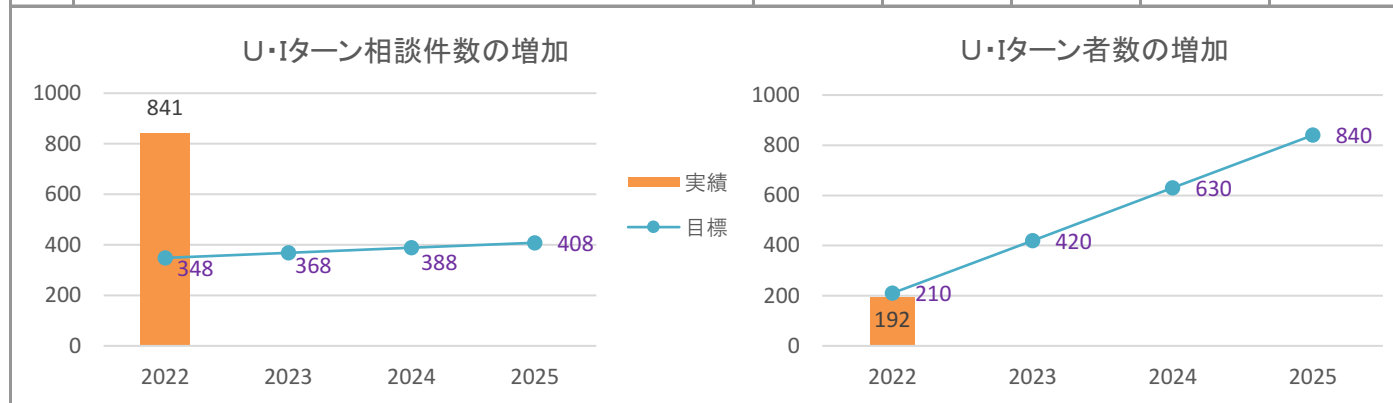
主要施策4	協働の仕組みづくり
浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。 市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。 主な事業・取組 □地域協議会運営事業 □パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施	
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○各地域において地域協議会を開催し、地域課題等を共有するとともに、市の施策についての意見交換を行いました。開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しました。（開催回数：20回）
今後の展開 (地域活動支援課)	○地域協議会を開催し、市民等の意見を市政に反映しました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響等により、近年開催されていなかった地域協議会正副会長連絡会議を再開し、各地域間の連携を深め、一体的なまちづくりを推進します。

2 人がつながる定住環境づくりの推進 ～人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち～

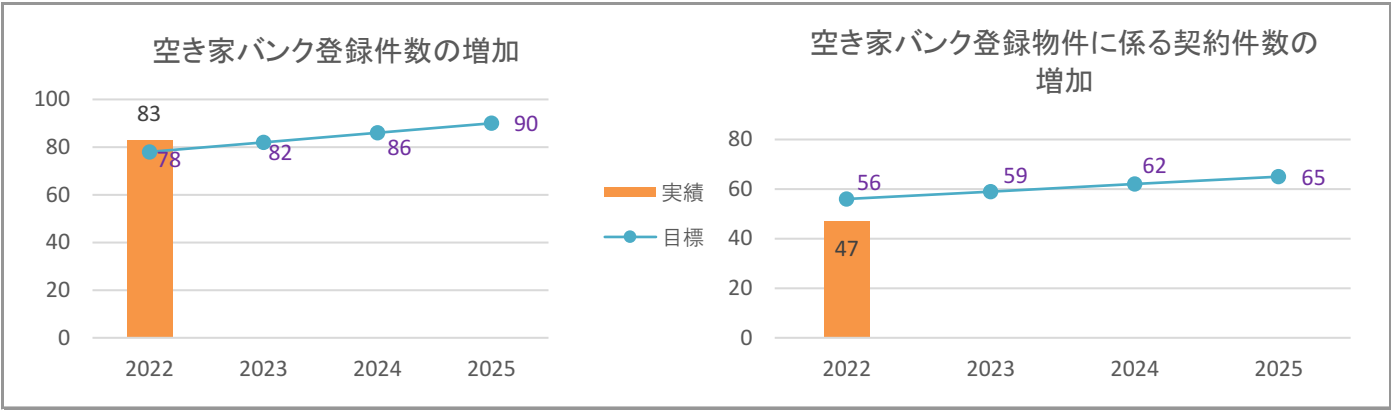
基本方針	◆魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・Iターン希望者の定住を促進します。 ◆U・Iターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。 ◆結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。 ◆関係人口と地域住民とのマッチングを図り、地域課題の解決に取り組みます。
------	---

主要施策1	U・Iターン定住支援制度の充実
移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。 また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、SNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。 主な事業・取組 □音楽を核とした定住促進事業 □移住定住情報サイトの充実	
令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にも繋がりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの立ち上げなど、「音楽」を通じた地域活性化に繋がりました。 ○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだ暮らし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
114	U・Iターン相談件数の増加 (定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数)	327件	348件	841件	241.7%	A
115	U・Iターン者数の増加 (島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～7年度の累計)	年間209人	210人	192人	91.4%	B



主要施策2		空き家を有効活用した定住支援				
地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。 また、U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □空き家バンク事業 □空き家改修補助事業						
令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○専用ホームページや市報、浜田地域以外4地域へのチラシの全戸配布などによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク制度開始以降、過去最高の登録件数となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知と空き家相談員を中心に丁寧な相談対応に努め、空き家の利活用促進を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
116	空き家バンク登録件数の増加 (空き家バンクへの年間登録物件数)	74件	78件	83件	106.4%	A
117	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数)	53件	56件	47件	83.9%	B



主要施策3

結婚活動支援の充実

結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行う N P O 法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。

また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。

主な事業・取組

- 男女の出会い創出事業
- 結婚新生活支援事業

**令和4年度
主な取組と成果
(定住関係人口推進課)**

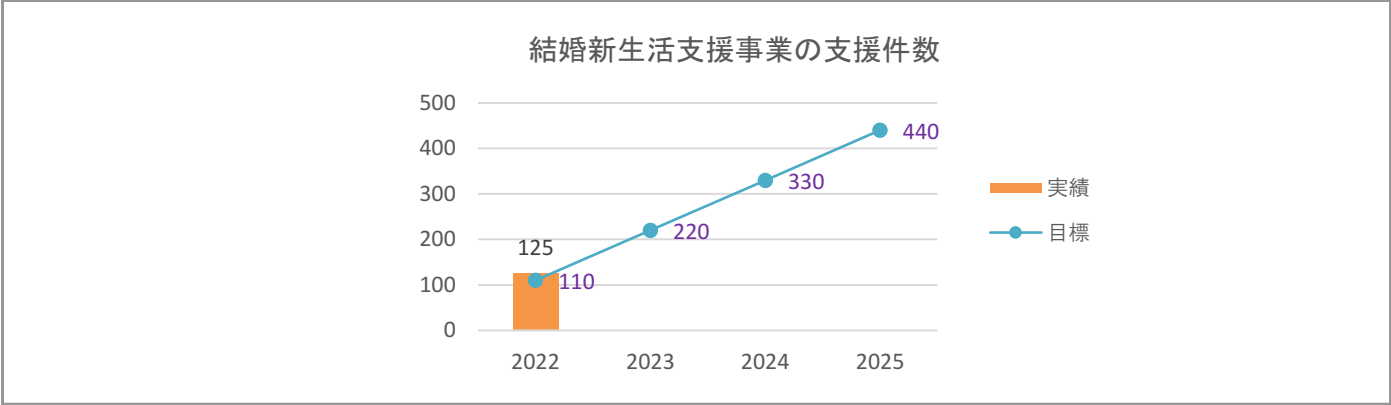
○予定されていた民間団体による出会い創出イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日直前で中止となりました。

○新婚世帯への経済的支援については、市報や市ホームページ、ケーブルテレビなどで制度を周知するとともに、未申請者に対して適宜案内を行い、制度活用を促しました。

**今後の展開
(定住関係人口推進課)**

○引き続き、民間団体による結婚相談や出会い事業の支援を行うとともに、新婚世帯への経済的な支援を行い、定住促進及び少子化対策を図ります。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
118	結婚新生活支援事業の支援件数 (結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和4～7年度の累計)	年間0件	110件	125件	113.6%	A



主要施策4

関係人口との協働による課題解決の推進

出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。

主な事業・取組

- 関係人口創出拡大事業

令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○2022年度は応援活動が18件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等、活動の幅が広がりました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
119	浜田応援団員数の増加 (浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計)	125人	140人	152人	108.6%	A
120	関係人口による応援活動件数の増加 (応援団員が実践する応援活動件数の令和4～7年度の累計)	年間10件	10件	18件	180.0%	A

浜田応援団員数の増加

年	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	152	140
2023	-	160
2024	-	180
2025	-	200

関係人口による応援活動件数の増加

年	実績 (実績)	目標 (目標)
2022	18	10
2023	-	20
2024	-	30
2025	-	40

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり ～学生と市民の交流の輪を広げる～

基本方針	◆高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。 ◆多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。 ◆高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組みます。
------	--

主要施策1	高等教育機関と市民との交流推進
高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。 また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。 主な事業・取組 ☐ 大学等高等教育機関と連携した ☐ まちづくり推進事業 ☐ 小中学生学習支援事業 ☐ まちなかキャンパス事業 ☐ 島根県立大学Newsの市報掲載	

令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。（5団体） ○まちなかキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。				
今後の展開 (地域活動支援課)		○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
121	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～7年度の累計)	年間1件	5件	5件	100.0%	A
122	まちなかキャンパスの定期的な開催 (まちなかキャンパスの開催回数の令和4～7年度の累計)	年間0回	1回以上	0回	0.0%	C

大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加

年度	実績	目標
2022	5	5
2023	11	11
2024	18	18
2025	28	28

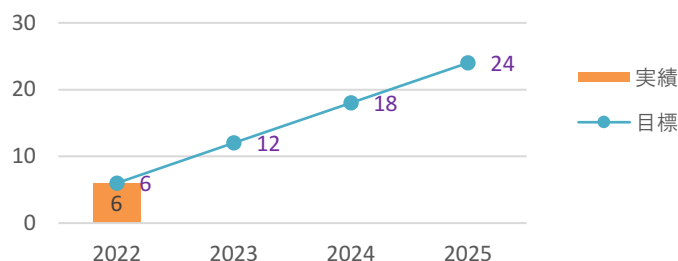
まちなかキャンパスの定期的な開催

年度	実績	目標
2022	0	1
2023	2	2
2024	3	3
2025	4	4

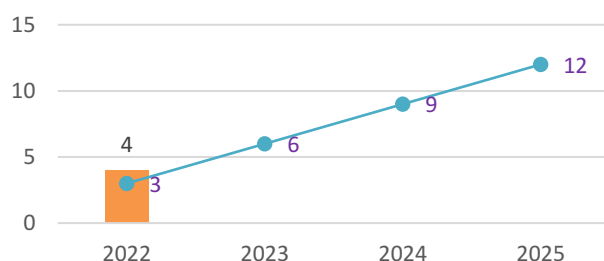
主要施策2	高等教育機関の知的資源活用
島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。 また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。 また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。	
主な事業・取組 ☐ 島根県立大学との共同研究事業 ☐ 島根県立大学学生研究奨励金等給付事業 ☐ 公開講座等の情報発信	
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。（6件） ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。（奨励金10件、報奨金6件）
今後の展開 (地域活動支援課)	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○学生の研究意欲の増進と活動支援として研究奨励事業を継続して行います。多くの学生に申請を促すため、周知を強化します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
123	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～7年度の累計)	年間6件	6件 以上	6件	100.0%	A
124	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～7年度の累計)	年間2事業	3事業	4事業	133.3%	A

島根県立大学との共同研究実施件数の維持

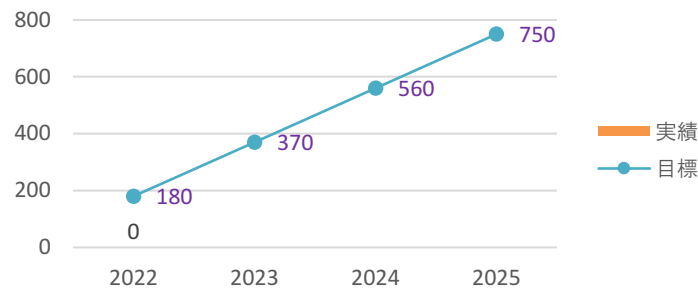


共同研究等の成果を活用した事業数の増加



主要施策3		高等教育機関の学生支援				
高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なPRや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。 また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。 <u>主な事業・取組</u> □ 新入生浜田探索ツアー事業 □ 学生主催行事（学園祭等）への助成 □ 学生相談窓口 □ 各種奨学金制度		高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なPRや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。 また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。				
		令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (教育総務課) ○ 浜田の魅力をより知ってもらう機会としてバスで巡る浜田探索ツアーを実施することとしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で動画視聴により実施しました。（動画視聴5校）（地域活動支援課） ○ 学園祭支援では、島根県立大学の海遊祭への助成を行いました。（地域活動支援課） ○ 坂根正弘奨学金では、大学に進学する学生に対して奨学金を給付（2人）しました。（地域活動支援課） ○ 浜田市奨学金制度（貸与型）及び山藤功奨学金制度（給付型）により、奨学金を貸与または給付することで、向学心を持つ学生が学業に専念できるよう支援を行いました。（教育総務課） ○ 両奨学金ともに他の奨学金（浜田市除く。）との併給が可能であることや、貸与型は無利子であることから、一定のニーズがあり、応募者は増加傾向にあります。（教育総務課） ○ 貸与型には独自の返還免除制度があり、卒業後にUターンを望む学生の支援にもつながっています。（教育総務課）				
		今後の展開 (地域活動支援課) (教育総務課) ○ 浜田市への愛着醸成として浜田探索ツアーを継続して実施します。（地域活動支援課） ○ 各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（地域活動支援課） ○ 引き続き市内中学校及び県内高等学校に制度内容の周知を行い、経済的な理由により修学が困難な学生に対し情報提供ができるよう努めます。（教育総務課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
125	新入生浜田探索ツアー参加者数の増加 (新入生浜田探索ツアー参加者数の令和4～7年度の累計)	年間0人	180人	0人	0.0%	C

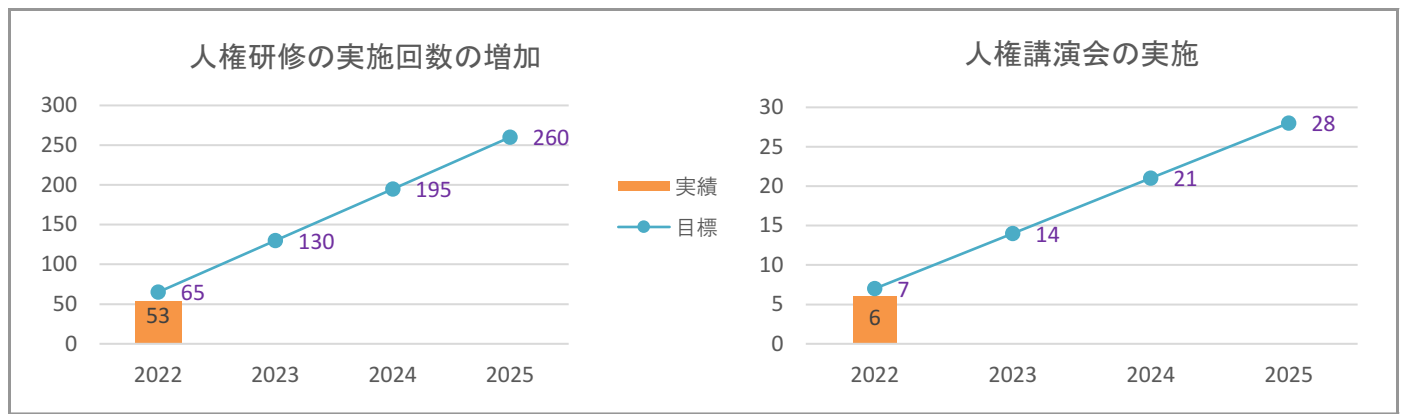
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加



4 人権を尊重するまちづくりの推進 ～一人一人が大切にされるまち～

基本方針	◆一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。
------	---

主要施策1		すべての人が大切にされる人権教育・啓発の推進				
人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。 また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。 <u>主な事業・取組</u> ☐人権尊重のまちづくり推進事業 ☐人権啓発推進事業 ☐人権教育推進事業 ☐同和教育推進事業						
令和4年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)		○指導主事派遣による人権研修（巡回講座）を行うことで、日々変化する人権課題の認識や視点について教育・啓発を図りました。 ○人権講演会の実施は、市や人権教育・啓発推進組織が主催となって行われました。講師には、当事者の方を招き、実体験を踏まえた講演が行われ、参加者からも好評でした。 ○条例の制定については、検討委員会での検討を終えました。				
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)		○派遣回数が低調な企業への開催に向けた働きかけを行い、利用促進を図ります。 ○講演会の内容を社会情勢に応じたテーマや興味関心の高い分野から選定し開催します。 ○令和5年度中に浜田市人権を尊重するまちづくり条例の制定に向けて取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
126	人権研修の実施回数の増加 (指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間43回	65回	53回	81.5%	B
127	人権講演会の実施 (本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間3回	7回	6回	85.7%	B



5 男女共同参画社会の推進 ～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～

基本方針	◆性別や年齢にかかわらず、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。
------	--

主要施策1	男女共同参画の理解促進
社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □男女共同参画推進事業 □性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催 □家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動	
令和4年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)	○関係団体と共催で男女共同参画推進に関わるパネル展示、男女共同参画推進標語募集を行う等、市民に対し啓発を行いました。 ○市議会議員と共に、男女共同参画計画や男女共同参画の視点で行う防災等の勉強会の開催、市職員対象に男女共同参画推進計画の概要について研修会で周知を図りました。 ○これらの取組により、男女共同参画について考え、意識する機会を持つことができました。
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)	○引き続き、関係団体（浜田女性ネットワーク、浜田市男女共同参画研究会）と各種研修や、講演会等で男女共同参画を推進していく上での知識取得や資質向上を目指し、啓発を進めていけるようスキルアップを図ります。 ○男女共同参画週間を始め、機会をとらえて、性別による固定観念や無意識の思い込みについて考えてもらう事業を進めます。

主要施策2	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進
あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やPTAなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> □男女共同参画推進事業 □各種審議会等委員への女性の積極的な登用 □自治会、PTAなど地域における方針決定過程への女性の参画促進 □適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用	

令和4年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター) (人事課)		○関係団体から、各種審議会への委員就任に対し、理事だけではなく構成員からも就任してもらうなど、幅広く声がけをし、積極的に就任していただきました。(人権同和教育啓発センター) ○各審議会において、委員就任を依頼する際、男女共同参画の視点で委員を推薦していただけるよう、各担当課において、依頼文等で配慮するよう働きかけました。徐々に庁内で、男女共同参画の視点での委員就任を意識する傾向になっています。(人権同和教育啓発センター) ○適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を進め、市の係長級以上に占める女性割合は25.4%となりました。(人事課)				
今後の展開 (人権同和教育啓発センター) (人事課)		○庁内において、各種審議会等への委員就任には、男女共同参画の視点で幅広い意見が反映されるよう、女性就任率を具体的に示す等の取組を考えていきます。(人権同和教育啓発センター) ○引き続き、庁内連絡会を始め、あらゆる機会をとらえて、女性委員ゼロの委員会をゼロにする取組を継続していきます。(人権同和教育啓発センター) ○引き続き、適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を推進します。(人事課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
128	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 (各種審議会等への女性の参画率)	23.5%	40.0%	26.9%	67.3%	B
129	政策や方針決定過程における女性の参画拡大 (女性委員を含む各種審議会等の比率)	78.0%	100.0%	82.9%	82.9%	B
130	市の係長級以上職への女性の登用促進 (市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合)	17.9%	24.0%	25.4%	105.8%	A

政策や方針決定過程における女性の参画
人数の増加

年度	実績 (2022)	目標 (2023-2025)
2022	26.9%	40.0%
2023	-	40.0%
2024	-	40.0%
2025	-	40.0%

政策や方針決定過程における女性の参画
拡大

年度	実績 (2022)	目標 (2023-2025)
2022	82.9%	100.0%
2023	-	100.0%
2024	-	100.0%
2025	-	100.0%

市の係長級以上職への女性の登用促進

年度	実績 (2022)	目標 (2023-2025)
2022	25.4%	24.0%
2023	-	24.0%
2024	-	24.0%
2025	-	24.0%

地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

I 浜田地域 ～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

基本方針	◆浜田地域は、本市の中心機能を有し、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策を周辺地域と連携して進めます。 特に、浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化を重点政策と位置付け、部門別で掲げた各種施策を推進します。 ◆地域の多様な主体が連携した、協働によるまちづくりを進めます。
------	--

主要施策1	浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化
浜田地域の水産業は、漁業者に加え、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売など裾野が広く、浜田地域を代表する産業であり、部門別で掲げた各種施策の推進を図ることで、水産関連産業を活性化させ、周辺エリアの賑わい創出に取り組みます。 また、J R 浜田駅周辺は浜田市の玄関口であり、商業・医療福祉・交流文化の中心エリアとして 賑わい創出を図るため、部門別で掲げた各種施策を推進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 高度衛生管理型荷捌所整備事業 ☐ 浜田漁港活用推進事業 ☐ 浜田駅周辺整備事業	
令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課) (建設企画課)	○浜田漁港周辺における賑わい創出を図るため、商工会議所、商工会、観光協会、市などで構成する実行委員会を立ち上げました。2022年度は実行委員会で企画したイベントを2回開催し、賑わい創出を行いました。(水産振興課) ○J R 西日本による君市踏切改良工事に併せ、周辺の道路についても整備を進めています。(建設企画課)
今後の展開 (水産振興課) (建設企画課)	○水産をテーマとしたイベントの企画を実行委員会で検討します。また、2022年度にはまだお魚市場敷地に設置したイベントテントの一般貸出も2023年度から始まり、市民の活用推進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。(水産振興課) ○J R 西日本による君市踏切移設工事が2025年3月完成する予定です。開通を目指し、周辺の道路整備を進めます。浜田駅周辺整備方針の検討については、内部において研究します。(建設企画課)

主要施策2	協働による地域コミュニティの形成
活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。 地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ まちづくり総合交付金事業 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 町内会・自治会への加入の促進	
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。(まちづくり総合交付金：98団体) ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修や防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助を行いました。(118件) ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。(設立準備会設置：4地区) ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。
今後の展開 (地域活動支援課)	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。 ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
131	地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 (地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率)	66.9%	71.5%	67.0%	93.7%	B

地区まちづくり推進委員会の組織率の増加

年度	実績 (%)	目標 (%)
2022	67.0%	71.5%
2023	-	76.0%
2024	-	80.5%
2025	-	85.0%

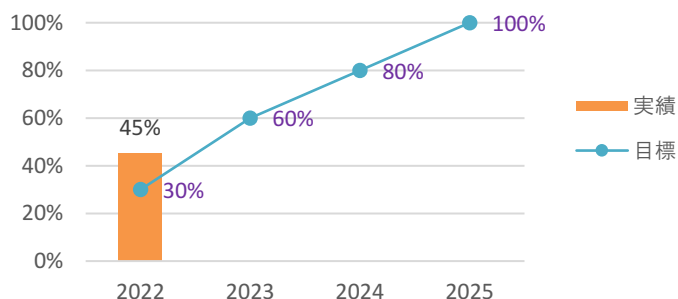
Ⅱ 金城地域 ～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

基本方針	◆農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組めます。 ◆美又温泉の魅力を高め、地域と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。 ◆地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携により、地域住民が参画する協働による地域主体のまちづくりを進めます。
------	--

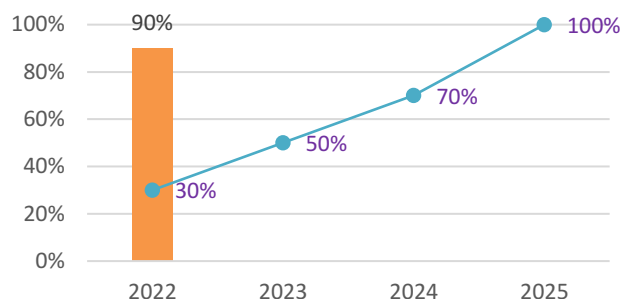
主要施策1	農業振興と農地保全
大規模農業団地（新開団地、元谷団地）を中心とした有機野菜、花卉、果樹（大粒ぶどう）、トマト栽培や観光農園事業を促進し、産品形成とブランド化などにより、企業的農業経営の実践に取り組めます。 その他の農用地については、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した農地管理の共同化、農地の集約、農業生産組織の法人化に取り組み、地域農業基盤の強化を図ります。 鳥獣被害に強い集落づくりとして、集落全体で野生鳥獣を寄せ付けない、餌場にしない環境づくりに取り組む集落を支援します。	
主な事業・取組	☐ 日本型直接支払制度 ☐ 農用地保全事業補助金 ☐ 農業研修生制度 ☐ 農業振興対策事業
令和4年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)	○大規模農業団地である新開団地においては、空き圃場に2023年度から企業的農業経営者の入植が決まったほか、この度、認定就農者が認定農業者に成長されるなど担い手確保に成果を上げることができました。 ○日本型直接支払制度を活用し、各集落ごとに農地保全や機械の共同化を図ったほか、将来の農地管理についての話し合いを行いました。 ○有害鳥獣による農作物等の被害防止対策として、モデル集落による取組を展開しました。
今後の展開 (金城産業建設課)	○大規模農業団地である元谷団地においては、新たに完成したエリアがあることから、入植者の誘致に取り組めます。 ○日本型直接支払制度を活用し、引き続き農地保全を図るとともに、組織の法人化等に取り組めます。 ○農作物等の被害防止政策として、モデル集落を認定し、環境整備・侵入防護柵の設置・有害鳥獣捕獲の3つの基本的な項目について取り組めます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
132	認定農業者数を2経営体増加 (認定農業者の増加に向けた進捗率)	0%	30%	45%	150.0%	A
133	鳥獣対策モデル集落を10集落認定 (鳥獣対策モデル集落の認定に向けた進捗率)	0%	30%	90%	300.0%	A

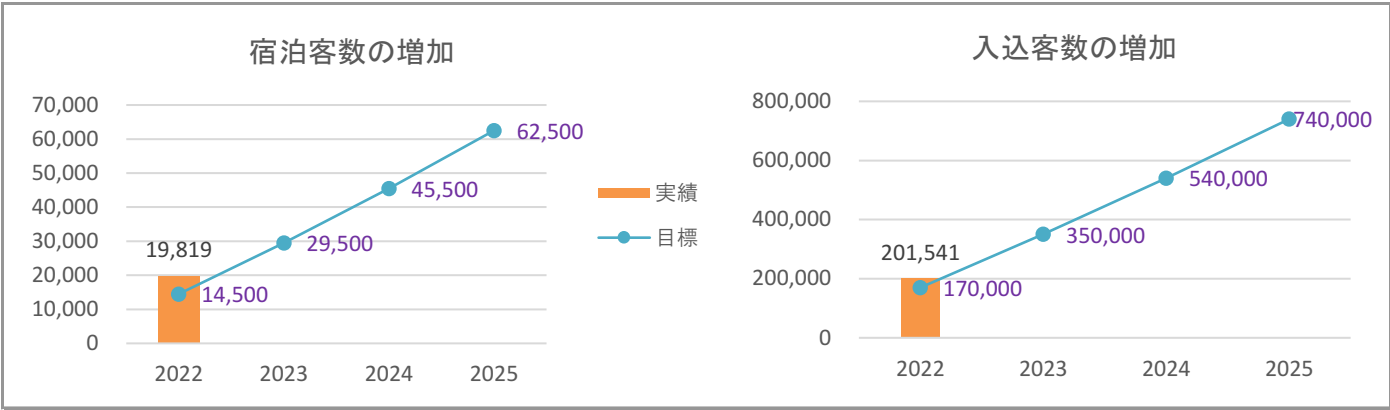
認定農業者数を2経営体増加



鳥獣対策モデル集落を10集落認定



主要施策2		観光交流人口の拡大				
本市の重要な観光資源である美又温泉については、医学的・化学的見地からの調査結果を活かし、島根県が推進する美肌観光の取組と連携しながら、新たな顧客の獲得に努めます。 また、観光施設間の連携を強め、情報共有とおもてなし向上に努めつつ、ポストコロナの新時代を見据えたマイクロツーリズムの推進などにより入込客の増加を図ります。 <u>主な事業・取組</u> □美又温泉の魅力づくり □観光交流促進事業 □美又温泉の景観づくり						
令和4年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)		○これまでの取組を浜田市美肌観光推進事業として浜田市全体に広げることができました。美又温泉旅館組合では、新たな旅行商品（肌に良い食材を使用した料理メニュー、美肌体験プログラム）の開発を行い、新たな宿泊プランの販売を開始しました。 ○これまで取組んできた金城地域の情報発信を行う「かなビ！」を活用し、各施設の情報発信を行いました。				
今後の展開 (金城産業建設課)		○新たに開発した旅行商品や新メニューのPRに加え、美又温泉の泉質や効能、温泉総選挙の結果などを対外的にPRし、美又温泉への入込や宿泊客が増加する取組を行います。 ○金城地域内の各施設とも連携を図り地域全体の入込客数の増加を目指します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
134	宿泊客数の増加 (年間宿泊客数の令和4～7年度の累計)	年間 13,446人	14,500人	19,819人	136.7%	A
135	入込客数の増加 (年間入込客数の令和4～7年度の累計)	年間 155,354人	170,000人	201,541人	118.6%	A



主要施策3		まちづくり活動のステップアップ				
各地区特産品の開発、朝市・産直市などの賑わい創出活動や都市住民との交流活動、さらには高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、各地域の活性化と課題解決に向けたまちづくり活動のステップアップに、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携・協力して取り組みます。 また、地域で活動する団体と相互に連携したまちづくり活動を推進し、個々の力では成し得なかった課題解決を図るとともに、活動の担い手やリーダーを育成する人材確保を進めます。 <u>主な事業・取組</u> □地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携 □まちづくり連絡会 □学生の支援・協働 □住民主体の輸送サービス事業						
令和4年度 主な取組と成果 (金城防災自治課)		○まちづくりセンターが地区まちづくり推進委員会の事務局を担う体制が整ったことで、より連携・協力した活動が進んでいます。 ○地域へのアンケート調査や聞き取りなどを行い、課題であった移動手段の確保対策として、住民主体の輸送サービス事業が始まっています。 ○地域で行う産直市の開催に併せ、若者世代が活躍できる場を設けるなど、新たな担い手を取り込んだ活動や新規団体の参画により子供から高齢者まで多くの市民が参加できる取組になっています。				
今後の展開 (金城防災自治課)		○各地区まちづくり委員会において課題の一つである移動手段の確保対策は、地域の実情に併せた様々な方法で広がっており引き続き取組を進めます。 ○まちづくり活動については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同じ規模の活動が行われ、賑わい創出・交流活動の推進により新たな担い手やリーダーの発掘・育成を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
136	住民主体で行う輸送サービスを6事業開始 (各地区まちづくり推進委員会が行う輸送サービスについて、1事業開始することを目標とした進捗率)	0%	50%	83%	166.6%	A
137	地域活動団体と連携した活動回数 (地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数の令和4～7年度の累計)	年間6回	8回	11回	137.5%	A

住民主体で行う輸送サービスを6事業開始

Year	実績 (Actual)	目標 (Target)
2022	83%	50%
2023	-	80%
2024	-	100%
2025	-	100%

地域活動団体と連携した活動回数

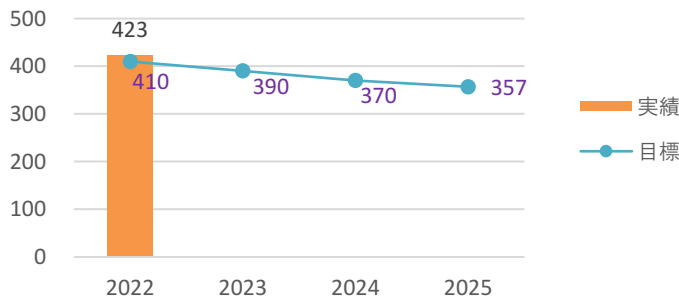
Year	実績 (Actual)	目標 (Target)
2022	11	8
2023	-	18
2024	-	30
2025	-	30

Ⅲ 旭地域 ～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

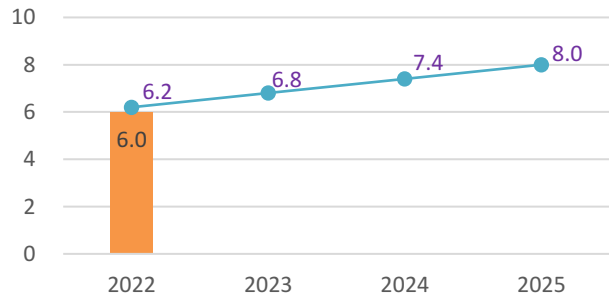
基本方針	◆人・農地プランの実行による農地保全と、ブランド米の生産・販売拡大による農業振興を進めます。 ◆旭温泉等の地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。 ◆地域住民と行政が協働し、地域の課題解決に向けた取組を行い、まちづくり活動の実践を推進します。
------	--

主要施策1		農地保全と農業振興				
農業従事者の高齢化に伴う農地の流動化を見据え、担い手となる認定農業者等の育成及びサポート経営体の体制整備、強化を行うことで、農地の保全や地域の維持に努めます。 また、地域の特色ある棚田米等をブランド米として積極的に販売することで、農家所得の向上を図るとともに、赤梨の産地維持のため、改植や時期に合わせた営農指導、遊休農地の利活用等に取り組みます。						
主な事業・取組						
□認定農業者、サポート経営体等への支援						
□棚田米等のブランド化、販路拡大の支援						
□棚田地域の活動への支援						
令和4年度 主な取組と成果 (旭産業建設課)		○サポート経営体が実施可能な作業受託等を周知し、集積に努めました。 ○棚田米については、法人として農地集積に引き続き取り組まれました。 ○中山間地域の活性化のための共通事業を活用し、棚田地域への支援（石積み補修）を行いました。				
今後の展開 (旭産業建設課)		○関係機関と連携し、引き続き認定農業者等の支援に取り組むとともに、中山間地域等直接支払制度等を活用した農地保全に取り組めます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
138	守るべき農地の維持保全 (質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率77％）)	438ha	410ha	423ha	-	A
139	棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大 (地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率30％）)	5.4ha	6.2ha	6.0ha	96.8%	B

守るべき農地の維持保全



棚田米等(地域ブランド米)の販路拡大



主要施策2		交流人口の拡大																			
旭温泉水を活用した土産品等の商品開発や、良好なアクセスと、気軽にゆったりくつろげる旭温泉の魅力を活かし、ポストコロナに対応した受入れ環境の整備による誘客促進に取り組み、観光交流人口の増加を図ります。 また、石積み棚田等の自然あふれる豊かな農村景観、地域のほたる祭りや雪合戦大会、石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源の情報発信を強化し、交流人口の拡大を推進します。																					
主な事業・取組 ☐ 旭温泉の魅力づくりと情報発信の強化 ☐ 地域の交流促進イベント開催への支援																					
令和4年度 主な取組と成果 (旭産業建設課)		○温泉施設で組織する旅館組合と商品開発等について定期的に協議を実施し、方向性を検討しました。 ○コロナ禍により地域イベントの開催は少なかったが、旭ふる里まつりや雪合戦大会など実施されたイベントへの支援を行いました。																			
今後の展開 (旭産業建設課)		○旭温泉旅館組合等の関連団体と一緒に、商品開発等に取り組むとともに、広島PRセンターと連携した情報発信を行うことで、誘客促進に取り組みます。 ○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う地域イベント等の再開を見据え、情報発信など必要な支援を行います。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
140	宿泊客数の増加 (地域内宿泊施設の年間宿泊客数の令和4～7年度の累計)	年間 11,313人	13,000人	11,916人	91.7%	B															
宿泊客数の増加 <table><thead><tr><th>年次</th><th>実績</th><th>目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>11,916</td><td>13,000</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>27,000</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>42,000</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>58,000</td></tr></tbody></table>							年次	実績	目標	2022	11,916	13,000	2023		27,000	2024		42,000	2025		58,000
年次	実績	目標																			
2022	11,916	13,000																			
2023		27,000																			
2024		42,000																			
2025		58,000																			

主要施策3		地域住民主体のまちづくり活動の推進				
人口減少や少子高齢化の現状において、地域活動を維持していくため、地区まちづくり推進委員会と自治会等の自治組織の連携を進めていきます。 また、高齢者の移動手段の確保など地域の課題解決に向けては、地域コミュニティの自助・共助による住民主体での組織の活動を支援します。 協働のまちづくりとしては、地区まちづくり推進委員会を中心とした地域住民と行政が協働し、住民一人一人が参画するまちづくり活動の実践を推進していきます。		<u>主な事業・取組</u> ☐ 地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催 ☐ 地域リーダーの育成 ☐ 集落機能再編・強化事業				
令和4年度 主な取組と成果 (旭防災自治課)		☐ 地区まちづくり推進委員会等連絡会議を開催し、各委員会の取組状況や課題を共有しました。移動手段の確保については、旭地域における公共交通をテーマに学習会を実施し、現状を把握するとともにあいのりタクシーの利用促進に結びました。 ☐ 地域住民と行政の協働により「旭の二十歳を祝う会」を新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施しました。				
今後の展開 (旭防災自治課)		☐ 地区まちづくり推進委員会を中心に、各地域での地域活動が行われるよう、引き続き支援を行っていきます。 ☐ 地域が抱えている課題については、まちづくりセンターを中心に人材育成や課題解決に向けての機運醸成を図れるよう、行政も一体となって取り組みます。				

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
141	地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加 (地域内団体との連携会議の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間3回	4回	5回	125.0%	A

地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加

年次	実績	目標
2022	5	4
2023	7	7
2024	10	10
2025	14	14

IV 弥栄地域

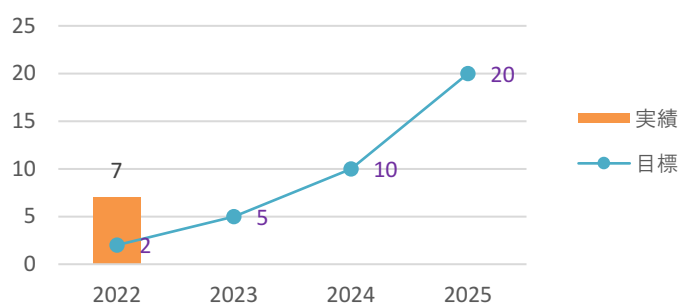
～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

基本方針	◆基幹産業である農業の強化に向けて、農事組合法人の合併、担い手の連携により後継者の育成、儲かる農業の実践を目指します。 ◆ 「弥栄に来てよかった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。 ◆山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで生み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。 ◆住民と行政が地域の未来像を共有し、協働による地域一帯での取組を推進し、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよい弥栄」づくりを目指します。
------	---

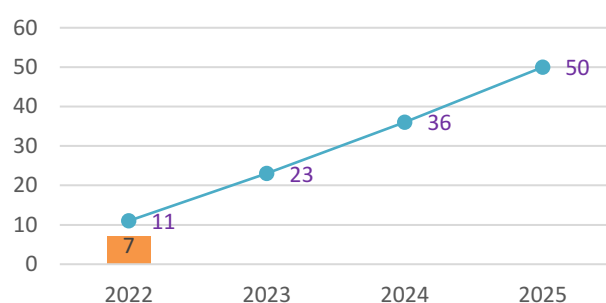
主要施策1	次世代につなげる農業振興					
農事組合法人の合併や集落営農組織・担い手の連携等による「地域営農」を推進し、地域全体で持続可能な農業を目指します。 ドローンや除草ロボットなどの農業機械の共同利用、ほ場整備による面的整備を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。 地域ブランド米やイノシシ肉等の販路拡大と6次産業化の推進により地域ブランド米生産面積の拡大を行い、農地維持を図ります。						
主な事業・取組						
☐ 集落営農組織の連携支援						
☐ 農事組合法人の合併支援						
☐ 圃場整備事業の推進						
令和4年度 主な取組と成果 (弥栄産業建設課)	○3つの農事組合法人が合併を行い、地域内の担い手の核として営農を開始しました。 ○ドローンによる防除や草刈ロボットを活用し地域全体の農作業受託を行いました。農家の高齢化等により需要が増加傾向にあります。 ○イノシシ肉については有害期の個体を中心に引取りを行っていたが、地域内で豚熱陽性個体が発見されたため2月から施設への引取りを休止しました。					
今後の展開 (弥栄産業建設課)	○圃場整備事業（杵束地区）が2023年に採択されるため、担い手が持続的な営農を展開できるよう事業を進めます。 ○ドローンによる防除や草刈ロボットを活用した農作業受託の増加に伴い、オペレーターの確保を重点的に取り組みます。 ○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない限り、個体引取りの再開は困難な状況です。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価

142	省力化による草刈作業面積の増加 (除草ロボットによる草刈作業実面積の令和4～7年度の累計)	年間0ha	2ha	7ha	353.6%	A
143	地域ブランド米生産面積の増加 (付加価値のついた地域全体を対象としたブランド米生産面積の令和4～7年度の累計)	年間10ha	11ha	7ha	63.6%	B
144	有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加 (獣肉加工処理施設でジビエ利活用を目的として処理した頭数の令和4～7年度の累計)	年間175頭	180頭	149頭	82.8%	B

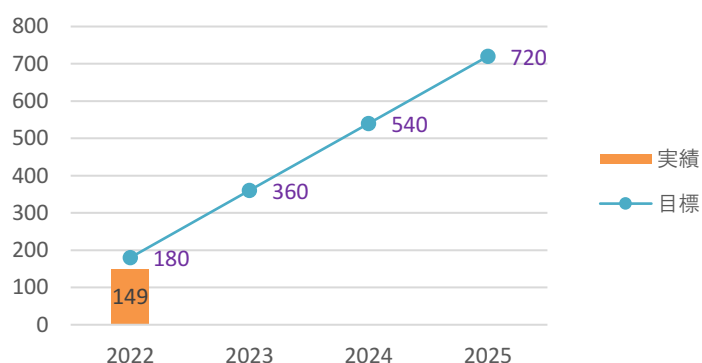
省力化による草刈作業面積の増加



地域ブランド米生産面積の増加



有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加



主要施策2	交流人口の拡大
ふるさと体験村を拠点とし、「笠松市民の森」をはじめとした豊かな自然環境と農山村文化を活かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大や第一次産業の活性化を図ります。特に新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、感染状況を見極めたうえで事業を段階的に実施するとともに、ポストコロナ時代に対応するサービスの提供やSNSを含むオンライン媒体でのコミュニケーションや情報発信に取り組みます。 主な事業・取組 □市有林の計画的施業 □交流イベント定着の支援 □ふるさと体験村の維持管理	
令和4年度 主な取組と成果 (弥栄産業建設課)	○ふるさと体験村施設の再開が2023年に延期となったことに伴い、交流人口の拡大・情報発信につながる取組を実施することができませんでしたが、モニターツアーの実施を行うことで地域内外のニーズや反応を知ることができました。
今後の展開 (弥栄産業建設課)	○ふるさと体験村施設の再開に伴い、地域の拠点として地域内外を問わず体験交流事業の実施を行い、交流人口の拡大や情報発信を行います。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
145	入込客数の増加 (年間入込客数(ふるさと体験村)の令和4～7年度の累計)	年間0人	5,070人	0人	0.0%	C
146	宿泊客数の増加 (年間宿泊客数(町内)の令和4～7年度の累計)	年間292人	1,565人	122人	7.8%	C

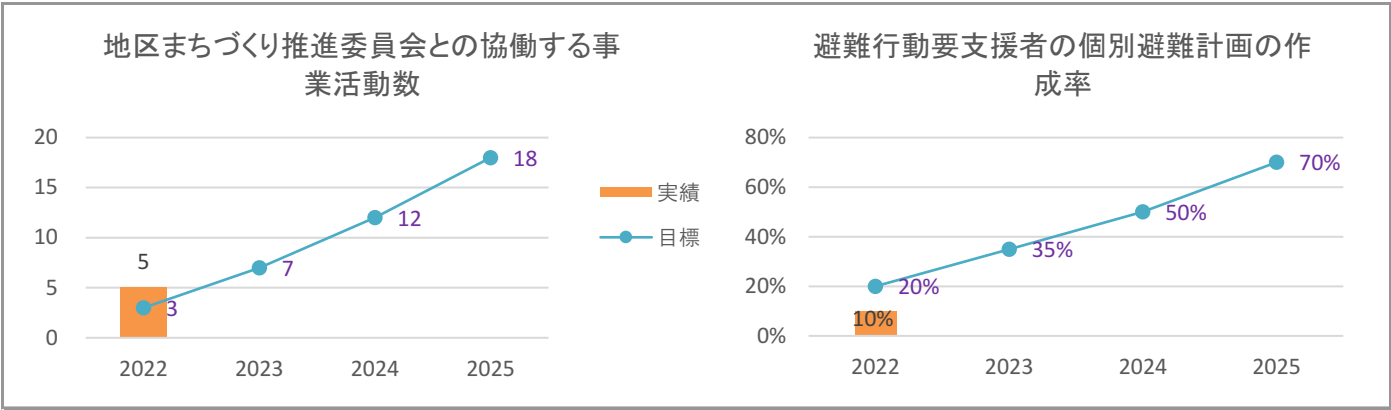
入込客数の増加

年度	実績	目標
2022	0	5,070
2023	-	10,417
2024	-	16,068
2025	-	22,000

宿泊客数の増加

年度	実績	目標
2022	122	0
2023	1,565	0
2024	3,256	0
2025	7,000	0

主要施策3		安心して暮らせる協働のまちづくりの推進				
地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。 また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 地区まちづくり推進委員会と協働した課題解決の取組 ☐ 子ども支援 ☐ 公共交通の検討 ☐ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援		令和4年度 主な取組と成果 (弥栄防災自治課) (弥栄市民福祉課) ○弥栄地域のまちづくり委員会（弥栄のみらい創造会議）を統合後、2年目を迎えました。弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」により示した、まちづくりの方向に基づき各部会で積極的に活動されました。（防災自治課） ○子ども支援は、1/2成人式、自然体験活動等に取り組みられました。（防災自治課） ○公共交通の検討は、あいのりタクシーの施行運転により、問題や要望を把握し本格始動の準備に取り組みられました。（防災自治課） ○避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援に向け、計画の一部をケマネージャー等の「福祉専門職」等へ委託する取組を導入しました。（市民福祉課）				
		今後の展開 (弥栄防災自治課) (弥栄市民福祉課) ○弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に、地域課題・生活課題を地域で共有し、目指すべき将来像に向け、弥栄地域のまちづくり委員会（弥栄のみらい創造会議）とともに取り組みます。（防災自治課） ○個別避難計画作成については、引き続き「福祉専門職」等を活用し、地域の関係団体等に取組等の支援を行います。（市民福祉課）				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
147	地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数 (地区まちづくり推進委員会と協働で行う事業活動（イベント等）数の令和4～7年度の累計)	年間0回	3回	5回	166.7%	A
148	避難行動要支援者の個別避難計画の作成率 (避難行動要支援者に対し、行政、地区まちづくり委員会、自主防災組織が民生委員等と協力して作成する計画数（弥栄地域該当者からの比率）)	10%	20%	10%	50.0%	B

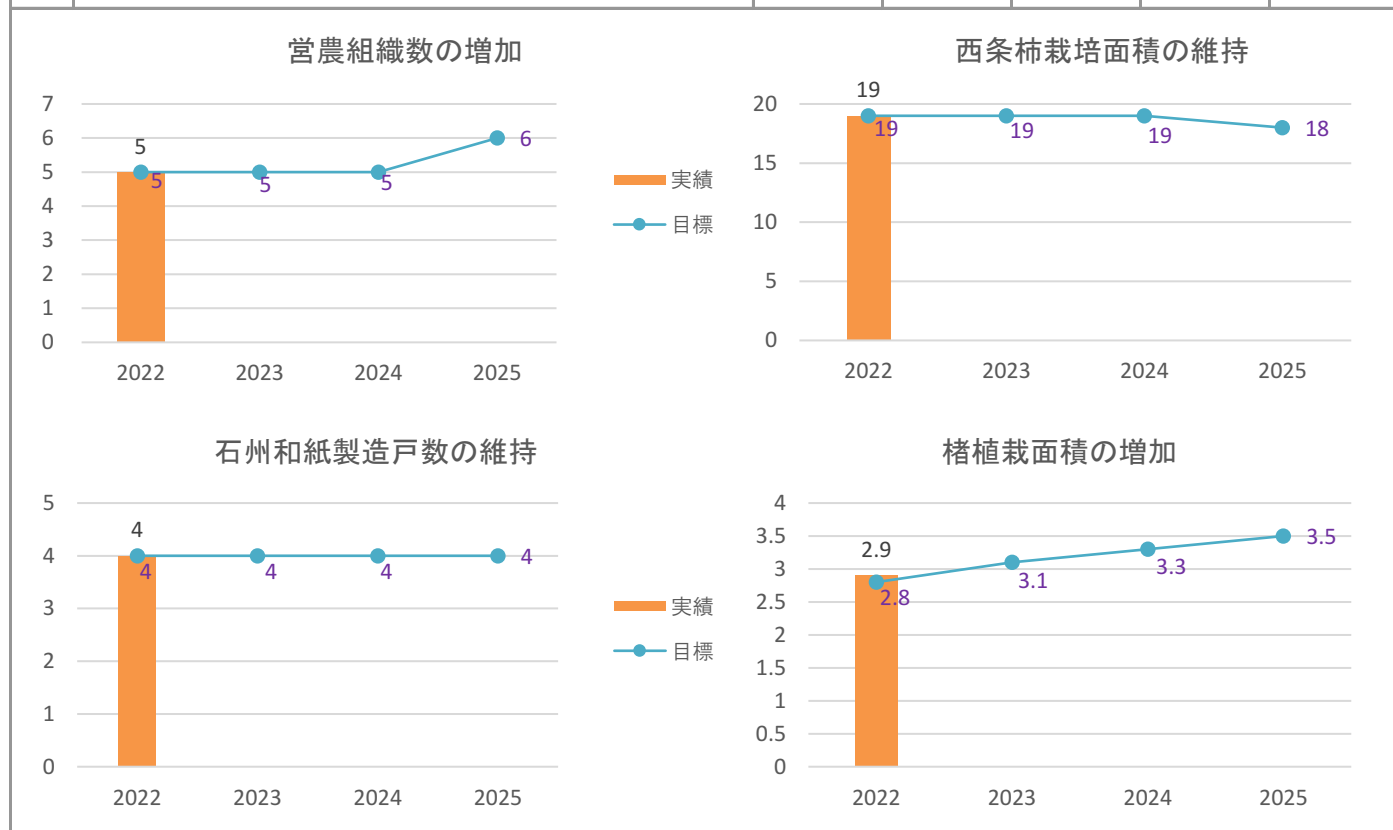


V 三隅地域 ～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

基本方針	◆西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。 ◆住民と行政が協働し、住民一人一人がいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。
------	--

主要施策1	産業振興					
農地の保全に向けて、認定農業者やサポート経営体等の地域農業の担い手を核とし、集落、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。 また、西条柿の産地を守るため、農地環境整備事業で整備した灌水施設を活用して品質の向上と所得の向上を図り、後継者の育成と担い手の確保を進めます。 石州和紙の後継者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、国内外への情報発信や普及活動を行い、和紙の振興と技術の伝承に取り組みます。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 農業基盤整備事業 ☐ 日本型直接支払制度 ☐ 和紙の郷づくり・後継者育成事業 ☐ 楮植栽推進事業						
令和4年度 主な取組と成果 (三隅産業建設課) (三隅防災自治課)	○中山間地域等直接支払制度に取り組む集落協定全ての地域で人・農地プランの実質化を図りました。西条柿の産地である東平原地域については、加算金を活用し、農業ボランティアの協力により労力補完の体制を構築しました。（産業建設課） ○楮植栽の推進については、新たに1名増え、2.9haの栽培面積を確保しました。楮の収穫量増加にともない、収穫時の身体的負担を軽減することを目的とした研修会を開催しました。（産業建設課） ○ふるさと島根定住財団のU・Iターンしまね産業体験事業と連携し、石州和紙の後継者確保を図りました。なお、和紙に関する産業体験の相談が1件ありましたが、補助事業の利用には至っていません。（防災自治課） ○石州和紙会館の事業として、原料の加工から紙漉きまでを一貫した体験メニューを試験的に実施し、2名の応募がありました。（防災自治課） ○ふるさと教育の一環として、三隅小及び岡見小の卒業証書漉きに併せた楮の栽培を継続して実施しました。（防災自治課）					
今後の展開 (三隅産業建設課) (三隅防災自治課)	○人・農地プランを基に、認定農業者等の中心経営体に農地集積を行うとともに担い手へのサポート体制の構築を行い農地保全に努めます。（産業建設課） ○楮生産については、研修会等において情報交換や栽培技術の指導等を行い、継続した栽培に繋がる取組を行い、安定的な収量の確保に努めます。（産業建設課） ○引き続き、ふるさと島根定住財団との連携を継続するとともに、また、2023年度から指定管理となった石州和紙会館とも密に連携し、後継者の確保、育成に努めます。（防災自治課） ○小学校におけるふるさと教育についても継続し、和紙に関心を持つ人材を増やす取組を行います。（防災自治課）					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価

149	営農組織数の増加 (集落営農数)	1法人5団体	1法人5団体	1法人5団体	-	評価しない
150	西条柿栽培面積の維持 (西条柿生産組合員の栽培面積)	20ha	19ha	19ha	-	A
151	石州和紙製造戸数の維持 (石州和紙の製造戸数)	4戸	4戸	4戸	-	A
152	楮植栽面積の増加 (楮の新規植栽面積の累計)	2.5ha	2.8ha	2.9ha	103.6%	A



主要施策2	まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進
人口の減少・高齢化が進む中、地域が抱える課題を地域住民が共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域のコミュニティ活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、地域の課題を共有するとともに、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人一人が生き生きと暮らせる、住民主体のまちづくりを引き続き推進します。 また、地域防災力の向上を図るため、住民自治組織と行政との役割分担を行い、災害から身を守る取組を一層充実します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 職員の地域担当制度 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 自治会における地域計画書の作成支援 ☐ 住民参加型防災訓練の実施 ☐ 自主防災組織立ち上げの出前講座開催	

令和4年度 主な取組と成果 (三隅防災自治課)		○地区まちづくり推進委員会が開催する会議に地域担当として年間20回延べ31名が出席し、地域の主体的な活動を支援しました。 ○地域づくり振興事業では、三隅地域内の30団体へ補助を行い、コミュニティ活動の活性化につなげました。 ○自治会における地域計画書は、更新時期を迎えた自治会のうち、6自治会が計画書を策定されました。 ○2022年6月に浸水害、11月に地震・津波を想定した防災訓練を行いました。井野地区と黒沢地区のまちづくり委員会が参加しました。 ○自主防災組織については出前講座を行い、4団体が結成しました。				
今後の展開 (三隅防災自治課)		○地区まちづくり推進委員会へ地域課題に応じた計画の見直しを進める等、引き続き地域担当制職員を中心とした支援を行います。 ○各自治会や集落へは、課題や相談内容に応じた助成事業の活用を案内し、コミュニティ活動の活性化につなげていきます。 ○自主防災組織の結成を出前講座などで働きかけます。4月に1件実施済み、6月に1件開催予定です。 ○2023年6月に浸水害、11月に地震・津波を想定した防災訓練を行う。1地区のまちづくり委員会が参加予定です。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
153	地区まちづくり計画の確実な更新 (後期計画期間内に期限を迎えるまちづくり計画の更新数)	策定6/6 地区	更新2地区	更新2地区	100.0%	A
154	地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ (三隅地域内の地区まちづくりの推進委員会及び自治会の自主防災組織数)	21団体	23団体	25団体	108.7%	A

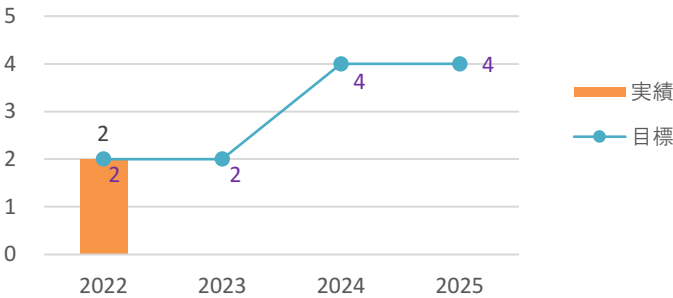
地区まちづくり計画の確実な更新

年	実績	目標
2022	2	2
2023		2
2024		4
2025		4

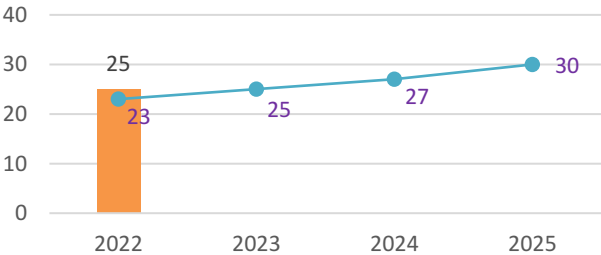
地区まちづくり推進委員会、自治会等の
自主防災組織の立ち上げ

年	実績	目標
2022	25	23
2023		25
2024		27
2025		30

地区まちづくり計画の確実な更新



地区まちづくり推進委員会、自治会等の
自主防災組織の立ち上げ



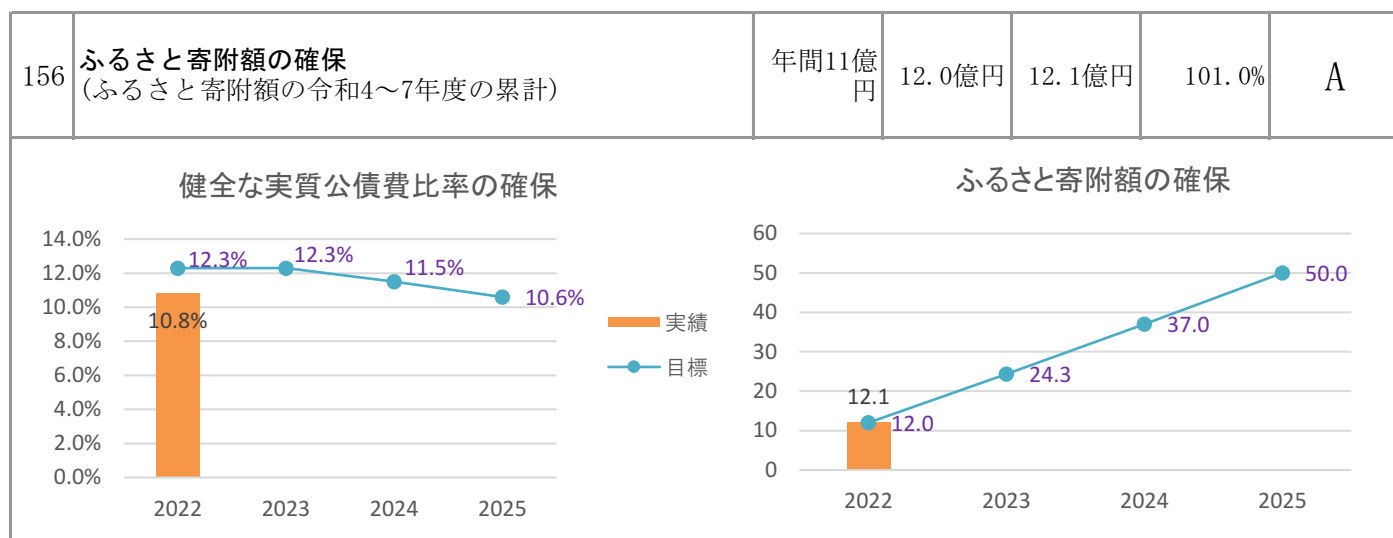
地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

基本方針	◆「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。 ◆地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。
主要施策1	地域活性化に向けた中山間地域対策の推進
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。 主な事業・取組 ☐ 農林振興事業 ☐ 見守り移動販売支援事業 ☐ 地域公共交通対策事業 ☐ 中山間地域対策調査研究事業 他	
令和4年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○基金を活用し、中山間地域の共通課題である「生活支援機能の確保」、「地域産業の振興」、「地域コミュニティの支援」に対して、地域の活性化に向けた事業（全15事業）に取り組みました。その中で、新たな事業として、和田地区の給油所給油設備改修に対する支援を行い、地域住民の生活環境の維持に取り組みました。
今後の展開 (政策企画課)	○令和5年度から新たに「地域を超えて連携する事業」に取り組むこととし、引き続き中山間地域の課題解決への検討を行い、施策へ反映していきます。

開かれた行財政運営の推進

基本方針	①計画的で健全な財政運営の確立 ◆中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。 ◆現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。 ②組織機構や事務の効率化 ◆将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。 ◆社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。 ◆自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。 ◆業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。 ◆職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。 ③効果的な進捗管理 ◆総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。 ④広報・広聴活動の充実 ◆市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。 ◆市外向けにも、本市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。 ⑤広域行政・都市間連携の推進 ◆共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。 ◆県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指します。
------	--

主要施策1		健全な財政運営				
中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3（2022）年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。 <u>主な事業・取組</u> ☐ 中期財政計画に基づく財政運営 ☐ 自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化						
令和4年度 主な取組と成果 （財政課） （ふるさと寄附推進室）		○中期財政計画に基づく財政運営に努め、自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組により、2022年度においても、早期健全化基準を下回る結果となり、財政の健全性が保たれました。（財政課） ○ふるさと寄附及び企業版ふるさと納税については、新たなポータルサイト及びマッチング支援サービスの追加やイベントの実施など、特産品のPRと使途の発信に努めた結果、約12億1200万円の寄附につながりました。（ふるさと寄附推進室）				
今後の展開 （財政課） （ふるさと寄附推進室）		○中期財政計画を更新することで将来見通しを明らかにするとともに、引き続き徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化することにより、健全な財政運営の確立を目指します。（財政課） ○引き続きシティプロモーション及び特産品のPRと使途の発信を行うことに加え、新たなポータルサイトやマッチング支援サービスを活用し、関連部署とも連携しながら、ふるさと寄附と企業版ふるさと納税の推進に努めます。（ふるさと寄附推進室）				
代表的な目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）	実績値 （2022年度）	達成率 （％）	進捗評価
155	健全な実質公債費比率の確保 （実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均）	10.7%	12.3%	10.8%	113.9%	A



主要施策2 効率的な行政運営	
行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一体となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。 <u>主な事業・取組</u> □行財政改革実施計画の推進 □市職員の定員適正化計画の推進 □公共施設の適正配置	
令和4年度 主な取組と成果 (行財政改革推進課) (人事課)	○行財政改革実施計画における財政効果額の状況はこのとおりでした。（行財政改革推進課） 2022年計画：143,795千円 2022年実績：537,645千円 ※理論値含む ○公共施設再配置実施計画における公共施設延床面積の状況はこのとおりでした。（行財政改革推進課） 2022年計画：369,519㎡ 2022年実績：369,251㎡ ○定員適正化計画に基づいて職員採用を行いました。（人事課） 職員数：（計画）508人 （実績）486人
今後の展開 (行財政改革推進課) (人事課)	○引き続き行財政改革推進委員会や議会への報告を行い、市民の意見を取り入れながら、各種計画の進捗管理を行います。（行財政改革推進課） ○公務員の定年引上げを踏まえ、定員適正化計画の見直しを行います。また、様々な任用制度を活用した人員配置を進めていきます。（人事課）

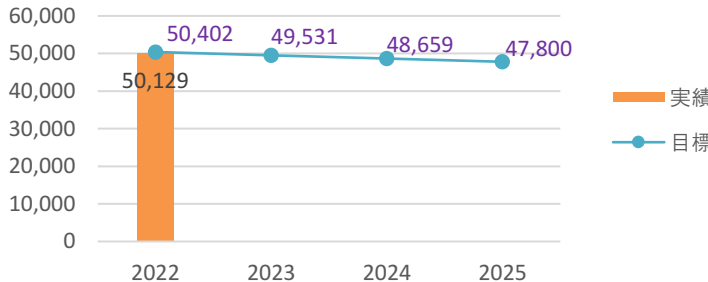
主要施策3 効果的な進捗管理	
総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。 <u>主な事業・取組</u> □総合振興計画の進捗管理	
令和4年度 主な取組と成果 (政策企画課)	○前期基本計画6年間の取組結果や協働のまちづくり推進計画について、浜田市総合振興計画審議会による意見交換を行い、課題や取組状況について検証を行いました。
今後の展開 (政策企画課)	○後期基本計画が誰でも取組状況が分かる進捗評価となるよう評価表等を検討し、効果的な進捗管理を行っていきます。

主要施策4	広報・広聴活動の充実
「広報はまだ」や市ホームページの内容の充実と、ケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、SNS等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。 また、様々な方法により、子どもから大人まで多くの市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。 <u>主な事業・取組</u> □ 広報はまだの発行 □ 市公式ウェブサイトの充実 □ 市長直行使 □ （仮称）浜田市地域情報化計画の推進	
令和4年度 主な取組と成果 （市長公室） （政策企画課）	○ 広報活動では「広報はまだ」やケーブルテレビの文字情報番組などにより、「はまだ応援チケット」や「マイナンバーカード申請」など、主に市民向けのサービス情報発信に努めました。（市長公室） ○ 広聴活動では市長直行使などにより市民の意見・要望に対応しました。（市長公室） ○ 浜田市公式ホームページについて、記事の見やすさや見つけやすさ、トップページのデザイン改善等を目的として、7月にリニューアルを行いました。（政策企画課）
今後の展開 （市長公室） （政策企画課）	○ 広報活動では「広報はまだ」の記事や写真のレイアウトを工夫することで、知りたい情報を得やすくなるよう努めます。（市長公室） ○ 広聴活動では引き続き市長直行使などにより多くの意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。（市長公室） ○ より見やすくなるよう、需要が高い情報の集約、記事までの導線の最適化等を行っています。（政策企画課）

主要施策5	広域行政・都市間連携の推進
浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。 また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。 <u>主な事業・取組</u> □ 広域行政組合等の共同処理事業 □ 石見観光振興協議会の観光PR □ 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業 □ 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議	
令和4年度 主な取組と成果 （政策企画課） （健康医療対策課） （保険年金課） （環境課） （観光交流課）	○ 浜田地区広域行政事務組合での効率的な事業を行うため、計4回の企画調整会議で運営等に係る協議を行いました。また、「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指し、圏域会議を通して情報共有・連携を行いました。（政策企画課、健康医療対策課、環境課） ○ 益田市で開催された「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」において、萩・石見空港の利用促進やJR山陰本線等維持に向けた取組、山陰道の早期整備に向けた取組などについて意見交換がなされました。（政策企画課） ○ 2022年3月に広島広域都市圏（広島県、山口県、島根県の28市町で構成）に加入し、発展ビジョンに掲げる観光や文化、交通分野などの70事業について、連携した取組を行いました。また、浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業において、広島広域都市圏の参画を記念し、連携して広島でPRイベントを開催しました。（政策企画課、観光交流課ほか） ○ 後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力しました。（保険年金課） ○ 浜田広域観光事業では、2023年1月に広島市で行われた島根ふるさとフェアへ江津市とともに出展し、温泉を中心にPRを行いました。（観光交流課） ○ 石見観光振興協議会では石見9市町が一体となり9月から11月までを神楽在月と銘打ち、PR活動を行いました。（観光交流課）

今後の展開 (政策企画課) (健康医療対策課) (保険年金課) (環境課) (観光交流課)	○浜田地区広域行政組合「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の3つの事業を行い、共同処理による事務効率化や運営の安定化を図られるよう、広域行政に取り組みます。浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を引き続き継続していきます。(政策企画課、健康医療対策課、環境課) ○「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」で協議した4市を包括するエリア名称の検討及び山陰道の早期整備の取組への他市を含めた要望活動の検討を進め、更なる連携した取組を進めます。(政策企画課) ○広島広域都市圏で掲げる発展ビジョンに新たに掲載された事業を含む73事業の取組、圏域エリアの一体的発展に向けた交流・連携を推進します。(政策企画課、観光交流課ほか) ○後期高齢者医療事業の安定的かつ効率的な運営を図るため、引き続き島根県後期高齢者医療広域連合との連携・協力を継続していきます。(保険年金課) ○浜田広域観光事業は2023年度が最終年度となるため、2024年度以降の江津市との連携について協議します。(観光交流課) ○石見観光振興協議会においては、石見地域全体の魅力アップと集客力アップを目指し、連携した取組を推進します(観光交流課)。 ○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業では、両市町に派遣されている地域活性化起業人(ぐるなび職員)と連携した新たな事業を検討します。(観光交流課)
---	---

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

横断的な目標		新しい時代に向けた持続可能なまちづくり																				
人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能で元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。 急速に進展するA I ・ I o Tなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しSDG s の考え方を取り入れたまちづくりを進めます。 <u>総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）</u> □地球温暖化対策の推進 □循環型社会の構築 □環境保全と快適な住環境づくりの推進 □地域情報化の推進 □地域コミュニティの形成 □人がつながる定住環境づくりの推進 □大学等高等教育機関と連携した地域づくり																						
令和4年度 主な取組と成果 （政策企画課）		○人材育成や活動拠点の整備による協働によるまちづくりの推進や若者の意見把握による施策検討を行い、「持続可能で元気な浜田」に向けた取組のほか、4つの基本目標に掲げる取組を進めましたが、目標人口を下回る結果となりました。																				
今後の展開 （政策企画課）		○デジタル田園都市国家構想を勘案した人口減少対策を検討していきます。 「若者が暮らしたいまちづくり」の追加施策として、「若者支援ファンド（1億5,000万円／3年）」を創設し、若者の社会増減数の目標達成を目指し取組を進めます。																				
数値目標		策定時 現状値 （2020年度）	目標値 （2022年度）	実績値 （2022年度）	達成率 （％）	進捗評価																
157	人口 （住民基本台帳）	52,145人	50,402人	50,129人	－	C																
人口  <table><tr><th>年</th><th>実績</th><th>目標</th></tr><tr><td>2022</td><td>50,129</td><td>50,402</td></tr><tr><td>2023</td><td></td><td>49,531</td></tr><tr><td>2024</td><td></td><td>48,659</td></tr><tr><td>2025</td><td></td><td>47,800</td></tr></table>								年	実績	目標	2022	50,129	50,402	2023		49,531	2024		48,659	2025		47,800
年	実績	目標																				
2022	50,129	50,402																				
2023		49,531																				
2024		48,659																				
2025		47,800																				

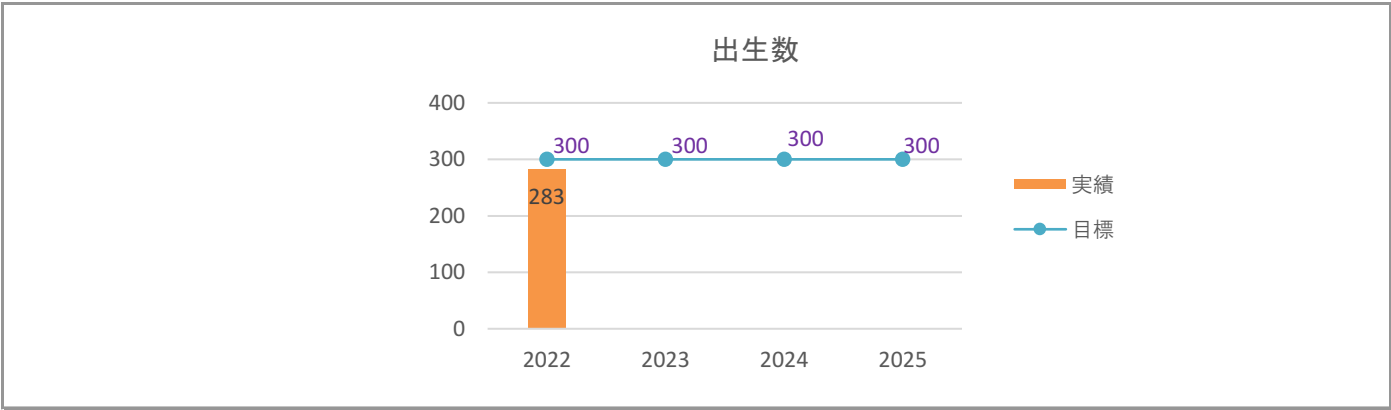
基本目標1	産業振興と企業立地による雇用の創出
若者等の定着やU・Iターン者数を拡大していくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の実施した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。 豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。 また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。 なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、コロナ禍で必要な施策を展開するとともに、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な事業構築に努めます。	

総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱） ☐ 水産業の振興 ☐ 農林業の振興 ☐ 商工業の振興 ☐ 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 ☐ 観光・交流の推進 ☐ 企業立地による雇用の推進						
令和4年度 主な取組と成果 (商工労働課) (産業振興課)		○総務省へデジタル技術を活用した地域課題について浜田市の地域課題を提出しました。 (商工労働課) ○2022年度に立地認定した企業は、ソフト産業系であり、浜田市初となる専門系事務職場 の立地となりました。2023年5月に操業開始のため、2022年度の雇用数は0ですが、操業開 始後3年間で24名を採用する計画です。(産業振興課)				
今後の展開 (商工労働課) (産業振興課)		○地域課題を提出したことで民間企業からも問い合わせがあり、順次WEB打ち合わせなど を通じて今後の方針も含め検討していきます。(商工労働課) ○若者やU・Iターナー者が働く場の選択肢を増やし、定住につながるよう、若者にとって 魅力ある企業の誘致に取り組みます。(産業振興課)				
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
158	雇用創出数	0人	5人	0人	0.0%	C

雇用創出数

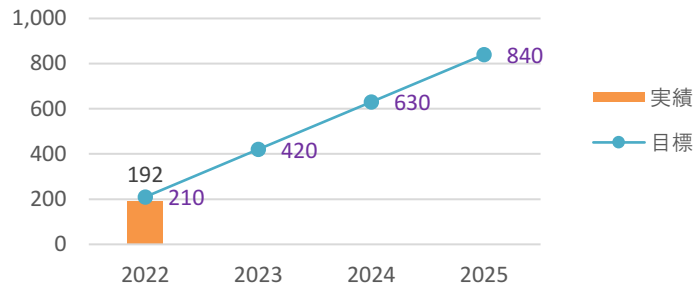
年度	目標値	実績値
2022	5	0
2023	10	10
2024	15	15
2025	20	20

基本目標2		子どもを安心して産み育てる環境づくり				
出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。 このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。 また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。 <u>総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）</u> □子どもを安心して産み育てる環境づくり □家庭教育支援の推進						
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)		○2022年4月に子育て世代包括支援センターが移転新築し、母子保健機能と地域子育て支援拠点とが同一建物となり妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制がより充実しました。 ○不妊治療の保険適用に伴い助成制度を拡充し、どのような治療方法を選択しても経済的負担が軽減できるように治療費の助成を行いました。				
今後の展開 (子ども・子育て支援課)		○産後ケア事業の拡充を行うなど支援体制を強化し、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援を実施します。				
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
159	出生数	296人	300人	283人	94.3%	B



基本目標3		U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進				
定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Iターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Iターンの促進と定着を図ります。 また、若者が浜田で住み続けたい、または、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は浜田に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。 <u>総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）</u> ☐ 企業立地による雇用の推進 ☐ 学校教育の充実 ☐ 社会教育の推進 ☐ 歴史・文化の伝承と創造 ☐ 特性を活かした景観形成の推進 ☐ 人がつながる定住環境づくりの推進		令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課) (学校教育課) ○島根県人口移動調査によるU・Iターン者数は、2021年度に比べて増加しました（2021年度183人）。定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、きめ細やかな対応に努めました。（定住関係人口推進課） ○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。（学校教育課） ○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間35時間以上実施しました。（学校教育課）				
今後の展開 (定住関係人口推進課) (学校教育課)		○引き続き、定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、移住相談をワンストップで対応します。さらに、移住相談者の名簿管理を行い、移住希望者の近況やニーズを把握し、定住支援情報を提供するなど、丁寧なフォローを行うことで、移住促進に努めます。（定住関係人口推進課） ○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。（学校教育課） ○小・中学校でのふるさと郷育推進事業を通じて地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めます。（学校教育課）				
数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
160	U・Iターン者数の増加【再掲】	年間209人	210人	192人	91.4%	B

U・Iターン者数の増加



基本目標4

地域の特徴を活かした安心して暮らせるはまちづくり

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民、事業者及び行政の協働によって利用しやすい持続可能な生活基盤の構築を目指します。

地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。

総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

- | | |
|--|--|
| ☐ 医療体制の充実 | ☐ 公共交通の充実 |
| ☐ 健康づくりの推進 | ☐ 地域情報化の推進 |
| ☐ 高齢者福祉の充実 | ☐ 充実した古紙基盤の整備 |
| ☐ 障がい者福祉の充実 | ☐ 快適な生活基盤の整備 |
| ☐ 地域福祉の推進 | ☐ 災害に強いまちづくりの推進 |
| ☐ 生涯スポーツの振興 | ☐ 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 |
| ☐ 地球温暖化対策の推進 | ☐ 消防・救急体制の充実 |
| ☐ 循環型社会の構築 | ☐ 地域コミュニティの形成 |
| ☐ 環境保全と快適な住環境づくりの推進 | ☐ 大学等高等教育機関と連携した地域づくり |
| ☐ 道路網の整備 | ☐ 人権を尊重するまちづくりの推進 |
| | ☐ 男女共同参画社会の推進 |

令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (防災安全課)

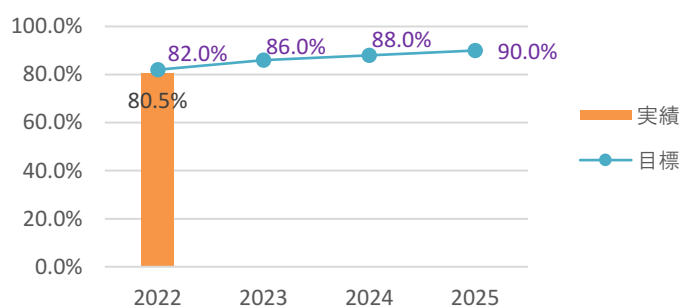
○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：116団体、課題解決特別事業：3団体5事業）（地域活動支援課）
○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修や防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（203件）を行いました。（地域活動支援課）
○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。（設立準備会設置：4地区）（地域活動支援課）
○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。（地域活動支援課）
○自主防災組織設立に努め、新たに9団体の設立に至りました。（防災安全課）
○自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに7名が防災士資格を取得しました。（防災安全課）
○地域が主催する防災訓練、防災イベント等に対し、防災士と協力して支援を行いました。（防災安全課）

今後の展開 (地域活動支援課) (防災安全課)

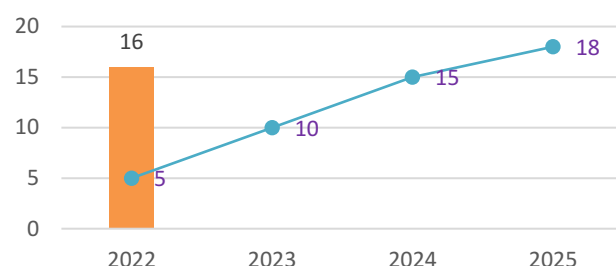
○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。（地域活動支援課）
○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。（地域活動支援課）
○自主防災組織の設立と活動支援においては、地区まちづくり推進委員会の組織化、活動支援の動きと連携して行います。（防災安全課）

数値目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
162	地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】	75.8%	82.0%	80.5%	98.2%	B
163	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】	3団体	5団体	16団体	320.0%	A
164	自主防災組織の組織率の増加【再掲】	68.2%	77.6%	73.7%	95.0%	B

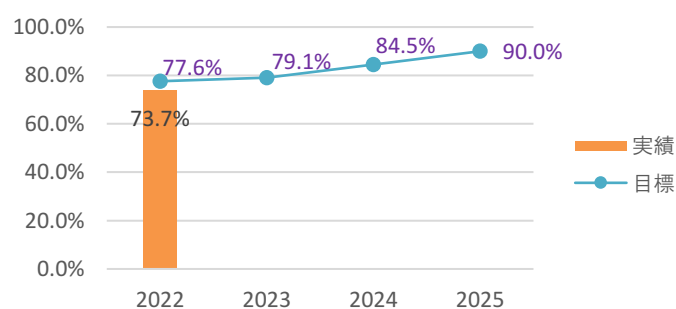
地区まちづくり推進委員会の組織化



交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加

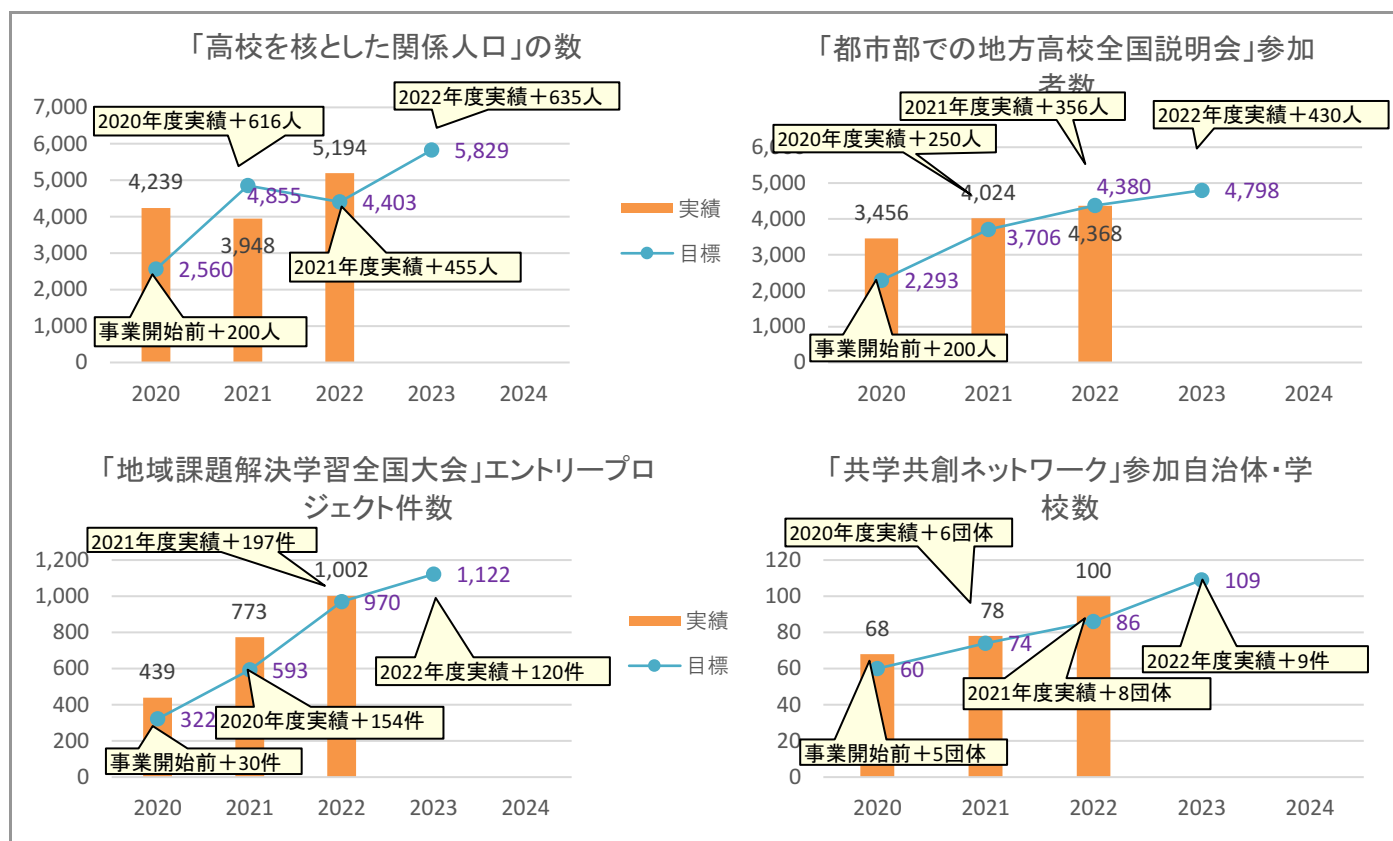


自主防災組織の組織率の増加



デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

広域連携1		高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト				
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町 他全国の50団体 事業実施期間：2020年度から2024年度まで						
○事業概要 1. 地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部へ届けることで、地域の高校留学という選択肢をつくる【地域みらい留学】 2. 高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる【高校×地域】 3. 高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる【卒業生関係人口化】 4. 共学共創により全国へスケールアウトさせる						
令和4年度 主な取組と成果 (学校教育課)		○1番目、3番目、4番目のK P I については、目標が達成されました。 ○2番目のK P I については全国の総生徒数が減少傾向にある中であっても参加者数が年々増加しており、累計ベースでは目標を大きく上回っています。 ○本プロジェクトは、第三者評価においても地方創生の取組として効果的であるとの評価をいただいていることから、引き続き事業を推進していきます。 ○本市においては、HAMADA教育魅力化コンソーシアムを通じて、市内高等学校における校種を生かした特色ある学びによる人づくりを支援する体制が進んでいます。 ○主体的に地域で活動する高校生を支援するため、探究ワークショップや浜田城資料館高校生学芸員のプロジェクトの推進、魅力化コーディネーターによる高校生の希望に応じた地域活動へのコーディネート機能の強化により、地域活動に参加する高校生が増加しています。 ○引き続き、HAMADA教育魅力化コンソーシアムを通じて、高校を核とした地域活性化の好循環を目指します。				
今後の展開 (学校教育課)		○本プロジェクトの数値目標については、全国的な広がりにより、共学共創ネットワークの参加自治体・学校は増加する中、順調に推移をしています。 ○2022年度に未達となった2番目のK P I については、地域みらい留学の広報を広く全国に展開する中で、合同説明会の日程だけでなく、別日で参加したい、特定の高校の話詳しく聞きたいというニーズに応えるため、合同説明会と併せて学校単独での説明会等を企画・推進します。 ○本市においては、HAMADA教育魅力化コンソーシアムを通じて、浜田市内の高等学校及び特別支援学校の「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、地域で活躍する高校生の更なる増加を目指し、コンソーシアムが2023年度から取り組む地域系部活動の設置、活動を支援します。				
重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
165	「高校を核とした関係人口」の数 (＝地域みらい留學生徒数＋卒業後も地元に関わった大学生・社会人数＋地域外からの高校への応援者数)	2,360人	4,403人	5,194人	118.0%	A
166	「都市部での地方高校全国説明会」参加者数	2,093人	4,380人	4,368人	99.7%	B
167	「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数	292件	970件	1,002件	103.3%	A
168	「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数	55団体	86団体	100団体	116.3%	A



広域連携2	ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～
交付金申請団体：島根県 連携地方公共団体：松江市、安来市、浜田市 事業実施期間：2022年度から2024年度までの3年間 ○事業概要 〈戦略1〉新たな美肌コンテンツ造成に向けた磨き上げ ・美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした「温泉」や「食」等の地域資源を活用した観光商品づくり ・民間企業と連携した美肌観光をテーマとするツアーの造成支援 〈戦略2〉旅行会社や交通機関と連携した美肌観光による誘客推進 ・県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会の創出 ・団体旅行から個人旅行への転換、マイクロツーリズムへの対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援 〈戦略3〉“美肌県しまね”認知拡大のための情報発信 ・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNSやWEB等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性を新たなターゲットとしたプロモーション	
令和4年度 主な取組と成果 (金城産業建設課)	○島根県が“美肌”キーワードとした「ご縁も、美肌も、しまねから。」の取組を展開しており、美又温泉や旭温泉とともに取組に参加しています。 ○本市においては、温泉だけでなく浜田市が有する美肌資源をパッケージ化して美肌に関心のある方を新たに誘客すべく、2022年度から3年間の事業として「美肌観光推進事業」を立ち上げました。 ○この事業により、美肌資源の有効活用やエビデンスの取得、美肌素材の掘り起こし、美肌観光イメージ戦略及び美肌コンテンツの造成などの取組を行うとともに、新たな旅行商品等の開発を行う事業者に対する支援を行いました。 2022年度の実績 ・美肌観光戦略の策定 ・ロゴマークの制作 ・美又温泉美肌旅行商品造成支援 ・美肌商品開発補助1件

今後の展開 (金城産業建設課)		○コロナ禍の影響による観光産業の入込客や消費額は、以前の数値に戻りつつあるものの依然として厳しい状況となっていることから、行政、観光協会、観光連盟、民間事業者などが一体となって美肌観光の振興に取り組むことにより観光客の効果的な増加を図り、県内観光関連業界全体の収益増加に繋げる取組を引き続き行っていきます。 ○2年目となる美肌観光推進事業では、引き続き美肌関連商品の開発支援やコンテンツ造成に取り組むとともに、美肌県しまねの観光地域づくりや情報発信等に参画し、県や他の自治体、民間事業者等と連携して事業を推進します。				
重要業績評価指標(KPI)		事業開始前	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
169	観光消費額（億円）	1,026億円	1,223.0億円	923.5億円	75.5%	B
170	観光入込客数延べ数（千人）	24,664千人	29,182千人	26,139千人	89.6%	B
171	宿泊客延べ数（千人）	2,979千人	3,400千人	3,089千人	90.9%	B
172	「美肌県しまね」の認知度（%）	11.0%	12.1%	12.1%	100.0%	A

観光消費額(億円)

年	実績	目標
2022	923.5	1223
2023	-	1120.5

観光入込客数延べ数(千人)

年	実績	目標
2022	26,139	29,182
2023	-	30,657

宿泊客延べ数(千人)

年	実績	目標
2022	3,089	3,400
2023	-	3,510

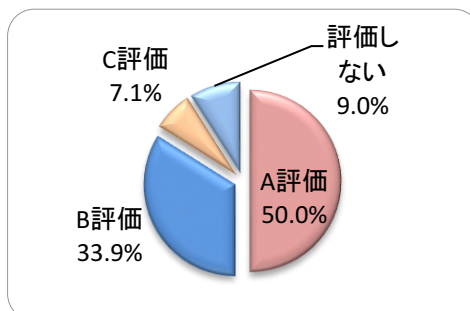
「美肌県しまね」の認知度(%)

年	実績	目標
2022	12.1	12.1
2023	-	13.3

浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標の進捗状況

(2022年度実績)

構成比



1 調査方法

56項目の目標に対する2022度末の現状値から2022年度の進捗状況を評価した。

2 調査結果

各項目において設定された目標値における実績値の到達割合（達成率）は次のとおりとなった。

【2022年度実績】	項目数	達成状況			
		A	B	C	評価しない
		順調 (100%以上)	一定の進捗がある (99%～50%)	遅れている (49%未満)	
1 生活機能の強化に係る取組	30	14	11	3	2
A 医療	1	0	0	1	0
B 福祉	11	7	2	0	2
C 教育	2	1	1	0	0
D 産業振興	7	2	4	1	0
E 環境	5	3	2	0	0
F 防災	4	1	2	1	0
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組	20	11	5	1	3
A 地域公共交通	6	3	2	1	0
B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備	1	1	0	0	0
C 道路等の交通インフラの整備	6	2	1	0	3
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	1	1	0	0	0
E 地域内外の住民との交流・移住促進	6	4	2	0	0
3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組	6	3	3	0	0
A 宣言中心市等における人材の育成	6	3	3	0	0
合 計	56 (100.0%)	28 (50.0%)	19 (33.9%)	4 (7.1%)	5 (9.0%)

浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
1 生活機能の強化に係る取組						
A 医療						
エ ヘき地医療確保体制の充実						
1	浜田市国民健康保険診療所の常勤 医師数の増加（へき地診療所等5施 設）	6人役	6人役	5人役	C	健康医療対策課
B 福祉						
ア 子育て支援環境の整備						
2	幼児教育センターが実施する研修 参加者数 （令和4～7年度の累計）	年間0人	累計480人	0人	評価しない	子ども・子育て 支援課
3	病児・病後児保育室利用者数の増 加 （年間延べ利用者数）	16人	150人	219人	A	子ども・子育て 支援課
4	第3子以降新生児子育て応援金交付 件数の増加 （令和4～7年度の累計）	年間0件	累計350件	76件	B	子ども・子育て 支援課
5	地域子育て支援拠点利用者数の増 加 （年間延べ利用者数）	17,246人	19,500人	21,824人	A	子ども・子育て 支援課
イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実						
6	要介護認定率増加の抑制（要介護 者のみ）	18.4%	19.3%	18.0%	A	健康医療対策課
7	認知症サポーター養成講座受講者 数の増加	7,392人	8,400人	7,921人	A	健康医療対策課
8	市民後見人養成講座修了者数の増 加	108人	160人	127人	評価しない	健康医療対策課
9	シルバー人材センター会員の確保	429人	519人	421人	B	健康医療対策課
10	地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所	1か所	A	地域福祉課
11	福祉施設から一般就労への移行	4人	20人	10人	A	地域福祉課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
12	手話通訳奉仕員登録者数の増加 (手話通訳士・者含む)	62人	84人	92人	A	地域福祉課
C 教育						
ア 読書活動の強化						
13	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45.0%	55.1%	A	教育総務課
14	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊	5.1冊	B	教育総務課
D 産業振興						
ア 観光振興						
15	観光入込客数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間 938,866人	累計 6,722,000人	1,340,757人	B	観光交流課
16	宿泊客数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間 209,006人	累計 879,000人	288,751人	A	観光交流課
17	合宿等誘致人数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間478人	累計 13,800人	2,896人	B	観光交流課
18	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	100人	43人	B	観光交流課
イ 地域ブランド化						
19	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間3店	累計22店	2店	C	水産振興課
20	3果樹の農業産出額の増加 (令和4～7年度の累計)	年間 107,182千円	累計 680,000千円	183,571千円	A	農林振興課
21	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (令和4～7年度の累計)	年間0㎡	累計8,000㎡	1,956㎡	B	農林振興課
E 環境						
ア 地球温暖化対策の推進						
22	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間3件	累計30件	6件	A	環境課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
	23 公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間0施設	累計20施設	1施設	A	環境課
	24 地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間9回	累計60回	8回	B	環境課
	イ ごみの減量化や資源化の推進					
	25 総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	17,455t	17,987t	A	環境課
	26 ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.40%	19.96%	B	環境課
	F 防災					
	ア 安全で安心なまちづくり					
	27 自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%	73.7%	B	防災安全課
	28 防災出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間66回	累計400回	99回	B	防災安全課
	29 総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%	65.6%	A	防災安全課
	30 防犯出前講座の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間1回	累計160回	11回	C	防災安全課
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組						
	A 地域公共交通					
	ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保					
	31 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	18団体	16団体	A	地域活動支援課
	32 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間3,176人	累計16,000人	3,514人	B	地域活動支援課
	33 生活路線バスの利用者数の維持	22,760人	22,760人以上	26,526人	A	地域活動支援課
	34 予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816人	3,816人以上	3,584人	C	地域活動支援課

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
35	環境整備を実施したバス停数の増加	6か所	9か所	10か所	A	地域活動支援課
36	公共交通利用促進策の増加 (令和4～7年度の累計)	年間1事業	累計14事業	2事業	B	地域活動支援課
B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備						
ア 携帯電話不感地域の解消						
37	インターネット加入件数の増加	3,650件	4,000件	4,311件	A	政策企画課
C 道路等の交通インフラの整備						
ア 生活幹線道路の整備						
38	市道浜田527号線道路改良 (整備延長450m)	50%	100%	50%	評価しない	建設整備課
39	市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え1橋)	0%	100%	0%	評価しない	建設整備課
40	市道戸地線道路改良 (整備延長1,400m)	31%	55%	37%	A	建設整備課
41	市道門田線道路改良 (整備延長675m)	40%	55%	50%	A	建設整備課
42	市道白砂1号線道路改良 (整備延長1,400m)	70%	80%	70%	評価しない	建設整備課
43	三隅益田道路の整備	51%	100%	75%	B	建設企画課
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消						
ア 地産地消の推進						
44	学校給食での地域食材利用率の増加 (目標値見直し)	61.9%	80.0%	86.5%	A	教育総務課
E 地域内外の住民との交流・移住促進						
ア 定住施策の充実						

取組 政策分野 施策	成果指標	策定時 現状値	2025年度 目標値	2022年度 実績値	進捗 評価	担当課
	45 U・Iターン相談件数の増加	327件	408件	841件	A	定住関係人口推進課
	46 U・Iターン者数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間209人	累計840人	192人	B	定住関係人口推進課
	47 浜田応援団員数の増加	125人	200人	152人	A	定住関係人口推進課
	48 関係人口による応援活動件数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間10件	累計40件	18件	A	定住関係人口推進課
	イ 空き家の利活用					
	49 空き家バンク登録件数の増加 (年間登録物件数)	74件	90件	83件	A	定住関係人口推進課
3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組	50 空き家バンク登録物件に係る契約 件数の増加 (年間契約物件数)	53件	65件	47件	B	定住関係人口推進課
	A 宣言中心市等における人材の育成					
	ア 人材の育成					
	51 人材育成研修会等の開催回数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間2回	累計24回	5回	B	地域活動支援課
	52 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間1件	累計28件	5件	A	地域活動支援課
	53 島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (令和4～7年度の累計)	年間6件	累計24件以上	6件	A	地域活動支援課
	54 共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (令和4～7年度の累計)	年間2事業	累計12事業	4事業	A	地域活動支援課
	55 政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40.0%	26.9%	B	人権同和教育啓発センター
	56 政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100.0%	82.9%	B	人権同和教育啓発センター

定住自立圏における具体的な取組についての進捗状況

1 生活機能の強化に係る取組

A 医療

ア 医師・医療従事者の確保

<u>主な事業</u> ☐ 地域医療連携事業【医療従事者の育成に向けた支援】 ☐ 看護学校学生等修学資金貸付事業 ☐ リハビリテーションカレッジ島根支援事業 ☐ 浜田医療センター附属看護学校支援事業	
総合振興計画 主要施策	医療従事者の確保
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○地域医療や総合診療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。 ○医師招へいに関しては、定住サイトに新しく医師募集のコンテンツを追加し、情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大により中高生の医療体験実習は行えませんでした。医学生・看護学生との意見交換会をオンラインで開催し繋がりを深めました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○医師確保に向け新たな補助金を設け、浜田市出身の地域枠推薦医学生や総合診療を目指す学生、医師を支援することで医師の育成に取り組みます。

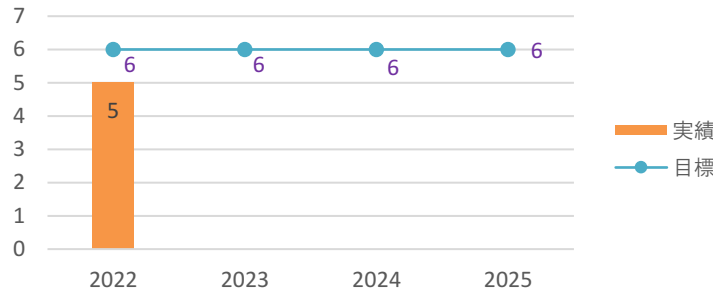
イ 地域医療ネットワークの充実

<u>主な事業</u> ☐ 地域医療連携事業【地域医療に対する啓発活動】	
総合振興計画 主要施策	「かかりつけ医」の普及・定着の推進
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○多職種連携による勉強会を通じて関係機関との連携を図りました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○在宅医療の観点から医師会等関係医療機関との連携を図ります。

ウ 救急医療体制の充実

<u>主な事業</u> ☐ 休日診療所管理運営費	
総合振興計画 主要施策	救急医療体制の充実
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○新型コロナウイルス感染症が拡大する中、12月より発熱外来を開始し、休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。

エ へき地医療確保体制の充実

主な事業 □地域医療連携事業【医療従事者等の充実】																					
総合振興計画 主要施策		へき地医療体制の充実																			
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)		○医師の急な退職があり、島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会へ支援をお願いし、代診医を派遣いただくことで診療日数を減らすことなく運営し、医療サービスの提供を行いました但目標値には至りませんでした。																			
今後の展開 (健康医療対策課)		○引き続き島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会と連携を図り医療サービスの維持に取り組むとともに、医師確保に向け招致活動に取り組みます。																			
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価															
1	国民健康保険診療所の医師数の維持 (中山間地域の医療を支える診療所の医師数)	6人役	6人役	5人役	-	C															
国民健康保険診療所の医師数の維持  <table><caption>国民健康保険診療所の医師数の維持</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (実績値)</th><th>目標 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2022</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>2023</td><td>-</td><td>6</td></tr><tr><td>2024</td><td>-</td><td>6</td></tr><tr><td>2025</td><td>-</td><td>6</td></tr></tbody></table>							年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)	2022	5	6	2023	-	6	2024	-	6	2025	-	6
年度	実績 (実績値)	目標 (目標値)																			
2022	5	6																			
2023	-	6																			
2024	-	6																			
2025	-	6																			

B 福祉

ア 子育て支援環境の整備

主な事業・取組 ☐ 安心お産応援事業 ☐ 乳幼児等健康診査事業 ☐ 保育所入所受入促進事業 ☐ 次世代育成支援事業 ☐ 放課後児童クラブ設置事業 ☐ 子育て支援センター運営事業 ☐ 地域子育て支援拠点事業 ☐ 子育て世代包括支援センター事業	
総合振興計画 主要施策	
健やかな育ちに向けた支援	
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)	
○2023年度に浜田市幼児教育センターを設置することを決定しました。2022年度は浜田市幼児教育センター設置に向けて、島根県幼児教育センターの訪問指導に幼稚園職員が同行することで、幼児教育アドバイザーの人材育成などの準備を進めることができました。 ○2022年4月に子育て世代包括支援センターが移転新築し、母子保健機能と地域子育て支援拠点とが同一建物となり妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制がより充実しました。また、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するため「出産・子育て応援金」として、妊娠届出時に面談後5万円、出生届出後、赤ちゃん訪問等での面談後に5万円の支給を開始しました。 ○「はまだ子育て応援アプリすくすく」の配信を開始し、子育てに関する情報を取得しやすい体制を整えました。	

今後の展開 (子ども・子育て支援課)	○2023年度から浜田市幼児教育センターの職員を保育施設の研修に派遣するなど、市全体の保育・教育の質の向上に向けて取り組みます。 ○産後ケア事業の拡充を行うなど支援体制を強化し、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援を実施します。					
総合振興計画 主要施策	ゆとりある子育てへの支援					
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)	○保育環境の改善のために、保育所に対して大規模修繕の補助を実施しました。（1施設）。また、保育士の専門性の向上を図るため、市主催の研修会（幼小連携・接続研修）を開催しました。 ○新生児子育て応援金支給事業については、第1子117人、第2子84人、第3子以降76人の申請を受け、総額32,850千円の支給を行いました。					
今後の展開 (子ども・子育て支援課)	○引き続き必要な施設整備に対する補助は実施するとともに、2023年度からは浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。 ○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。					
総合振興計画 主要施策	安心・安全な子育て環境の整備					
令和4年度 主な取組と成果 (子ども・子育て支援課)	○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、6事業所に認定証を交付しました。 ○子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども虐待防止対応マニュアル改訂版を作成しました。 ○ファミリー・サポート・センター事業の援助活動を、地域子育て支援拠点施設で積極的に行うことで、より安心した子育て支援の環境づくりにつながりました。					
今後の展開 (子ども・子育て支援課)	○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。 ○安心した環境の中で子育てができるよう、ファミリー・サポート制度の周知を引き続き行い、提供（まかせて）会員の増加を目指します。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
2	幼児教育センターが実施する研修参加者数 (令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～7年度の累計)	年間0人	0人	0人	-	評価しない
3	病児・病後児保育室利用者数の増加 (病児・病後児保育室の年間延べ利用者数)	16人	193人	219人	113.5%	A
4	第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加 (新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～7年度の累計)	年間0件	80件	76件	95.0%	B
5	地域子育て支援拠点利用者数の増加 (地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数)	17,246人	19,500人	21,824人	111.9%	A

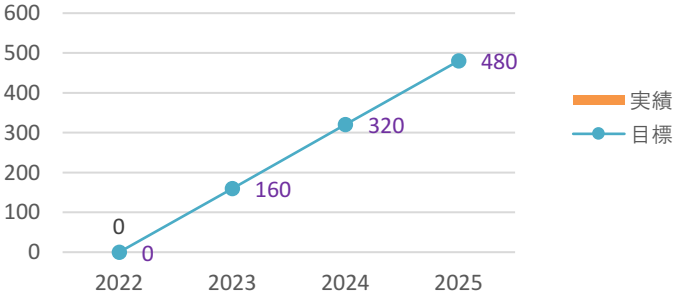
幼児教育センターが実施する研修参加者数

年	実績	目標
2022	0	0
2023	160	160
2024	320	320
2025	480	480

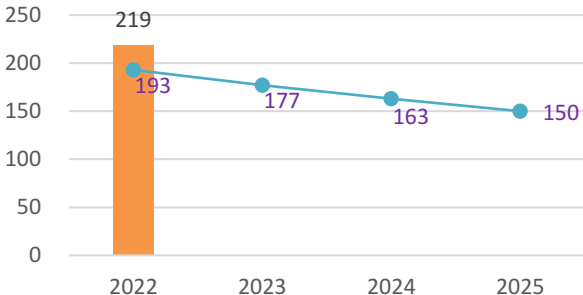
病児・病後児保育室利用者数の増加

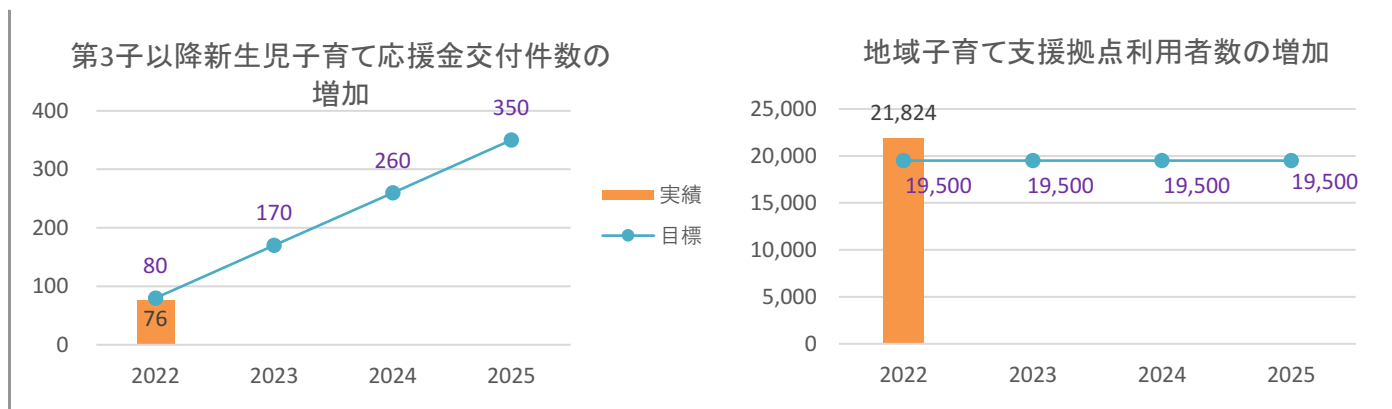
年	実績	目標
2022	219	193
2023	-	177
2024	-	163
2025	-	150

幼児教育センターが実施する研修参加者数



病児・病後児保育室利用者数の増加





イ 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

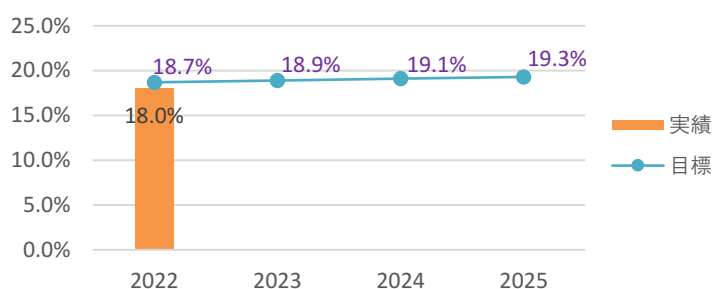
主な事業

- 地域包括支援センター運営事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 地域生活支援事業【相談支援事業】
- 地域生活支援事業【基幹相談支援センター運営事業委託】
- 高齢者福祉サービス事業
- 在宅介護支援事業
- 介護予防教室開設準備経費等支援事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 包括的支援事業

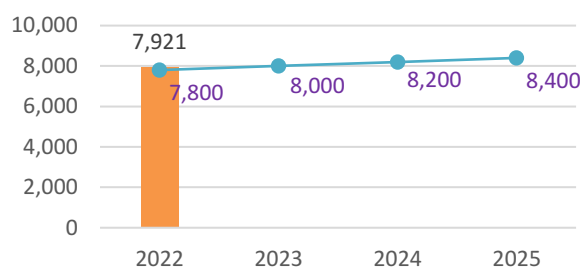
総合振興計画 主要施策	地域包括ケアシステムの構築
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○2022年度より地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託し、「高齢者相談支援センター」として稼働しています。本所のセンターと各支所にサブセンターを設け、高齢者に関する相談対応を行っています。
今後の展開 (健康医療対策課)	○今後も本所・各支所の体制を維持していくことは必須です。行政・地域包括支援センター・各関係機関の役割を明確にするとともに、連携の強化に努めます。
総合振興計画 主要施策	介護予防と生活支援体制の充実
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○生活支援コーディネーターを通して、介護予防普及啓発や運動普及の周知に繋がりました。地域住民との関係性を構築し、生活支援体制を整備することに対する意識啓発を行いました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○地域住民が主体となる地域づくりを推進するため、高齢者のニーズや地域課題を整理し、各地域や関係機関との連携に努めます。また、多様なサービスを提供するための通いの場の拡大を目指します。
総合振興計画 主要施策	認知症高齢者支援施策の充実
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○サポーター養成講座の開催を重ね、着実に受講者を積み上げています。地域で認知症の方を支えるチームオレンジは継続して地域づくりに貢献いただいています。 ○権利擁護人材の育成を推進するため、社会福祉協議会との連携により市民後見人を養成するための研修会（フォローアップ研修）を開催しました。
今後の展開 (健康医療対策課)	○引き続きサポーター養成講座を開催し、認知症の知識を広めるとともに、当事者のニーズをつなげる地域づくりも各地へ広めていきたいです。 ○権利擁護に対する理解を深めるため、人材育成研修とフォローアップ研修を隔年で実施し受講者の増加と質の向上を図ります。
総合振興計画 主要施策	生涯現役のまちづくり
令和4年度 主な取組と成果 (健康医療対策課)	○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康づくりや各種スポーツ大会、子どもや高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。また、浜田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保に努めました。

今後の展開 (健康医療対策課)	○高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置付け、高齢者の社会参加や生きがい対策の取組を支援します。また、シルバー人材センターについても地域の高齢者が働くことを通じて社会貢献を目的としており引き続き会員確保等の支援を行います。					
総合振興計画 主要施策	地域における障がい福祉サービスの充実					
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○2022年4月に浜田市地域生活支援拠点等整備事業実施要綱を制定し、市内複数の事業所に相談や緊急時の受け入れ、対応の拠点として登録してもらうことにより、障がい者等に適切な支援が提供できる体制の整備を行いました。					
今後の展開 (地域福祉課)	○市内事業所等に制度理解を深めるために事業所説明会を実施し、利用者や協力していただけの事業所の登録を推進します。					
総合振興計画 主要施策	障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進					
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努めることで、適切なサービスが受けられる体制の整備を行いました。 ○圏域内の養護学校、就労支援事業所、職安などと定期的に会議を開催することにより情報共有を行い、障がいのある人の就労促進を行いました。					
今後の展開 (地域福祉課)	○引き続き関係機関との連携に努め、それぞれのライフステージに必要なサービス提供や自立への支援体制整備を継続して実施します。					
総合振興計画 主要施策	共に生きるバリアフリー社会の実現					
令和4年度 主な取組と成果 (地域福祉課)	○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるとのまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳奉仕員の派遣事業や、障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰等を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。 ○障がい者への理解を深めるための講演会やイベントについては新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができませんでした。					
今後の展開 (地域福祉課)	○関係機関等と連携の上、引き続き事業の推進を行うとともに、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業を可能な限り実施することで、より多くの方に障がい者理解が得られるよう事業推進を図ります。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
6	要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） (65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合)	18.4%	18.7%	18.0%	－	A
7	認知症サポーター養成講座受講者数の増加 (認知症のひとと家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数)	7,392人	7,800人	7,921人	101.6%	A
8	市民後見人養成講座修了者数の増加 (親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数)	108人	127人	127人	－	評価しない
9	シルバー人材センター会員の確保 (浜田市シルバー人材センターに登録された会員数)	429人	455人	421人	92.5%	B
10	地域生活支援拠点の整備 (障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数)	0か所	1か所	1か所	100.0%	A
11	福祉施設から一般就労への移行 (就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度）)	4人	8人	10人	125.0%	A
12	手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） (手話通訳奉仕員登録者数)	62人	67人	92人	137.3%	A

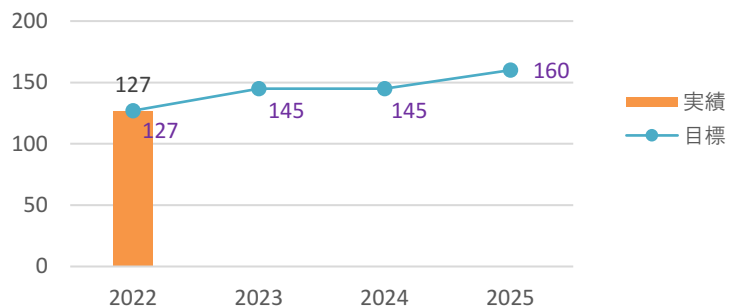
要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ)



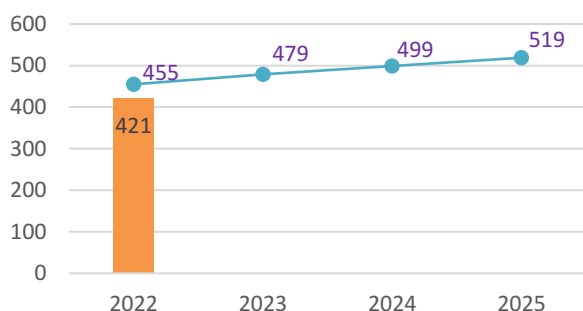
認知症サポーター養成講座受講者数の増加



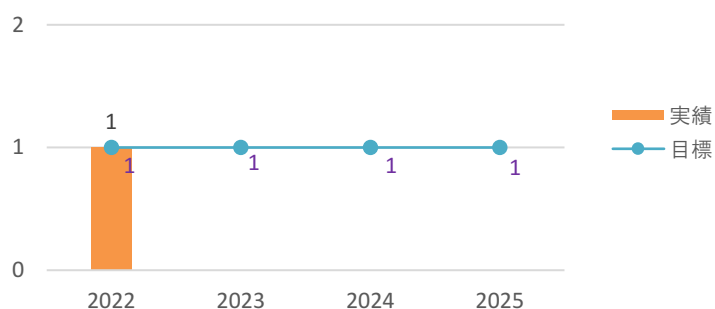
市民後見人養成講座修了者数の増加



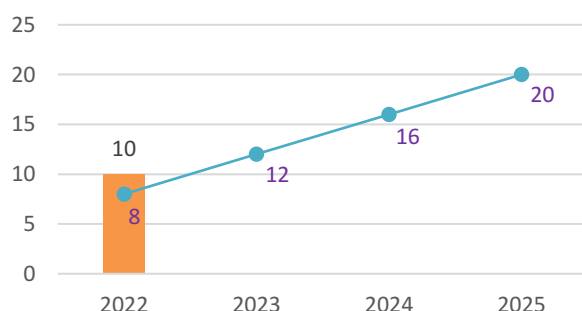
シルバー人材センター会員の確保



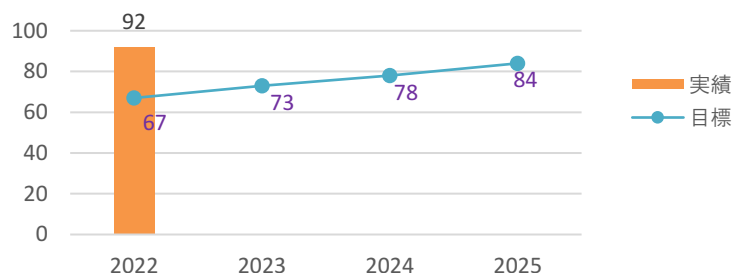
地域生活支援拠点の整備



福祉施設から一般就労への移行



手話通訳奉仕員登録者数の増加(手話通訳士・者含む)



C 教育

ア 読書活動の強化

主な事業

- ☐ 図書館管理運営費【図書館ネットワークシステム】
- ☐ 図書館管理運営費【移動図書館車】
- ☐ 学校司書等配置事業

総合振興計画 主要施策

図書館サービスの充実

令和4年度 主な取組と成果 (教育総務課)		○地域課題や利用者のニーズの把握に応えられるよう蔵書の充実に努めるとともに、増加するリクエストにも可能な限り対応しました。 ○図書館独自の郷土資料研修や県立図書館に研修を依頼しレファレンスサービスの向上に努めました。 ○また、ボランティア団体と協力し、イベントを開催するとともに2023年度に控えた開館10周年記念事業実施に向け、ボランティア団体とともに準備委員会を立ち上げ協働して取組を行いました。				
今後の展開 (教育総務課)		○引き続き、幅広い利用者ニーズに応えるよう蔵書の充実を図るとともに、レファレンスサービスの向上に取り組みます。 ○また、ボランティア団体との連携を図り、読書活動推進事業に取り組みます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
13	市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 (市民の図書館利用者カード登録者の割合)	42.5%	45.0%	55.1%	122.4%	A
14	市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 (市民一人当たりの年間の図書貸出冊数)	4.9冊	5.2冊	5.1冊	97.1%	B

市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加

年度	実績 (2022)	目標 (2023-2025)
2022	55.1%	45.0%
2023	-	45.0%
2024	-	45.0%
2025	-	45.0%

市民一人当たりの図書貸出冊数の増加

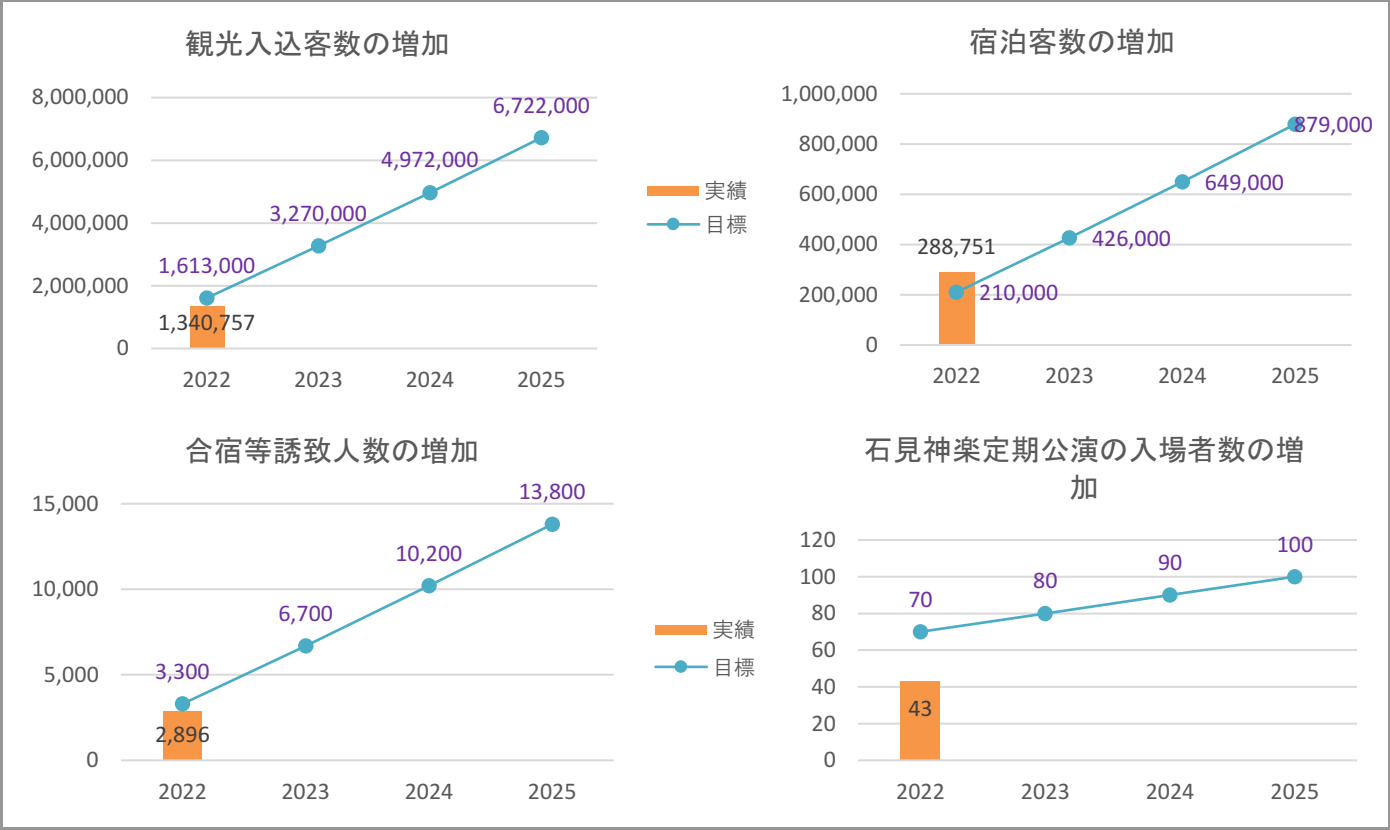
年度	実績 (2022)	目標 (2023-2025)
2022	5.1	5.2
2023	-	5.3
2024	-	5.4
2025	-	5.5

D 産業振興

ア 観光振興	
主な事業・取組 ☐ 石見神楽振興事業 ☐ 合宿等誘致事業 ☐ 合宿等誘致事業	
総合振興計画 主要施策	滞在型観光の推進と受入体制の確保
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○「温泉」「石見神楽」「食」を中心に誘客に取り組み、特に「食」については、浜田の五地想ものがたり推進協議会は2022年度で解散し、総務省の地域活性化起業人制度を活用して、株式会社ぐるなびから職員を派遣していただき、連携した新たな取組を検討しました。 ○観光協会においては、新たに浜田市のPR動画を作成し、今後の誘客に活用します。 ○千畳苑は、指定管理期間満了に伴う、2023年度からの指定管理者の公募及び2026年の民間譲渡に向けた、土地の境界確定、測量登記を行いました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響前までの水準には戻っていないが、少しずつお客様が回復してきています。

今後の展開 (観光交流課)	○観光協会については、新たな誘客施策に取り組めるよう、事務事業の見直しを検討するとともに、自主財源の確保を図り、体制強化に努めます。 ○千畳苑については、指定管理者と連携し、受入強化を図るとともに、引き続き民間譲渡に向け、建物の不動産鑑定を行います。 ○本庁・各支所連携し、温泉振興を図るとともに、美肌観光推進事業に取り組みます。 ○「食」については、地域活性化起業人や地元事業者と連携し、新たな取組を推進します。					
総合振興計画 主要施策	イベント等の開催や合宿等の誘致					
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○交流人口拡大に向けた各種事業の推進体制の見直しを検討するとともに、補助金を活用し、体験教育旅行を含む合宿誘致に努めました。この結果、新型コロナウイルス感染症の影響前までの水準には戻っていませんが、回復が見られました。また、イベントについても、コロナ禍に応じたイベントの再開に取り組みました。					
今後の展開 (観光交流課)	○イベントの完全再開を検討するとともに、事業見直しによる新たな企画も検討します。合宿誘致については、新規利用者の掘り起こしに努めます。					
総合振興計画 主要施策	「石見神楽交流人口」の拡大					
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課)	○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。 ○認知度向上対策の一つとして、石見神楽国立劇場公演を行い、約2,000人が来場されました。 ○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による入場者数の制限や感染症対策を行いながら開催しています。全体数はコロナ前の水準という訳にはいかないが、県外率が増えています。 ○参考 ・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均43人、県外率59.4%） ・石見神楽出張上演 64回 ・石見神楽国立劇場公演 観客数2,000人 ・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（7団体採択、 12,748,000円）					
今後の展開 (観光交流課)	○引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、2025年の関西・大阪万博を契機としたインバウンド需要も見据えたプロモーション活動を行い、石見神楽のファン拡大に取り組みます。 ○また、日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。					
総合振興計画 主要施策	地域間交流、国際交流の推進					
令和4年度 主な取組と成果 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「浜田市*松阪市友好の会」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。（観光交流課） ○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業においては、広島広域都市圏の参画を記念し、連携して広島でPRイベントを開催しました。（観光交流課） ○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。（定住関係人口推進課）					
今後の展開 (観光交流課) (定住関係人口推進課)	○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援します。（観光交流課） ○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業では、両市町に派遣されている地域活性化起業人（ぐるなび職員）と連携した新たな事業を検討します。（観光交流課） ○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。（定住関係人口推進課）					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
15	観光入込客数の増加 (市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～7年の累計)	年間 938,866 人	1,613,000 人	1,340,757 人	83.1%	B
16	宿泊客数の増加 (市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～7年の累計)	年間 209,006 人	210,000 人	288,751 人	137.5%	A

17	合宿等誘致人数の増加 (合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～7年度の累計)	年間478人	3,300人	2,896人	87.8%	B
18	石見神楽定期公演の入場者数の増加 (年間平均入場者数)	33人	70人	43人	61.4%	B

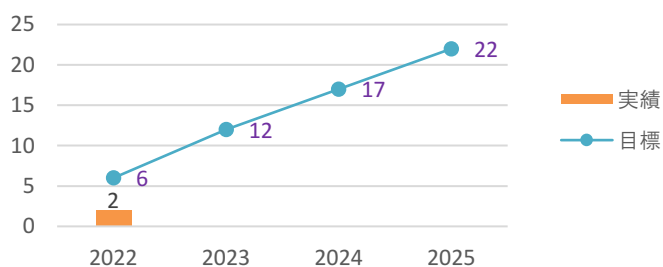


イ 地域ブランド化	
主な事業・取組 ☐ 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業 ☐ 内水面漁業振興事業 ☐ 担い手等育成支援事業【産地振興事業】 ☐ 有機野菜等農業用ハウス整備支援事業	
総合振興計画 主要施策	販路拡大対策
令和4年度 主な取組と成果 (水産振興課)	○どんちっちブランドは、水揚げが低調だったこと等も影響し、新規加盟業者は6店の目標に対し、2店となりました。2023年3月には、生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。 ○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のPRとして、Sea級グルメ全国大会in八幡浜に「山陰浜田港アンコウ鍋」を出品し、水産ブランドのPRを行いました。 ○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、新たな取組としてお魚検定「山陰浜田港びいびいマスター検定」を開催しました。 ○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やBB大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のPR販売などを展開し、水産ブランドのPRを行いました。
今後の展開 (水産振興課)	○どんちっちブランド加盟業者の増加に向けて、引き続きPR活動等の各種事業を展開します。Sea級グルメ全国大会in沼津などの市外・県外のイベント出店、はまだお魚市場周辺でのBB大鍋フェスティバルなどのイベント実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのPRを行います。

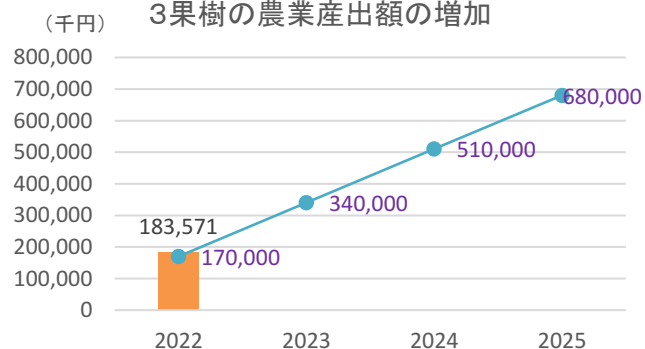
総合振興計画 主要施策	儲かる農業の推進
令和4年度 主な取組と成果 (農林振興課) (商工労働課)	○有機野菜等農業用ハウス整備支援について、有機野菜1件（2,380千円）、大粒ぶどう1件（4,961千円）支援しました。（農林振興課） ○担い手等育成支援について、担い手育成事業を24件（13,777千円）、産地振興事業を12件（859千円）実施しました。（農林振興課） ○ふるさと農業研修生育成事業については、2021年10月に2名（1,452千円）、2022年4月に3名（5,280千円）、研修を開始しました。（農林振興課） ○中核的経営体等育成支援事業については6件（6,940千円）支援しました。 ○学校給食でのPRや市内小中学校でBUY浜田についての講習を実施しました。（商工労働課）
今後の展開 (農林振興課) (商工労働課)	○所得目標を達成できる経営体を育成するため、有機農業等収益性の高い経営モデルを作成し、各種補助事業を活用しながら就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課） ○学校給食や市内小中学校でBUY浜田運動についての周知に引き続き努め、浜田産品の消費拡大を図ります。（商工労働課）

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
19	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 (新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～7年度の累計)	年間3店	6店	2店	33.3%	C
20	3果樹の農業産出額の増加 (振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～7年度の累計)	年間 107,182 千円	170,000 千円	183,571 千円	108.0%	A
21	有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計)	年間0㎡	2,000㎡	1,956㎡	97.8%	B

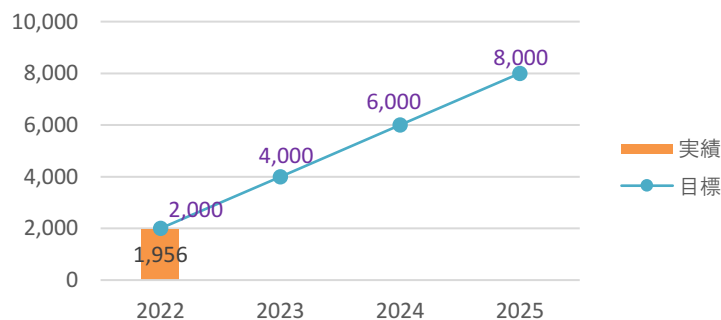
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加



3果樹の農業産出額の増加



有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大



E 環境

ア 地球温暖化対策の推進

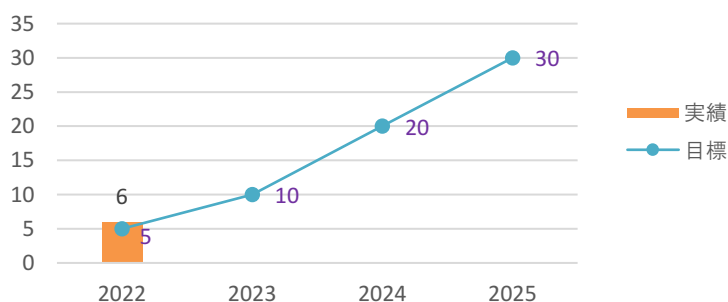
主な事業・取組

- 市民と共に学ぶ環境づくり事業
- 地域の再エネ導入支援事業

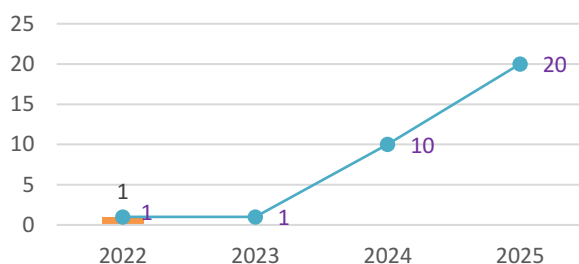
総合振興計画 主要施策	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)	○太陽光6件、蓄電池8件、木質バイオマス6件、畜産バイオマスの導入に関する研究1件の補助を行いました。 ○7号荷捌き所にPPA事業で太陽光発電設備を導入しました。 ○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信を行いました。また、ごみ分別アプリにクイズ・スタンプラリー機能を追加し、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。
今後の展開 (環境課)	○引き続き再生可能エネルギー設備の導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。 ○公共施設への太陽光導入可能性調査を行い再生可能エネルギーの導入を促進させます。 ○今後地球温暖化対策実行計画の改定を行い、計画づくりの中で市民、事業者にも参加してもらい脱炭素について講演・研修を行います。
総合振興計画 主要施策	エコライフスタイルの推進
令和4年度 主な取組と成果 (環境課)	○一般市民375人、公共施設50施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。 ○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。
今後の展開 (環境課)	○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。 ○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
22	住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 (住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～7年度の通算補助件数)	年間3件	5件	6件	120.0%	A
23	公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加 (公共施設等における太陽光発電設備の令和4～7年度の通算新規設置数)	年間0施設	1施設	1施設	100.0%	A
24	地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加 (エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～7年度の通算開催回数)	年間9回	15回	8回	53.3%	B

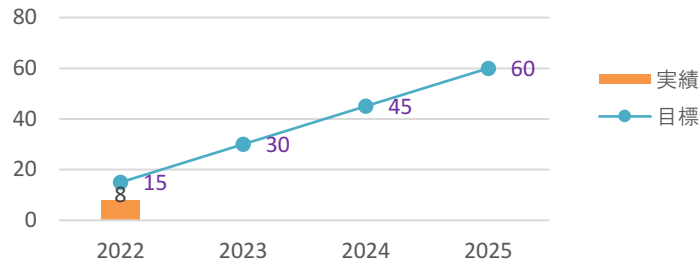
住宅用太陽光発電設備設置件数の増加



公共施設等における太陽光発電設備
の新規設置数の増加



地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加



イ ごみの減量化や資源化の推進

主な事業・取組
□エコライフ推進事業

総合振興計画
主要施策

4つの「R」によるごみの減量化の推進

令和4年度
主な取組と成果
(環境課)

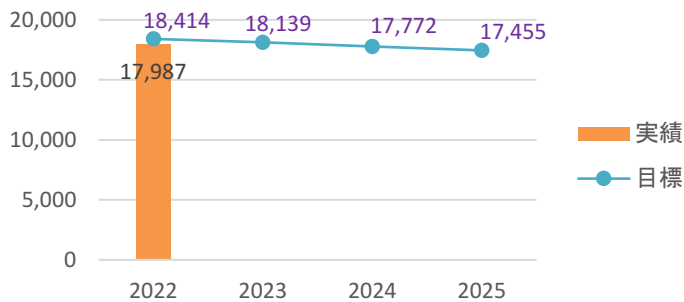
○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。
○学校やまちづくりセンター等と連携した出前講座を実施しました。

今後の展開
(環境課)

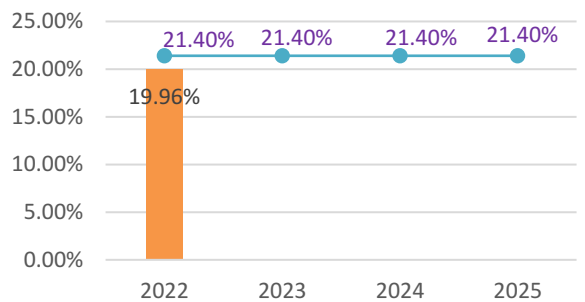
○引き続き市民に分かりやすい情報発信に努めます。

代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
25	総ごみ排出量の減少 (年間の総ごみ排出量)	19,370t	18,414t	17,987t	102.4%	A
26	ごみのリサイクル率の増加 ((直接資源化量+中間処理後資源化量) ÷ 総ごみ排出量)	20.27%	21.40%	19.96%	93.3%	B

総ごみ排出量の減少



ごみのリサイクル率の増加



F 防災

ア 安全で安心なまちづくり

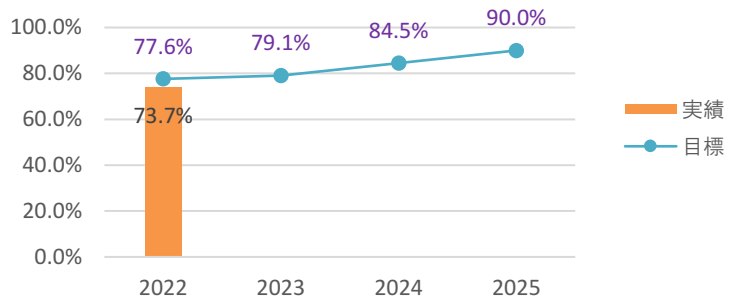
主な事業・取組
□地域安全まちづくり事業【自主防災組織関係・出前講座】
□防災まちづくり推進事業【自主防災組織関係】

総合振興計画
主要施策

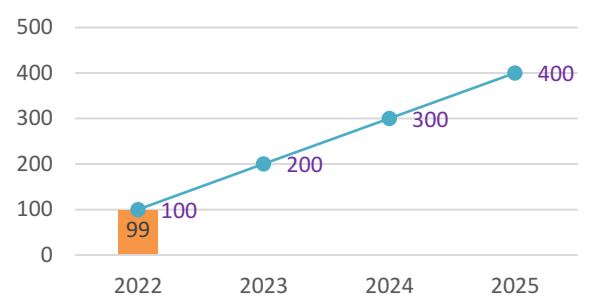
地域防災力の向上

令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課) (地域福祉課)		○自主防災組織設立に係る費用の補助金を3団体に交付し、自主防災組織設立に努め、2022年度においては新たに9団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに7名が防災士資格を取得しました。(防災安全課) ○自治会が29、自主防災組織が10増え、地域の関係者団体(自主防災組織97、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会69、社協1)計167団体に避難行動要支援者名簿を提供しました。(地域福祉課)				
今後の展開 (防災安全課) (地域福祉課)		○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。(防災安全課) ○引き続き、関係団体数の増加への取組を続けていきます。(地域福祉課)				
総合振興計画 主要施策		災害応急活動体制の整備				
令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○新たな防災備蓄倉庫の整備が完了しました。 ○食料等の備蓄品の購入を行い、備蓄整備を推進しました。				
今後の展開 (防災安全課)		○新たに整備した防災備蓄倉庫を活用し、備蓄計画に基づき物資の適切な備蓄に取り組みます。				
総合振興計画 主要施策		地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成				
令和4年度 主な取組と成果 (防災安全課)		○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発や、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2022」を開催しました。 ○浜田警察署、浜田市防犯協会とともに、三隅町三保・三隅地区を「ながら見守りモデル地区」に指定し、地域の防犯活動推進を図りました。 ○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。 ○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加しましたが、市で防犯出前講座を実施していることについて、市民への周知が不足していたため、目標達成率が伸び悩みました。				
今後の展開 (防災安全課)		○2023年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、「安全安心まちづくり推進大会」を開催し、市民による防犯活動の推進を図ります。 ○防犯出前講座については、引き続き、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
27	自主防災組織の組織率の増加 (世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合)	68.2%	77.6%	73.7%	95.0%	B
28	防災出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間66回	100回	99回	99.0%	B
29	総合防災訓練等への自主防災組織の参加率 (総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合)	22.8%	41.7%	65.6%	157.3%	A
30	防犯出前講座の開催回数の増加 (講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間1回	40回	11回	27.5%	C

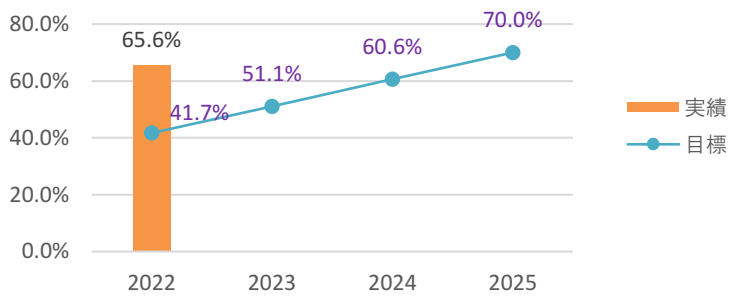
自主防災組織の組織率の増加



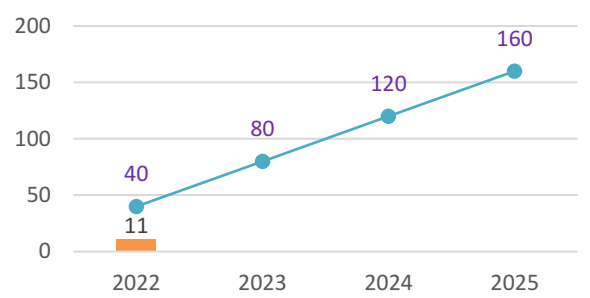
防災出前講座の開催回数の増加



総合防災訓練等への自主防災組織の参加率



防犯出前講座の開催回数の増加



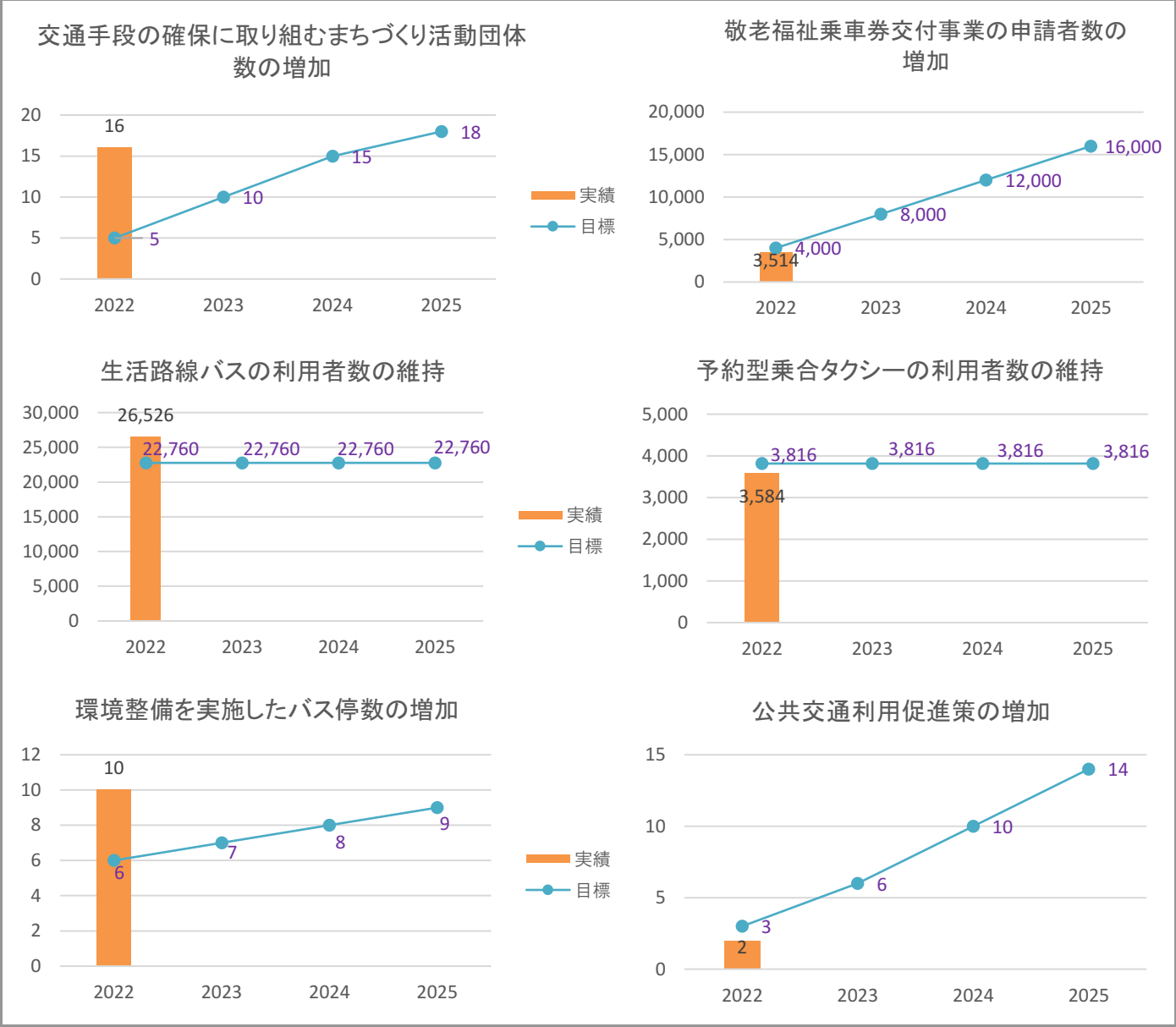
2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

A 地域公共交通

ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

主な事業・取組 ☐ 路線バス確保対策事業 ☐ 生活路線バス運行事業 ☐ 予約型乗合タクシー等運営事業 ☐ 地域公共交通確保対策事業						
総合振興計画 主要施策		高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保				
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。(3団体) ○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。(13団体：60件) ○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。(交付率：22.6%)				
今後の展開 (地域活動支援課)		○より地域の実情に応じた交通の組立てができるよう、コミュニティワゴン運送やあいのりタクシー等運行支援事業の活用について、相談対応を含め支援を行っていきます。				
総合振興計画 主要施策		効率的で持続可能な交通体系の構築				
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。(2事業者) ○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。(生活路線バス運行事業：21路線、予約型乗合タクシー運行事業：15路線) ○予約型乗合タクシーの定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。				
今後の展開 (地域活動支援課)		○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行い、交通の維持確保に努めます。 ○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況等を踏まえ、より効率的、効果的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。				
総合振興計画 主要施策		利用しやすい交通環境の整備				
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)		○バス停の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。(4か所：金城1か所、旭3か所) ○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。(1車両) ○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業(三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業)				
今後の展開 (地域活動支援課)		○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。 ○活性化協議会は、2023年度に法定協議会に移行し、利用状況やニーズを踏まえた地域交通が実現できるようこれまでと同様に実施していきます。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
31	交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 (コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数)	3団体	5団体	16団体	320.0%	A
32	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加 (敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計)	年間 3,176人	4,000人	3,514人	87.9%	B

33	生活路線バスの利用者数の維持 (生活路線バスの年間利用者数)	22,760人	22,760人以上	26,526人	-	A
34	予約型乗合タクシーの利用者数の維持 (予約型乗合タクシーの年間利用者数)	3,816人	3,816人以上	3,584人	-	C
35	環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計)	6か所	6か所	10か所	166.7%	A
36	公共交通利用促進策の増加 (公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計)	年間1事業	3事業	2事業	66.7%	B



B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 高速情報通信基盤の整備

主な事業・取組 ☐ 高速情報通信基盤整備事業	
総合振興計画 主要施策	情報通信基盤の充実と推進

令和4年度 主な取組と成果 (政策企画課)		○テレワーク、GIGAスクール構想、第5世代移動通信システム等を始めとする次世代の情報通信環境に対応するため、市全域に敷設されたケーブルテレビ回線を、光回線に改修しました。（2020年度～2026年度実施予定）。 ○市内ケーブルテレビ2局の統合及び光化工事に合わせ、必要となる手続きを、浜田地域（2,514件）、三隅地域（2,088件）の契約者に行いました。その際、契約者にインターネットの加入を勧めました。				
今後の展開 (政策企画課)		○2023年度からは、金城・旭・弥栄地域の引込宅内工事を行うため、手続きの際、契約者にインターネットの加入を勧め、通信回線の利用者増加に取り組みます。（浜田地域も2024年度まで継続）。 ○2023年4月にケーブルテレビの統合は完了し、市内で同一の番組放送・サービスが行われていますが、市としても引き続き、行政情報の発信等にケーブルテレビを活用します。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
37	インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数)	3,650件	3,790件	4,311件	113.7%	A

インターネット加入件数の増加

年度	実績	目標
2020年度	4,311	3,790
2021年度		3,860
2022年度	4,311	3,930
2023年度		4,000

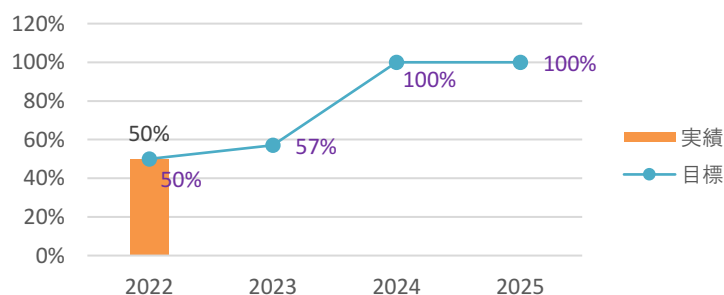
C 道路等の交通インフラの整備

ア 生活幹線道路の整備

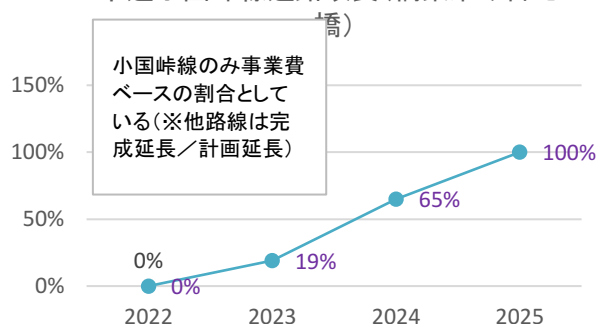
主な事業・取組 ☐ 浜田駅周辺整備事業 ☐ 小国峠線道路改良事業【橋梁架け替え】 ☐ 戸地線道路改良事業 ☐ 戸地線道路改良事業 ☐ 白砂1号線道路改良事業 ☐ 三隅益田道路建設附帯事業	
総合振興計画 主要施策	山陰道・浜田道の整備促進
令和4年度 主な取組と成果 (建設企画課)	○浜田道4車線化については、2022年3月に事業化決定した旭IC～大朝IC（11.2km）について、橋梁図面作成により、事業実施が開始しました。 ○三隅益田道路の開通と、山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。
今後の展開 (建設企画課)	○浜田道4車線化については未整備区間の事業化に向けて、山陰道については引き続き三隅益田道路の開通と、山陰道の早期全線開通について、要望活動に取り組みます。
総合振興計画 主要施策	市道や農林道の改良・長寿命化
令和4年度 主な取組と成果 (建設整備課) (維持管理課)	○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課） ○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、事業化に向け河川管理者との調整を行い、2023年度には詳細設計を実施することとなりました。（建設整備課） ○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断及び必要な修繕を実施しました。（維持管理課）

今後の展開 (建設整備課 維持管理課)		○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。(建設整備課) ○定期的な点検、診断及び必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。(維持管理課)				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
38	市道浜田527号線道路改良(整備延長450m) (【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。)	50%	50%	50%	—	評価しない
39	市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋) (【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。)	0%	0%	0%	—	評価しない
40	市道戸地線道路改良(整備延長1,400m) (【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。)	31%	37%	37%	100.0%	A
41	市道門田線道路改良(整備延長675m) (【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。)	40%	50%	50%	100.0%	A
42	市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m) (【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実に図る。)	70%	70%	70%	—	評価しない
43	三隅益田道路の整備 (三隅益田道路(15.2km)を令和7(2025)年度までに供用開始する。)	51%	76%	75%	98.7%	B

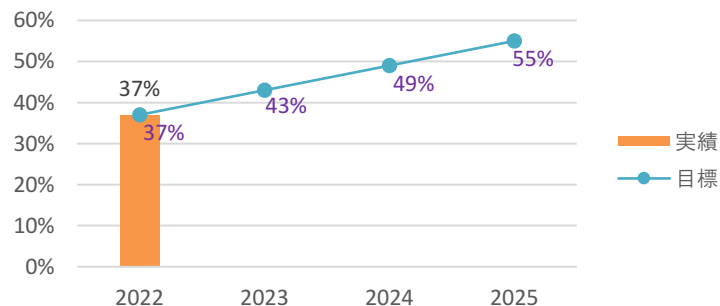
市道浜田527号線道路改良(整備延長450m)



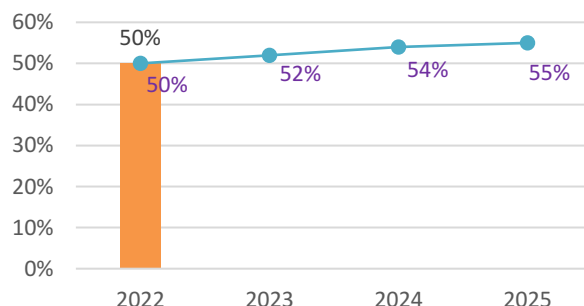
市道小国峠線道路改良(橋梁架け替え1橋)



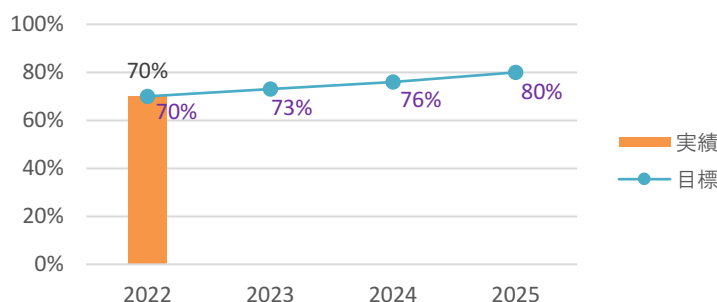
市道戸地線道路改良(整備延長1,400m)



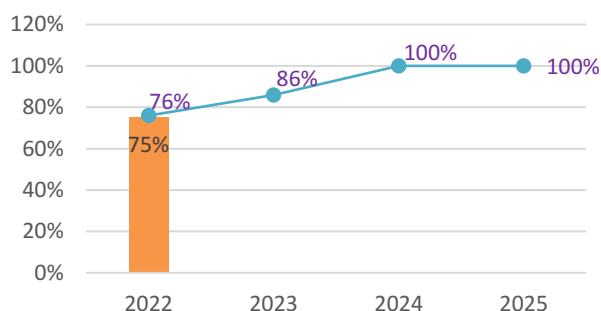
市道門田線道路改良(整備延長675m)



市道白砂1号線道路改良(整備延長1,400m)



三隅益田道路の整備



D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

A 地産地消の推進

主な事業・取組

□ B U Y 浜田推進事業

総合振興計画
主要施策

儲かる農業の推進

令和4年度
主な取組と成果
(農林振興課)
(商工労働課)

○有機野菜等農業用ハウス整備支援について、有機野菜1件（2,380千円）、大粒ぶどう1件（4,961千円）支援しました。（農林振興課）
○担い手等育成支援について、担い手育成事業を24件（13,777千円）、産地振興事業を12件（859千円）実施しました。（農林振興課）
○ふるさと農業研修生育成事業については、2021年10月に2名（1,452千円）、2022年4月に3名（5,280千円）、研修を開始しました。（農林振興課）
○中核的経営体等育成支援事業については6件（6,940千円）支援しました。
○学校給食でのP Rや市内小中学校でB U Y 浜田についての講習を実施しました。（商工労働課）

今後の展開
(農林振興課)
(商工労働課)

○所得目標を達成できる経営体を育成するため、有機農業等収益性の高い経営モデルを作成し、各種補助事業を活用しながら就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課）
○学校給食や市内小中学校でB U Y 浜田運動についての周知に引き続き努め、浜田産品の消費拡大を図ります。（商工労働課）

総合振興計画
主要施策

食育と健全な体づくりの推進

令和4年度
主な取組と成果
(教育総務課)

○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めました。
○弥栄地域で栽培されたアイガモロボットの実証実験により栽培された「アイガモロボ米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に卒業記念として思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ（尾頭付き）を提供しました。

今後の展開
(教育総務課)

○2023年度は、浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めます。
○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。

代表的な目標

策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
------------------------	-----------------	-----------------	------------	------

44 学校給食での地域食材利用率の増加
(市内小中学校の給食における地元食材利用率)
(目標値見直し)

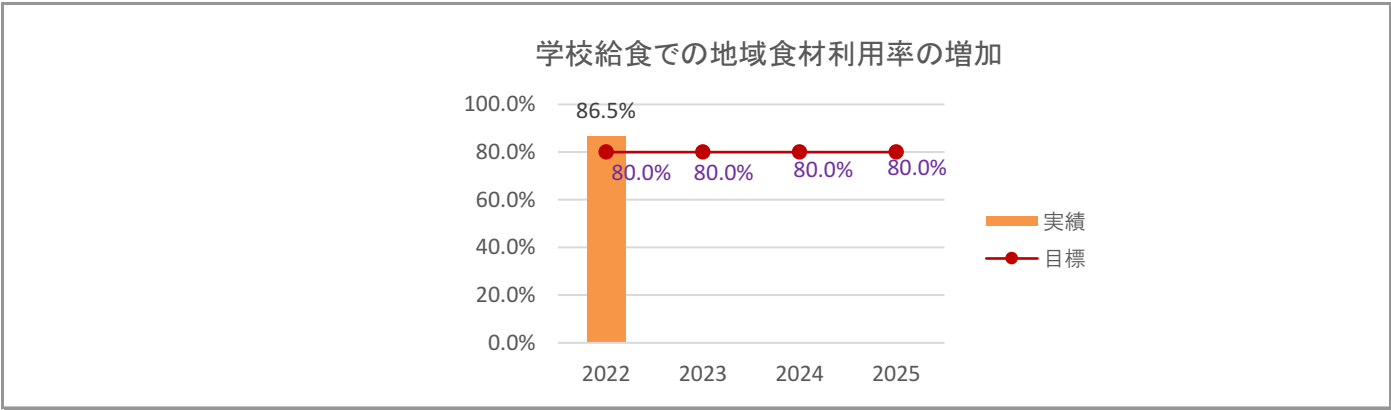
61.9%

80.0%

86.5%

108.1%

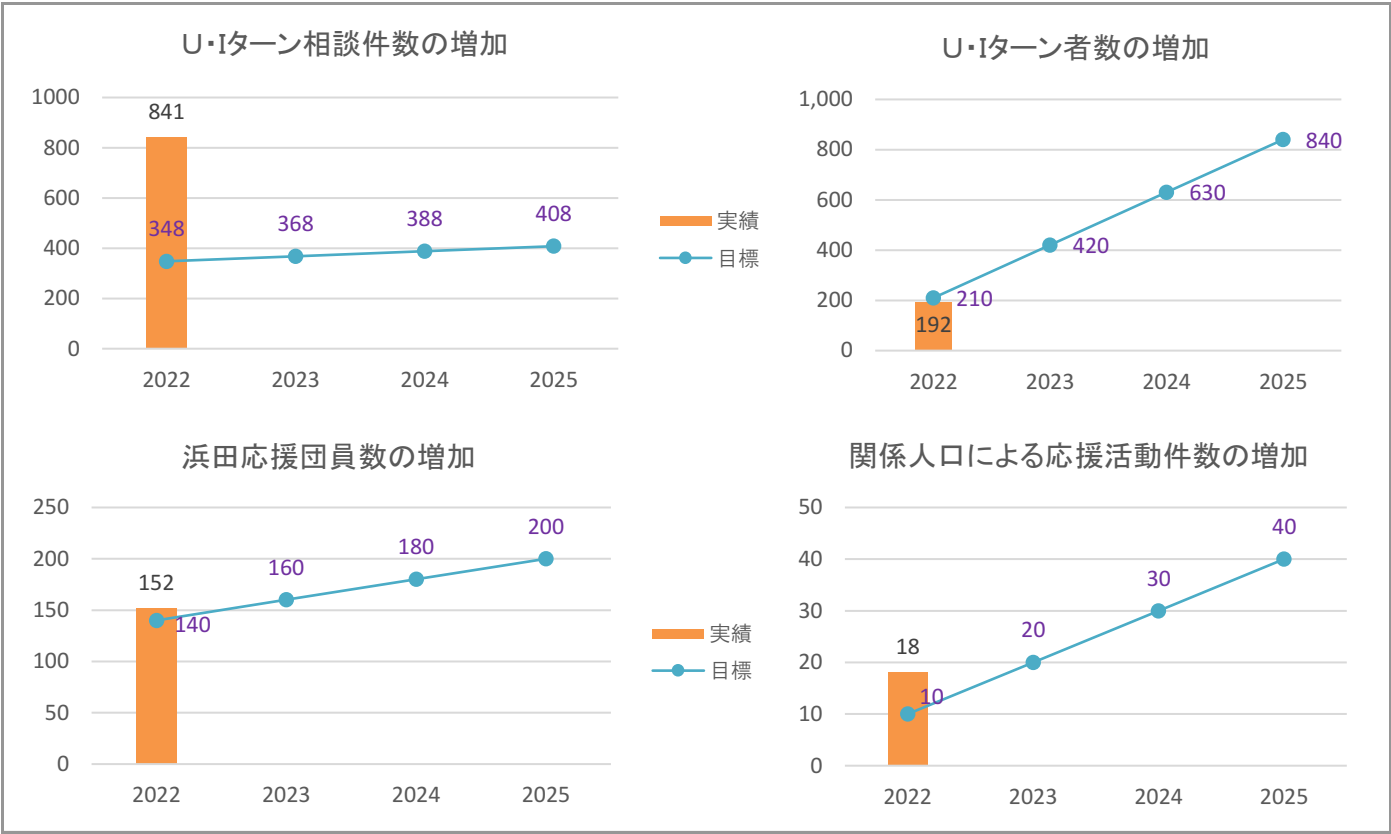
A



E 地域内外の住民との交流・移住促進

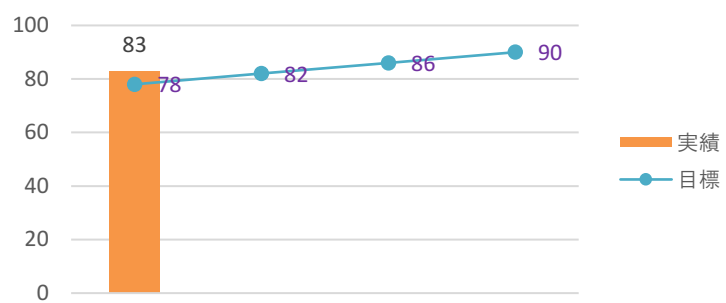
ア 定住施策の充実

主な事業・取組 □定住相談事業【定住相談員配置、定住フェア参加】 □関係人口創出拡大事業 □音楽を核とした定住促進事業						
総合振興計画 主要施策		U・Iターン定住支援制度の充実				
令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にも繋がりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの立ち上げなど、「音楽」を通じた地域活性化に繋がりました。 ○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。				
総合振興計画 主要施策		関係人口との協働による課題解決の推進				
令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○2022年度は応援活動が18件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等、活動の幅が広がりました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
45	U・Iターン相談件数の増加 (定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数)	327件	348件	841件	241.7%	A
46	U・Iターン者数の増加 (島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～7年度の累計)	年間209人	210人	192人	91.4%	B
47	浜田応援団員数の増加 (浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計)	125人	140人	152人	108.6%	A
48	関係人口による応援活動件数の増加 (応援団員が実践する応援活動件数の令和4～7年度の累計)	年間10件	10件	18件	180.0%	A

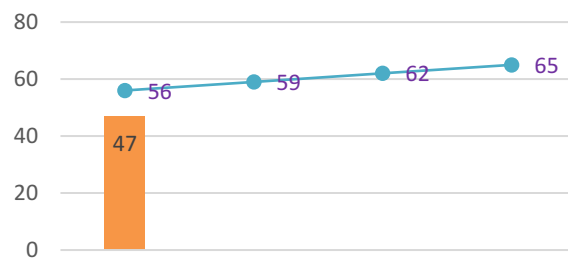


イ 空き家の利活用						
主な事業・取組 □はまだ暮らし住まい支援事業【空き家バンク】						
総合振興計画 主要施策		空き家を有効活用した定住支援				
令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)		○専用ホームページや市報、浜田地域以外4地域へのチラシの全戸配布などによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク制度開始以降、過去最高の登録件数となりました。 ○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。				
今後の展開 (定住関係人口推進課)		○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知と空き家相談員を中心に丁寧な相談対応に努め、空き家の利活用促進を図ります。				
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価
49	空き家バンク登録件数の増加 (空き家バンクへの年間登録物件数)	74件	78件	83件	106.4%	A
50	空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 (空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数)	53件	56件	47件	83.9%	B

空き家バンク登録件数の増加



空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加



3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

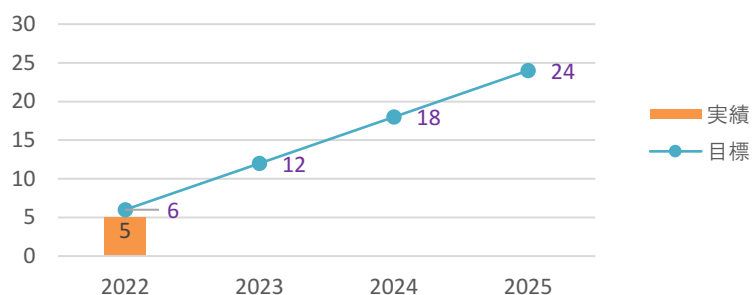
A 宣言中心市等における人材の育成

ア 人材の育成	
<u>主な事業・取組</u> ☐ 大学を核としたまちづくり推進事業 ☐ まちづくり総合交付金事業 ☐ 浜田国際交流協会助成事業 ☐ 男女共同参画推進事業 ☐ 地域づくり振興事業 ☐ 協働推進事業	
総合振興計画 主要施策	地域間交流、国際交流の推進
令和4年度 主な取組と成果 (定住関係人口推進課)	○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。
今後の展開 (定住関係人口推進課)	○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。
総合振興計画 主要施策	人づくりと推進体制の整備
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)	○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。（地域活動支援課） ①協働推進研修会の実施 ・対象：市民、まちづくり活動団体、市議会議員、協働推進員等（1回：対面型） ・対象：協働推進員（1回：オンデマンド型） ・対象：市職員（全職員）（1回：オンデマンド型） ・対象：まちづくりセンター職員（1回：オンデマンド型） ②協働のまちづくりフォーラムの開催 対象：市民、まちづくり活動団体等（1回） ○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的実施し、各まちづくりセンターが発行するセンターだよりを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。（まちづくり社会教育課） ○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。（まちづくり社会教育課）
今後の展開 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)	○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。（地域活動支援課） ○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。（地域活動支援課） ○引き続き、定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。（まちづくり社会教育課） ○情報提供については、今後、各まちづくりセンターにおいてSNSを活用し情報提供することを予定しています。（まちづくり社会教育課）
総合振興計画 主要施策	地域自治の強化

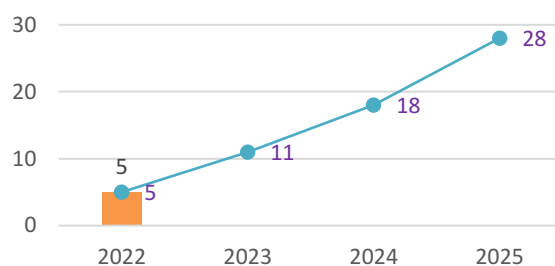
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。(まちづくり総合交付金：116団体、課題解決特別事業：3団体5事業) (地域活動支援課) ○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修や防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助(203件)を行いました。(地域活動支援課) ○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布するなどして、加入促進に取り組みました。(地域活動支援課) ○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立のための定例会議の開催調整や事業実施の支援を行いました。(設立準備会設置：4地区) (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課) ○2022年5月に地区まちづくり推進委員会にアンケートを行い、コーディネーターの支援等について調査しました。また、秋には支援がほしいという委員会に個別訪問(15件)を行いました。(まちづくり社会教育課) ○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。2022年6月にまちづくりコーディネーターのFacebookとInstagramを立ち上げ、情報発信を行いました。(投稿回数 19回) (まちづくり社会教育課)					
今後の展開 (地域活動支援課) (まちづくり社会教育課)	○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。(地域活動支援課) ○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。(地域活動支援課) ○2022年度の活動を必要に応じて随時見直しを図り、引き続き、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして各地域の課題解決に向けた支援を行います。(まちづくり社会教育課)					
総合振興計画 主要施策	高等教育機関と市民との交流推進					
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。(5団体) ○まちなかキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。 ○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。					
今後の展開 (地域活動支援課)	○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。 ○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。					
総合振興計画 主要施策	高等教育機関の知的資源活用					
令和4年度 主な取組と成果 (地域活動支援課)	○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。(6件) ○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。(奨励金10件、報奨金6件)					
今後の展開 (地域活動支援課)	○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。 ○学生の研究意欲の増進と活動支援として研究奨励事業を継続して行います。多くの学生に申請を促すため、周知を強化します。					
総合振興計画 主要施策	政策や方針決定過程への男女共同参画の推進					
令和4年度 主な取組と成果 (人権同和教育啓発センター)	○関係団体から、各種審議会への委員就任に対し、理事だけではなく構成員からも就任してもらいなど、幅広く声がけをし、積極的に就任していただきました。 ○各審議会において、委員就任を依頼する際、男女共同参画の視点で委員を推薦していただけよう、各担当課において、依頼文等で配慮するよう働きかけました。徐々に庁内で、男女共同参画の視点での委員就任を意識する傾向になっています。					
今後の展開 (人権同和教育啓発センター)	○庁内において、各種審議会等への委員就任には、男女共同参画の視点で幅広い意見が反映されるよう、女性就任率を具体的に示す等の取組を考えていきます。 ○引き続き、庁内連絡会を始め、あらゆる機会をとらえて、女性委員ゼロの委員会をゼロにする取組を継続していきます。					
代表的な目標		策定時 現状値 (2020年度)	目標値 (2022年度)	実績値 (2022年度)	達成率 (%)	進捗評価

51	人材育成研修会等の開催回数の増加 (地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～7年度の累計)	年間2回	6回	5回	83.3%	B
52	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加 (大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～7年度の累計)	年間1件	5件	5件	100.0%	A
53	島根県立大学との共同研究実施件数の維持 (島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～7年度の累計)	年間6件	6件	6件	100.0%	A
54	共同研究等の成果を活用した事業数の増加 (共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～7年度の累計)	年間2事業	3事業	4事業	133.3%	A
55	政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 (各種審議会等への女性の参画率)	23.5%	40.0%	26.9%	67.3%	B
56	政策や方針決定過程における女性の参画拡大 (女性委員を含む各種審議会等の比率)	78.0%	100.0%	82.9%	82.9%	B

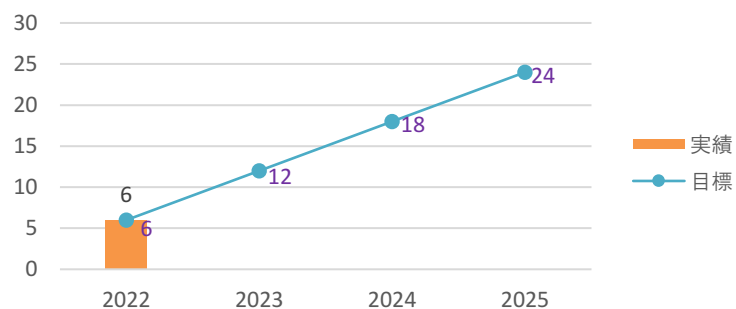
人材育成研修会等の開催回数の増加



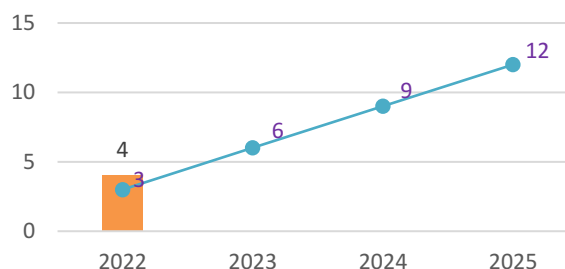
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加



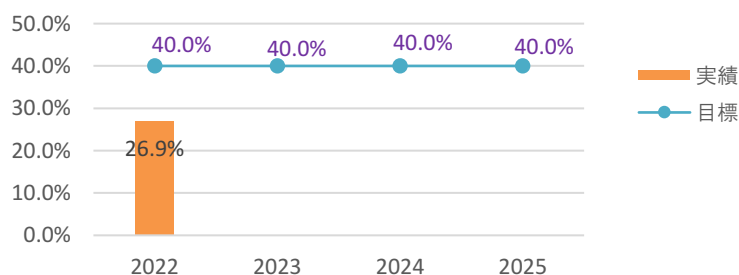
島根県立大学との共同研究実施件数の維持



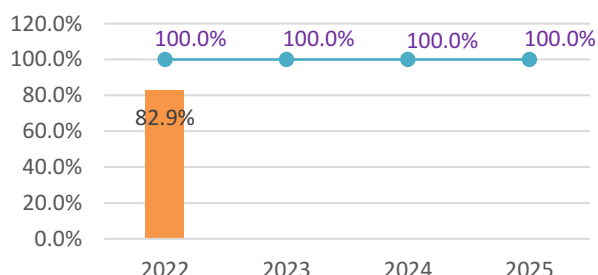
共同研究等の成果を活用した事業数の増加



政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加



政策や方針決定過程における女性の参画拡大



浜田市総合振興計画後期基本計画「代表的な目標」の見直しについて

資料6

令和4年度見直し

部門	担当部	担当課	見直しが必要な目標	現状値 (2020年)	見直し前					見直し後					見直しの理由
					年度ごとの目標値				目標	年度ごとの目標値				目標	
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	
教育文化	教育部	教育総務課	55 学校給食での地域食材利用率の増加 (市内小中学校の給食における地元食材利用率)	61.9%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	令和4年度調査から調査方法が食品数ベースから金額ベースに変更になったため、今後の目標値については、80%に変更する。なお、令和4年度は県内8市で1位となり、浜田市以外の市で80%を超えた市はなく、80%の目標値が妥当であると考え。

令和5年度見直し

部門	担当部	担当課	見直しが必要な目標	現状値 (2020年)	見直し前					見直し後					見直しの理由
					年度ごとの目標値				目標	年度ごとの目標値				目標	
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度	
産業経済	産業経済部	農林振興課	12 有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大 (有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計)	年間0㎡	2,000㎡	2,000㎡	2,000㎡	2,000㎡	8,000㎡ (累計)	2,000㎡	20,000㎡	20,000㎡	20,000㎡	62,000㎡ (累計)	令和4年度に有機農業実施計画（計画期間令和5～9年度）を策定し、有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の目標値を更新したため。
健康福祉	健康福祉部	地域福祉課	46 「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加 (名簿を基に地域防災に取り組む団体数（消防団、民生委員を除く）)	119団体	134団体	144団体	152団体	155団体	155団体	134団体	171団体	175団体	180団体	180団体	2025年度の目標値を150団体としていたが、2022年度に目標値を超える167団体となったため。
生活基盤	都市建設部	建設整備課	86 市道門田線道路改良（整備延長675m） (【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。)	40.00%	50.00%	52.00%	54.00%	55.00%	55.00%	50.00%	55.00%	59.00%	64.00%	64.00%	整備延長が延びており、目標値を超えて整備する見込みのため。
生活基盤	地域政策部	地域活動支援課	92 環境整備を実施したバス停数の増加 (市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計)	6か所	6か所	7か所	8か所	9か所	9か所	6か所	11か所	12か所	13か所	13か所	2022年度実績が2025年度目標値を上回るため。
生活基盤	地域政策部	政策企画課	94 デジタル活用基礎講座開催数の増加 (各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～7年度の累計)	0回	6回	7回	6回	7回	26回 (累計)	6回	30回	30回	30回	96回 (累計)	令和5年度から実施する講座開催数が目標値を上回る見込みのため。
生活基盤	地域政策部	政策企画課	96 インターネット加入件数の増加 (ケーブルテレビの通信回線契約世帯数)	3,650件	3,790件	3,860件	3,930件	4,000件	4,000件	3790件	4,370件	4,440件	4,500件	4,500件	2022年度実績が、2025年度目標値を上回るため。

米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について

米軍機による低空飛行訓練の中止等について、島根県西部の市町（浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町）で構成する米軍機騒音等対策協議会（会長：浜田市長）の各市長・町長が、島根県知事とともに、防衛省及び外務省、地元選出国會議員に対して要請を行いました。（平成 25 年度から 10 回目）

令和 4 年、浜田市では、平成 24 年の測定開始以降 2 番目に多く、70 デシベル以上の騒音（※1）が測定されました。島根県全体でも、初めて 2,000 件を超える過去最高の測定回数となりました。国に対しては、浜田市旭町、江津市桜江町などで撮影した映像視聴に加え、騒音測定の結果や被害の具体的な事例を示しながら、国による実態把握や米国側への伝達、訓練予定日時や訓練内容についての情報開示、住民の負担を軽減するために必要な措置を講ずることなどを要望しました。

防衛省及び外務省からは、米軍にしっかり働きかけていくとの回答がありました。

令和 5 年 7 月現在においても騒音が多く測定され、また住民からの騒音報告も多く寄せられています。今後も引き続き、米軍機の低空飛行訓練の中止等について、強く要望していきます。

また、そのような中、中国四国防衛局による騒音測定の結果、旭中学校が補助事業の基準に該当し、現在、防音工事に向けた手続きを進めています。

※1（日本騒音調査 HP、騒音値の基準と目安 から引用）かなりうるさい、かなり大きな声を出さないと会話ができない。騒々しい事務所の中、騒々しい街頭、セミの鳴き声（2m）、やかんの沸騰音（1m）

1 直近の要望活動

(1) 要望月日 令和 5 年 5 月 31 日（水）

(2) 要 望 者 米軍機騒音等対策協議会

浜田市 久保田章市 市長 邑南町 石橋良治 町長
益田市 山本浩章 市長 江津市 中村 中 市長
川本町 野坂一弥 町長
島根県 丸山達也 知事

(3) 要 望 先 防衛省 浜田靖一 防衛大臣 外 5 人

（小野田紀美政務官、深澤雅貴地方協力局長対応）

外務省 林芳正 外務大臣 外 8 人

（馬場隆治 日米地位協定室長対応）

衆議院議員 細田博之 高見康裕 高階恵美子 斉藤鉄夫
参議院議員 三浦 靖 青木一彦 舞立昇治

2 国・県・市設置の騒音測定機による実測状況（最大値が 70 デシベル以上を記録した回数）

県・市設置	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4.6	R5.6
旭	334	703	240	100	107	41	64	134	207	388	157	217
金 城	29	73	53	7	7	8	8	14	6	6	3	2
弥 栄	9	13	4	0	0	3	7	2	4	10	2	12
計	372	789	297	107	114	52	79	150	217	404	162	231

旭(国設置)	166	1,005	506	505	369	273	425	713	1,059	1,267	745	550
--------	-----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-----	-----

※ 旭（国設置）R4 は、9 月 2 日から 10 月 11 日まで欠測。令和 5 年は 5 月末現在。

3 令和 5 年（1 月～6 月）の騒音等の報告件数・実日数

騒音等の場所	騒音等の報告件数			飛行音（レベル）※3						記録・報告者		
	全 体	休 日 ※1	夜 間 ※2	5	4	3	2	1	不明	市 民	担 当 課	そ の 他
浜 田	13	0	10	0	0	5	7	1	0	12	1	0
金 城	4	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4	0
旭	78	0	4	3	6	19	35	15	0	76	2	0
弥 栄	9	0	0	0	0	5	3	1	0	0	9	0
三 隅	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
計	105	0	15	3	6	32	47	17	0	88	17	0

※ 令和 4 年は 291 件のうち休日 0 件、夜間 22 件、夜間のうち午後 9 時以降は 6 件

騒音日数	全 体	休 日 ※1	夜 間 ※2	うち午後 9 時以降
	50	0	10	0

※ 令和 4 年は 117 日のうち休日 0 日、夜間 14 日、うち午後 9 時以降 5 日

※1 休日・・・土曜日・日曜日・祝

※2 夜間・・・午後 6 時以降

※3 飛行音(レベル)

1：音は聞こえるが、会話の声、テレビの音はよく聞こえる。

2：音はうるさいが、会話の声、テレビの音は聞こえる。

3：音がうるさい。会話の声、テレビの音は聞こえるが、何を話しているか聴き取りにくい。

4：音が大きくうるさい。会話の声、テレビの音が聞こえない。

5：音が非常に大きく、会話の声、テレビの音が全く聞き取れない。窓ガラス、家具等が震動する。

4 平成 24 年以降の騒音等の報告件数

騒音等の場所	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4.6	R5.6
浜 田	49	8	21	18	16	38	28	8	1	11	3	13
金 城	143	46	87	40	25	11	12	25	28	5	5	4
旭	85	60	75	76	59	60	52	58	186	248	139	78
弥 栄	27	9	5	3	0	3	7	11	5	27	1	9
三 隅	3	2	4	0	1	0	1	0	2	0	0	1
計	307	125	192	137	101	112	100	102	222	291	148	105

5 旭中学校の防音対策工事

- (1) 中国四国防衛局が昨年末に実施した騒音測定で 3 級工事基準に該当
- (2) 基本設計に係る予算を 9 月定例会議にて補正予定
- (3) 令和 6 年度実施設計、令和 7 年度以降工事実施（実施設計以降が補助事業）

浜田市総合防災訓練の意見交換会について

令和 5 年 6 月 4 日（日）に実施した浜田市総合防災訓練について、各地域で意見交換会を開催しましたので報告します。

1 訓練概要

- (1) 日 時 令和 5 年 6 月 4 日（日） 8 時 30 分から 11 時 35 分まで
- (2) 参加人員 地域住民・社会福祉施設 合計 7,158 人
市役所本庁・支所・消防職員 合計 118 人
- (3) 訓練概要 自主防災組織及び町内会等が主体の避難実動訓練等
浜田市役所本庁舎、各支所庁舎において災害対策本部運営訓練
及び情報伝達訓練

2 意見交換会

(1) 開催状況

地域	人数 (人)	開催日	時間	場所
浜田	55	令和 5 年 8 月 2 日（水）	19:00～20:00	市役所本庁 講堂
金城	16	令和 5 年 7 月 13 日（木）	18:30～19:25	みどりかいかん 大集会室
旭	7	令和 5 年 8 月 2 日（水）	16:00～17:00	旭支所 大会議室
弥栄	19	令和 5 年 8 月 22 日（火）	19:00～20:15	弥栄会館 大研修室
三隅	20	令和 5 年 8 月 29 日（火）	18:30～20:30	三隅まちづくりセンター

(2) 情報共有

自主防災組織の活動事例紹介（浜田地域 相生町 2-2 町内防災会）

(3) 課題

- ア 町内会等における訓練内容の共有・周知方法
- イ 各家庭の水平避難と垂直避難の説明
- ウ 防災無線が聞こえにくい時の対応
- エ 高齢者等の情報取得困難者への対応
- オ 訓練と町内行事等との日程、時間調整
- カ 訓練開始時間と防災行政無線放送の時間的な整合

(4) 今後の対応事項

- ア 訓練実施日時の早期の周知
- イ 避難所の開所
- ウ 地域行事等、地域の実情に合わせた訓練内容の検討

浜田市総合防災訓練実施日について

浜田市総合防災訓練の実施日について、以下のとおりとしましたので報告します。

1 浜田市総合防災訓練実施日

令和 6 年度以降の訓練実施日は 6 月第 1 日曜日とする。

また、避難情報の発令は 8 時 45 分ごろからとする。

2 市民への周知

- (1) 広報はまだ（11 月号）
- (2) 浜田市ホームページ
- (3) 防災出前講座（随時）
- (4) 防災防犯メール、X（旧ツイッター）、LINE など

3 訓練会場

浜田市全地域

4 訓練内容

水害・土砂災害における防災活動

各地域、団体等の実情に合わせて複数のメニューにより訓練を実施

5 訓練概要

- (1) 市内各地域において、自主防災組織及び町内会等が主体の避難実動訓練等
- (2) 浜田市役所本庁舎、各支所庁舎において災害対策本部運営訓練及び情報伝達訓練

次期防災情報システムの導入について

防災・減災の第1歩は、防災情報を迅速かつ正確に市民に伝達することであり、複数手段による情報伝達の確保が重要である。この観点から、浜田市は、音声による防災情報伝達手段として防災行政無線を整備し、加えて文字による防災情報伝達手段として浜田市防災防犯メール・LINE等のSNS・アプリ等を整備してきた。

このうち防災行政無線が老朽化により更新の時期を迎えているため、次期防災情報システムの導入を検討してきたところである。

1 次期防災情報システムの導入目的

次期防災情報システムの導入にあたっては、現在の浜田市防災行政無線が抱える以下の課題を解決することを目的とする。

(1) 設備の老朽化

現在の浜田市防災行政無線は、老朽化により修繕、更新の時期が到来しているが、機器の製造が終了しつつあり、今後修繕等の対応が困難となる。このため、現在の防災行政無線に代わる音声による伝達手段を整備する必要がある。

(2) アナログ電波停止の可能性

総務省はアナログ電波からデジタル電波への切替えを強力に進めており、アナログ電波により運用している浜田市防災行政無線は、速やかに切替えていく必要がある。

2 次期防災情報システムの整備方針

現在の浜田市防災行政無線を更新して音声による伝達手段を整備し、防災情報をより迅速かつ正確に市民に伝達するため、複数手段による情報伝達を強化する。

3 次期防災情報システムの整備概要

様々な手法を比較検討した結果、以下(1)、(2)の併用案が最も適切と考えている。

(1) 防災行政無線のデジタル化（戸別受信機、屋外拡声子局の更新）

(2) 石見ケーブルビジョンの光回線を利用した FM 告知端末の設置（無線電波の不感地域対策として、戸別受信機と同等機能の端末を導入）

〔事業費〕 実施設計及び施工 約 24 億円

（市費負担 7.2 億円 ※全額が緊急防災・減災事業債の対象となった場合）

4 次期防災情報システムの導入効果

- (1) 防災行政無線の更新・デジタル化による安定した運用
- (2) 屋外拡声子局の音声到達能力の向上
- (3) 防災行政無線や防災防犯メール等への一括自動配信による、さらなる迅速かつ正確な防災情報の提供

5 戸別受信機等設置にかかる市民負担

- (1) 戸別受信機及びFM告知端末 設置分担金 11,000 円
(戸別受信機設置済みの世帯は無料)
- (2) FM告知端末の加工事料 60,500 円
(工事内容によっては増加する場合がある)
- (3) FM告知端末の通信料 3,960 円/年

(1)～(3)について、設置分担金減免及び加工事料等補助制度を検討中

6 事業スケジュール

年度	R5		R6		R7		R8	
月	8～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3
方針・設計・施工	基本方針策定 ←→		実施設計委託（12月補正） ←→		入札	三隅施工・撤去 ←→		旭 施工・撤去 ←→
						金城施工・撤去 ←→		弥栄施工・撤去 ←→
						調達・親局等施工 ←→		浜田施工・撤去 ←→
議会	9月議会（検討状況報告） 12月議会（債務負担行為補正）				6月議会（施工契約の議決） 3月議会（当初予算、条例改正等）			
住民周知	地域協議会等（事業概要説明） ←→				戸別受信機設置希望調査、設置工事 ←→			

次期防災情報システムの導入について

1 浜田市防災行政無線の現状

項目	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域
導入年度	昭和 60 年度	昭和 57 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 56 年度
電波の種類	アナログ デジタル	アナログ	アナログ	アナログ	アナログ
戸別受信機	アナログ 243 台	1,525 台	1,301 台	602 台	2,143 台
屋外拡声子局	デジタル 51 局	8 局	10 局	29 局	18 局

※その他、防災防犯メールで約 10,300 件、LINE 等の SNS で約 4,500 件、小中学校保護者向けアプリで約 3,300 件の登録等があり、無線同様に防災情報を配信している。

2 次期防災情報システムの検討経緯

項 目	内 容
令和元年 9 月 中山間地域振興特別委員 会の提言	提言 I (2) 複数手段による情報取得の推進 ア ポケベル電波 (280MHz) の導入：送信出力が 200W で、戸別受信機の整備や放送が聞き取りにくい屋外拡声子局の課題に対して有効。 イ スマートフォンの活用：防災をはじめ情報取得のデバイスとして有効。
令和元年度～令和 2 年度 防災情報ワーキンググル ープにおける検討	6 度のワーキンググループ会議を通じ、次期防災情報システムについて、ポケベル電波、石見ケーブルビジョンの光回線（以下「ケーブル回線」という）、携帯電波、防災無線など、複数の情報提供手段を検討
令和 2 年 9 月 定例会議一般質問、中山間 地域振興特別委員会	次期防災情報システムについて、 <u>ケーブル回線を中心として更新を検討</u> していることを報告
令和 2 年 9 月一般質問	平成 30 年の県西部地震の際にもケーブル回線は断線していないことから、災害へのある程度の耐性はあると答弁
令和 3 年度～令和 4 年度	<u>緊急防災・減災事業債（以下「緊防債」という）の採択基準を満たすように、導入費用、耐災害性、不感地域対策、個人負担の観点から再検証を行った。</u>

3 次期防災情報システムの比較検討

次期防災情報システムの導入にあたっては、次の4手法を検討した。

項目	A ケーブル回線	B ポケベル電波 (280MHz)	C デジタル防災行政無線 (60MHz)	D デジタル防災行政無線 ・ケーブル回線 の併用
総事業費	約7億円	約8億円	約21億円	約24億円
緊防債	×	×	○	○
市費 ^{※1}	約7億円	約8億円	約6.3億円	約7.2億円
耐災害性	○	○	◎	◎
不感地域対策	◎	○	○	◎
個人負担	○	○	○	○
概要	ケーブル回線を活用したFM告知端末 ^{※2} を導入する。	特定企業が所有する280MHz帯の電波を活用した防災行政無線を導入する。	60MHz帯の電波を活用した防災行政無線を導入する。	デジタル防災行政無線と、無線の不感地域ではFM告知端末を併用する。
メリット	不感地域への確実な情報伝達が可能となる。	ビル、住宅内への電波の透過性が高い。	市独自の通信インフラで、耐災害性が高い。 緊防債の対象。	不感地域への確実な情報伝達が可能となる。 緊防債の対象。
デメリット	単独では緊防債の対象とならない。 接続工事が必要。	市独自の通信インフラではない。 肉声による放送ができない。	電波が届きにくい地域が生じる。	デジタル防災行政無線とケーブル回線へ情報送出する設備両方が必要。

- ・ ケーブル回線は、単独では緊防債の対象とならないが、不感地域への情報伝達が可能。
- ・ ポケベル電波（280MHz）は、独自インフラでないことに加え肉声放送ができない。
- ・ デジタル防災行政無線（60MHz）は、市独自の施設で耐災害性を高められる。

結論 D案

デジタル防災行政無線（60MHz）の更新を基本にし、不感地域の情報伝達にケーブル回線を利用する防災情報システムを構築することが適当である。

あわせて、防災行政無線発信内容を、既存の防災防犯メール・SNS・アプリ等へも一括自動配信するシステムを追加することで、複数手段への情報配信を強化する。

※1 緊防債の対象となる場合、最大で事業費の7割が普通交付税措置される。

※2 FM告知端末とは、ケーブル回線を活用して、従来の戸別受信機と同様に、市から住民へ緊急地震速報・津波警報・気象警報・避難情報などの災害時緊急放送や行政放送を行う端末を指す。

4 次期防災情報システムの整備内容（案）

(1) 防災行政無線のデジタル化

ア 戸別受信機

市が戸別受信機を購入し、設置を希望する全世帯に設置する。

設置にあたっては各戸において電波調査を行い、無線電波を受信できない場合には、(2)の FM 告知端末を設置する。

新規設置世帯の場合は、設置分担金 11,000 円を徴収する。

イ 屋外拡声子局

屋外拡声子局を更新する。

(ア) 設置箇所は基本的に現在地のままとするが、一部を効率的に再配置することで、局数を変えずに、音声到達範囲の最大化を目指す。

(イ) スピーカーの最適な機種選定や方向調整等により、音声到達範囲の最大化を目指す。

防災行政無線の更新にあたっては、合併前市町村において整備していた計 6 波の防災行政無線を 1 波のデジタル防災行政無線（60MHz）に統一する。

(2) 石見ケーブルビジョンの光回線を使用した FM 告知端末の設置

無線電波が届かない地域（不感地域）では、戸別受信機と同等の機能を持つ FM 告知端末を設置する。

(3) 防災行政無線と防災防犯メール・SNS 等の一括自動配信の開始

防災行政無線の発信とあわせて、既存の防災防犯メール・SNS・アプリ等による一括自動配信するシステムを構築することで、複数手段による情報伝達を強化する。

(4) 概算事業費

数量等は今後の実施設計等によりさらに精査する。

項目		現行数量	更新数量
実施設計			1 式
整備内容	親局（複数手段による情報伝達の発信源）	5 局	1 局※1
	中継局（親局から受信した無線電波を中継する）	5 局	3 局※2
	屋外拡声子局（スピーカー）	116 局	116 局
	戸別受信機（FM 告知端末含む）	5,814 台	12,600 台※3
	石見ケーブルビジョン配信設備		1 式
	防災防犯メール等連携		1 式
総事業費			約 24 億円

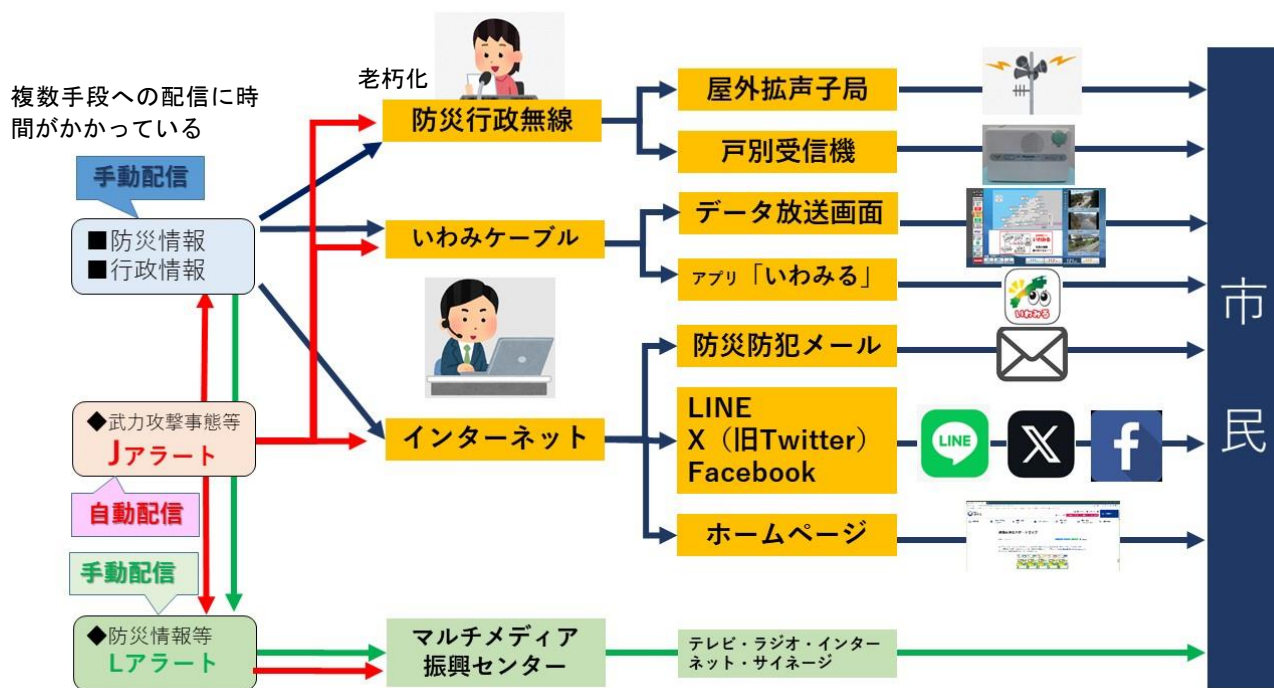
※1 防災行政無線を 1 波にすることで親局を減らすことができる。

※2 無線電波の到達距離が改善されたことと、中継局を効率的に再配置することで、中継局数を減らすことができる。

※3 戸別受信機は既に所有している世帯が全て更新すると想定し、さらに視覚障がい者が所属する世帯、75 歳以上のみで構成される世帯を中心に設置希望があると想定。また、避難所、要配慮者利用施設にも戸別受信機を設置する。

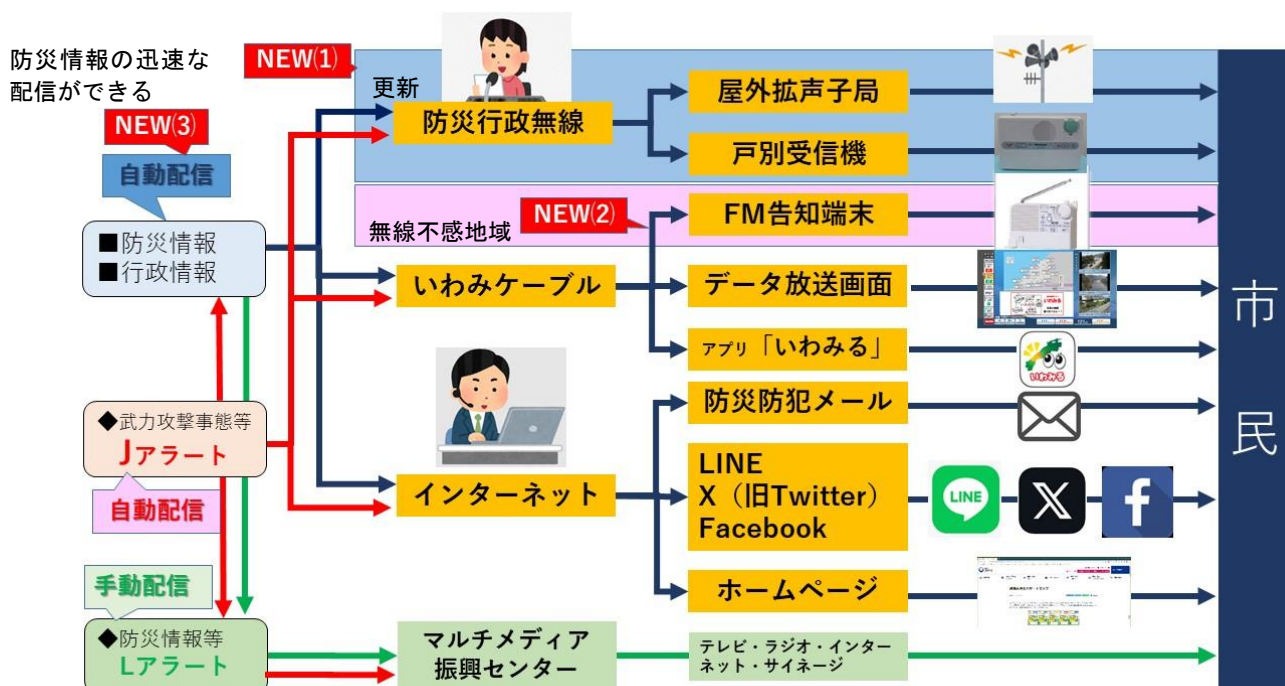
5 次期防災情報システムの構成図（案）

現在の構成図



更新後の構成図

- (1) 防災行政無線設備の更新
- (2) 石見ケーブルビジョンの光回線を使用した FM 告知端末の設置（無線電波の不感地域）
- (3) 防災行政無線と連動した防災防犯メール・SNS 等への自動配信



6 次期防災情報システムの配信内容（案）

現在の配信内容は以下のとおりであり、次期防災情報システム導入後も、同等の内容を配信できるよう、調整していく。

	主な配信内容	防災行政無線（戸別受信機等、屋外拡声子局）	防災防犯メール・SNS・アプリ等
臨時放送	避難指示等の避難情報、避難所開所情報等	○	○
	気象情報	△※ ¹	○
	国民保護情報、緊急地震速報、津波予報等（Jアラート事案）	○	○
	その他（停電、行方不明者情報等）	○	○
※ ² 定時放送	ミュージックサイレン	○※ ³	×

※¹ 防災行政無線では、特別警報と土砂災害警戒情報のみ放送する。

※² 地域によっては、行政放送を行う場合がある。

※³ 放送時刻、曲目は今後調整する場合がある。

7 戸別受信機等設置にかかる市民負担（案）

戸別受信機、FM告知端末の更新、新規設置に係る市民負担は下表のとおり。

なお、設置経費・戸別受信機等の修繕、交換（設置した世帯の故意又は過失による故障等以外）は、引き続き市が負担する。

また、表中の設置分担金については減免制度を、無線電波が届かない世帯がFM告知端末を設置する場合の加工事料及び通信料については補助制度を検討する※¹。

戸別受信機を 持っている/いない	デジタル防災行政無線 電波調査の結果 電波が届く/届かない	石見ケーブルテレビ 加入済み/未加入	設置分担金 (円)	※ ² 加工事料 (円)	※ ³ 通信料 (円) (年額)	対象世帯数
持っている (更新)	届く (戸別受信機)	—	—	—	—	約 5,700
	届かない (FM告知端末)	加入済み	—	—	—	約 100
		未加入	—	60,500～	3,960	約 20
持っていない (新規設置)	届く (戸別受信機)	—	11,000	—	—	約 6,400
	届かない (FM告知端末)	加入済み	11,000	—	—	約 180
		未加入	11,000	60,500～	3,960	約 200

※¹ 通信料の補助対象については、現在戸別受信機を持っており、更新に該当する世帯のみが対象。

※² 加工事料とは、石見ケーブルテレビに未加入の世帯がFM告知端末を設置する場合に、必要となる加工事（55,000円）及び宅内工事（5,500円～）の料金。宅内工事は、内容によっては5,500円より増加する場合がある。加入済みの場合は生じない。

※³ 通信料とは、石見ケーブルテレビに未加入の世帯がFM告知端末を設置する場合に、必要となる通信料。石見ケーブルテレビに加入する場合は、視聴料（25,080円/年）に含まれる。

8 今後のスケジュール（案）

施工は老朽化が進んでいる金城・三隅地域を先行して進め、早期に完了させる。

年度	R5		R6		R7		R8	
月	8～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3
方針・設計・施工	基本方針策定 実施設計委託（12月補正）				入札 契約（6月議会） 三隅施工・撤去 旭 施工・撤去 金城施工・撤去 弥栄施工・撤去 調達、親局※1・中継局※2等施工 浜田施工・撤去			
議会	9月議会（検討状況報告） 12月議会（実施設計委託 債務負担行為補正）				6月議会（施工契約の議決） 3月議会（当初予算、条例改正等）			
住民周知	地域協議会等（事業概要説明）				戸別受信機設置希望調査、設置工事			
ケーブルの光化	宅内工事（金城・旭・弥栄地域） 宅内工事（浜田地域）				同軸ケーブル撤去工事			

※1 親局とは、本庁舎に設置する、防災行政無線電波の発信源となる無線局のこと。親局で放送内容をテキスト入力すると、自動的に防災行政無線やFM告知端末の音声放送及び防災防犯メールやSNS等での配信が可能となる。あわせて支所等に、親局を遠隔操作する機能を整備することで、支所等からも放送、配信をすることができる。

※2 中継局とは、親局から発信された無線電波を中継し、屋外拡声子局や戸別受信機に無線電波を届ける無線局のこと。

9 今後の課題

- (1) 防災行政無線における放送内容の整理（支所協議中）
- (2) 戸別受信機設置希望調査の方法と内容
- (3) 設置分担金減免及び加入工事料等補助の、対象及び内容の整理

令和 5 年度第 1 回地域の日について

市長が直接伺い、政策に反映させることを目的として、地区まちづくり推進委員会との意見交換を行いました。

1 開催状況

地域	開催日	場所	時間	参加人数
浜田	7 月 26 日(水)	市役所本庁舎 4 階 講堂	午後 6 時 30 分 ～午後 8 時 30 分	19 人
金城	7 月 28 日(金)	みどりかいかん 2 階 大集会室	午後 6 時 30 分 ～午後 8 時	12 人
旭	7 月 31 日(月)	旭支所 3 階 大会議室	午後 7 時 ～午後 8 時 30 分	10 人
弥栄	8 月 7 日(月)	弥栄会館 2 階 大研修室	午後 7 時 ～午後 8 時 50 分	10 人
三隅	8 月 10 日(木)	三隅支所 3 階 集会室	午後 6 時 30 分 ～午後 8 時 10 分	12 人

※市側出席者 市長、副市長、地域政策部長、各支所支所長 ほか

2 各地域の主な意見・要望

地域	主な意見・要望	
浜田	・まちづくり総合交付金の継続 ・まちづくり推進委員会の事務支援	・活動拠点及び事務局体制の整備支援 ・まちづくりセンターとの連携強化
金城	・あいのりタクシー補助上限額の増額 ・美又温泉周辺の遊具整備	・波佐診療所医師の確保対策 ・地域が実施する若者定住対策支援
旭	・地域の情報発信支援 ・空きパイプハウスの利活用支援	・有効なまちづくり事業の水平展開 ・地域資源の活性化支援
弥栄	・まちづくり総合交付金の拡充 ・環境に配慮した地域や農業への支援	・市営住宅や空き家の有効活用 ・どぶろく振興への支援
三隅	・あいのりタクシーの制度改善 ・まちづくり総合交付金の制度改善	・職員の積極的な地域活動参加 ・空き家・耕作放棄地対策支援

3 その他

地区まちづくり推進委員会の事務負担が課題となっていることに対し、今後の市の支援策を検討する際の参考とするため、地区まちづくり推進委員会の事務支援を行う(仮称)地区サポーター創設の検討に係る意見交換を行いました。

意見としては、「事務の負担軽減につながることから必要」とあった一方、「現状で足りているので不要」というものもありました。また、共通して「人材確保が課題」とありました。

今後、頂いた意見を踏まえて、地域の実情に応じた支援策を検討します。

(次ページに続く)

【参考】（仮称）地区サポーターの創設（案）

開始時期	令和 6 年度（※令和 6 年度は試行予定）
背景・目的	地区まちづくり推進委員会が担う役割が高まっている一方で、取り組む事業の内容は複雑・高度化しており、事務的な負担が課題となっている。事業を持続的に実施していくためにきめ細かな支援を行う（仮称）地区サポーターを設置し事務支援等を行う。（国の集落支援員制度を活用（特別交付税措置））
業務内容	地区まちづくり推進委員会の活動状況によって、①～④の業務（支援）を行う。 ① 事業支援・事務支援 ② 地域実態の把握 ③ まちづくり計画の策定更新支援 ④ 事業部会、有償ボランティア団体の設立支援 など
任用形態	会計年度任用職員

島根県パートナーシップ宣誓制度の開始について

島根県と県内全市町村は、多様な性を認め合い性的少数者の方々が自分らしく生きることのできる社会をつくるため、令和 5 年 10 月 1 日から「島根県パートナーシップ宣誓制度」を共同で開始します。制度の概要等は、次のとおりです。

1 島根県パートナーシップ宣誓制度の概要

お互いを人生のパートナーと約束する性的少数者のカップルが協力して共同生活を行うことを宣誓し、島根県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。島根県は、カップルの関係性を証明する受領カードと宣誓書の写しを交付します。受領カードが交付されたカップルへは、行政や民間が可能な範囲で家族同様のサービスを提供します。

本制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な効力（相続、税金の控除等）が生じるものではありません。

2 宣誓の要件

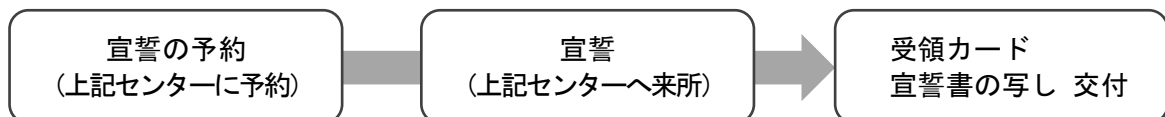
次の 5 つ全てに該当する方

- (1) 成年に達している
- (2) いずれか一方が県内在住又は県内へ転入予定
- (3) 配偶者（事実婚を含む）を有していない
- (4) 他の人とパートナーシップを形成していない
- (5) 近親者同士でない（養子縁組による近親者を除く）

3 宣誓の手続き

島根県人権啓発推進センター（松江市）、西部人権啓発推進センター（浜田市）で行います。

＜手続きの流れ＞



4 浜田市が宣誓者へ提供する主なサービス

- ・市営住宅の入居申込
 - ・生活保護の申請
 - ・要介護・要支援認定の申請
 - ・浜田市結婚新生活応援金の申請
 - ・敬老福祉乗車券の購入
- 等

地域おこし協力隊員の委嘱について（郷土資料整理業務事業）

1 隊員の氏名

たけなか く る み
竹中 久留美氏（51 歳 埼玉県から移住）

2 委嘱期間

令和 5 年 9 月 1 日～ （最大令和 9 年 3 月 31 日まで）

3 事業内容

浜田市の中央図書館に保管されている未整理の古文書や行政文書などの目録作成や資料の読解、研究を行うとともに情報発信を行うなど、図書館所蔵の郷土資料を活用した地域の活性化を図る。

4 今後の活動

- (1) 中央図書館所蔵の古文書、行政文書等の整理、目録作成
- (2) 郷土資料等の調査研究
- (3) ホームページ等各種情報発信ツールを活用した情報発信
- (4) その他、浜田市が必要と認める郷土資料等を活用した地域協力活動の実施及び図書館関係業務



9 月 1 日委嘱式